

学校・社会教育講座

2024^{年度} 履修要項

教職課程

学芸員課程

司書課程 [図書館司書コース]

[学校図書館司書教諭コース]

社会教育主事課程



立教大学

学校・社会教育講座

訂正表

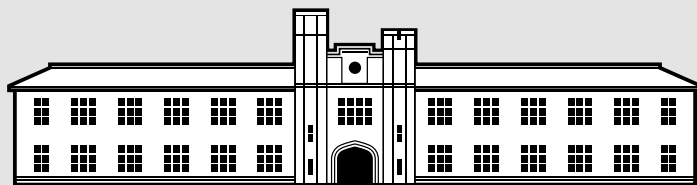


https://ry.rikkyo.ac.jp/yoko/file/pdf/2024/teisei/2024_kouza_teisei.pdf



校章（シンボルマーク）にある聖書の中の標語「PRO DEO ET PATRIA」は、「神と国のために」というラテン語で、立教大学では、「普遍的なる真理を探究し、私たちの世界、社会、隣人のために」ととらえています。

また、「MDCCCLXXIV」は創立年の「1874」を意味するローマ数字です。この校章はみなさんが携帯する学生証にも刷り込まれています。



建学の精神

立教大学の建学の精神、それは「キリスト教に基づく教育」です。1874（明治7）年、米国聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教によって設立された「立教学校」。東京・築地に聖書と英学を教える、わずか数人の生徒で始まったこの小さな学校が立教大学の前身です。

ウィリアムズ主教は、当時の“実利主義”や知識、技術を物質的な繁栄と立身出世の道具とする日本の風潮をよそに、ここを「キリスト教に基づく真の人間教育を行う場」と位置づけました。現象にとらわれず、常にその本質に迫ろうとする自由の精神、そして、個性を重視した人間教育。これこそが立教のキリスト教に基づく精神といえます。

立教大学の 使命



キリスト教に基づいて人格を陶冶し、文化の進展に寄与する。

教務事項手続きに関する特別対応について

授業、履修、その他の教務手続きが平時とは異なる方法を取る場合がある。その場合はSPIRIT教務部ページ「教務からのお知らせ」に発表するので、合わせて確認すること。

2024年度 履修要項

学校・社会教育講座

本書と合わせて R Guide (Web) を必ず確認すること。



各種日程など年度毎に更新する部分や、掲載後に生じた変更点・修正点は、R Guideに掲載する。

学校・社会教育講座の履修要項は毎年度発行しています。各課程のカリキュラム変更や開講学部のカリキュラム変更等により、履修方法の変更や免許・資格取得要件の科目に変動が出る可能性があるため、入学年度の履修要項だけでなく、履修する年度の履修要項を毎年必ず確認するようにしてください。

最新の履修要項は学校・社会教育講座のR Guideから確認できます。

4課程すべての受講生にかかわる事項

教職課程
2019年度以降入学者適用

教職課程
2010～2018年度入学者適用

学芸員課程

司書課程
図書館司書コース

司書課程
学校図書館司書教諭コース

社会教育主事課程
2020年度以降入学者適用
2019年度以前入学者適用

個人情報保護
各種案内
案内図
講座案内


教務事項の伝達について

1 掲示


大学から学生への連絡は、原則として掲示によって行う。掲示を確認しなかったために生じる不利益は、本人の責任となるので、必ず掲示を確認する習慣をつけること。掲示した事項については学生に伝達したものとみなす。



教務事務センターからの通知や連絡は、主にRIKKYO SPIRIT上の教務部掲示板（Web）によって行う。


掲示内容に疑問がある場合には、教務窓口にお問い合わせすること。


種類	掲載内容	設置場所
教務部掲示板 ●各学部・研究科 ●全学共通科目 ●学校・社会教育講座 ●試験 等	各学部生・各研究生への伝達事項	 https://spirit.rikkyo.ac.jp/academic_affairs/bulletin_board/SitePages/index.aspx
インフォメーションボード	全学の休講 全学の教室変更（2週間分）・学生呼出	池袋キャンパス（5/8/14号館） 新座キャンパス（1号館1階/4号館2階）

2 教務関連Webサービス

SPIRIT 教務部ページ	
<ul style="list-style-type: none"> ●掲示板 ●教務からのお知らせ：各種お知らせ（緊急時対応，特別対応） ●授業について：学年暦，R Guide（履修要項），シラバス・時間割検索システム，時間割PDF，休講情報など ●履修登録・成績について：履修登録システム，成績参照システム ●証明書・手続き：学生証再発行，住所変更，氏名変更，休学・退学など 	 https://spirit.rikkyo.ac.jp/academic_affairs/

R Guide 履修要項・教務関連案内	※本書と合わせて必ず確認すること。
学部・研究科ごとの履修関連や教務関連情報 <ul style="list-style-type: none"> ●掲示板 ●年間スケジュール ●履修登録：登録，中止，取消，卒業論文，修士論文，その他の手続き，カリキュラム改定，科目表，全学共通科目，f-Campus，グローバル教養副専攻など ●試験・成績案内 ●学校感染症について ●学籍関連日程：休学，退学，卒業など ●アカデミックアドバイザー，オフィスアワーなど ●諸規則・各種案内（教務部案内，V-Campus案内，PC教室案内），教員一覧など ●教務事務センター公式X（旧Twitter） 	  https://rguide.rikkyo.ac.jp/

RIKKYO Mobile	
各種お知らせ，講義情報（休講情報・教室変更情報等），時間割，バス時刻表（新座キャンパス），PC貸出状況，立教OPACなどがスマートフォンなどから確認できる。 ※更新にタイムラグが生じる可能性があるため注意	 https://spirit.rikkyo.ac.jp/mc/mobile/

立教時間	
立教時間は、RIKKYO Learning Styleにおける学生の学びを支える仕組み。目標を設定し，入学から卒業まで，日々の体験や学び，大学生活の中での気づきなどを蓄積できる。いつでも目標や行動計画を確認しながら自身の成長を振り返ることができる。	 https://portfolio.rikkyo.ac.jp/login

授業支援システム (Canvas LMS)

LMSは授業をより充実したものにするために、教員がWeb上に用意する授業に対応したWebサイトである。資料をダウンロードして印刷することができたり、担当教員から課題が出題されていれば提出をしたりすることができる。



<https://canvas.rikkyo.bownet.cloud/login>

3 緊急時連絡

台風の接近等により、授業を平常通り行うことができないと判断した場合は、休講などの特別措置をとることがある。特別措置の内容については、立教大学緊急時情報サイト、SPIRITトップページ、掲示等で確認すること。

立教大学緊急時情報サイト

<https://sites.google.com/rikkyo.ac.jp/emergency>

SPIRITトップページ

<https://spirit.rikkyo.ac.jp/>

※試験期間についても上記の措置をとることがある。

※大学の窓口業務、諸施設の利用については、各主管部局のSPIRITページまたは掲示等によって周知する。

4 教務窓口

学部・研究科等	窓口	場所※1	窓口時間※2	
文、経済、理、社会、法、経営の各学部・研究科学生 異文化コミュニケーション学部、異文化コミュニケーション研究科 (2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者を除く)の学生 グローバル・リベラルアーツ・プログラムの学生 キリスト教学研究科の学生	教務事務センター	池袋キャンパス タッカーホール1階	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:30	
観光、コミュニティ福祉、現代心理、スポーツウエルネスの各学部・ 研究科学生		新座キャンパス 7号館1階		
ビジネスデザイン研究科、社会デザイン研究科、人工知能科学研究科 の学生	独立研究科事務室	池袋キャンパス 11号館4階	月～金 12:30～20:30 土 10:00～17:00	
教職・学芸員・司書・社会教育主事課程登録者	実習・介護等体験に ついて	学校・社会教育講座 事務室	池袋キャンパス 2号館1階 新座キャンパス 7号館1階	月～金 9:00～17:00 土 閉室
	上記以外	教務事務センター		

※1 災害等により上記以外の場所に臨時的窓口を設ける場合がある。

※2 特別な場合の窓口時間については、ホームページおよび掲示によって周知する。

5 履修要項の使い方

学校・社会教育講座の履修要項は毎年度発行する。最新の履修要項を確認すること。

各種日程や年度毎に変更になること、掲載後に生じた変更点や修正点はR Guideに掲載する。

本書と合わせてR Guideも必ず確認すること (URL等は前頁参照)。

本書について不明点等がある場合は、速やかに各教務窓口で確認すること。

目次

建学の精神
教務事項の伝達について
学校・社会教育講座とは

4 課程すべての受講生に関わる事項

I	登録について	10
II	カリキュラムについて	15
III	授業について	19
IV	履修についての注意事項	24
V	履修登録	26
VI	試験・成績	30
VII	保険の加入	42
VIII	修了に関する事	43
IX	講座関連の各種証明書	46

教職課程【2019年度以降入学者適用】

1	教育職員免許状について	51
2	本学で取得できる免許状について	52
3	教育職員免許状（1種）取得のための要件	55
4	教育職員免許状（専修）取得のための要件	56
5	免許状取得までのアウトライン	61
6	介護等体験	62
7	教育実習について（中学校・高等学校）	64
8	教育実習参加準備について	66
9	教育職員免許状申請手続きについて	67
10	履修上の注意	69
11	カリキュラム	72
	教職課程設置科目表	75
	学科別・免許教科別「課程表」の見方	78
	文学部キリスト教学科	80
	文学部史学科	85
	文学部教育学科	88
	文学部文学科英米文学専修	90
	文学部文学科ドイツ文学専修	92
	文学部文学科フランス文学専修	94
	文学部文学科日本文学専修	96
	文学部文学科文芸・思想専修	96
	経済学部経済学科	98
	経済学部会計ファイナンス学科	99
	経済学部経済政策学科	100
	理学部数学科	103
	理学部物理学科	109
	理学部化学科	113
	理学部生命理学科	117
	社会学部社会学科	121
	社会学部現代文化学科	123
	社会学部メディア社会学科	125
	法学部法学科	127
	法学部政治学科	131
	異文化コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科	132
	観光学部交流文化学科	136

コミュニティ福祉学部福祉学科	139
コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科	141
コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科	143
スポーツウエルネス学部スポーツウエルネス学科	145

教職課程【2010～2018年度入学者適用】

1 教育職員免許状について	151
2 本学で取得できる免許状について	152
3 教育職員免許状（1種）取得のための要件	155
4 教育職員免許状（専修）取得のための要件	156
5 免許状取得までのアウトライン	157
6 介護等体験	158
7 教育実習について（中学校・高等学校）	160
8 教育実習参加準備について	162
9 教育職員免許状申請手続きについて	163
10 教職に関する科目－履修上の注意－	165
11 教職に関する科目－カリキュラム－	170
教職課程（中学校1種・高等学校1種）[教職に関する科目] 科目表	172
学科別・免許教科別科目一覧【2016～2018年度入学者適用】	
免許法施行規則第66条の6に定める科目－履修上の注意とカリキュラム－	174
教科に関する科目－履修上の注意とカリキュラム－	176
「教科に関する科目」よくある質問	178
文学部キリスト教学科	180
文学部史学科	184
文学部教育学科	187
文学部文学科英米文学専修	189
文学部文学科ドイツ文学専修	190
文学部文学科フランス文学専修	191
文学部文学科日本文学専修	192
文学部文学科文芸・思想専修	192
経済学部経済学科／会計ファイナンス学科／経済政策学科	193
理学部数学科	198
理学部物理学科	200
理学部化学科	201
理学部生命理学科	202
社会学部社会学科	203
社会学部現代文化学科	207
社会学部メディア社会学科	211
法学部法学科／国際ビジネス法学科／政治学科	215
異文化コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科	219
観光学部観光学科／交流文化学科	220
コミュニティ福祉学部福祉学科	222
コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科	225
コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科	227
学科別・免許教科別科目一覧【2010～2015年度入学者適用】	229

学芸員課程

1 学芸員課程登録に際しての注意	233
2 学芸員課程修了に必要な単位数	233
3 履修上の注意	233
4 2024年度新規登録予定の大学院学生および他大学から本学学部に 3年次編入学した学生へ	235
5 「見学・学内実習」「博物館実習（館園実習）」	236
6 修了予定者調査書の提出	237

7 修了者の発表・修了証書の授与	237
学芸員課程科目表	238

司書課程

司書課程 [図書館司書コース]	
1 司書課程図書館司書コース登録に際しての注意	241
2 司書課程図書館司書コース修了に必要な単位数	241
3 履修上の注意	242
4 図書館実習	244
5 修了者の発表・修了証書の授与	245
司書課程図書館司書コース科目表	246
司書課程 [学校図書館司書教諭コース]	
1 司書課程学校図書館司書教諭コース登録に際しての注意	247
2 学校図書館司書教諭コース修了に必要な単位数	247
3 履修上の注意	248
4 図書館実習 (司書教諭)	248
5 「司書教諭講習修了証書」の申請手続き	250
司書課程学校図書館司書教諭コース科目表	251

社会教育主事課程

社会教育主事課程【2020年度以降入学者適用】	
1 社会教育主事課程修了に必要な単位数	256
2 履修上の注意	256
3 「社会教育士 (養成課程)」称号の付与	256
4 修了予定者調査書の提出	257
5 修了者の発表・修了証書の授与	257
社会教育主事課程科目表 (池袋キャンパス学生対象)	258
社会教育主事課程科目表 (新座キャンパス学生対象)	259
社会教育主事課程【2019年度以前入学者適用】	
1 社会教育主事課程修了に必要な単位数	262
2-1 履修上の注意【池袋キャンパス所属学生】	262
2-2 履修上の注意【新座キャンパス所属学生】	263
3 「社会教育士 (養成課程)」称号の付与	264
4 修了予定者調査書の提出	264
5 修了者の発表・修了証書の授与	264
社会教育主事課程科目表 (池袋キャンパス学生対象)	265
社会教育主事課程科目表 (新座キャンパス学生対象)	266

個人情報保護・各種案内・案内図・講座案内

プライバシーポリシー 立教大学における個人情報の取扱いについて	271
大規模地震の警戒宣言が発令された場合の措置／地震発生時の心得／ 台風の接近等が予想される場合の措置／	
授業中にJアラートが作動した場合 (弾道ミサイル発射時) の対応	272
緊急連絡システムについて	273
池袋キャンパス構内案内図／教室案内図	274
新座キャンパス交通案内図／構内案内図／教室案内図	279
学校・社会教育講座案内	284

学校・社会教育講座とは

本講座は、将来学校教育ならびに社会教育関係の専門職員を志望する者に対し、その資格を取得させるものであり、教職課程、学芸員課程、司書課程（図書館司書コース／学校図書館司書教諭コース）および社会教育主事課程の4課程からなっている。

「専門性に立つ教養人の養成」という本学の教育目標と呼応して、講座では、リベラルアーツの中に位置づけられた資格教育を目指し、その実現に努力している。

それぞれの課程の資格は、学士の学位が必要であり、専門性と真の教養を身につけ、広い視野から批判的、かつ創造的に、社会の中で活躍できる高度専門人を養成することを目標にしている。

教職課程は、教員を志望する者にその資格を取得させるためのものであり、本学教職課程において所定の単位を修得した者は、教育委員会に申請して中学校・高等学校の各教育職員免許状を取得することができる。*

学芸員課程、司書課程（図書館司書コース／学校図書館司書教諭コース）および社会教育主事課程は、学校教育とならんで重要な社会教育の代表的な施設である博物館・図書館・公民館・青少年施設などの専門職員となる有資格者を養成するために設けられているものである。

学校・社会教育講座

*本学では、小学校教育職員免許状は、文学部教育学科初等教育専攻課程の学生のみが取得できる。

学校・社会教育講座開設課程

《池袋キャンパス》

教職課程
学芸員課程
司書課程〔図書館司書コース〕
〔学校図書館司書教諭コース〕
社会教育主事課程

《新座キャンパス》

教職課程
社会教育主事課程

4課程

すべての 受講生に かかわる事項

- I 登録について
- II カリキュラムについて
- III 授業について
- IV 履修についての注意事項
- V 履修登録
- VI 試験・成績
- VII 保険の加入
- VIII 修了に関すること
- IX 講座関連の各種証明書

学校・社会教育講座は登録制をとっているため、各課程の資格取得（免許取得・修了証書取得）を希望し、本講座の開講科目を履修するためには、必ず決められた登録手続き（Web登録・登録料納入）を行わなければならない。資格取得に必要な科目を履修し、卒業に必要な単位数以上の単位を修得しなければならないので、受講を希望する者は、各自の卒業（修了）までの学習計画、履修計画などを考慮して登録手続きを進めること。また資格取得のための科目履修にあたっては卒業に必要な科目と資格取得に必要な科目の開講時限が重なってしまうことなどもあり、必ずしも4年間での資格取得が保証されているものではない。

1 登録に際しての注意

- (1) 登録は、課程毎に必要なである。
- (2) 同一の学籍（学生番号）に対して一度の登録で良い。また、学年は問わない。
※例：学部1年次に教職課程に登録すれば、同2年次の登録は不要である。
- (3) 登録できるのは年度1回（4月の指定期間）のみである。
- (4) 在学中は、次の4課程（①～④）の中から2課程まで選択し登録できる。

①教職課程／②学芸員課程／③司書課程[図書館司書コース]／④社会教育主事課程

なお、以下の学生は、上記2課程とは別に、司書課程[学校図書館司書教諭コース]に登録することができる。

- ・教職課程登録者
- ・文学部教育学科初等教育専攻課程在籍（予定）学生
- ・教育職員免許状既取得者

- (5) 本学大学院に入学し、大学院で資格取得を希望する場合は、以下に注意すること。
 - ① 大学院入学前に、既に教育職員1種免許状を取得しており、大学院で同じ学校種・教科の専修免許状を取得する場合はWeb登録不要、登録料納入不要となる。ただし、免許状取得にあたり、一括申請を希望する場合には、修了予定年度の4月に必ず一括申請手続きを行うこと。（☞「教職課程」2019年度以降入学者適用 9 教育職員免許状申請手続きについて / 2010～2018年度入学者適用 8 教育職員免許状申請手続きについて 「4. 1種免許状をすでに持っている大学院学生の場合」参照）
上記①に該当しない場合は、すべての講座登録手続き（Web登録・登録料納入）を行うこと。
 - ② 本講座の課程を未修了のまま大学院博士課程前期課程（または修士課程）を修了し、空白期間なく後期課程（または博士課程）に進学して、未修了であった本講座を受講する場合はWeb登録が必要となるが、登録料の納入は免除される。
- (6) 登録した課程の変更・取り消しは認めない。また納入された登録料は返還しない。
- (7) 身体の機能にしょうがいのある者は、登録する前に、所属するキャンパスの学校・社会教育講座事務室に申し出て相談すること。
- (8) 文学部教育学科初等教育専攻課程在籍者は、教職課程の登録ならびに教職課程設置科目の履修は認めない。1・2年次に教職課程に登録した場合、3年次で初等教育専攻課程に進んだ時点で教職課程の登録は取り消しとなる。この場合、既に納入されている講座登録料は返還しない。

2 新規登録手続き

Webサイトからの登録（入力）と講座登録料の納入の両方の手続きを行い、新規登録は完了する（新規登録手続きの日程等詳細は、R Guideで確認すること）。登録することにより、学校・社会教育講座が開講する科目の履修、免許・資格に必要な学部が開講する科目の履修が可能となる（学部設置科目の詳細は、各学部履修要項およびR Guideで確認すること）。

1. 学校・社会教育講座ガイド

学校・社会教育講座各課程の新規登録を希望する学生を対象に、「学校・社会教育講座新規登録ガイド」を行う。新入生は「新入生オリエンテーションWEBサイト」で「学校・社会教育講座新規登録ガイド」を視聴し、合わせて「同WEBサイト」で「学校・社会教育講座履修ガイドブック」を閲覧しておくこと。なお、「同ガイドブック」冊子を希望する学生には、学校・社会教育講座事務室で配布する。

※教職課程履修を希望する大学院学生は、「新入生オリエンテーションWEBサイト」で「大学院学生対象教職課程ガイド」を視聴すること。教職課程履修のみを希望する大学院学生は、この大学院学生向けガイドを視聴すれば、上記の新規登録ガイドに参加する必要はない。（4 大学院学生への注意 参照）

2. 新規登録手続き

手続き① Webサイトからの登録

履修登録システムのトップページ (<https://r.rikkyo.ac.jp/>) から、講座の新規登録手続きをすること。

手続き② 講座登録料の納入

講座登録料の納入の日程・方法等詳細については、R Guide「講座登録」を確認すること。

3. 注意事項

- (1) 学校・社会教育講座各課程の登録手続は、年1回（4月）のみである。
- (2) 指定された期間以外のWebサイトからの登録、講座登録料の納入はできない。
- (3) Webサイトからの登録、講座登録料納入の両方の手続きが完了しなければ登録とにならない。
- (4) Webサイトからの講座登録を完了していない者は、本講座が開講する科目の科目コード登録はできない。
- (5) 講座登録料の納入期間は授業開始後となる。Webサイトからの登録手続きを完了している者は、登録料納入前であっても履修予定科目の授業に出席すること。

以下は、講座登録料を証紙で納入する場合の注意事項である。

<参考>

- (6) 大学に出校し手続きする「納入」にあたっては、特に次の点に注意すること。
 - ① 交通機関等の遅延も予測されるので、上記期間（時間）に間に合うよう注意すること。
 - ② 本人が直接手続きできない場合は、信頼できる代理人などに依頼するなど、各自の責任において行うこと。代理人による不備は、依頼した本人の責任となる。
 - ③ 不測の事態により納入期間内に手続きできない場合は、必ず納入期限（納入期間最終日の締切時間）までに池袋キャンパス教務事務センター（TEL：03-3985-2220）に問い合わせ、指示を受けること。不測の事態とは、交通機関の大幅な遅延や事故遭遇など、本人の責務によらない事態をいう。
 - ④ 学校感染症のために出校停止となった学生については、次のとおりとする。学校感染症については、「Ⅲ 授業について 8 学校感染症に罹患した場合の措置について」を参照のこと。

- 1) 納入期間において登録しようとする学部学生・大学院学生が出校停止中の場合は、代理人を立て、納入期間内に納入すること。

I 登録について

- 2) 代理人が立てられない場合は、納入期限（納入期間最終日の締切時間）までに池袋キャンパス教務事務センター（TEL：03-3985-2220）に問い合わせ、指示を受けること。
- 3) 以下のすべてに該当する場合に限り、納入期限後の納入手続きを認めることがある。
 - ・上記2) を行っていること。
 - ・罹患期間と登校可能日が記載された、医療機関発行の「診断書」または「治癒証明書」の提出によって、納入期限時に学校感染症による出校停止であったことが証明できること。
 - ・出校可能となった日の翌日までに納入手続きが完了できること。

4. 講座登録料

学校・社会教育講座の科目を受講するには、下記のとおり各課程に定められた講座登録料を納入しなければならない。なお、講座登録料は一度納入すれば、登録（納入）時の学籍が継続している限り有効である。納入にあたっては、**1 登録に際しての注意**をよく確認すること。

課程	講座登録料
教職課程	35,000円
学芸員課程	35,000円
司書課程（図書館司書コース）	35,000円
司書課程（学校図書館司書教諭コース）	15,000円
社会教育主事課程	30,000円

- (1) 社会教育主事課程の講座登録料は、次の学部・学科の学生に限り、20,000円とする。

文学部教育学科，観光学部，コミュニティ福祉学部，現代心理学部，スポーツウエルネス学部

- (2) 次の者は、教職課程の講座登録料は不要とする。

- ・大学院博士課程後期課程（博士課程）の大学院学生で、大学院博士課程前期課程（修士課程）在学時に講座登録し、前期課程修了後に空白の期間なくして後期課程に進学した者。

3 3年次編入学生への注意

3年次編入学後、新規に学校・社会教育講座の資格取得を希望する場合、卒業要件単位数以上に本講座で資格取得に必要な単位を修得し、実習等を行わなければならない、授業時限の重複などもあり、2年間で資格取得の要件を満たすことは容易ではない。各自、学習計画などを熟慮し、慎重に登録すること。

また、学芸員課程に新規登録をする場合は、本要項の235ページも併せて確認すること。

1. 学校・社会教育講座ガイド
ンス
- (1) 学校・社会教育講座各課程への新規登録を希望する者は、「新入生オリエンテーションWEBサイト」で「学校・社会教育講座新規登録ガイダンス」を必ず視聴すること。
- (2) 2025年度に教育実習を希望する者は、「2025年度教育実習ガイダンス（補充）」（「教職課程」2019年度以降入学者適用 **8** 教育実習参加準備について 参照）に必ず出席すること（2024年度に教育実習を行うことはできない）。
- (3) 2025年度に介護等体験を希望する者は、「介護等体験ガイダンス（登録）」（「教職課程」2019年度以降入学者適用 **6** 介護等体験 参照）に必ず出席すること（2024年度に介護等体験を行うことはできない）。
2. 科目履修について
（教職課程）
- 教職課程では、本学入学前の在籍大学等の証明をもとに、本学で履修すべき科目が決定するので、以下に示す指定された書類を提出すること。提出日程等は、R Guideで確認すること。
- 【提出書類】**
- ※「学力に関する証明書」は、取得を希望する免許教科の証明書であること。また、適用となる免許法が異なる場合があるので、事前に確認すること。
- ① 既に教育職員免許状を取得している場合
- 教育職員免許状のコピー（表裏両面）** および
学力に関する証明書（不足単位の確認をするための書類 [平成28年改正法]）
- ② 教職課程の認定を受けている大学・短期大学に在籍していた場合（本人の教職課程の履修有無を問わない）
- 学力に関する証明書（不足単位の確認をするための書類 [平成28年改正法]）** または
基礎資格および単位修得証明書
- 【注意】** 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（「日本国憲法」「体育」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」「外国語コミュニケーション」）の証明も受けられれば、必ず記載してもらうこと。
3. 単位認定について
（学芸員課程・司書課程・社会教育主事課程）
- 既に出身大学等で修得した科目の単位の取り扱いに変更となった。「IV 履修についての注意事項」を確認すること。なお、2021年度までに認定を受けた者は、引き続き当該単位を課程修了に必要な単位として使用することができる。

4 大学院学生への注意

大学院入学後、新規に学校・社会教育講座の資格取得を希望する場合、研究科修了に必要な単位修得や研究活動に加え、本講座で資格取得に必要な単位を修得し、実習等を行わなければならない。授業時限の重複や研究時間との兼ね合いで、2年間で資格取得の要件を満たすことは容易ではない。各自、学習・研究計画などを熟慮し、慎重に登録すること。

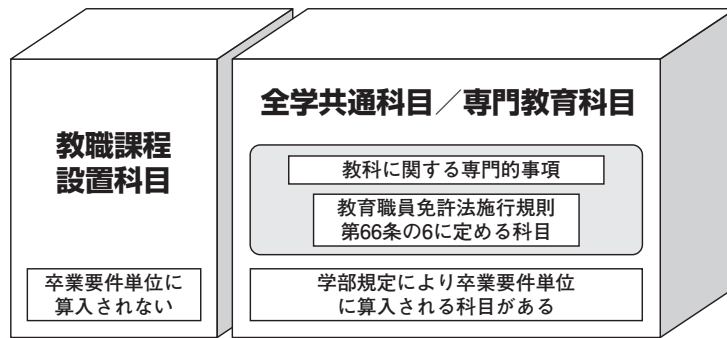
また、教職課程・学芸員課程に新規登録を希望する場合は、それぞれ本要項の52、56ページ（教職課程）、235ページ（学芸員課程）も併せて確認すること。

- | | |
|--|--|
| 1. 学校・社会教育講座ガイド
ンス | <p>学校・社会教育講座各課程への新規登録を希望する者は、「新入生オリエンテーションWEBサイト」で「学校・社会教育講座新規登録ガイダンス」を必ず視聴すること。</p> |
| 2. 科目履修に
ついて
(教職課程) | <p>教職課程では、本学入学前の在籍大学等の証明をもとに、本学で履修すべき科目が決定するので、以下に示す指定された書類を提出すること。提出日程等は、R Guideで確認すること。</p> <p>【提出書類】</p> <p>※「学力に関する証明書」は、取得を希望する免許教科の証明書であること。</p> <p>教職課程の認定を受けている大学に在籍していた場合（本人の教職課程の履修有無を問わない）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学力に関する証明書（不足単位の確認をするための書類【平成28年改正法】）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基礎資格および単位修得証明書</p> <p>【注意】 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（「日本国憲法」「体育」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」「外国語コミュニケーション」）の証明も受けられれば、必ず記載してもらうこと。</p> |
| 3. 単位認定に
ついて
(学芸員課程・
司書課程・社
会教育主事課
程) | <p>既に出身大学等で修得した科目の単位の取り扱いは変更となった。「IV 履修についての注意事項」を確認すること。なお、2021年度までに認定を受けた者は、引き続き当該単位を課程修了に必要な単位として使用することができる。</p> |

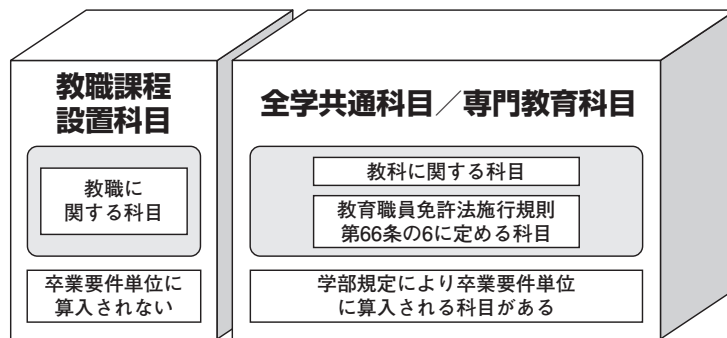
学校・社会教育講座の各課程を修了するには、各学部（研究科）が定める教育課程（カリキュラム）に即した単位修得とは別に、講座各課程が定めるカリキュラムに即した単位を修得しなければならない。

1 教職課程

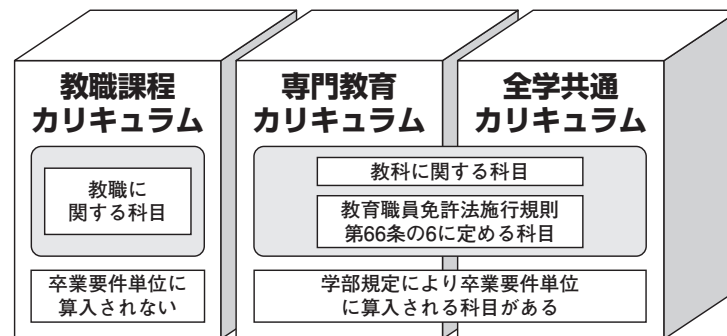
【2019年度以降入学者】



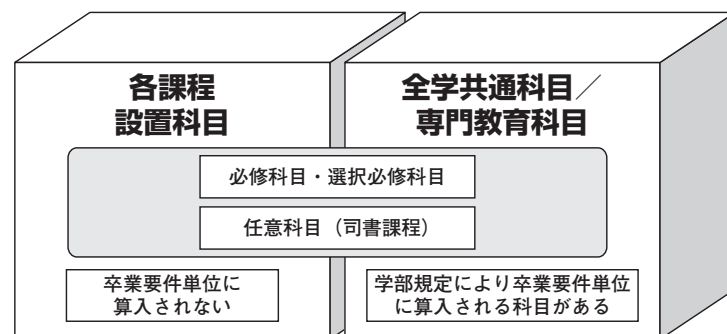
【2016～2018年度入学者】



【2010～2015年度入学者】

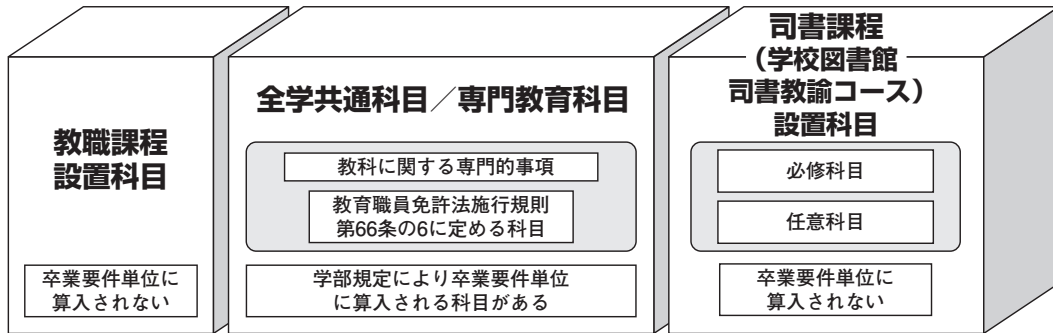


2 学芸員課程・司書課程（図書館司書コース）・社会教育主事課程

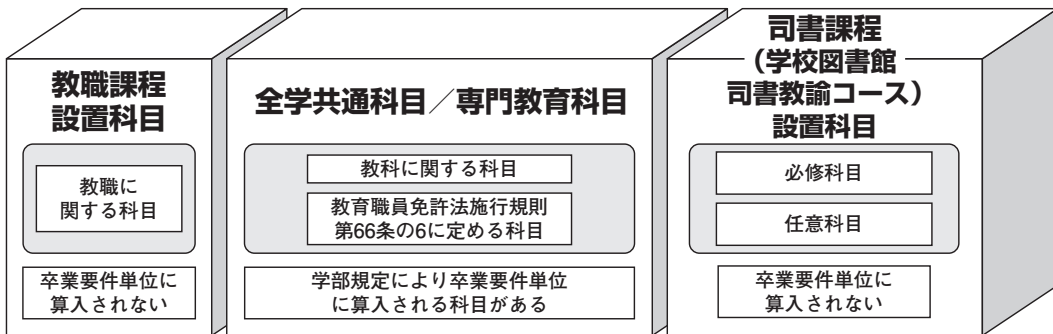


3 司書課程（学校図書館司書教諭コース）

【2019年度以降入学者】



【2010～2018年度入学者】



4 科目ナンバリングについて

立教大学では、2016年度より全学部・研究科で科目ナンバリング制度を導入している。科目ナンバリングとは授業科目に適切な番号を付与し分類することで、学修の段階や順序等を表し、カリキュラムの体系的性を明示する仕組みである。科目ナンバリングを用いて検索をすることで、学びたい分野を探し体系的に履修するための一つのツールとすることができる。また、成績証明書（2016年度以降入学者のみ対象）には修得科目ごとに科目ナンバリングが記載され、体系的に学習した結果を対外的に証明することが可能である。

1. 科目ナンバリングの構成について

本学の科目ナンバリングはアルファベット3文字と数字4文字の構成となっている。

※アルファベット3文字⇒科目の設置学部学科（専修）・研究科・課程（コース）を示す。

数字4文字⇒レベル，学問分野・分類等を示す。



例として、教職課程設置科目（教職に関する科目）「教育原論」であれば「CET1100」のように示される。

学部等の科目ナンバリングについては、当該学部等の履修要項を参照すること。

2. 講座科目のナンバリング

① 科目の設置課程を示すアルファベット3文字は以下のとおりとなる。

課程（コース）	コード
教職	CET
学芸員	CEM
司書（図書館司書コース）	CEL
司書（学校図書館司書教諭コース）	CES
社会教育主事	CED

② レベル，学問分野・分類等を示す数字4文字は以下のとおりとなる。

◆1000番台（レベルコード）

番号	講座科目
0000	リメディアル科目
1000	入門科目
2000	基礎科目
3000	発展科目
4000	最終学年演習・卒業論文・卒業研究

◆100番台（科目の分野を示す）

教職課程（CETで始まるナンバリング）

番号	講座科目
000	教職の意義等に関する科目
100	教育の基礎理論に関する科目
200	教育課程及び指導法に関する科目
300	生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目
400	教育実習
500	教職実践演習

II カリキュラムについて

学芸員課程（CEMで始まるナンバリング）

番号	
000	生涯学習概論
100	博物館概論
200	博物館経営論
300	博物館資料論
400	博物館資料保存論
500	博物館展示論
600	博物館教育論
700	博物館情報・メディア論
800	博物館実習
900	選択必修科目

司書課程 [図書館司書コース] (CELで始まるナンバリング)

番号	
000	基礎科目群
100	図書館サービスに関する科目群
200	図書館情報資源に関する科目群
300	選択科目群
400	図書館実習

社会教育主事課程 [2020年度以降入学者適用] (CEDで始まるナンバリング)

番号	
000	生涯学習概論
100	生涯学習支援論
200	社会教育経営論
300	社会教育実践演習
400	社会教育特講

◆10番台（科目形態）

番号	
00	講義科目
10	演習科目
20	実習科目

◆1番台（使用言語を示す）

番号	言語
0	日本語で行う授業
1	英語で行う授業
2	日本語・英語以外の言語で行う授業
3	その他(バイリンガル授業など)

司書課程 [学校図書館司書教諭コース] (CESで始まるナンバリング)

番号	
000	基礎科目
100	図書館サービスに関する科目
400	図書館実習

社会教育主事課程 [2019年度以前入学者適用] (CEDで始まるナンバリング)

番号	
000	生涯学習概論
100	社会教育計画
200	社会教育演習/実習
300	社会教育特講Ⅰ
400	社会教育特講Ⅱ
500	社会教育特講Ⅲ

1 学生証

1. 学生証

学生証は、立教大学の学生であることを証明するものである。学生証は、プラスチックカードと通学定期乗車券発行控がセットになっている。請求があった場合にはいつでも提示できるよう、常に携帯すること。

2. 学生番号について

学生番号は固有の番号で、在籍中および卒業後も変わることはない。各種手続きの際に必要なもので正確に覚えること。

2	4	A	A	1	2	3	Z
{	}	{	}	{	}	{	}
入学年度	入学時の 学部・学科等 (研究科・専攻)	個人番号					

3. 有効期間

学生証の有効期限は在籍期間中である。ただし次の場合は学生証（プラスチックカードと通学定期乗車券発行控）を返却しなければならない。

- (1) 卒業・修了・退学・除籍などで学籍を失ったとき。
- (2) 紛失等により再交付を受けたのち、前の学生証が見つかったとき（前の学生証を返却すること）。

4. 貸与・譲渡の禁止

学生証は学生本人を証明する大変重要なものである。学生証を他人に貸与、または譲渡することは固く禁止されており、違反した学生は本学では懲戒の対象となる。なお、複写物の貸与・譲渡についても同様の扱いとなる。

5. 紛失・破損したとき

学生証を紛失・破損した場合や劣化により顔写真が不鮮明な場合は、直ちに教務窓口（巻頭参照）へ届け出ること。

再交付（再交付手数料2,000円^{*}）は2日後（窓口閉室日を除く）になる。

^{*}劣化により顔写真が不鮮明な場合は、現在の学生証と交換（再交付手数料は不要）。

2 学期・授業

学期

本学の授業は1年を2学期に分けて行われ、それぞれを春学期、秋学期と呼ぶ。

さらに各学期を前半と後半に分けた4半期（春学期1、春学期2、秋学期1、秋学期2）がある。

授業

授業には以下の種類がある。

通年科目	
通年開講科目	春学期・秋学期通して行われるもの
通年他科目	学部・学科で期間を定めて行われるもの
春学期科目	
春学期開講科目	春学期で完結するもの
春学期1開講科目	春学期前半で完結するもの
春学期2開講科目	春学期後半で完結するもの
春学期他科目	春学期に学部・学科で期間を定めて行われるもの
春学期期間外科目	春学期期間外に学部・学科で期間を定めて行われるもの (履修登録時期が通常より遅れる科目)
秋学期科目	
秋学期開講科目	秋学期で完結するもの
秋学期1開講科目	秋学期前半で完結するもの
秋学期2開講科目	秋学期後半で完結するもの
秋学期他科目	秋学期に学部・学科で期間を定めて行われるもの
秋学期期間外科目	秋学期期間外に学部・学科で期間を定めて行われるもの (履修登録時期が通常より遅れる科目)

3 授業時間

本学における授業時間は次のとおりである。

〈時限・授業時間〉

時限	1	2	3	4	5	6
授業時間	8:50 }	10:45 }	13:25 }	15:20 }	17:10 }	18:55 }
	10:30	12:25	15:05	17:00	18:50	20:35

一部の研究科で設定しているG5, G6時限の授業時間は次のとおりである。

G5時限	18:30~20:10	G6時限	20:15~21:55
------	-------------	------	-------------

4 授業形態

科目ごとの授業形態は、大学方針に基づき科目設置学部等が決定する。授業形態はシラバスに記載しているため授業計画の際に確認すること。また、遠隔授業による修得単位数は、学部卒業要件単位に60単位を超えて算入することはできない。「遠隔授業60単位上限」に含めるか否かは、授業形態ごとに明示しているので下記の一覧を確認すること。分類や注記に変更がある場合があるため、最新の情報はR Guide「授業について」を参照すること。

授業形態分類一覧（2024年度現在）

種別	授業形態	備考				
		授業回数 (対面：オンライン)	曜日時限 指定	教室配当	遠隔授業 60単位上限	
対面科目	①対面（全回対面）	14回：0回	あり	あり	含まない	
	②対面（一部オンライン）	7回以上：7回以下				
オンライン 科目	③オンライン（全回オンライン）	0回：14回		なし	原則なし	含む
	④オンライン（一部対面）	6回以下：8回以上			あり	
オンデマンド 科目	⑤オンデマンド (全回オンデマンド)	0回：14回（オン デマンド）	あり	なし		
ハイフレックス 科目	⑥ハイフレックス (対面・オンライン同時開講)	学生自身が授業回ご との授業形態を選択	あり	あり		
ミックス型	①対面（全回対面）	14回：0回	あり	あり	含まない	
	③オンライン（全回オンライン）	0回：14回		原則なし	含む	

(1) 4半期科目について

4半期科目の場合は、①は全7回対面、②は対面4回以上・オンライン3回以下、③は全7回オンライン、④は対面3回以下・オンライン4回以上、⑤は全7回オンデマンドとする。

(2) 教室配当について

教室配当「あり」の授業形態は、対面授業回の授業実施、オンライン授業回の学内受講場所として教室を配当する。科目に配当された教室はシラバス、履修登録状況画面を確認すること。

教室配当「なし」「原則なし」の授業形態は科目ごとに教室を配当しないため、学内で受講する場合は各キャンパスのオンライン受講用教室を利用すること。当該年度のオンライン受講用教室は、R Guide「授業について」を参照すること。

(3) 遠隔授業60単位上限について

上限の対象となるのは学部卒業要件単位である。学部卒業要件単位に含まれない学校・社会教育講座科目（G****で始まる科目）および大学院修了要件単位は「遠隔授業60単位上限」の対象外となる。

なお、学部学生が大学院科目を履修し、その単位が学部卒業要件に含まれる場合は、学部科目と同様に授業形態により「遠隔授業60単位上限」の対象となるため注意すること。

Ⅲ 授業について

(4) その他注意事項

- ハイフレックス科目（対面・オンライン同時開講）は、学校・社会教育講座科目（G****で始まる科目）および大学院科目のみを対象とする。
- ミックス型は、授業形態のバリエーションとして、①対面（全回対面）と③オンライン（全回オンライン）を同時（併置）開講するものを指し、全学共通科目総合系科目、同言語系科目自由科目のみを対象とする。学生は、あらかじめいずれかの科目（授業形態）を選択して履修登録したうえで、学期を通じて選択した授業形態により履修する。
- オンライン科目を受講する場合は、十分な通信環境を確保し、静穏な環境で受講すること。詳細はR Guide「授業について」を参照すること。

5 休 講

休講掲示

休講とは、通常開講している曜日時限に授業が提供されないことを指す。大学または各授業科目の担当者にやむを得ない事情が発生した場合には、授業を休講することがある。

休講は、大学としての決定または科目担当者からの届出があり次第、掲示板（インフォメーションボード）に表示する。

〈掲示板（インフォメーションボード）設置場所〉

池袋キャンパス：5号館1階, 8号館1階, 14号館1階

新座キャンパス：1号館1階, 4号館2階

休講情報

休講情報は、RIKKYO MobileおよびSPIRIT 教務部ページからも確認することが可能である。

*休講の掲示がないにもかかわらず、始業時刻後30分以上経過しても担当教員が入室しない場合は、教務事務センター（池袋：タッカーホール1階／新座：7号館1階）に連絡し、その指示に従うこと。

*大規模地震の警戒宣言が発令された場合、および台風の接近が予想される場合等、緊急時の休講の措置については、巻頭および巻末の各種案内を参照すること。

6 補 講

休講等により講義の進行が予定より遅れた際に、臨時的授業を行うことがあり、これを補講という。

補講は、①予め決められた補講日（特定の土曜日3時限以降の時間）に行う場合と、②授業実施期間中の①以外の土曜日3時限以降・月～金曜日の5時限以降に科目担当者が設定して行う場合がある。

①の日程については、R Guideの「年間スケジュール」にて詳細を確認すること。

②については教員の指示に従うこと。

補講が行われる場合は、補講実施日の約1週間前に教務部掲示板および以下の場所で発表する。

〈掲示板設置場所〉

池袋キャンパス開講科目：8号館インフォメーションボード下（池袋キャンパス）

新座キャンパス開講科目：保健室横教務掲示板（新座キャンパス）

*発表後に変更・追加がある場合、随時更新されるので注意すること。

7 授業の欠席について

本学では、学校感染症により出校停止となった場合、裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭する場合以外の事由による欠席は認めていない（いわゆる公欠制度は設けていない）。

欠席願

各課程の実習（教職課程介護等体験を含む）参加者で、実習（体験）期間中に授業を欠席する場合には、所定の「届出用紙」（学校・社会教育講座事務室で発行）を科目担当教員に遅くとも1週間前までに提出し、担当教員の了解を得ること（ただし公欠届ではないので欠席の扱いについては科目担当教員の判断によって異なる）。

8 学校感染症に罹患した場合の措置について

学校感染症に罹患した場合は、出校を停止する。速やかに各教務窓口連絡し、指示を受けること。
※最新の情報はR Guideで必ず確認すること。

1. 対象となる
学校感染症

疾患名	
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウィルス）、中東呼吸器症候群（MERSコロナウィルス）、特定鳥インフルエンザ *上記の他、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふく）、風しん、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（医師より登校を控えるよう指示され、かつ学内で重大な流行が起こった場合に感染拡大を予防する観点などから、学校医が第三種の感染症として措置が必要と判断した場合のみ） *学校医による判断は、提出された「学校感染症登校可能証明書（本学書式）」または診断書によって行います。

2. 授業欠席の
扱い

学校保健安全法によって定められた学校感染症に罹患した場合の授業欠席については、以下のとおりとする。

- (1) 学校感染症に罹患したことにより、授業を欠席した学生が、所定の申請手続きを行った場合は、欠席扱いとはならない。
- (2) 申請手続きは以下のとおりである。所定の申請手続きを行うためには、医療機関による診断が必要となるため、必ず医療機関を受診すること。市販の検査キット等による判定結果では、出校停止期間が証明されないため申請できない。
 - ① 医療機関により学校感染症に罹患したと診断された学生は、登校可能となった日を含む7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、医療機関が記載し証明した本学所定の書式である「学校感染症登校可能証明書（本学書式）」*^{1, 3}または医療機関の発行する出校停止期間と登校可能日が記載された「診断書」*^{2, 3}を、各教務窓口提出すること。

*1 「学校感染症登校可能証明書」の書式はSPIRIT 教務部ページからダウンロードできる。医療機関を受診する際は、「学校感染症登校可能証明書（本学書式）」の注意書きをよく読み、指示に従うこと。

*2 罹患開始時と治癒時の診療医療機関が異なった場合は、治癒時の医療機関において「出校停止期間についての証明」が受けられない場合がある。その場合は、罹患開始時の医療機関が発行する「罹患日記載がある『診断書』」と、治癒時の医療機関が発行する「治癒日と登校可能日の記載がある『診断書』」の2種類をもって「出校停止期間事項についての証明」とすることができる。

*3 「学校感染症登校可能証明書」および「診断書」は、治癒後の日程で発行されたものを提出すること。ただし、インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）および新型コロナウイルス感染症に限り、初診時に発行された「学校感染症登校可能証明書」または医療機関発行の「診断書」でも申請を受け付けることがある。

- ② 申請者は、各教務窓口にて科目担当者宛文書を受け取り、各授業時間に科目担当者に提出すること。

3. 試験欠席の扱い

定期試験に関する事項は「Ⅵ 試験・成績」を確認すること。

9 裁判員制度に伴う場合の措置について

1. 授業欠席の扱い

裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭し、授業を欠席した学生の扱いについては、以下のとおりとする。

- (1) 裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭し、授業を欠席した学生が所定の申請手続きを行った場合は、欠席扱いとはならない。

- (2) 申請手続きは以下のとおりである。

① 裁判員に選任された場合

公判終了日の翌日から7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、裁判員の職務従事期間についての「証明書*」を持参し、「裁判員制度による学生の欠席について」（各教務窓口で交付）に必要事項を記入し、履修登録状況画面のコピーとともに各教務窓口へ提出する。

*「証明書」は出頭先の裁判所に申し込み、発行を受けること。

② 裁判員に選任されなかった場合

選任手続期日の翌日から7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、裁判所出頭日の証明*を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」を持参し、「裁判員制度による学生の欠席について」（各教務窓口で交付）に必要事項を記入し、履修登録状況画面のコピーとともに各教務窓口へ提出する。

*裁判所出頭日の証明は出頭先の裁判所で受けることができる。

- ③ 申請者は、各教務窓口にて受付印を押印された申請書類を受け取り、各授業時間に担当教員に提出する。

2. 試験欠席の扱い

定期試験に関する事項は「Ⅵ 試験・成績」を確認すること。

1 全体に関する注意事項

- (1) 本講座の資格取得のためには、学士の学位（教育職員免許状専修免許は修士）が必要となる。
- (2) まず卒業のための履修計画を立てたうえで、本講座の履修計画を立てること。また、定期試験期間の試験は、全学共通科目、全学共通カリキュラム科目、専門教育科目、学校・社会教育講座科目ともに同一期間内に行われるなど、授業出席、レポート提出、定期試験の予定が詰まってくることを考えて、各自で無理のない履修計画を立てること。
- (3) 登録した課程以外他課程開講科目を履修することはできない。
- (4) 履修登録していない科目は、受講・受験・単位修得できない。
- (5) 講座の開講科目においては、単位修得済の科目を再度履修（重複履修）することはできない。
- (6) 同一時限に複数の科目を履修することはできない。
- (7) 池袋キャンパス開講科目と新座キャンパス開講科目は、連続した2時限を履修することはできない。ただし昼休み（2時限と3時限の間）を挟む場合を除く。
- (8) 講座開講科目は、履修登録上限単位数にも卒業要件単位数にも含まれない。
- (9) 課程を修了するために必要な学部開講科目を履修する場合は、各学部の履修要項・R Guideを確認すること。

2 各自の時間割作成上の注意

- (1) 講座開講科目は、卒業に必要な単位数以上に修得しなければならないため、時間割はタイトなスケジュールになる。特に1年次生は全学共通科目や学部専門科目に自動登録科目が組み込まれるので、その時限以外を利用し履修していくこととなる。
- (2) 資格取得に必要な科目には抽選登録科目が含まれる場合もあり、学年が進んでから履修できないという状況になる可能性がある。また課程のカリキュラムによっては、特定の科目を修得しなければ実習等に参加できないなどの「先修規定」がある。これらのことを十分に考え、履修できる科目は早めに修得することが望ましい。

3 派遣留学生・認定校留学生の履修

派遣留学・認定校留学^{*}が決定した者は、ただちに所属キャンパスの教務事務センターおよび学校・社会教育講座事務室で、出国年度・帰国年度の履修について説明を受けること。

※「派遣留学」とは、1. 大学間協定に基づく「派遣留学制度」、2. 大学間協定に基づく「学費非免除留学プログラム」、3. 学部間協定等に基づく海外研修・留学プログラムによる留学をさす。また、「認定校留学」とは4. 認定校留学制度による留学をさす。なお、1～3の制度により留学する学生を「派遣留学生」、4の制度による留学生を「認定校留学生」という。

派遣留学生および認定校留学生は本学の履修科目において、下記の特別措置の対象となる。派遣留学生および認定校留学生以外は、下記の特別措置の対象とはならない。*

*異文化コミュニケーション学部学生で「海外留学研修C1/C2」「Study Abroad in Asia A/B」の履修者は、下記特別措置の対象となる場合がある。詳細については、教務事務センターに問い合わせること。

1. 出国年度の履修と単位修得

「在学留学」・「休学留学」中は、本学の科目（オンライン科目を含む）を履修し、単位修得することはできないが、留学開始前の学期に開講されている科目の履修は以下の通り認められている。留学開始日より履修、単位修得が認められる科目が異なるため注意すること。

- (1) 留学開始日が本学の定める春学期（または秋学期）の試験期間終了後の場合：

IV 履修についての注意事項

「在学留学」・「休学留学」のどちらを選択しても、出国年度の春学期1・2（または秋学期1・2）開講科目および春学期（または秋学期）開講科目を履修し、単位を修得することができる。通年科目の履修については、「2. 通年科目の接続」を確認すること。

- (2) 留学開始日が本学の定める春学期1（または秋学期1）の試験期間終了日の翌日から春学期（または秋学期）の試験期間終了日までの場合：

「在学留学」の場合に限り、出国年度の春学期1（または秋学期1）開講科目を履修し、単位を修得することができる（春学期2および春学期（または秋学期2および秋学期）開講科目の履修は認められない）。春学期1（または秋学期1）開講科目の履修を希望する学生は、留学決定後速やかに所属キャンパスの教務事務センターおよび学校・社会教育講座事務室で、手続き方法などについて説明を受けること。

※試験期間はR Guideで確認すること。

※科目の開講学期は、R Guide科目表およびシラバスで確認すること。

☞ その他、詳細については国際センターが発行する派遣留学生の募集要項を参照すること。

2. 通年科目の接続

派遣留学生および認定校留学生については、本学における通年科目の履修に関し学年暦の国際的差異による支障がある場合、登録課程主任が認めた科目については、同一の通年科目の出国年度の春学期における履修と帰国年度の秋学期における履修を接続し、通年で履修したものとすることができる。ただし、留学する学年や時期により取扱いが異なるため、派遣留学・認定校留学が決定し、上記の通年科目の接続を希望する学生は、所属キャンパスの教務事務センターおよび学校・社会教育講座事務室で、必要となる各種手続きについて早期に確認すること。

注意点

- (1) 「通年科目の接続」は、原則として翌年度の履修に限るものとし、翌々年度に亘ることはできない。
- (2) 個人都合による休学を挟むと「通年科目の接続」は適用されない。

3. 帰国年度の履修登録

5月末日（秋学期は10月末日）まで（末日が窓口業務を行わない日の場合はその前日まで）に帰国届の提出および履修登録をした場合、帰国年度の春学期科目および通年科目（秋学期は秋学期科目）を履修することができる（春学期1開講科目、秋学期1開講科目は、対象外）。ただし、抽選登録科目等、履修登録できない科目もあるので、必ず所属キャンパスの教務窓口を確認すること。また、講座開設の通年科目については、留学する学年や時期により取扱いが異なるため、上記「2. 通年科目の接続」と同様、所属キャンパスの教務事務センターおよび学校・社会教育座事務室で、必要となる各種手続きについて早期に確認すること。

※帰国年度の履修登録は帰国届を提出していることが前提となる。

※全学共通科目の抽選登録科目は、科目コード登録対象科目に移行した科目のみ履修することができる。

4. 単位認定

派遣先大学で修得した単位は、各課程の修了に必要な単位として認定されない。

☞ その他、詳細については国際センターが発行する派遣留学生の募集要項を参照すること。

4 他大学等で修得した単位を使用して資格を取得する場合の注意事項（学芸員・司書・社会教育主事課程）

各課程には、先修科目の修得により初めて履修が可能となる科目がある。他大学等で既に各課程の科目を修得し、当該科目をもって先修科目の修得に代えることを希望する者は、単位を修得した大学が発行した「各課程単位修得証明書」を学校・社会教育講座事務室に提出し、履修登録期間中に履修希望の申し出を行うこと^{*}。なお、他大学で修得済みの単位と本学で修得した単位をあわせて資格取得に必要な要件を充たした場合は、本学各課程修了とはならない。本学の各課程修了を希望する者は、すべての各課程修了要件単位を本学で修得すること。

※上記にかかわらず、司書課程「図書館概論」は必ず本学での修得が必要であるため注意すること。

履修登録とは

履修登録は、学生がその年度・学期に自分が履修しようとする科目を届け出る手続きであり、学習計画の出発点となるものである。定期試験期間の試験は、全学共通科目、全学共通カリキュラム科目、学部専門教育科目、学校・社会教育講座科目いずれも同一期間内に、1時限目から5時限目まで行われる。そのことも考慮して、無理のない履修計画を立て、登録してほしい。

学生は自己の責任において履修する科目を決定し、所定の期間内に登録の手続きを完了しなければならない。履修登録をしていない科目は、授業に出席し、また試験を受けても、当該科目の単位を修得することはできない。

履修登録は、年2回、4月に春学期科目と通年科目、9月に秋学期科目を届け出る。登録のあとには、履修登録状況画面が更新されるので、必ず内容を確認すること。登録科目に修正の必要がなければ履修登録は完了する。

履修登録時期

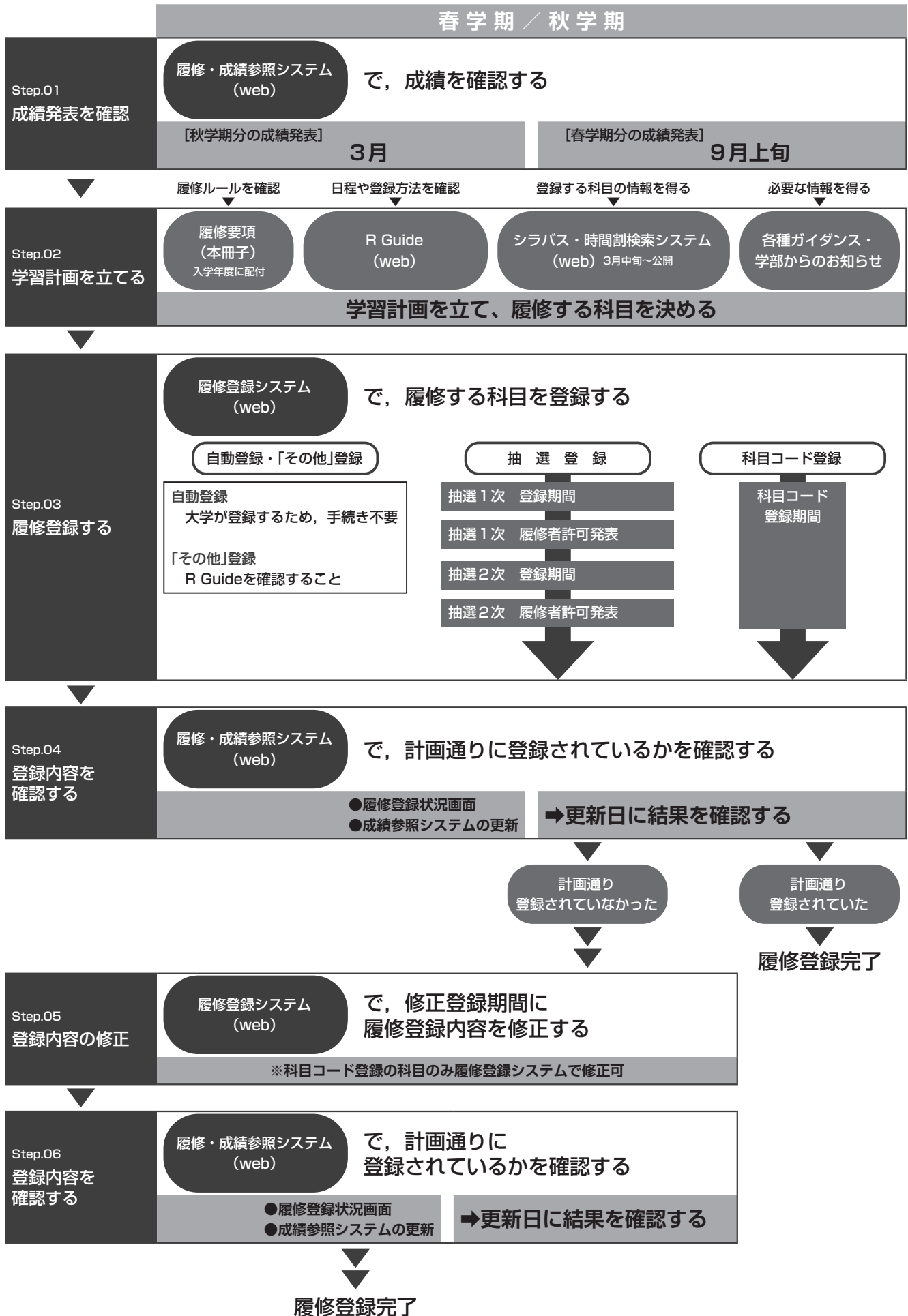
■春学期科目、通年科目 ⇒ 4月

■秋学期科目 ⇒ 9月

※各登録日程や、登録システムの稼働時間は、R Guideで確認すること。

2 履修登録の流れ

※各登録日程や、システム稼働時間はR Guideで確認すること。



4 課程すべての受講生にかかわる事項

3 履修届出方法

履修登録には科目の性格により、自動登録、「その他」登録、抽選登録、科目コード登録の方法がある。届出方法がそれぞれ異なるので、指示に従うこと。抽選登録、科目コード登録の届出は履修登録システム (<https://r.rikkyo.ac.jp>) により行うこと。このシステムは大学内のコンピューター教室の他、自宅等からもアクセス可能だが、ブラウザの種類、バージョン等により一部使用できない場合もある。

1. 自動登録

- (1) 対象科目
R Guideの科目表の登録方法欄に「自動登録」と記載されている科目。
- (2) 履修登録・注意事項
 - ① 大学があらかじめ登録しているため、履修登録に関する手続きは一切不要である。
 - ② 自動登録科目の取消は原則として認めない。
 - ③ 履修登録状況画面で各自確認すること。

2. 「その他」登録

- (1) 対象科目
R Guideの科目表の登録方法欄に「その他登録」と記載されている科目。
- (2) 履修登録・注意事項
 - ① 履修を許可された場合は、大学が登録する。
 - ② 履修を許可された科目は、原則として履修の取消はできない。
 - ③ 選考のための提出書類の届出方法、届出期間、選考の有無、結果の発表は科目により異なるので、履修要項の該当頁およびR Guideの「その他登録一覧」を参照すること。
 - ④ 秋学期科目の結果発表を必ず春学期中に確認すること。

3. 抽選登録

- (1) 対象科目
R Guideの科目表の登録方法欄に「抽選登録」と記載されている科目。
- (2) 履修登録・注意事項
 - ① 履修可否は、履修登録システムで発表する。履修を許可された場合は、大学が登録する。
 - ② 履修を許可された科目は、原則として履修登録の取消はできない。
 - ③ 1次申込において抽選定員に達しなかった科目のみ、2次申込受付を行う。
 - ④ 必修科目などすでに登録されている科目や、抽選登録申込期間後に登録を行う科目と重複する曜日・時限には、抽選登録科目の申込を行わないこと。

抽選登録期間内は、何度でも申請科目の確認、修正ができる。

4. 科目コード登録

- (1) 対象科目
R Guideの科目表の登録方法欄に「科目コード登録」と記載されている科目。
- (2) 履修登録・注意事項
 - ① 入院その他やむを得ない事由により、期日に手続きできない場合は、必ず期日前に所属キャンパスの教務窓口連絡し、指示を受けること。また、疑問がある場合は、事前に所属キャンパスの教務窓口で相談してから手続きすること。
 - ② 届出科目が確定したら、「登録内容送信」ボタンを必ずクリックし、届出内容およびエラー状況を確認すること。
 - ③ 科目コード登録期間内に、「エラー」の無い状態で完了すること。エラーが表示された際は、【エ

V 履修登録

【ラメッセージと対処法】を参照すること。

- ④ 科目コード登録期間中に、登録が正常に行われたことを確認するために、「履修登録」画面に再度ログインし、登録内容を確認すること。
- ⑤ 「履修登録」画面は、科目コード登録期間あるいは履修登録修正期間以外は使用できない。
- ⑥ 履修登録修正期間後、「履修照会」画面に申請内容が反映されるので、申請内容を必ず確認すること。
- ⑦ 科目コード登録で届け出る科目が1科目もない場合も、科目コード登録期間内にアクセスして、大学に届け出ている連絡先が正しいかを確認すること。

科目コード登録期間内は、何度でも科目コード登録科目の確認、修正ができる。

4 登録科目の確認について

履修登録の内容は、「履修登録状況画面」により確認できる。

詳細は各学部等の履修要項を参照のこと。

なお、学校・社会教育講座の各課程に新規登録（Webサイトからの登録）をしたにもかかわらず、講座登録料の納入手続きが完了していない場合は、各課程の登録および講座科目の履修登録が取り消されるため、必ず「履修登録状況画面」を確認すること。

5 履修中止制度

1. 履修中止制度とは

履修登録を行った科目について、大学の定める一定期間に本人からの申請により、科目の履修を中止することを認める制度である。

履修中止申請を行った科目については、当該学期の授業の出席、試験等の受験、単位の修得はできない。また、履修中止単位数分の新たな履修登録は認められない。

2. 履修中止申請対象とならない科目（特に定める科目）

学校・社会教育講座では、次の科目がこれに該当する。

「中・高教育実習」「高校教育実習」「中・高教育実習事前指導」「高校教育実習事前指導」

「特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法」

「特別活動の理論と方法（A）」「教職実践演習（中・高）」

「博物館実習（館園実習）」「見学・学内実習」「図書館実習」「図書館実習（司書教諭）」

「社会教育実践演習」「社会教育演習」

3. 成績評価

評価対象とはならず、成績参照システムには「Q（履修中止）」と表示される。

また、成績証明書には、科目名、成績評価とも記載されない。

④ 履修中止制度に関する申請期間や申請方法等の詳細は、所属学部の履修要項で確認すること。

1 試験に関する規定

立教大学では、学位授与方針に基づきカリキュラムが定められ、各科目において成績評価が行われる。試験は、学修の成果を成績に反映させる点で重要な取り組みの一環である。学生間の公平性を確保し、厳正な成績評価を行うために、本学の試験制度については関連する規程に則り行われる。

試験制度に関しては、履修要項（本冊子）・R Guide（「授業・学籍・試験」）・試験方法発表掲示（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）で確認すること。それらの確認をしなかったために生じる不利益は学生本人の責任となるので、必ずそれらを確認する習慣をつけること。履修要項（本冊子）・R Guide・試験方法発表掲示で示した事項については、すべての学生に伝達したものとみなす。なお、R Guide掲載の「立教大学試験実施全学共通規程」と「立教大学学校・社会教育講座試験規則」もあわせてよく読んでおくこと。

学部・学科および全学共通科目の試験に関しては、その科目が設置されている学部等の履修要項・R Guideおよび掲示に従うこと。

1. 試験の種類と実施時期

(1) 定期試験

講義終了後に期間を定めて行う試験。

- ① 春学期末試験——春学期科目に対する試験
※春学期1開講科目は筆記試験を実施しない。
- ② 秋学期末・学年末試験——秋学期科目および通年科目に対する試験
※秋学期1開講科目は筆記試験を実施しない。
*通年科目の試験を、定期試験（中間テスト）として春学期末に実施する場合がある。

◎全学の定期試験期間は、以下のとおり定められている。

- 専門教育科目，全学共通科目，学校・社会教育講座科目とも，同一の定期試験期間で行う。
- 1日5時限の試験を実施し，各時限とも，全科目同一時刻に試験を開始する（各時限の試験終了時刻は，科目の設置学部等により，また科目により異なる）。
- ☞ 試験は授業と同じ曜日・時限に実施されるとは限らない。
試験方法発表（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）をよく確認すること。

〈定期試験期間（全学）〉

春学期末	秋学期末・学年末
7月中旬～下旬	1月下旬～2月上旬

(2) 最終授業時試験

春学期末，秋学期末・学年末の最終授業時に行う試験。

※春学期1開講科目，秋学期1開講科目は筆記試験を実施しない。

(3) 追試験

大学が定める「入院その他やむを得ない事由」によって，最終授業時試験および定期試験を受験できなかった場合に実施する試験（いずれも試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に，筆記試験または口頭試問として発表され，追試験対象科目に指定された場合に限る）。

☞ **6 追試験** の項を参照のこと。

(4) 試験時間重複特別試験

試験時間に重複が生じた場合（池袋・新座キャンパス間の移動時間不足を含む）に実施する試験。

☞ **7 試験時間重複特別試験** の項を参照のこと。

2. 受験資格・受験資格の喪失・出校停止

(1) 受験資格

在学中の者であって、かつ当該科目について履修登録を完了している者のみ、受験資格（レポート提出資格等を含む）がある。

(2) 受験資格の喪失

次のいずれかに該当する者は、受験資格（レポート提出資格等を含む）を喪失し、受験した場合はその答案、レポート等は無効となる。

- ① 学生証または臨時学生証のいずれも不携帯の者*¹
- ② 当該試験期間中に休学中・停学中の者
- ③ 出席その他、当該科目の担当者があらかじめ指示した受験資格要件を欠く者
- ④ 派遣留学・認定校留学中の者*²

*¹ 試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験または口頭試問と発表された受験に関してのみ適用される。

*² 当該学期が派遣留学または認定校留学期間となっている学生は、帰国時期にかかわらず、当該学期に開講されているすべての科目の受験資格がない。

(3) 出校停止による受験不可

次に該当する者は、出校停止となるため、試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験または口頭試問と発表された試験の受験はできない。追試験の受験を希望する場合は、追試験の受験申請をすること。出校停止期間中に受験した場合、その試験は無効となる。

試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、レポート試験と発表された試験については「5 レポート 2 提出方法」の項を参照すること。

インフルエンザ、麻しん等、学校保健安全法の定める学校感染症（学校において予防すべき感染症）に罹患中の者（対象となる学校感染症の詳細は、R Guideを参照すること）。

2 試験方法

1. 試験方法

(1) 試験は、筆記、レポートまたは口頭試問によって実施する。ただし科目によっては、試験によらず平常点によって成績評価する場合もある。

△各科目の成績評価方法・基準は、シラバスの記載内容によるが、履修者数、教室などの条件により、やむを得ず変更する場合もある。シラバスの変更については、変更内容を各学部等掲示板およびホームページ上のシラバスにも示すので、確認すること。

△試験（筆記・レポート・口頭試問）についての詳細は、「2. 試験方法発表」における発表内容が最終的な試験方法の指示となるので、必ず確認すること。

△試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）において発表された、筆記試験を欠席した場合、または「レポート試験」と発表されているレポート（「5 レポート」の項を参照）を提出しなかった場合は、シラバスに記載された成績評価の割合にかかわらず、成績評価は「欠席」となる。

(2) 試験によらず平常点によって成績評価する科目のうち、試験方法発表掲示を行わない科目がある。詳細はR Guideの「授業・学籍・試験」を確認すること。

(3) 次のテスト等は、平常点として扱う。

- ① 学期中に随時実施される、筆記・口頭による小テスト・中間テスト、学期末の最終テスト（学期末に実施されるが、試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）においては筆記試験・口頭試問とは発表されないもの）
- ② 学期中に随時課されるレポート、学期末に課されるレポート（学期末に課されるが、試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）においてはレポート試験とは発表されないもの）
- ③ 学期中に随時実施される口頭試問、学期末の口頭試問（学期末に実施されるが、試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）においては口頭試問とは発表されないもの）

- ④ 全学共通科目言語系科目において実施される筆記によるテスト、口頭試問等は全て平常点として扱う。

2. 試験方法発表

試験方法は、所定の日程で試験方法発表掲示において発表する。試験方法発表はWebによる掲示とし、掲載場所は、教務部掲示板「試験」ページとする。

〈試験方法発表〉

春学期1末	5月中旬
春学期末・春学期2末	7月上旬
秋学期1末	11月上旬
秋学期末・秋学期2末・学年末	12月中旬

3 筆記試験

筆記試験には、定期試験期間内に行われるもの、および最終授業時に行われるものがある。

1. 試験の時間割
・試験時間

- (1) 学校・社会教育講座設置科目の定期試験時間は、原則60分とする。

〈定期試験期間内筆記試験 試験時間〉

時限	1	2	3	4	5
試験時間	9:10 }	11:00 }	13:20 }	15:10 }	17:00 }
	10:10	12:00	14:20	16:10	18:00

*科目によっては、試験時間が変更される場合がある。

*専門教育科目、全学共通科目、研究科科目の試験時間は、当該学部等の履修要項、試験方法発表掲示を確認すること。

〈最終授業時筆記試験 試験時間〉

通常授業時間内（Ⅲ 授業について 3 授業時間 の項を参照）で行われる。

*科目によっては、試験時間が変更される場合がある。

*専門教育科目、全学共通科目、研究科科目の試験時間は、当該学部等の履修要項、試験方法発表掲示を確認すること。

- ㊦ 交通機関の遅れなどにより、試験の開始・終了時刻が遅くなることがあるので、試験当日の行動予定を立てるに際して、そのことを考慮しておくこと。

- (2) 試験方法等

- ① 試験方法・試験日程・時間割・試験場は、試験方法発表掲示において発表する（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）。
- ② 試験日程には、予備日が設けられている。予備日とは、定期試験期間内筆記試験および最終授業時筆記試験において、災害等、突発的な事情により試験を実施することができなくなった場合の代替日を示す。予備日に代替された科目、予備日の試験日程については、随時試験方法発表掲示およびSPIRIT 教務部ページ上で発表するので、必ず確認すること。
- ③ 受験者は、必ず指定された教室で受験すること。
- ④ 試験は、授業時の教室と異なる教室で行うことがあるので注意すること。

2. 筆記試験受験時の学生証携帯義務

- (1) 学生証（または臨時学生証）を携帯しない場合は、いかなる理由があっても受験できない。
- (2) 受験中は、学生証（または臨時学生証）を机上の試験監督者の見やすい位置に明示しておかなければならない。
- (3) 学生証を紛失・破損した場合や、劣化により顔写真が不鮮明となった場合は、直ちに所属キャンパスの教務窓口で再交付を受けること。
- (4) 試験当日、学生証を忘れた者は所属キャンパスの教務窓口で「臨時学生証」の発行を受けること。

VI 試験・成績

臨時学生証 発行手数料500円・2日間有効・写真不要

*試験当日に入金できない場合は、当該科目の開講キャンパスの教務窓口にお問い合わせのこと。

3. 試験場への入退室

- (1) 定期試験期間内筆記試験の受験者は試験時間開始の10分前までに試験場前の廊下に集合し、試験場入口で指定された場所に着席すること。
- (2) 最終授業時筆記試験の受験者は授業開始時刻までに試験場に入室すること。
- (3) 試験開始後15分までの遅刻については、試験監督者が許可した場合に受験を認める。
- (4) 交通機関等の遅延による遅刻者であって、交通機関発行の遅延証明書を持参した者は、試験開始後15～30分までの遅刻については試験監督者が許可した場合に限り、受験を認める。
- (5) 上記(4)において、やむを得ず「遅延証明書」を持参しなかった者については、試験場で「交通機関遅延受験許可申請書」に必要事項を記入した上で、試験監督者の許可を得て受験することができる(監督者から指定された期日までに、交通機関発行の遅延証明書の提出が必要となる)。
- (6) 試験開始後30分を経過しなければ退室することができない。また、原則として試験終了前10分間は、退室することができない。
- (7) 交通機関の大幅な遅延、事件、事故などのため試験時間に遅れそうな場合は、速やかに所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせ、指示を受けること。

4. その他

- (1) 解答用紙および試験出席票に記入する所属、学年、学生番号、氏名は、特に指示のないかぎりペンまたはボールペンで記入すること。
- (2) 学生番号・氏名が未記入の答案は無効とする。
- (3) 当該科目の履修登録を完了していない者は、受験資格を持たない。万一受験した場合は、その答案は無効となる。
- (4) 受験した科目の解答用紙および試験出席票、試験問題は、氏名等を記入して、必ず提出すること。
- (5) 携帯電話等の電子機器類は、試験場での使用を認めない(試験方法に「すべて持込可」とされた科目の場合も使用不可)。また、同機器類の時計・電卓としての使用も認めない。
- (6) 筆記用具は筆入れから出すこと。筆記用具・消しゴム・メガネ・時計・学生証(臨時学生証)以外のものは、当該科目について特に許可されているものを除き、かばん等に入れて、指定された場所に、試験開始前におくこと。
- (7) 受験中は、学生同士の会話、物の貸借を一切禁ずる。

4 口頭試問

口頭試問には下記の2種類がある。

- ① 卒業論文・修士論文等で実施される口頭試問
卒業論文・修士論文等の該当頁およびR Guideを確認すること。
- ② 最終授業時等、学期中随時行われる口頭試問(上記①以外)
科目担当者の指示に従うこと。

5 レポート

レポートを作成する場合の注意事項は後述の「レポート・論文作成時のルールについて」も参照すること。

1. レポート

- (1) レポートには下記の2種類がある。
 - ① 試験方法発表（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）において「レポート試験」と発表され、レポート提出期間に提出するレポート
 - ② 最終授業時など、①以外の方法・時期に提出するレポート
- (2) 上記(1)-①におけるレポートの提出日時、提出場所（Webシステム）、題目の発表
提出日時、提出場所（Webシステム）、題目の発表方法は、試験方法と同時に、試験方法発表掲示において発表する。
- (3) 上記(1)-②におけるレポートの提出日時、提出場所、その他については科目担当者の指示に従うこと。

2. 提出方法

- (1) レポート試験
 試験方法発表（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）で指定された期日・場所（Webシステム）に提出すること。試験方法発表掲示において詳細を発表するので必ず確認すること。
 - ① 指定期日後は、理由の如何にかかわらず一切受け付けないので十分注意すること（後述「レポート・論文等の提出に際しての注意」も参照）。
 *通信上のトラブル（インターネットに接続できない等）や電子機器上のトラブル（処理速度が遅くなった等）、文字化け、ファイルの破損を理由とした提出期間後の提出も一切認められない。
 - ② 当該科目の履修登録を完了していない者はレポート提出資格を持たない。
 - ③ 指定された提出方法以外では一切受け付けないので十分注意すること。

レポート・論文等の提出に際しての注意

■Web提出

レポート・論文等は、指定された提出期限後は受理しないので時間厳守のこと。通信上のトラブル（インターネットに接続できない等）や電子機器上のトラブル（処理速度が遅くなった等）を理由とした提出期間後の提出は一切認められないので、十分余裕をもって臨み、提出すること。ただし、締切日当日、不測の事態により、本人が提出期限までにレポート・論文等を提出できない場合は、当日の締め切り時刻以前にその対応について所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせ、指示を受けること。不測の事態とは、事件・事故などの場合を言う。

*機器（パソコン等）の故障、通信上のトラブル、データの紛失などは、不測の事態に含まれないので注意すること。

■学校感染症のため出校停止となった学生のレポート・論文等の提出について

出校停止となった場合でも自宅等からWeb提出が可能であるため、いかなる代替措置も認めない。必ず提出期間内に提出すること。

■現物（紙）提出

論文等は、指定された提出期限後は受理しないので時間厳守のこと。交通機関等の遅延も予測されるので、提出にあたっては十分余裕をもって臨み、本人が提出できない場合は、信頼できる代理人に依頼する等の措置を講ずること。ただし、締切日当日、不測の事態により、本人または代理人が提出期限までに論文等の提出に來られない場合は、当日の締め切り時刻以前にその対応について所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせ、指示を受けること。不測の事態とは、事件・事故や交通機関等の大幅な遅延などの場合を言う。

*プリンター等、機器の故障は不測の事態に含まれないので注意すること。

■学校感染症のため出校停止となった学生の卒業論文・修士論文の提出について

上記に該当した場合は、以下の指示に従うこと。

1. 上記の提出物の提出期間において本人が出校停止中である場合は、代理人を立て、当該の期間内に提出することを原則とする。

代理人による不備は、依頼した本人の責任となる。

2. 1. において代理人を立てることができない場合は、締め切り時刻以前に所属キャンパスの教務窓口連絡し、指示を受けること。

〈以下のすべてに該当する場合、後日の提出を認めることがある〉

- ① 上記2. に該当する学生であること。
- ② 医療機関が記載し証明した大学所定の書式である「学校感染症登校可能証明書」、または医療機関の発行する出校停止期間と登校可能日が記載された「診断書」の提出によって、締切日当日に学校感染症に罹患して出校停止中であった事実が証明できること。
- ③ 「出校可能となった日またはその翌日（窓口対応可能日）」に提出すること。

(2) レポート試験以外のレポート

- ① 紙媒体での提出による場合は各自で表紙をつけ、表紙には、必要事項（科目名・科目担当者名・所属学部・学科・年次・学生番号・氏名）を必ず記入すること。
- ② 紙媒体以外の提出方法による場合も、上記必要事項を必ず明記すること。
- ③ その他の提出方法については、科目担当者の指示に従うこと。

レポート・論文作成時のルールについて

皆さんは、さまざまな授業でレポートや論文を書く機会があると思います。授業の中で指示されて書くレポートや期末試験の代わりに書くレポート、討論会のために作成する論文や卒業論文など、その性質はさまざまですが、どのレポートや論文にも共通なルールがいくつかあります。その一つが、他人が書いたものを写して、あたかも自分が書いたかのように装ってはいけない、というルールです。

これは、元の文章や図表が書物のものであっても、Web上のデータのものであっても、友人のレポートであっても同じです。たとえその文章が著作権を放棄したもので、リンクフリーのサイトに載っているものでも同じです。問題は、元の文章の性格ではなく、他の人の成果を自分の成果であるかのように装ってはいけない、ということなのです。このような他人の成果を盗む行為は「盗用」や「剽窃（ひょうせつ）」と呼ばれます。

もちろん、他の人がこれまで積み重ねてきた研究の業績を自分のレポートや論文に全く利用してはいけないということではありません。独りよがりにならないためには、従来の研究の成果に大いに学ばなければなりません。他人の業績のアイデアを利用することもあるでしょうし、他人の作った文章や図表などを引用して説明を行う場合もあるでしょう。

ただし、こうした利用や引用にはルールがあります。他の人のアイデアや文章、図表などを用いるときには、それがもともと誰の成果なのかを明記するというルールです。このルールをないがしろにすれば、悪気のあるなしにかかわらず「盗用」や「剽窃」になってしまうのです。

具体的な表記の仕方については授業で学びますが、一般的には次の通りです。

- ・引用対象が文章なら、その文章を「 」で囲み、他の部分と区別する。
- ・その対象の出典を明記する。

【例】【図書の場合】 著者名、『書名』、出版社、発行年、ページ

【雑誌論文、記事の場合】 筆者名、「論文名」、『雑誌名』、巻、号、発行年月、ページ

【ホームページの場合】 URL、取得年月日

【新聞記事の場合】 新聞紙名、朝夕刊の区別、号数、第何面か

これ以外にも表記の仕方にはいろいろなバリエーションがあります。そうした表記の方法や、そもそも論文やレポートでどのくらいの引用をすべきなのかといった点については教員の指導に従ってください。

盗用や剽窃は文章を書く場合にはもっとも恥ずべき行為のひとつであり、研究者がこうしたことを行えば研究者生命を失いかねない程の大問題になります。皆さんのレポートや論文についてもこうした盗用・剽窃がなされないように適切に指導することと、こうした行為が行われたときには厳しく対処することが全学の教員で合意されています。

レポートや論文は他の人の成果を調べて書き写したり、コピー&ペーストのみで作ったりするものではありません。さまざまな研究成果やデータをルールに則って利用しつつ、最終的に自分の考えや主張を論じることで完成するものです。他者の成果には十分に敬意を払い、ルールを守って論文やレポートを作成するようにしましょう。

6 追試験

大学が定める「入院その他やむを得ない事由（別表参照）」によって春学期末試験または秋学期末・学年末試験を受験できなかった者で、本学が定める客観的な証明書類によって当該事実を証明することができ、追試験受験申請書を提出した者に対しては、審査の上追試験の受験を許可することがある。

学生間の公平性を確保し、厳正な成績評価を行うとの観点から、追試験受験を希望する者に対しては、厳正なる追試験受験申請手続きを自らの責任の下、遺漏なく適切に行うことが求められる。これらを遺漏なく適切に行うことができなかった者は、如何なる場合であっても追試験の受験は許可されない。

申請手続きにおいて不備、不足、誤りがあった場合、理由の如何にかかわらず申請者の責任となるため、申請が不受理とならないよう十分に注意すること。申請が不受理となり追試験の受験が許可されなかったことに対する大学への問合せには、一切応じない。

☞ R Guideの「立教大学試験実施全学共通規程」および「立教大学学校・社会教育講座試験規則」第4章を参照のこと。

1. 対象科目

追試験の対象となる科目は、試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験または口頭試問として発表され、追試験対象科目に指定された、最終授業時試験科目および定期試験科目である。

- * 試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、追試験対象科目として指定されなかった科目は、追試験の対象とはならない。
- * その他授業時間内に科目担当者が任意に実施する小テスト・中間テスト・最終テストは、追試験の対象とはならない。それらが実施された授業日に欠席した場合は、科目担当者の指示に従うこと。

2. 申請手続

追試験受験申請書を、履修登録状況画面のコピーと別表の証明書類を添付の上、試験実施日の翌日から1週間以内（翌週の同じ曜日を含む。なお、締切日が窓口業務を行わない日の場合は次に窓口業務を行う日まで）に所属キャンパスの教務窓口へ提出すること。

追試験受験申請書は、所属キャンパスの教務窓口で交付する（SPIRIT 教務部ページからもダウンロード可能）。

- * 入院等により所定の提出期間内に追試験受験申請書を提出できない場合は、必ず提出期間内に所属キャンパスの教務窓口へ連絡し、指示に従うこと。特に、学校感染症に罹患した場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。
- * 所属キャンパスとは異なるキャンパスで履修した科目の追試験受験申請書は、当該科目の開講キャンパス窓口へ提出すること。ただし、所属キャンパスで履修した科目を同時に申請する場合はその限りではないので、事前に所属キャンパスの教務窓口へ相談すること。

3. 対象者・試験方法・時間割の発表

対象者・試験方法・時間割は、所定の日程で掲示において発表する。対象者・試験方法・時間割の発表はWebによる掲示とし、掲載場所は、教務部掲示板「試験」ページとする。

〈追試験対象者・試験方法・時間割発表〉

春学期末	秋学期末・学年末
8月下旬	2月中旬

- * 掲示による発表は当該科目の開講キャンパスごとに行う。

4. 追試験実施期間

追試験は、所定の期間に実施する。

〈追試験 実施期間〉

追試験 実施方法	春学期末	秋学期末・学年末
筆記試験 口頭試問	実施期間：9月上旬	実施期間：3月上旬
レポート試験	提出期間：9月上旬	提出期間：3月上旬

- * 追試験の実施は当該科目の開講キャンパスごとに行う。

5. 追試験（筆記試験）受験についての注意事項

実施要領は **3 筆記試験** に準じる。

なお、追試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。また、虚偽の申請や証明書類の改ざん等、不正な行為を行ったことが判明した場合は、追試験の受験を認めない。また、不正行為とみなされ、懲戒の対象となる場合がある。

〈別表：追試験受験申請書添付書類〉

	試験欠席事由	添付するべき証明書類 <small>事由によっては、立教大学が記入用紙を作成する場合がある</small>
(1)	入院またはそれに準ずる登校不能（風邪・下痢等の一時的な疾病は含まない）ただし、必修科目、先修科目については欄外*を参照	入院先機関の発行する入院証明書 ^{注1)}
(2)	インフルエンザ、麻しん等、学校保健安全法の定める学校感染症（学校において予防すべき感染症）の罹患による登校不能 ^{注2)}	医療機関が記載し証明した大学所定の書式である「学校感染症登校可能証明書」 ^{注3, 5)} 、または医療機関の発行する出校停止期間と登校可能日が記載された「診断書」 ^{注4, 5)}
(3)	忌引（保証人、配偶者および3親等以内の血族または姻族に限る）（法事は含まない） ^{注6)}	本人と保証人の署名・捺印のある書類（様式は自由、本人との続柄を明記）およびその事実を明らかにするもの（死亡に関する公的証明書もしくは会葬礼状等）
(4)	交通機関の30分以上の遅延	交通機関発行の遅延証明書
(5)	重大な災害による登校不能	官公庁発行の被災証明書
(6)	学校・社会教育講座の各種実習・体験等	実習・体験期間証明書 ^{注7)}
(7)	就職試験（就職試験の日程が変更できない場合に限る。セミナー、複数企業の合同説明会、OB・OG訪問等は含まない）	本人が受験したことを証明する受験先機関発行の証明書（就職試験の場所、日時を明記、社印が押印されていること）
(8)	他大学大学院入学試験	受験票のコピー
(9)	日本代表としてのスポーツ公式競技への参加	派遣元団体が大学に宛てた公文書
(10)	裁判員選任手続期日における裁判所への出頭、または裁判員に選任された公判のための裁判所への出頭	裁判員選任手続期日における裁判所への出頭の場合、出頭した裁判所で出頭日の証明を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」、裁判員に選任された場合、裁判員職務従事期間についての「証明書」
(11)	上記各事項に準ずる事由 ^{注8)}	

* 必修科目、先修科目については、医師の診断書がある病気・けがによる登校不能についても欠席事由とする。この場合は、試験を欠席した日に受診し発行され、その病気・けがを証明する内容の診断書が必要となる。

先修科目とは、ある科目を履修するための条件として、先立って単位を修得しておくことが必要な科目をいう。具体的には、科目設置学科等の規定を参照すること。

注1) 上記(1)の場合の入院証明書・医師の診断書は、試験を欠席した日の入院・病気・けがを証明する内容であること。

注2) 上記(2)に該当した場合には、速やかに所属キャンパスの教務窓口連絡し指示を受けること。なお、罹患中に試験を受験した場合には、その試験は無効となる。

注3) 上記(2)に該当した場合の「学校感染症登校可能証明書」の書式は、SPIRIT教務部ページからダウンロードすること。

注4) 上記(2)に該当した場合の医師の診断書において、罹患時と治癒時の受診医療機関が異なった場合は、治癒時の医療機関において「出校停止期間についての証明」が受けられない場合があるので注意が必要である。受診医療機関を変更する場合は、罹患時に受診した医療機関が発行する「罹患日記載がある『診断書』」を必ず取得しておくこと。こうすることにより、罹患時に取得した「診断書」と治癒時に受診した医療機関が発行する「治癒日と登校可能日の記載がある『診断書』」の2種類をもって「出校停止期間についての証明」とすることが可能となる。

注5) 上記(2)に該当した場合の添付するべき証明書類は、治癒後の日程で発行されたものを提出すること。ただし、インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）および新型コロナウイルス感染症に限り、初診時に発行された「学校感染症登校可能証明書」または医療機関発行の「診断書」でも申請を受け付けることがある。

注6) 3親等以内の血族または姻族とは次を指す。

血族—父母・子、祖父母・兄弟姉妹・孫、曾祖父母・伯叔父母・甥姪・曾孫

姻族—配偶者の父母・子の配偶者・配偶者の子（配偶者の前婚における子など）、配偶者の祖父母・配偶者の兄弟、姉妹・孫の配偶者・配偶者の孫（配偶者の前婚における孫など）・兄弟姉妹の配偶者、配偶者の曾祖父母・配偶者の伯叔父母・配偶者の甥姪・曾孫の配偶者・配偶者の曾孫（配偶者の前婚における曾孫など）・甥姪の配偶者・伯叔父母の配偶者

注7) 学校・社会教育講座事務室にて発行手続きを行うこと。

注8) 原則として、事前の届出に対して審査を行うので、所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせすること。

7 試験時間重複特別試験

試験時間に重複が生じた場合（池袋・新座キャンパス間の移動時間不足を含む）は、試験時間重複特別試験を実施する。講座設置科目と自学部科目が重複した場合は、原則として、講座設置科目を定期試験期間内に受験し、自学部科目を特別試験において受験すること。また、講座設置科目と他学部等の科目が重複した場合は、原則として、他学部等の科目を定期試験期間内に受験し、講座設置科目を特別試験において受験すること。

1. 申請手続

受験希望者は、試験日時発表後から試験実施期間開始の1週間前までに、試験時間重複特別試験受験申請書を履修登録状況画面のコピーを添付の上、所属キャンパスの教務窓口へ提出すること。ただし、試験時間が変更されたことによって試験時間に重複が生じた場合は、試験実施日の翌日から2日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合は次に窓口業務を行う日まで）に試験時間重複特別試験受験申請書を所属キャンパスの教務窓口へ提出すること。

2. 対象者・試験方法・時間割の発表

対象者・試験方法・時間割は、所定の日程で掲示において発表する。対象者・試験方法・時間割の発表はWebによる掲示とし、掲載場所は、教務部掲示板「試験」ページとする。

〈試験時間重複特別試験対象者・試験方法・時間割発表〉

春学期末	秋学期末・学年末
8月下旬	2月中旬

* 掲示による発表は当該科目の開講キャンパスごとに行う。

3. 実施期間

試験時間重複特別試験は、所定の期間に実施する。

〈試験時間重複特別試験 実施期間〉

試験時間重複特別試験 実施方法	春学期末	秋学期末・学年末
筆記試験 口頭試問	実施期間：9月上旬	実施期間：3月上旬
レポート試験	提出期間：9月上旬	提出期間：3月上旬

* 試験時間重複特別試験の実施は当該科目の開講キャンパスごとに行う。

4. 試験時間重複特別試験（筆記試験）受験についての注意事項

実施要領は **3 筆記試験** に準じる。

なお、試験時間重複特別試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。

8 不正行為

試験は、学生各自の科目履修の成果を確認する趣旨のものであり、その趣旨に反する行為は不正行為とみなす。

1. 退室命令

試験中に不正行為とみなされる行為が発見された場合、不正行為者は、試験場から直ちに退室を命ぜられる。

2. 受験資格の喪失

- (1) 受験中に不正行為を行った者は、不正行為以降の全学共通科目、他学部科目等を含むその期の全科目の受験資格（レポート提出資格等を含む）を失う。
- (2) 英語単位認定試験を受験中に不正行為を行った者は、同日に行われる試験を含め、当該試験期間（6月実施：春学期末試験終了まで、11月実施：秋学期末・学年末試験終了まで）の筆記試験全科目の受験資格を失い、その成績はすべて不合格となる。

VI 試験・成績

3. 当該試験期間の成績
- 不正行為者の当該試験期間の成績は以下の通りとする。
- (1) 定期試験期間内筆記試験科目、最終授業時筆記試験科目については、すでに受験した科目を含む全科目の成績を不合格とする。
 - (2) 春学期末または秋学期末・学年末試験期間に不正行為を行った場合、6月または11月に受験した英語単位認定試験の受験資格をさかのぼって失い、合格は取り消される。
 - (3) レポート試験科目、平常点科目、口頭試問科目等、原則として定期試験期間内筆記試験、最終授業時筆記試験以外の方法のみによって成績評価を実施する科目については、不正行為以前の成績評価は有効とする。
4. 処分の決定
- (1) 不正行為者の処分は、その者の所属する学部教授会がこれを決定する。
 - (2) 処分は、訓告・停学・退学の3種類とする。不正行為の処分は、原則として停学とする。
 - (3) 処分決定後は、不正行為以降全ての受験資格を喪失する。

9 成績

1. 成績評価

本講座の成績評価の表示は、次のとおりである。

授業科目の成績は以下の基準に従い、S、A、B、Cを合格、D、欠を不合格とする。

⊖ 単位を修得した科目の評価を取り消すことはできない。

〈学校・社会教育講座の成績評価〉（※GPA算出対象外）

評価		評価基準	成績証明書 の表示
合格	S (100~90点)	当該科目の目標をほぼ完全に達成していると認められる	合
	A (89~80点)	当該科目の目標を十分に達成していると認められる	
	B (79~70点)	当該科目の目標の基幹部分は達成しているものと認められる	
	C (69~60点)	当該科目の目標のうち最低限は達成していると認められる	
不合格	D (59~0点)	当該科目の目標に及ばない	H
	欠席	試験未受験等により評価できないもの ^{注1)}	

注1) 筆記試験・口頭試問を欠席した場合、また試験方法発表掲示にレポート試験と発表されているレポート（5 レポート）の項を参照）を提出しなかった場合は、シラバスに記載された成績評価の割合にかかわらず、成績評価は「欠席」となる。

次のように表示される科目もある。

評価	成績証明書
Q ^{注)}	表示されない

注) ・成績確定前に、休学したものの、在学留学したものの。

・2016年度以降入学者および2015年度以前入学者のうち、GPA導入学部・学科の学生で所定の期日までに履修中止の手続きをしたもの。

2. 成績の発表

成績は所定の日程で成績参照システムに発表する。電話・メール等による成績の問い合わせには一切応じない。発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認すること。

VI 試験・成績

〈成績の発表〉

春学期科目	当該年度在籍者 (特別卒業[9月卒業]申請者を含む)	9月上旬
秋学期科目 通年科目	当該年度卒業合格発表対象者 (在学8学期以上の者)	2月末日
	次年度在籍者	3月中旬
	次年度在籍者 (次年度の新年次での発表)	3月下旬

〈追試験および試験時間重複特別試験結果の発表〉

春学期科目	当該年度在籍者 (特別卒業[9月卒業]申請者を含む)	9月下旬
秋学期科目 通年科目	当該年度卒業合格発表対象者 (在学8学期以上の者)	3月中旬
	次年度在籍者	

3. 成績評価調査
の申請

成績評価調査制度は、成績評価が間違っていると思われる十分な理由がある場合に、科目担当者に成績評価に間違いがないか、の確認を求めるとのものとあり、成績の再考を求めるとのものではない。調査の申請は、「成績評価調査申請書」にその理由を詳しく記入し、所定の申請期間内に申請を行うこと。申請方法については、当該学期の成績発表以降、成績参照システム (<https://r.rikkyo.ac.jp/>) の『成績参照システムについて』にて確認すること。

* 変更等がある場合はSPIRIT 教務部ページに発表する。

〈成績評価調査 申請期間〉

春学期科目	特別卒業（9月卒業）申請者	9月上旬
	当該年度在籍者 (特別卒業[9月卒業]申請者を除く)	9月上旬
秋学期科目 通年科目	当該年度卒業合格発表対象者 (在学8学期以上の者)	2月末～3月上旬
	次年度在籍者 (当該年度卒業合格発表対象者を除く)	3月中旬

* 申請期間の詳細はR Guideにて確認すること。

申請期限は遵守すること。

学校・社会教育講座での学外の実習等（介護等体験含む、以下同じ）で、偶然の事故等により他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊して法律上の賠償責任が問われる可能性がある。そのため下記のように損害賠償保険「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。

1. 保険対象となる実習等

下記の実習等を対象とする。

教職課程	「中・高教育実習」, 「高校教育実習」, 「中・高教育実習 (N)」, 「高校教育実習 (N)」, 「特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法」, 「特別活動の理論と方法 (A)」, 介護等体験
学芸員課程	「見学・学内実習」, 「博物館実習 (館園実習)」
司書課程	「図書館実習」, 「図書館実習 (司書教諭)」
社会教育主事課程	「社会教育実践演習」, 「社会教育演習」

2. 加入手続き・保険料

科目等履修生を除き、加入手続き・保険料とも不要（大学が手続き・負担）。

3. 保険内容

学生が、上記「1. 保険対象となる実習等」およびその往復中等で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を保険金支払いの対象とする。

※状況によっては、保険金支払いの対象とならない場合がある。

4. 補償金額

対人賠償と対物賠償合わせて1名1事故1億円限度

5. 保険加入期間

上記「1. 保険対象となる実習等」に指定された実習等を履修・体験する年度。実習等に関わる活動に対し保険対象となるので、期間内であっても、実習等に関わらない活動（個人的訪問など）は対象とされない。

6. 事故発生時の連絡

事故等発生時には、速やかに池袋キャンパス学校・社会教育講座事務室（TEL：03-3985-2229）に連絡し、指示を受けること。

1 修了者の発表

1. 修了者発表 卒業（修了）予定者ならびに科目等履修生で、各課程の修了要件を満たした者を、3月中旬に成績参照システムにおいて発表する。各課程修了予定者は、必ず本人が修了の可否を確認すること。発表日時等詳細については、R Guideで確認すること。なお、電話や電子メールなどでの問い合わせには一切応じない。
2. 特別卒業・修了（9月卒業・修了） 特別卒業・修了（9月卒業・修了）を希望する場合は、所属するキャンパスの学校・社会教育講座事務室に相談すること。
3. 大学院学生（教職課程除く） 学芸員課程・司書課程（図書館司書コース）・社会教育主事課程に登録している大学院学生で、大学院修了を待たずに各課程修了の要件を満たした場合は、当該大学院の修了年度末でなくても修了証書を取得することができる。該当者は、所属するキャンパスの学校・社会教育講座事務室に詳細を確認すること。

2 教員免許状および修了証書の授与

1. 授与される免許状・修了証書 学校・社会教育講座では、学部卒業式・大学院学位授与式の当日に免許状および修了証書を授与する。
教職課程：「教育職員免許状」（学部：1種、大学院：専修）
学芸員課程・司書課程（図書館司書コース）・社会教育主事課程：「修了証書」

司書課程（学校図書館司書教諭コース）では、司書教諭の資格を取得するために所定の手続きを完了する必要がある（詳細は「司書課程（学校図書館司書教諭コース）」5「司書教諭講習修了証書」の申請手続きを確認すること）。
2. 授与日程 池袋・新座両キャンパス所属の学部学生・科目等履修生・大学院学生に対し、池袋キャンパスにて授与する。日程等詳細については、R Guideで確認すること。

3 不足単位の卒業後の修得方法について

卒業（修了）時までには課程修了に必要な単位に不足があり、未修了のまま卒業（修了）した場合、次の方法により不足単位を補うことができる。

- (1) 本学の「学校・社会教育講座科目等履修生」となり、単位を修得する方法。
→次項 4 立教大学学校・社会教育講座科目等履修生制度について 参照
- (2) 本学大学院に進学し、単位を修得する方法。
→大学院進学後に改めて「講座登録」する必要がある。
- (3) 他大学の学部・大学院入学、通信教育の利用や科目等履修生としての受講により、単位を修得する方法。
→本学が発行する「学力に関する証明書」「単位修得証明書」等の単位修得証明（「IX 講座関連の各種証明書」参照）に基づき、他大学が修得すべき科目等を指導する。

Ⅷ 修了に関すること

→他大学では、本学とは資格取得要件を満たすカリキュラムが異なるため、必ずしも本学での不足単位のみを修得すれば要件を満たすとは限らない。

4 立教大学学校・社会教育講座科目等履修生制度について

本制度は、卒業・修了時に単位不足があったために講座の課程未修了となった者に対し、科目単位で履修することができる制度である。なお本学では、学部・大学院に学籍を有したままで科目等履修生になることはできない。また、本学には学校・社会教育講座科目等履修生制度とは別に、立教大学科目等履修生制度があるので、混同しないよう注意すること。

参考：2024年度「立教大学学校・社会教育講座科目等履修生」選考試験要項（抜粋）

1 募集人数

各課程とも若干名。

※履修できる課程は1課程に限ります。ただし、本学在学中に2課程を併修し、双方とも未修了の場合に限り、その2課程の履修を認めます。

2 出願資格

次の(1)~(3)のすべてを満たす方。

- (1) 免許状または資格取得の意思を明確に有する方。
- (2) 科目等履修生として在籍可能な2年以内に、資格取得に必要な所定の単位を修得することが可能な方。
- (3) 出願する課程が定める以下の条件をすべて満たす方。

<教職課程>

- ① 本学の学部を卒業した方および2024年3月卒業見込みの方、または本学の大学院を修了した方および2024年3月修了見込みの方。
- ② 中学校または高等学校教諭もしくはその両方の1種免許状の取得を希望する方。
- ③ 取得を希望する免許状が、出身（卒業・卒業見込み）学科で取得可能な教科である方（ただし、文学科については出身専修で取得可能な教科、教育学科については出身の専攻で取得可能な教科に限る）。

※課程認定を取り下げた学部・学科（一部教科のみ取り下げの場合も含む）の出身者については、入学年度が課程認定取り下げ前であり、かつ在学中に教職課程に登録していた方。ただし、課程認定を受けていた最終年度から数えて6年目を出願可能な最終年度とする。

<学芸員課程>

- ① 日本の大学（短期大学を除く）を卒業した方および2024年3月卒業見込みの方。

<司書課程 図書館司書コース>

- ① 日本の大学（短期大学を除く）を卒業した方および2024年3月卒業見込みの方。

<司書課程 学校図書館司書教諭コース>

- ① 日本の大学（短期大学を除く）を卒業した方および2024年3月卒業見込みの方。
- ② 教育職員免許状を既に取得している方および2024年3月取得見込みの方、または本学在学中に教職課程と司書課程学校図書館司書教諭コースに登録しており、かつ双方とも未修了（見込みを含む）の方。

<社会教育主事課程>

- ① 本学の学部を卒業した方および2024年3月卒業見込みの方、または本学の大学院を修了した方および2024年3月修了見込みの方。

3 全課程共通の出願上の注意

- (1) 学校・社会教育講座科目等履修生として本学に籍を置く間は、本学を含むすべての大学・大学院等に正規学生として在籍することは認めません。
- (2) 各課程の現行カリキュラムに従って資格を得ようとする場合のみ受け入れます。原則として他大学と並行しての履修は認めません。
- (3) 「立教大学科目等履修生」への併願ならびに並行しての在籍は認めません。

Ⅷ 修了に関すること

※参考資料として前年度の選考試験要項を各キャンパスの教務事務センターで入手できるので、科目等履修生を希望する者は、早めに詳細を確認しておくこと。

※2025年度の選考試験要項は、2025年1月下旬から学校・社会教育講座科目等履修生ホームページからダウンロードすること。ダウンロード期間等については、2025年1月下旬に、教務部掲示板「学籍・証明書等」および学校・社会教育講座科目等履修生ホームページにて発表する。

1. 選考

試験日	3月上旬
出願書類	志願票・出願理由書、成績証明書（学力に関する証明書）、卒業（見込）証明書等
選考方法	筆記試験（一部免除制度あり）、口頭試問
選考料	6,000円（学芸員課程・司書課程の他大学出身者は、12,000円）

2. 登録料・受講料

登録料	20,000円（学芸員課程・司書課程の他大学出身者は、40,000円）
受講料	1単位38,000円（履修登録する科目の単位数分の受講料となる）

※その他実習等にかかる費用は別途。

1 講座に関する各種証明書の種類と発行

証明書の種類	手数料	池袋キャンパス		新座キャンパス	
		発行場所	発行日	発行場所	発行日
教育職員免許状取得見込証明書	300円	教務事務センター 証明書自動発行機	即時	教務事務センター 証明書自動発行機	即時
修了見込証明書 (学芸員・司書・社会教育主事課程)					
科目等履修生在籍証明書					
学力に関する証明書 (教職課程)	300円	教務事務センター	3日後 [※]	教務事務センター	4日後 [※]
単位修得証明書 (学芸員・司書・社会教育主事課程)			2日後 [※]		3日後 [※]
科目等履修生成績証明書					
人物に関する証明書 (証明印のみ)	無料	学校・社会教育講座 事務室	当日	学校・社会教育講座 事務室	2日後 [※]

※上表の発行日は、おおむねの日数。土日祝日・閉室日を挟む場合や繁忙期については、より日数を必要とする場合があるので、日程に余裕をもって申請すること。

2 証明書発行に関する注意事項

- (1) 「教育職員免許状取得見込証明書」および「課程修了見込証明書（学芸員・司書・社会教育主事）」は、各課程に登録している学部4年次生、大学院学生、科目等履修生で、現学籍において、当該課程の以下の科目を修得済または履修中の者に限り発行される。
 教職課程：「中・高教育実習」「高校教育実習」「初等教育実習」のいずれか
 学芸員課程：「博物館実習（館園実習）」
 司書課程（図書館司書コース）：「図書館実習」
 社会教育主事課程：「社会教育計画1」「社会教育実践演習」「社会教育経営論1」のいずれか
- (2) 司書課程（学校図書館司書教諭コース）の修了見込証明書は発行していない。これに相当する証明書の提出を求められた場合は、①「教育職員免許状取得見込証明書」、②司書課程（学校図書館司書教諭コース）の「単位修得証明書」の双方をもってこれに代えること。
- (3) 「学力に関する証明書」、 「単位修得証明書」は、原則として卒業（修了）者に発行する。
- (4) 「人物に関する証明書」は、本学専任教員（ゼミ担当、クラブ顧問等）に内容を記載してもらってから、学校・社会教育講座事務室窓口を持参し、証明印押印の依頼をすること。
- (5) 上記の講座関連の各種証明書は、原則として英文による証明書を発行しない。
- (6) 証明書の発行申請・受理をする場合は、必ず本人を証明するもの（在学学生であれば学生証、その他は健康保険証など）を提示すること。

教職課程

2019年度以降入学者適用

- 1 教育職員免許状について
 - 2 本学で取得できる免許状について
 - 3 教育職員免許状（1種）取得のための要件
 - 4 教育職員免許状（専修）取得のための要件
 - 5 免許状取得までのアウトライン
 - 6 介護等体験
 - 7 教育実習について（中学校・高等学校）
 - 8 教育実習参加準備について
 - 9 教育職員免許状申請手続きについて
 - 10 履修上の注意
 - 11 カリキュラム
- 教職課程設置科目表
 - 学科別・免許教科別「課程表」の見方
 - 課程表（学科別・免許教科別）

大学院学生・編入学生・科目等履修生・再入学生への注意事項

2019年4月から新教育職員免許法が施行された。これに伴い、旧免許法に基づいたカリキュラムを履修し、教員免許状取得のための所要資格を得ずに卒業・修了したのち、2019年度以降に新たな学籍において教職課程の履修を継続する学生は、新法に基づく課程（2019年度以降入学者適用カリキュラム）で免許状の所要資格を得る必要がある。^{注1}

本学における2018年度以前入学者適用カリキュラム（旧法に基づく課程）から2019年度以降入学者適用カリキュラムへの主な変更点は以下のとおり。

注1：旧法に基づく課程を卒業せず、間をあけずに学士課程に編入学を行った者は対象外。詳細は学校・社会教育講座事務室で確認すること。

1. 科目区分の変更に伴う授業科目の新設

特別支援教育の理論と方法（中・高）
特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法
ICT活用の理論と方法 ^{注2}

注2：新教育職員免許法の一部が改正され、2022年度4月から施行された。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない（未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある）。

2. 教科教育法

(1) 「中・高教育実習」の先修科目の変更

2018年度以前入学者適用カリキュラム	⇒	2019年度以降入学者適用カリキュラム
教科教育法1	⇒	教科教育法1 ^{注3}
教科教育法演習1		教科教育法演習1 ^{注3}
教科教育法演習2		

注3：異文化コミュニケーション学科学生は、自学科開設の「各教科の指導法」科目を修得すること。

(2) 「中学社会」「高校地理歴史」「高校公民」の免許状取得が可能な学科に在籍し、3教科すべて取得希望の場合の組み合わせの変更

	2018年度以前入学者適用カリキュラム	⇒	2019年度以降入学者適用カリキュラム
A パターン	社会・地理歴史科教育法1	⇒	社会・地理歴史科教育法1
	社会・地理歴史科教育法演習1		社会・地理歴史科教育法演習1
	社会・地理歴史科教育法2		社会・地理歴史科教育法2
	社会・地理歴史科教育法演習2		社会・地理歴史科教育法演習2
	社会・公民科教育法1		社会・公民科教育法1
B パターン	社会・公民科教育法1	⇒	社会・公民科教育法1
	社会・公民科教育法演習1		社会・公民科教育法演習1
	社会・公民科教育法2		社会・公民科教育法2
	社会・公民科教育法演習2		社会・公民科教育法演習2
	社会・地理歴史科教育法1		社会・地理歴史科教育法1
			社会・地理歴史科教育法演習1

不明な点がある場合には、必ず事前に学校・社会教育講座事務室に相談すること。

1 教育職員免許状について

教育職員免許法により、学校教育法における教員（大学・高専を除く）は、教育職員免許状を所持している者でなくてはならないと定められている。したがって、教職に就こうとする者はこの免許状を取得しなくてはならない。

- | | |
|--------------|---|
| 1. 種類 | 教育職員免許状は、普通免許状と臨時免許状に大別される。教諭には普通免許状が、助教諭には臨時免許状が必要であり、本学で取得できる免許状は普通免許状である。普通免許状は、基礎資格と修得すべき単位数により、専修（大学院で取得）と1種（学部で取得）とに分かれている。 |
| 2. 効力 | 普通免許状は、ひとつの都道府県（教育委員会）から授与されるが、すべての都道府県において有効である。国公立学校の別はない。2009年4月から教員免許更新制が導入され、教育職員免許状の有効期間は10年間となっていたが、教育職員免許法改正により2022年7月1日以降、有効期間の設定は廃止された。 |
| 3. 欠格条項 | <p>教育職員免許法第5条第1項^{ただし}但書に抵触する場合は、授与されない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 18歳未満の者 2 高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む）。ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認められた者を除く。 3 禁錮以上の刑に処せられた者 4 免許失効（第10条第1項第2号又は第3号に規定）の日から3年を経過しない者 5 免許状取上げ処分（第11条第1項から第3項に規定）の日から3年を経過しない者 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
| 4. 授与権者 | 文部科学大臣の監督のもとに、免許状授与の権限を国から委任された機関で、都道府県教育委員会がそれに当たる。 |
| 5. 教員養成課程の認定 | 本学では、免許状授与のための課程として「正規の課程」と「科目等履修生（学部）による課程」とが文部科学大臣から認定を受けている。 |

2 本学で取得できる免許状について

1. 免許状の種類

(1) 1種免許状

教育職員免許法に定められている「教職」ならびに「教科」に関する科目等の必要単位を修得し、学士の学位を取得した者には、本人の申請に基づいて、中学校1種および高等学校1種免許状が与えられる。

(2) 専修免許状

すでに中学校・高等学校の1種免許状を取得していることが前提となる。その1種免許状と、同一教科で専修免許状が認可されている大学院博士課程前期課程（修士課程）において、自専攻開設科目24単位以上を定められたとおりに修得し、修士の学位を取得した者には、本人の申請に基づいて、中学校専修および高等学校専修免許状が与えられる。

ただし、この場合大学院において修得する科目は限定される場合もある。

*専修免許状についての詳細は、**4 教育職員免許状（専修）取得のための要件**を参照のこと。

2. 免許教科

本学で取得できる免許教科は、別表1・2のとおりである。学部・学科・専攻に認定された教科以外を取得することはできない。

ただし、以下の教科については、認定を受けた学科（専修）以外に所属する学生のうち、選考に合格した若干名に対し、免許状取得に必要な科目を履修することが許可される。対象者・選考方法は毎年度見直しが行われるので、2024年度については掲示で確認をすること（掲示場所・時期は、昨年の実施内容を参考にすること）。

2023年度実施内容（参考）

◆文学部文学科自専修以外の教科（英語・ドイツ語・フランス語・国語）

対象者…文学部文学科英米文学専修／ドイツ文学専修／フランス文学専修／日本文学専修／文芸・思想専修各専修所属の2年次生（2023年度選考時）で、所属専修に認められた教科の免許状取得予定者

履修開始…2024年4月から

掲示場所…教務部掲示板（文学部、講座）（7月上旬掲示）

◆「保健体育」

詳細については掲示を確認のこと。

掲示場所…教務部掲示板（文・経済・理・社会・法・異文化・観光・コミュニティ福祉学部、講座）（7月上旬掲示）

教職課程（2019年度以降入学者適用）

別表1 本学が認定を受けている教育職員免許状の種類・教科一覧 [学部]

			種類	中学校（一種）										高等学校（一種）														
			小学校 （一種）	国語	社会	数学	理科	英語	ドイツ語	フランス語	保健体育	宗教	国語	地理歴史	公民	数学	理科	英語	ドイツ語	フランス語	保健体育	情報	商業	福祉	宗教			
学部	学科	適用者	教科																									
文	キリスト教	2019年度 以降入学者			○							○		○	○											○		
	史				○										○	○												
	教育 教育学 専攻課程 初等教育 専攻課程				○											○												
	文 英米文学 専修 ドイツ文学 専修 フランス文学 専修 日本文学 専修 文芸・思想 専修									○										○								
											○										○							
						○									○													
						○									○													
経済	経済													○														
	会計ファイナンス																							○				
	経済政策			○											○													
理	数				○											○						○						
	物理					○											○											
	化					○											○											
	生命理					○											○											
社会	社会			○											○													
	現代文化			○											○													
	メディア社会			○											○													
法	法			○											○													
	政治													○														
異文化コミュニケーション	異文化コミュニケーション						○											○										
観光	交流文化			○										○														
コミュニティ福祉	福祉																								注1 ○			
	コミュニティ政策			○											○													
	スポーツ注2 ウエルネス										○										○							
スポーツ注3 ウエルネス	スポーツウエルネス	2023年度 以降入学者								○										○								

注1 福祉学科の「高校福祉」は、2022年度学部1年次者までが対象となる。

2023年度以降学部1年次入学者は取得できない。

注2 2022年度入学者まで

注3 2023年度入学者から

教職課程 (2019年度以降入学者適用)

別表2 本学が認定を受けている教育職員免許状の種類・教科一覧 [大学院]

			種類	中学校 (専修)								高等学校 (専修)													
			教科	国語	社会	数学	理科	英語	ドイツ語	フランス語	保健体育	宗教	国語	地理歴史	公民	数学	理科	英語	ドイツ語	フランス語	保健体育	商業	福祉	宗教	
研究科	専攻	適用者																							
キリスト教学	キリスト教学	2019年度 以降入学者			○						○		○	○										○	
文学	日本文学				○									○											
	英米文学								○										○						
	ドイツ文学									○										○					
	フランス文学										○										○				
	史学					○									○	○									
	超域文化学					○									○	○									
	教育学			○		○										○									
経済学	経済学				○									○	○								○		
理学	物理学						○											○							
	化学						○											○							
	数学					○										○									
	生命理学						○											○							
社会学	社会学				○										○										
法学	法学政治学				○										○										
観光学	観光学			○																					
コミュニティ福祉学	コミュニティ福祉学			○							注2 ○			○						注2 ○			注1 ○		
社会デザイン	社会デザイン学			○										○											
異文化コミュニケーション	異文化コミュニケーション							○										○							
スポーツ ^{注3} ウエルネス学	スポーツ ウエルネス学	2023年度 以降入学者									○										○				

注1 コミュニティ福祉学専攻の「高校福祉」は、2022年度大学院1年次入学者までが対象となる。
2023年度以降大学院1年次入学者は取得できない。

注2 2022年度入学者まで

注3 2023年度入学者から

3 教育職員免許状（1種）取得のための要件

1. 基礎資格

1種免許状は、「学士」の学位を有すること。

2. 単位修得要件

(1) 下表の最低修得単位数を、大学においてすべて修得すること。

詳細については、11 カリキュラム の別表3-1・3-2・4を参照のこと。

なお、下表は免許法上の最低修得単位数を示しているため、課程修了に際しては、必ず自学部・自学科の「課程表」の単位数や履修条件に従うこと。

法令上の科目区分		最低修得単位数	
		中学校1種	高等学校1種
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	20単位	20単位
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8単位	4単位
教育の基礎的理解に関する科目		10単位	10単位
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		11単位*	9単位*
教育実践に関する科目		7単位	5単位
大学が独自に設定する科目		4単位	12単位
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2単位	
	体育	2単位	
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2単位	
	外国語コミュニケーション	2単位	

*2019～2022年度入学者は中学校1種10単位、高等学校1種8単位

(2) 中学校・高等学校免許状の両方を取得する場合は、免許状取得要件科目のうち、重複する科目については共通の科目として使用することができる。

(3) 中学校免許状を取得する場合は、上記に加えて介護等体験を行う必要がある。

☞ 6 介護等体験 参照

免許状取得にあたっての留意点

一部の免許教科を除いて、中学校と高等学校の免許状を取得できる。高等学校だけの免許状を取得することも可能であるが、私立に限らず公立の場合でも中学・高校を一貫するタイプの学校が増えていく状況の中で、中学・高校両方の指導を担当できる教員の需要が高まることが予想される。従って、可能な限り中学校・高等学校の両方の免許状を取得することが望ましい。

また、複数の教科の免許状を取得できる学科の場合は、履修に際しては、各自の卒業までの単位修得について十分に熟慮したうえで計画すること。

4 教育職員免許状（専修）取得のための要件

専修免許状はその専攻の専門性に基づいて文部科学省に申請し、課程認定を受けている。大学院を修了しても、すでに修得しているすべての1種免許状の専修免許状を取得できるとは限らないので注意すること。

1. 基礎資格

- (1) 専修免許状は、修士の学位を有すること。
- (2) 各免許教科の1種免許状（または1種免許状申請資格）を取得した者。または、各免許教科の1種免許状の申請資格を大学院修了までに取得できる者。
- (3) 1種免許状と同一教科の専修免許状が認可されている専攻に在籍していること。
 (例) 国語科の中学・高等学校1種免許状を所持している学生が、
 - 日本文学専攻に進学した場合は、国語科中学・高等学校専修免許状を取得することは可能
 - × 教育学専攻に進学した場合は、取得は不可能

2. 単位修得要件

すでに1種免許状を取得している場合

- ① 学部の免許教科と大学院前期課程（修士課程）の免許教科が同じ場合は、免許1教科につき、大学院博士課程前期課程または修士課程での自専攻開設科目24単位以上を修得すること。同一専攻で複数の免許教科が認可されている場合は、免許教科ごとに専修免許状の取得要件となる科目が定められているので、次ページ以降の「専修免許状取得要件科目一覧」の指定された科目から24単位以上を修得すること。同一一覧に記載のない専攻については、各自が所属する専攻の自専攻開設科目から24単位以上を修得すること。ただし、下記の科目（単位）は含まない。
 - ・ 他大学大学院との単位互換制度により修得した科目
 - ・ 修士論文および修士論文指導科目
 - ・ 社会学研究科自由科目
 - ・ 英米文学専攻「英米文学研究方法論1，2」
- ② 学部の免許教科と大学院前期課程（修士課程）の免許教科が異なる場合は、専修免許状は取得できない。

学部在学中に1種免許状を取得していない場合

大学院在学中に教職課程に登録し、1種免許状取得に必要な単位に加え、上記①の単位を修得すること。ただし、1種免許状の取得の可否、取得できる免許教科の種類は在籍研究科・専攻および出身大学・学部学科等により異なるため、専修免許状取得要件単位に加えて、1種免許状取得要件単位の修得も併せて希望する者は、必ず「大学院学生対象教職課程ガイダンス」に出席し、学校・社会教育講座事務室の指示を受けること（この場合に、一括申請で取得できる免許状は専修免許状のみであり、1種免許状はこれに包括される）。

☞ 「I 登録について」4 大学院学生への注意」参照

なお、下記【注意】①に従い、1種免許状取得要件として新設された科目の修得が必要となるため、併せて確認すること。

【注意】

- ① 2019年度以降新たに1種免許状取得を希望する場合の適用カリキュラムについて
 学部入学年度にかかわらず教育職員免許法（平成28年改正法）を適用し、2019年度以降入学者適用カリキュラムを適用する。
- ② 学部科目を1種免許状の取得に必要な教職・教科に関する科目の所定単位とする時は、同科目を前期課程（修士課程）修了に必要な単位とすることはできない。
- ③ 教育職員免許状の申請については、9 教育職員免許状申請手続きについて を参照し、遺漏なく手続きを行うこと。

【専修免許状取得要件科目一覧】

キリスト教学研究科 キリスト教学専攻

社会	地理歴史	公民・宗教
キリスト教学共同演習1・2 アングリカニズム・エキュメニズム研究 キリスト教倫理学研究 現代神学思想研究 古代イスラエル研究 原始キリスト教研究 キリスト教史研究 キリスト教美術研究 比較宗教研究 アジア・キリスト教研究 フィールドスタディ1・2 キリスト教音楽研究1・2 神学思想演習1・2	キリスト教思想史演習 聖書学演習(旧約)1・2 聖書学演習(新約)1・2 宗教史・宗教学演習 キリスト教文化論演習1・2 宗教人間学演習 アジア・キリスト教演習 宗教教育演習 フィールドワーク演習1・2 サーヴィスラーニング1・2 会衆賛美論演習1・2 教会音楽史演習1・2	古代イスラエル研究 原始キリスト教研究 キリスト教史研究 キリスト教美術研究 アジア・キリスト教研究 キリスト教音楽研究1・2 キリスト教思想史演習 キリスト教文化論演習1 アジア・キリスト教演習 フィールドワーク演習1・2 サーヴィスラーニング1・2 会衆賛美論演習1・2 教会音楽史演習1・2
		キリスト教学共同演習1・2 アングリカニズム・エキュメニズム研究 キリスト教倫理学研究 現代神学思想研究 比較宗教研究 フィールドスタディ1・2 聖書学演習(旧約)1・2 聖書学演習(新約)1・2 宗教史・宗教学演習 キリスト教文化論演習2 宗教人間学演習 宗教教育演習

文学研究科 史学専攻

社会	地理歴史	公民
日本史特殊研究1A 日本史特殊研究1B 日本史特殊研究2A 日本史特殊研究2B 日本史特殊研究3A 日本史特殊研究3B 日本史特殊研究4A 日本史特殊研究4B 日本史特殊研究5A 日本史特殊研究5B 東洋史特殊研究1A 東洋史特殊研究1B 東洋史特殊研究3A 東洋史特殊研究3B	東洋史演習1A 東洋史演習1B 東洋史演習2A 東洋史演習2B 東洋史演習3A 東洋史演習3B 東洋史演習4A 西洋史特殊研究2A 西洋史特殊研究2B 西洋史演習1A 西洋史演習1B 西洋史演習2A 西洋史演習2B 西洋史演習3A 西洋史演習3B	日本史特殊研究1A 日本史特殊研究1B 日本史特殊研究2A 日本史特殊研究2B 日本史特殊研究3A 日本史特殊研究3B 東洋史特殊研究3A 東洋史特殊研究3B 東洋史演習1A 東洋史演習1B 東洋史演習2A 東洋史演習2B 東洋史演習3A 東洋史演習3B 西洋史演習1A 西洋史演習1B 西洋史演習2A 西洋史演習2B

文学研究科 超域文化学専攻

社会	地理歴史	公民
地域社会研究方法論A (合同ゼミナール) 地域社会研究方法論B (合同ゼミナール) 地理学特殊研究1A (ヨーロッパ研究) 地理学特殊研究1B (ヨーロッパ研究) 地理学特殊研究2A (アジア・アフリカ研究) 地理学特殊研究2B (アジア・アフリカ研究) 地理学特殊研究3A (南北アメリカ研究) 地理学特殊研究3B (南北アメリカ研究) 文化人類学特殊研究1A (文化ダイナミクス論) 文化人類学特殊研究1B (文化ダイナミクス論) 文化人類学特殊研究2A (表象文化論) 文化人類学特殊研究2B (表象文化論) 文化人類学特殊研究3A (民族誌) 文化人類学特殊研究3B (民族誌) 地理学調査演習A (海外フィールドワーク) 地理学調査演習B (海外フィールドワーク)	地域社会調査演習A (国内フィールドワーク) 地域社会調査演習B (国内フィールドワーク) 地理学演習1A (地域研究論) 地理学演習1B (地域研究論) 地理学演習2A (地域史研究) 地理学演習2B (地域史研究) 文化人類学演習1A (民族文化論) 文化人類学演習1B (民族文化論) 文化人類学演習2A (文化環境論) 文化人類学演習2B (文化環境論) 超域文化学特殊研究 超域文化学演習1A (建築文化論) 超域文化学演習1B (建築文化論) 超域文化学演習2A (芸能論) 超域文化学演習2B (芸能論) 超域文化学特殊研究1 超域文化学演習1A (複合文化論) 超域文化学演習1B (複合文化論)	地域社会調査演習A (国内フィールドワーク) 地域社会調査演習B (国内フィールドワーク) 文化人類学特殊研究1A (文化ダイナミクス論) 文化人類学特殊研究1B (文化ダイナミクス論) 文化人類学特殊研究2A (表象文化論) 文化人類学特殊研究2B (表象文化論) 文化人類学特殊研究3A (民族誌) 文化人類学特殊研究3B (民族誌) 文化人類学演習1A (民族文化論) 文化人類学演習1B (民族文化論) 文化人類学演習2A (文化環境論) 文化人類学演習2B (文化環境論) 超域文化学演習2A (芸能論) 超域文化学演習2B (芸能論)

経済学研究科 経済学専攻

社会・公民		地理歴史	商業
流通・分配特論1・2 価値論特論1・2 財政学1特論1・2 財政学2特論1・2 現代金融特論1・2 国際金融特論1・2 経済統計特論1・2 近代経済学1特論1・2 近代経済学3特論1・2 工業経済特論1・2	農業政策特論1・2 世界経済特論1・2 外国貿易特論1・2 社会政策特論1・2 労働経済特論1・2 中小企業特論1・2 近代経済学2特論1・2 経済政策特論1・2 計量経済特論1・2	経済学史特論1・2 アメリカ経済史特論1・2 イギリス経済史特論1・2 ドイツ経済史特論1・2 欧州経済史特論1・2 日本経済史特論1・2 社会思想史特論1・2 経営史特論1・2 西洋史特論1・2 東洋史特論1・2 日本経済特論1・2 アジア経済特論1・2 アジア経済史特論1・2 ヨーロッパ経済史特論1・2	経営史特論1・2 会計史特論1・2 管理会計特論1・2 原価計算特論1・2 会計学特論1・2 財務会計特論1・2 経営分析特論1・2 会計監査特論1・2 現代企業特論1・2

〈注意〉

- ①2020年度以前に単位修得した場合にのみ「地理歴史」の免許取得要件としても適用される科目
「経営史特論1・2」
- ②2022年度以降に単位修得した場合にのみ免許状取得要件として適用される科目
「現代企業特論1・2」

観光学研究科 観光学専攻

社会	
観光研究基礎指導A・B ※ 観光研究演習A・B 観光経済学研究 観光社会学研究(1)(2)(3)	観光人類学研究(1)(2)(3) 観光地理学研究(1)(2)(3) 観光文学研究(1)(2) 観光歴史学研究

〈注意〉

※印の科目は、科目担当者によっては免許取得要件として適用されない。

コミュニティ福祉学研究科 コミュニティ福祉学専攻

社会・公民		福祉※1	保健体育※2
2022年度以前入学者適用	2023年度以降入学者適用		
コミュニティ政策研究2～8 福祉人間学研究2～5 専門社会調査演習1～3 特殊研究3（公民のみ）	福祉政策特論 社会開発学特論 地域社会学特論 地方自治特論 社会的連帯経済特論 福祉政治特論 福祉経済特論 社会運動研究特論 生命倫理学特論 公共研究特論 地域政策特論 都市地理学特論 政策法務特論 コミュニティ政策特殊研究1（コミ学） コミュニティ政策特殊研究2（コミ学） コミュニティ政策特殊研究3（政策学） コミュニティ政策特殊研究4（政策学） 社会調査特論 量的調査特論 質的調査特論 政策評価特論	コミュニティ政策研究1 ソーシャルワーク研究1～10 福祉人間学研究1 特殊研究1・2・4・5	スポーツウエルネス研究1～16

〈注意〉

- ①2020年度以降に単位修得した場合にのみ免許状取得要件として適用される科目
「スポーツウエルネス研究16」
- ②2022年度以前に単位修得した場合にのみ免許状取得要件として適用される科目
「コミュニティ政策研究1」
「福祉人間学研究1」
- ③2024年度以降に単位修得した場合にのみ免許状取得要件として適用される科目
「政策評価特論」

※1 コミュニティ福祉学専攻の「高校福祉」は、2022年度大学院1年次入学者までが対象となる。

2023年度以降大学院1年次入学者は取得できない。

※2 2022年度入学者まで

異文化コミュニケーション研究科 異文化コミュニケーション専攻

英語	
言語教育研究基礎論	通訳翻訳理論
通訳翻訳研究基礎論	通訳翻訳教育論
コミュニケーション研究基礎論	翻訳の原理と方法
Japanese Education System and English Language Education in Japan	翻訳演習1
Teaching English Speaking/Listening to Japanese Students	翻訳演習2
Teaching English Reading/Writing to Japanese Students	異文化コミュニケーション研究特殊講義A
言語コミュニケーション研究特殊講義A	異文化コミュニケーション研究特殊講義B
言語コミュニケーション研究特殊講義B	異文化コミュニケーション理論
言語コミュニケーション研究特殊講義C	コミュニケーション研究特殊講義B
言語コミュニケーション理論	コミュニケーション研究特殊講義C
言語教育研究特殊講義A	コミュニケーション理論
言語教育研究特殊講義B	言語コミュニケーション研究基礎論
言語教育研究特殊講義C	Content and Language Integrated Learning
言語教育理論A	Curriculum and Syllabus Design
言語教育理論B	Psychology of the Language Learner
Teaching EFL to Japanese School Children	Seminar in Language Curriculum A
Pedagogical English Grammar to Japanese Students	Seminar in Language Curriculum B
Teaching English Vocabulary to Japanese Students: Learning, Teaching and Use	Seminar in Language Curriculum C
Japanese Learners and Learning English in Japan	Teaching and Learning Vocabulary
Japanese in Educational Settings: Classroom and Kyomuka	Intercultural Communication in Language Teaching
通訳翻訳研究特殊講義A	Seminar in Applied Linguistics A
通訳翻訳研究特殊講義B	Seminar in Applied Linguistics B
通訳翻訳研究特殊講義C	Seminar in Applied Linguistics C
	Bilingualism and Language Contact
	Research Methods

社会デザイン研究科 社会デザイン学専攻

社会・公民		
社会デザイン学特殊研究 1,3~10,14~18,20,22,24~26	比較組織ネットワーク学集中演習1A	比較組織ネットワーク学集中演習1B
	比較組織ネットワーク学集中演習2A	比較組織ネットワーク学集中演習2B
社会組織理論演習 1~10,13~15,17,19~25	比較組織ネットワーク学集中演習3A	比較組織ネットワーク学集中演習3B
コミュニティデザイン学演習 1~70	比較組織ネットワーク学集中演習4A	比較組織ネットワーク学集中演習4B
	比較組織ネットワーク学集中演習5A	比較組織ネットワーク学集中演習5B
グローバル・リスクガバナンス演習 1~20,22~29,31~47	比較組織ネットワーク学集中演習6A	比較組織ネットワーク学集中演習6B
	比較組織ネットワーク学集中演習8A	比較組織ネットワーク学集中演習8B
社会調査演習	比較組織ネットワーク学集中演習9A	比較組織ネットワーク学集中演習9B
統計学演習	比較組織ネットワーク学集中演習10A	比較組織ネットワーク学集中演習10B
日本の企業経営	比較組織ネットワーク学集中演習11A	比較組織ネットワーク学集中演習11B
日本の政治と行政	比較組織ネットワーク学集中演習13A	比較組織ネットワーク学集中演習13B
日本の社会と生活・文化	比較組織ネットワーク学集中演習15A	比較組織ネットワーク学集中演習15B
日本の産業と経済	比較組織ネットワーク学集中演習16A	比較組織ネットワーク学集中演習16B
日本の法制度と規制	比較組織ネットワーク学集中演習17A	比較組織ネットワーク学集中演習17B
社会デザイン学特講1		
社会デザイン学特講2		
社会組織理論特講1		
社会組織理論特講2		
コミュニティデザイン学特講1		
コミュニティデザイン学特講2		
グローバル・リスクガバナンス特講1		
グローバル・リスクガバナンス特講2		

①2024年度以降に単位修得した場合にのみ免許状取得要件として適用される科目
 「社会デザイン学特講1」「社会デザイン学特講2」「社会組織理論特講1」「社会組織理論特講2」
 「コミュニティデザイン学特講1」「コミュニティデザイン学特講2」「グローバル・リスクガバナンス特講1」
 「グローバル・リスクガバナンス特講2」

スポーツウエルネス学研究科 スポーツウエルネス学専攻

保健体育※

スポーツウエルネス研究1 (スポーツ社会学)	スポーツウエルネス研究9 (バイオメカニクス)	スポーツウエルネス研究17 (アダプテッド・スポーツ)
スポーツウエルネス研究2 (野外教育、環境教育)	スポーツウエルネス研究10 (スポーツ・運動心理学)	スポーツウエルネス研究18 (スポーツメディア)
スポーツウエルネス研究3 (トレーニング科学、コーチング)	スポーツウエルネス研究11 (スポーツ方法学)	スポーツウエルネス研究19 (環境教育)
スポーツウエルネス研究4 (環境生理学、神経科学)	スポーツウエルネス研究12 (分子細胞生物学)	スポーツウエルネス研究20 (スポーツマンシップ、スポーツ産業)
スポーツウエルネス研究5 (ウエルネスジェンダー学)	スポーツウエルネス研究13 (スポーツマネジメント)	スポーツウエルネス研究21 (スポーツ文化と教育)
スポーツウエルネス研究6 (スポーツ栄養学)	スポーツウエルネス研究14 (トレーナー科学)	スポーツウエルネス研究22 (アスレティックトレーニング学、コンディショニング)
スポーツウエルネス研究7 (スポーツ医学)	スポーツウエルネス研究15 (データサイエンス)	スポーツウエルネス研究23 (抗加齢医学、時間医療科学)
スポーツウエルネス研究8 (健康心理学)	スポーツウエルネス研究16 (ウエルネス科学)	スポーツウエルネス研究24 (ウエルネス医学)

※2023年度入学者から

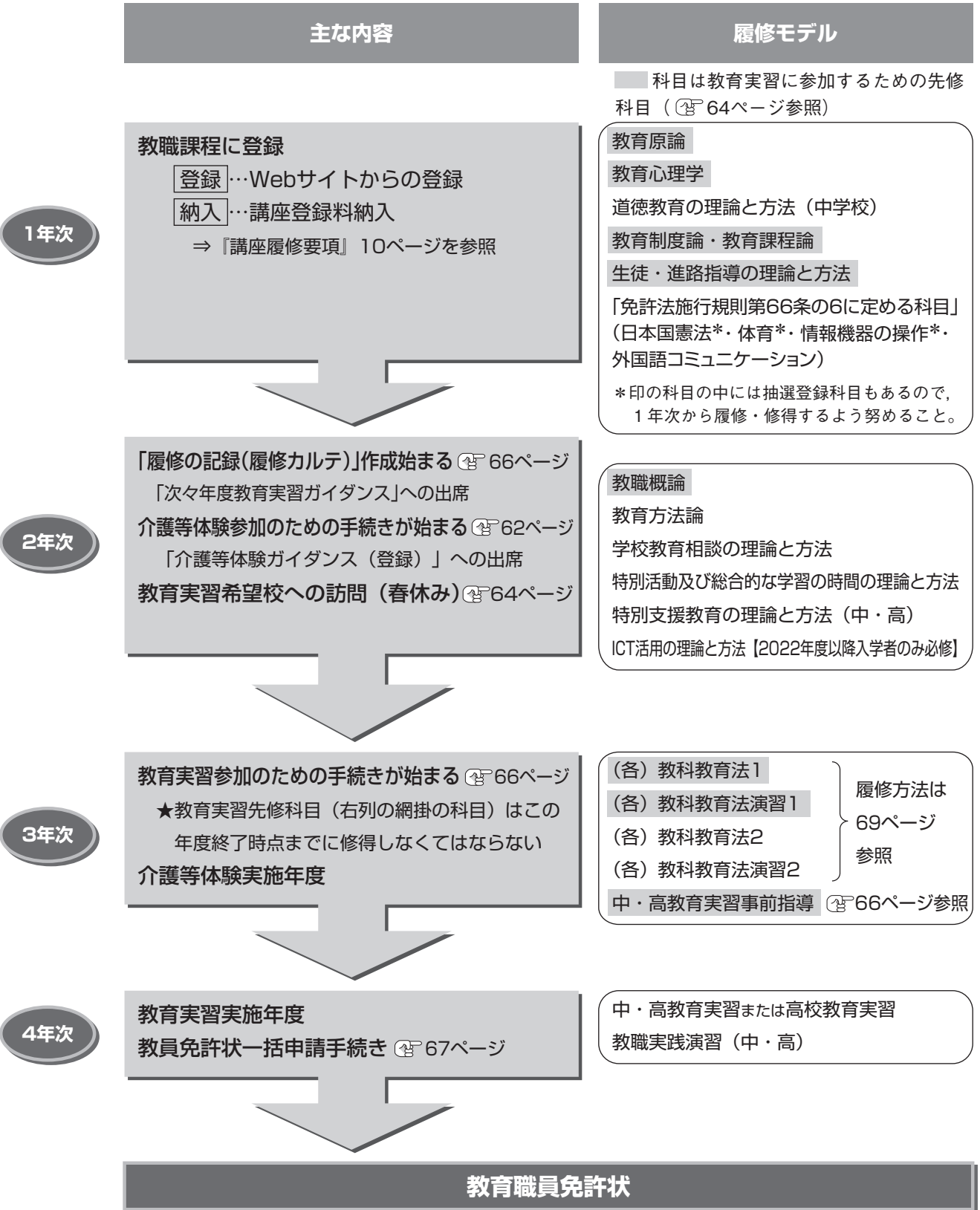
①2024年度以降に単位修得した場合にのみ免許状取得要件として適用される科目
「スポーツウエルネス研究15～24」

5 免許状取得までのアウトライン

教職課程に登録して科目を履修するだけでは教員免許状を取得することはできない。

免許状取得までのおおまかなアウトラインを学年を追って下表にまとめたので参考にしてほしい。具体的な内容は、該年度の『学校・社会教育講座履修要項』を参照すること。

また、日程等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）を確認すること。



6 介護等体験——体験は主に3年次で行う。ガイダンスは2年次の秋以降に始まる。

1. 介護等体験の義務づけ
 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（通称：介護等体験に関する特例法）（1998年4月1日施行）により、小・中学校免許状取得希望者は、都道府県教育委員会への免許申請時に、介護等体験を行った旨の証明書を添付することが義務づけられた。
2. 体験の趣旨
 法律では体験の趣旨について次のように規定している。
 「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めるために、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる。（要旨）」
3. 体験の施設と期間
 体験を行う施設の種別は、法律で細かく規定されており、期間は7日以上とされている。一般的には、老人ホームなどの社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間の計7日間である。
4. 対象学生
 学部学生および大学院前期・後期課程学生、科目等履修生。
 ただし、下記の(1)~(6)に該当する者は適用対象外。
 (1) 「商業」「情報」「福祉」のみの免許状取得予定者
 (2) (1)以外の教科で高校のみの免許状取得予定者
 *教員採用試験の受験資格に「中学校教育職員免許状保有」が含まれている場合がある。個人の責任において、事前に中学校教育職員免許状の要・不要を確認しておくこと。
 (3) 既に介護等体験を行った者で「介護等体験証明書」原本（写しは不可）を本学に提出可能な者。
 (4) コミュニティ福祉学部の学生で「所属学部設置の実習」を行う予定の者。ただし、施設の種類によっては介護等体験に代えることができない場合があるので、実習先が決定した段階で池袋キャンパス学校・社会教育講座事務室に相談すること。
 (5) 以下の免許・資格既得者
 小学校または中学校の教育職員免許状（1種・2種・専修）、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、義肢装具士、社会福祉士、介護福祉士、特別支援学校教員
 (6) 身体障害者手帳1級から6級所持者
 ※(3)~(6)の該当者は、後日指定書類の提出が必要となるため、池袋キャンパス学校・社会教育講座事務室へ早めに申し出て、指示を仰ぐこと。
5. 体験の失格
 定められた事務手続きを所定の期限内に行わない等、手続き上の不備があった場合には、当該年度の介護等体験は失格となる。体験についての必要事項はすべて教務部掲示板（学校・社会教育講座）にて発表する。
 掲示の見落としにより所定の手続きが完了しなかった場合も上記に準ずる。
6. 今年度体験予定の学生
 前年度中に「介護等体験ガイダンス（登録）」に出席し、必要な手続きを完了しているものは以下の指示に従って手続きを進めること。
- 各種日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。
- (1) 書類提出・体験費用納入
 書類提出および社会福祉施設体験費用納入を行う。費用は介護等体験を行う都県によって異なる。
- (2) 「介護等体験ガイダンス（事前説明）」への出席
 無断欠席・遅刻・早退の場合は、今年度の介護等体験への参加を放棄したものと見なす。
 このガイダンスでは、体験先、期間の発表や実際の体験に際して必要な説明を行うほか、前年度ま

での体験者の体験報告等を行う予定。

(3) 「介護等体験ガイダンス（直前）」への出席

無断欠席・遅刻・早退の場合は、今年度の介護等体験への参加を放棄したものと見なす。
このガイダンスでは、特別支援学校における体験についての連絡・諸注意等を行う予定。

(4) 介護等体験証明書の提出

介護等体験終了後、所属するキャンパスの学校・社会教育講座事務室に提出する。提出期間・提出方法については、(2)「介護等体験ガイダンス（事前説明）」で指示する。

7. 翌年度体験予定の学生

(1) 希望者は、「介護等体験ガイダンス（登録）」に必ず出席すること。

日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

* 指定期間内にガイダンスに出席（録画視聴）の上、所定の手続きを行わない者は、翌年度の介護等体験への参加を放棄したものと見なす。

* 当該ガイダンスは、オンラインで実施予定のため、休学中、留学中であっても参加することを認める。ただし、復学・帰国時期や、他の諸条件によっては、翌年度の介護等体験への参加が認められない場合もあるため、事前に学校・社会教育講座事務室へ相談すること。

(2) 申込手続

介護等体験に伴う都県への手続きは、学校・社会教育講座事務室が行う。

学生がとらなくてはならない手続きについては、上記「介護等体験ガイダンス（登録）」で詳細を説明する。

8. 3年次編入生、大学院新規入学生への注意

今年度の介護等体験に参加することはできない。ただし、前年度に参加申込手続きをし、所定の手続きを完了している場合はこの限りではない。

翌年度の介護等体験については上記7. を参照し、ガイダンスの出席、申込手続をとること。

9. 介護等体験スケジュールアウトライン

【介護等体験スケジュールアウトライン】

体験は主に3年次で行う。以下は基本的なスケジュールである。

実施時期	主な行事等	概要
2年次（体験前年度）		
秋以降	ガイダンス（登録）	実施概要の説明
	参加手続き	書類提出・体験費用納入
3年次（体験年度）		
6月頃	ガイダンス（事前説明）	体験先の発表・各種資料配布、諸注意等
体験の約1か月前	ガイダンス（直前）	特別支援学校の体験について連絡、諸注意等
概ね8月～翌年2月	介護等体験	原則7日間 (特別支援学校2日間・社会福祉施設5日間)
体験終了後（随時）	証明書等の提出	

日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

7 教育実習について（中学校・高等学校）

1. 教育実習とは

教育実習とは、教育職員免許状を取得するためには、絶対に欠かせない要件のひとつであり、学校教育の現場で校長および指導教諭のもとで教員として求められる知識・技能を修得することを目的とする。

2. 実習期間と必要単位数

免許状の種類	教育実習期間*	教育実習単位数**	事前指導単位数
中学校教諭免許状	3週間以上	4単位	1単位
高等学校教諭免許状	2週間以上	2単位	1単位

中学校または高等学校で3週間以上の教育実習を行えば、中学校・高等学校両方の免許状を同時に取得できる。

*実習期間は、実習校の都合で4週間（高校の場合は3週間）になる場合もある。

**実習校における教育実習のほか、直前に行われる大学の指導も含まれる。

3. 参加資格

- 1 先修科目群：教育実習前年度までに、以下の科目を修得していること。

免許状の種類	中学校・高等学校共通
先 修 科 目	教育原論
	教育制度論・教育課程論
	教育心理学
	生徒・進路指導の理論と方法
	教職概論
	教科教育法1（注）
	教科教育法演習1（注）
中・高教育実習事前指導	

（注）異文化コミュニケーション学科学生は、自学科開設の「教科の指導法」科目を教育実習前年度までに修得すること。

*「商業」希望者は、上記の他に「簿記1」「簿記2」を教育実習前年度までに修得すること。

- 2 諸手続：ガイダンスへの出席を含め実習までに必要な所定の手続きを、すべて完了していること。
 3 定期健康診断を受診し、健康に問題がないこと。
 4 麻しん（はしか）のワクチン接種の証明もしくは、抗体が十分にあることが確認できること（麻しん [はしか] に関する確認書の提出）。

4. 教育実習校について

- ①原則として、出身校で行う。実習をおこなう学校は、中学・高校いずれでもよい。

各人の進路希望に即して、実習希望校種を選択すること。

- ②実習希望校訪問

教育実習の受入れ依頼については、2年次の「教育実習ガイダンス」等で説明する。実習校によっては、先着順、抽選、授業案・レポートによる選考、面接などを行って決定する場合があるので、なるべく早い時期に実習希望校を訪問することが必要となる。2年次生から3年次生になる2、3月に出身校を訪問し、申し込み時期・方法、受入れ状況を確認し、可能ならば口頭で内諾を得ておくことが望ましい。

実習希望校の選考にもれるなど、実習校確保が困難な場合は、学校・社会教育講座事務局（教育実習担当）に申し出て、なるべく早く善後策を講じること。

なお、立教池袋中学・高等学校、立教新座中学・高等学校、立教女学院中学・高等学校における教育実習は原則として出身者のみである。

5. 教育実習までの手続き等

8 教育実習参加準備について をよく読んで実習前々年度から行われるガイダンス・事前指導に出席し、手続き等を必ず行うこと。

6. 翌年度教育実習参加予定の学生

各種日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

(1) 履修登録

免許状取得に必要な単位数を満たすように慎重に確認すること。

「中・高教育実習」「高校教育実習」の履修登録は、手続き等がすべて完了していることを確認の上、大学が自動登録する。

(2) 「教育実習確認票」交付

(3) 教育実習関係書類提出

(4) 定期健康診断の受診

(5) 教育実習直前指導への出席

(6) 教育実習（教育実習校での2～4週間の実習）

(7) 「教育実習の記録」「教育実習事後レポート」「授業案」の提出

所定の期日までに提出のこと。

*上記(1)～(7)の詳細については、「教育実習」前年度の1月に配付予定の『教育実習ハンドブック（手続編）』を熟読すること。

7. 評価

「中・高教育実習」「高校教育実習」の単位は、以下の点を総合して評価する。

1. 「教育実習直前指導」への出席

2. 実習校からの評価

3. 「教育実習の記録」「教育実習事後レポート」「研究授業で使用した授業案」

*以下に該当した場合は、単位を認めない。

1. 「教育実習直前指導」に無断欠席した場合

2. 「教育実習の記録」「教育実習事後レポート」「研究授業で使用した授業案」を期限内に提出しなかった場合

8 教育実習参加準備について—教育実習事前指導について

1. 翌々年度教育実習参加予定の学生 —主に2年次生

■翌々年度教育実習に参加希望の学生は、今年度実施の以下のプログラムに必ず出席すること。

各種日程・場所等詳細についてはR Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

(1) 「教育実習ガイダンス」への出席

翌々年度に教育実習を希望する学生（翌々年度に4年次以上になる学生）は、今年度実施の「教育実習ガイダンス」に必ず出席すること。

欠席・遅刻・早退の場合は、翌々年度教育実習の参加を認めない。

なお、異文化コミュニケーション学部学生及び大学の留学制度を利用する学生（※）は、別日程となるため注意すること。

※この「大学の留学制度を利用する学生」とは、翌々年度教育実習に参加希望し、大学の留学制度を利用する2年次以上の学生（今年度秋学期出発）である。なお、留学期間の関係で翌々年度教育実習に参加することができず、さらにその翌年度の教育実習参加予定の学生も、当該ガイダンスに出席すること。

(2) (1)のガイダンスで配布する「履修の記録」を指示にしたがい作成すること。

「履修の記録」について

教育職員免許法施行規則改正（2009年4月1日）により、「教職実践演習」（4年次秋学期必修）の履修修得が義務づけられた。一人ひとりの学生の教職課程の履修履歴を把握するための「履修の記録」作成も義務づけられた。

2. 翌年度教育実習参加予定の学生 —主に3年次生

各種日程・場所等詳細についてはR Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

■前年開催の「教育実習ガイダンス」に出席し、「履修の記録」の記入作成を行っている学生対象

下記の条件を満たせば、翌年度「中・高教育実習」または「高校教育実習」の履修が認められる。

- (1) 「中・高教育実習事前指導」（事前指導Ⅰ～Ⅳ）を履修登録して出席し単位修得すること。
- (2) 教育実習先修科目の単位を今年度終了時点ですべて修得できていること。
- (3) 教育実習に必要な書類の提出をはじめとして指示された手続きをすべて滞りなく済ませていること。

■前年開催の「教育実習ガイダンス」に出席していない学生

*主な対象者；①3年次生以上で今年度から教職課程履修を開始する学部学生（3年次編入学生も含む）

②今年度から教職課程履修を開始する大学院学生

下記の条件を満たせば、翌年度「中・高教育実習」または「高校教育実習」の履修が認められる。

- (1) 本年4月に行われる「教育実習ガイダンス（補充）」に出席すること。
※池袋キャンパスのみの開催となるため、いずれのキャンパスの学生もこの補充に出席すること。
- (2) 「中・高教育実習事前指導」（事前指導Ⅰ～Ⅳ）を履修登録して出席し単位修得すること。
- (3) 教育実習先修科目の単位を今年度終了時点ですべて修得できていること。
- (4) 教育実習に必要な書類の提出をはじめとして指示された手続きをすべて滞りなく進めていること。

注意

1. 本年4月以降実施される「中・高教育実習事前指導」（事前指導Ⅰ～Ⅳ）の履修登録をすること。また、欠席・遅刻・早退の場合は、翌年度教育実習の参加を認めない。
2. 前年開催の「教育実習ガイダンス」に出席していない者は、「教育実習ガイダンス（補充）」に出席しなければ、以降の「事前指導」への参加は認めないので注意すること。

9 教育職員免許状申請手続きについて

教育職員免許法で定める教育職員免許状取得の所要資格を満たした者は、教育委員会に申請手続きをとることにより、教育職員免許状が交付される。免許状授与申請手続きは本来個人で行う（個人申請）ものだが、卒業期（2～3月）は申請が集中するため大学が一括して教育委員会に申請手続きをとる。これを「一括申請」と呼ぶ。

日程・提出先・配布場所等詳細についてはR Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

<p>1. 一括申請の対象者</p>	<p>一括申請できるのは、卒業（修了）が確実の者で卒業（修了）時まで教職課程所定の単位を修得することが確実な者、または科目等履修生で教職課程所定の単位をその年度内に修得することが確実な者に限る。したがって、一括申請の手続きをしても、1種免許状取得に必要な教職課程所定の単位や専修免許状取得に必要な自専攻開設科目等の単位が不足している場合、また、卒業（修了）判定が不合格となった場合は、免許状は交付されない。</p> <p>また、一括申請の該当者であっても教育委員会の電算システム関係で対象外となる場合がある。その際は個人申請*をすること（該当者には個別に指示する）。</p> <p>* 「5. 個人申請」を参照のこと。</p>
<p>2. 免許状の授与権者</p>	<p>教育職員免許状は、大学の所在地の教育委員会—池袋キャンパスの学生は東京都教育委員会、新座キャンパスの学生は埼玉県教育委員会—からそれぞれ交付される。</p>
<p>3. 一括申請手続【注意点】</p>	<p>キャンパスによって手続きの内容が異なる。下記注意点をよく読み手続きをすること。</p> <p>(1) 留年する場合は、次年度（卒業・修了する年度）にあらためて一括申請手続きをすること。</p> <p>(2) 特別卒業（9月卒業）・特別修了（9月修了）を希望する場合は、一括申請の対象外となるため「個人申請」となる。</p> <p>(3) 2025年4月以降に教員として就職する場合、一括申請手続をしないと3月末までに免許状を取得できないので注意すること。一括申請手続をせずに教員採用の内定を受けた者は、速やかに池袋キャンパスの学校・社会教育講座事務室に申し出ること。</p> <p>(4) 「一括申請願」の提出によって今年度の申請を調査・確認するので、提出のない場合はいかなる理由があっても、一括申請はできない。</p> <p>(5) 「一括申請願」提出後、途中で申請を取りやめる場合、また申請した教科の取り下げ等がある場合や、本籍地・姓名を変更した場合は、速やかに池袋キャンパスの学校・社会教育講座事務室に申し出ること。</p>
<p>【池袋キャンパスの学生】</p>	<p>(1) 教育職員免許状一括申請願提出</p> <p>今年度教育実習に参加する学生および前年度までに教育実習を終了している学生は、4月の所定の期限までに学校・社会教育講座事務室に提出すること。</p> <p>(2) 「戸籍抄本」の準備</p> <p>本籍地等を確認するために提出が必要なため、10月の手続期間までに準備しておくこと。</p> <p>(3) 教育職員免許状の一括申請手続・一括申請料納入</p> <p>当該年度の4月に一括申請願を提出した学生は、10月の所定の期間に下記の手続きを行うこと。</p> <p>〈書類提出〉</p> <p>① 教育職員免許状授与申請書（一括申請）宣誓書（東京都教育委員会提出書類・本人の署名）</p> <p>黒のボールペンまたは万年筆を用いて、必要事項を記入し提出すること（プラスチック消しゴム等で消せる筆記具は使用不可）。</p> <p>② 戸籍抄本</p> <p>〈申請料納入〉</p> <p>一括申請料を所定の期限までに納入すること。一旦納入した申請料は原則として返金されない。</p>

- 【新座キャンパスの学生】
- (1) 教育職員免許状一括申請願提出
今年度教育実習に参加する学生および前年度までに教育実習を終了している学生は、4月の所定の期限までに学校・社会教育講座事務室に提出すること。
 - (2) 「戸籍抄本」の準備
埼玉県教育委員会提出用に当該年度の10月1日以降発行の「戸籍抄本」を手元に準備しておくこと。
 - (3) 教育職員免許状の一括申請手続・一括申請料納入
当該年度の4月に一括申請願を提出した学生は、10月の所定の期間に下記の手続きを行うこと。
〈書類提出〉
 - ① 教育職員免許状授与願、履歴書（埼玉県教育委員会提出書類・本人の署名）
黒のボールペンまたは万年筆を用いて、必要事項を記入し提出すること（プラスチック消しゴム等で消せる筆記具は使用不可）。
 - ② 戸籍抄本
当該年度の10月1日以降に発行されたものに限る。
 〈申請料納入〉
一括申請料を所定の期限までに納入すること。一旦納入した申請料は原則として返金されない。
4. 1種免許状をすでに持っている大学院学生の場合
すでに1種免許状をもっている大学院学生の場合は、修了予定年度に「3. 一括申請手続」を行うこと。
「一括申請願」提出の際に「1種免許状のコピー（両面）」を必ず添えること。
5. 個人申請
一括申請の手続きをとらなかった者は、「個人申請」となる。
なお、この場合の免許状の申請、授与は4月以降となるので注意すること。
1. 「個人申請」は、卒業（修了）後、本人の居住する（住民票のある）都道府県の教育委員会へ必要書類一式を提出し、申請する。
2. 各都道府県教育委員会により申請方法が異なるので、申請する前にその教育委員会に問い合わせること。
6. 免許状の交付
教育職員免許状を一括申請した者には、免許状を卒業式または大学院学位授与式当日に池袋キャンパスの学校・社会教育講座事務室で交付する。

10 履修上の注意

各学科（専修）・各教科の「課程表」のとおり、免許状取得に必要な科目を履修すること。科目履修に際しての留意点は以下のとおり。

1. 教職課程設置
科目全般

- (1) 履修年次は「教職課程設置科目表」の配当年次に従うこと。
- (2) 教職課程設置科目（科目コードがGで始まる科目）については、同一科目の重複履修は認められない。
- (3) 教職課程設置科目は、各学部の履修登録上限単位数および卒業要件単位数には含まれない。

2. 各教科の指導
法

各教科教育法の履修方法は以下のとおり。該当の学科（専修）・取得希望教科の「課程表」に従い、自学科（専修）で取得できる教科の教育法を履修すること（注1）。自学科（専修）で取得することが認められていない教科の教育法は、原則として履修することができない。以下を熟読のうえ履修すること。

（注1）2019年度以降入学の異文化コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科学生は、教職課程設置の「教科教育法」ではなく、自学科設置の「教科の指導法」科目を履修すること。

ただし、在学中に他学部へ転部した場合は、修得済みの「教科の指導法」科目をもって、教職課程設置の「教科教育法」に充てることはできない。

詳細については、自学科の「課程表」ならびに異文化コミュニケーション学部履修要項を参照のこと。

- (1) 「教科教育法演習1」を履修するためには、「教科教育法1」を修得済みでなければならない。
- (2) 「教科教育法2」を履修するためには、「教科教育法1」を修得済みか同時履修しなければならない。
- (3) 「教科教育法演習2」を履修するためには、「教科教育法1」および「教科教育法2」を修得済みでなければならない。
- (4) 「教科教育法1」と「教科教育法演習1」、「教科教育法2」と「教科教育法演習2」は、原則として同一年度に履修すること。ただし、休学・留学などにより、異なる年度にまたがって履修する場合は、科目担当者に必ず自身で申し出ること。
- (5) 複数クラス開講の「教科教育法1」および「教科教育法演習1」については、同一アルファベットのクラスをセットで履修すること。また、複数クラス開講の「教科教育法2」および「教科教育法演習2」についても、同一アルファベットのクラスをセットで履修すること。
やむを得ない理由で同一アルファベットの履修ができない場合には、所属キャンパスの教務事務センターに申し出ること。
- (6) 複数クラス開講の「教科教育法1」および「教科教育法演習1」または「教科教育法2」および「教科教育法演習2」について、休学・留学や、その他のやむを得ない理由によって、異なる年度にまたがって、かつ、異なるアルファベットのクラスで履修せざるを得ない場合には、所属キャンパスの教務事務センターに申し出ること。
- (7) 中学校1種免許状を取得するためには、取得希望免許教科の「教科教育法1」「教科教育法演習1」「教科教育法2」「教科教育法演習2」を修得する必要がある。このうち、「教科教育法1」および「教科教育法演習1」は、「教育実習」の先修科目である。

なお、中学・高校両方の免許状を取得する場合も、同様である（注2）。

（注2）「中学社会」「高校地理歴史」「高校公民」の免許状取得が可能な学科に在籍し、3教科すべてを取得希望の場合、下表のいずれかの組み合わせで合計12単位を修得すること。

教職課程（2019年度以降入学者適用）

Aパターン	Bパターン
社会・地理歴史科教育法 1	社会・公民科教育法 1
社会・地理歴史科教育法演習 1	社会・公民科教育法演習 1
社会・地理歴史科教育法 2	社会・公民科教育法 2
社会・地理歴史科教育法演習 2	社会・公民科教育法演習 2
社会・公民科教育法 1	社会・地理歴史科教育法 1
社会・公民科教育法演習 1	社会・地理歴史科教育法演習 1

(8) 高等学校1種免許状のみを取得するためには、取得希望免許教科の「教科教育法1」「教科教育法演習1」を修得する必要がある。同2科目は、「教育実習」の先修科目である。

(9) 複数教科（社会科・地理歴史科・公民科を除く）の免許状取得が可能な学科に在籍し、複数教科の免許状取得を希望する場合は、免許教科ごとに「教科教育法」を修得する必要がある。3年次にすべて履修できない場合は、「教育実習」を行う免許教科を優先して履修すること。

3. 特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法

(1) 「特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法（A）（N）」は、中高生対象の学習ボランティアに参加する体験を重視した科目内容である。4月期に科目コード登録を済ませたうえで、オリエンテーションに必ず出席し、指示に従うこと。詳細は、シラバス（Web）を参照すること。

日程・場所等詳細についてはR Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

(2) 異文化コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の学生で、今年度に「海外留学研修A」「海外留学研修B」の履修を予定している者は、今年度「特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法」を履修することはできない。また、今年度に「海外留学研修C1/C2」「Study Abroad in Asia A/B」の履修を予定している者で、今年度「特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法」の履修を希望する者は、教務事務センターに申し出ること（「海外留学研修」については、異文化コミュニケーション学部履修要項を参照）。

4. 教育実習

(1) 「中・高教育実習」または「高校教育実習」を履修するためには、教育実習前年度までに、以下の科目を修得済みでなければならない。

「中・高教育実習」 「高校教育実習」 先修科目	教育原論
	教育制度論・教育課程論
	教育心理学
	生徒・進路指導の理論と方法
	教職概論
	教科教育法1（注）
	教科教育法演習1（注）
	中・高教育実習事前指導

（注）異文化コミュニケーション学科学生は、自学科開設の「教科の指導法」科目を教育実習前年度までに修得すること。

*「商業」希望者は、上記の他に「簿記1」「簿記2」を教育実習前年度までに修得すること。

(2) 「中・高教育実習」「高校教育実習」は自動登録科目である。上記(1)の条件を満たし、かつ所定の手続きをすべて完了した者について、大学が履修登録を行う。

5. 教職実践演習

「教職実践演習（中・高）」は、「その他」登録科目である。履修する場合には、「教職実践演習（中・高）」履修希望届を所定期間内に所定の方法により提出すること。所定期間内に提出しなかった場合は、今年度の履修はできず、免許状の取得も不可となるので注意すること。

なお、「教職実践演習（中・高）」は、原則として、所属するキャンパスの開講科目を履修しなければならない。所属するキャンパスの開講科目を履修できない場合は、履修希望届提出時に申し出ること。

日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

6. ICT活用の理論と方法
【2022年度以降入学者のみ必修】

「ICT活用の理論と方法」（1単位）が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2022年度以降入学者は、免許状申請時までと同科目を修得すること。2019～2021年度入学者は対象外である。

なお、2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない（未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある）。

7. 科目名変更

下表のとおり科目名が変更となった。旧科目は同一科目とみなされるため、旧科目を修得済みの者は、新科目を履修することはできない。

旧科目名	⇒	新科目名	変更内容
特別支援教育の理論と方法	⇒	特別支援教育の理論と方法（中・高）	2024年度から科目名変更
道徳教育の理論と方法	⇒	道徳教育の理論と方法（中学校）	

11 カリキュラム

別表3-1 2022年度以降入学者適用「教育職員免許法施行規則に定められた科目」と「本学における開講科目」

教育職員免許法施行規則に定められた科目	各科目に含めることが必要な事項	本学での開講科目名	必要単位数	
			中学1種	高校1種
教科及び教科の指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項	各学科開講科目	20 注1)	20 注1)
	・各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）注3)	国語科教育法 1, 2 国語科教育法演習 1, 2 社会・地理歴史科教育法 1, 2 社会・地理歴史科教育法演習 1, 2 社会・公民科教育法 1, 2 社会・公民科教育法演習 1, 2 数学科教育法 1, 2 数学科教育法演習 1, 2 理科教育法 1, 2 理科教育法演習 1, 2 英語科教育法 1, 2 注2) 英語科教育法演習 1, 2 注2) ドイツ語科教育法 1, 2 ドイツ語科教育法演習 1, 2 フランス語科教育法 1, 2 フランス語科教育法演習 1, 2 宗教科教育法 1, 2 宗教科教育法演習 1, 2 保健体育科教育法 1, 2 保健体育科教育法演習 1, 2 商業科教育法 1 商業科教育法演習 1 情報科教育法 1 情報科教育法演習 1 福祉科教育法 1 福祉科教育法演習 1	免許教科ごとに8	免許教科ごとに4 注2)
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	2
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）	教育制度論・教育課程論	2	2
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の理論と方法（中・高）	2	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（中学校）	2	
	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2	2
	・教育の方法及び技術	教育方法論	2	2
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 注4)	ICT活用の理論と方法 注4)	1	1
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法	2	2
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校教育相談の理論と方法	2	2
教育実践に関する科目	・教育実習	中・高教育実習事前指導	1	1
		中・高教育実習	4	
		高校教育実習		2
		教職実践演習	2	2
大学が独自に設定する科目 注1)		「教科に関する専門的事項」超過分	4 注1)	12 注1)
合 計			60	60

注1) 20単位を超えて修得した「教科に関する専門的事項」の単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

自由選択科目「教職特別演習」を修得した場合、その単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

注2) 異文化コミュニケーション学科学学生は、「課程表」を参照すること。

注3) 2022年度の法令改正により、「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」から変更されたが、本学での開講科目名に変更はない。

注4) 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2019～2021年度入学者は対象外である。なお、2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない（未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある）。

教職課程（2019年度以降入学者適用）

別表3-2 2019～2021年度入学者適用 「教育職員免許法施行規則に定められた科目」と「本学における開講科目」

教育職員免許法施行規則に定められた科目	各科目に含めることが必要な事項	本学での開講科目名	必要単位数	
			中学1種	高校1種
教科及び教科の指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項	各学科開講科目	20 注1)	20 注1)
	・各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）注3)	国語科教育法 1, 2 国語科教育法演習 1, 2 社会・地理歴史科教育法 1, 2 社会・地理歴史科教育法演習 1, 2 社会・公民科教育法 1, 2 社会・公民科教育法演習 1, 2 数学科教育法 1, 2 数学科教育法演習 1, 2 理科教育法 1, 2 理科教育法演習 1, 2 英語科教育法 1, 2 注2) 英語科教育法演習 1, 2 注2) ドイツ語科教育法 1, 2 ドイツ語科教育法演習 1, 2 フランス語科教育法 1, 2 フランス語科教育法演習 1, 2 宗教科教育法 1, 2 宗教科教育法演習 1, 2 保健体育科教育法 1, 2 保健体育科教育法演習 1, 2 商業科教育法 1 商業科教育法演習 1 情報科教育法 1 情報科教育法演習 1 福祉科教育法 1 福祉科教育法演習 1	免許教科ごとに8	免許教科ごとに4 注2)
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	2
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論・教育課程論	2	2
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）	教育心理学	2	2
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	特別支援教育の理論と方法（中・高）	2	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（中学校）	2	
	・総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2	2
	・特別活動の指導法	教育方法論	2	2
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	生徒・進路指導の理論と方法	2	2
	・生徒指導の理論及び方法	学校教育相談の理論と方法	2	2
教育実践に関する科目	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	中・高教育実習事前指導	1	1
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	中・高教育実習	4	
	・教育実習	高校教育実習		2
	・教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	2
大学が独自に設定する科目 注1)		「教科に関する専門的事項」超過分	4 注1)	12 注1)
		合 計	59	59

注1) 20単位を超えて修得した「教科に関する専門的事項」の単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

自由選択科目「教職特別演習」を修得した場合、その単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

注2) 異文化コミュニケーション学科学生は、「課程表」を参照すること。

注3) 2022年度の法令改正により、「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」から変更されたが、本学での開講科目名に変更はない。

教職課程（2019年度以降入学者適用）

別表4 本学における免許状取得要件単位

区分	科目名	2022年度以降入学者		2019～2021年度入学者		
		中学校免許状 取得要件	高等学校免許状 取得要件	中学校免許状 取得要件	高等学校免許状 取得要件	
「教科に関する専門的事項」は、所属学科（専修）・学校種・免許教科ごとに定められている。各「課程表」を参照すること。		24	32	24	32	
必修科目 目A1 目A2	教育実習参加前年度までに 単位の修得が必要	教育原論	2	2	2	2
		教育心理学	2	2	2	2
		教育制度論・教育課程論	2	2	2	2
		生徒・進路指導の理論と方法	2	2	2	2
		教職概論	2	2	2	2
		中・高教育実習事前指導	1	1	1	1
		教科教育法1 注1)	2	2	2	2
		教科教育法演習1 注1)	2	2	2	2
必修科目 目B	免許状申請時までに 単位の修得が必要	道徳教育の理論と方法（中学校）	2		2	
		特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2	2	2	2
		教育方法論	2	2	2	2
		ICT活用の理論と方法 【2022年度以降入学者のみ必修】注4)	1	1		
		学校教育相談の理論と方法	2	2	2	2
		特別支援教育の理論と方法（中・高）	2	2	2	2
		教科教育法2 注1)	2		2	
		教科教育法演習2 注1)	2		2	
必修 科目C	4 年以上	中・高教育実習	4		4	
		高校教育実習				
必修 科目D	以上	教職実践演習（中・高）	2	2	2	2
自由 選択 科目	3 年以上	教職特別演習 注3)	(2)	(2)	(2)	(2)
必修 科目	日本国憲法	科目名については 各「課程表」を参照 注2)	2	2	2	2
	体育		2	2	2	2
	情報機器の操作		2	2	2	2
	外国語コミュニケーション		2	2	2	2

注1) 取得予定免許教科ごとに修得しなくてはならない。

異文化コミュニケーション学科学生は、「課程表」を参照すること。

注2) 「免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、本学では全学共通科目または各学部開講科目を履修することになる。科目の中には抽選登録科目もあるので科目設置学部の『履修要項』を熟読し、早い学年から履修・修得するよう努めること。

注3) 「教職特別演習」は3年次生以上の教職に対する関心の高い学生を対象とする自由選択科目である。同科目を修得しなくても、免許状を取得することができる。

注4) 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2019～2021年度入学者は対象外である。

なお、2022年度以降入学者で、2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない（未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある）。

教職課程設置科目表

2019年度以降入学者適用

※担当者、登録方法を含む最新の科目表はR Guideで確認すること。

科 目 名	単位数	開講学期	配当年次
必修科目 A-1 (教育実習参加前年度まで必修)			
教育原論	2	春	1・2・3・4
教育心理学	2	春	1・2・3・4
教育制度論・教育課程論	2	秋	1・2・3・4
生徒・進路指導の理論と方法	2	秋	1・2・3・4
教職概論	2	春	2・3・4
中・高教育実習事前指導	1	通年他	3・4
必修科目 A-2 (教育実習参加前年度までに必修—教科等により科目が異なる)			
国語科教育法 1	2	春	3・4
国語科教育法演習 1	2	秋	3・4
社会・地理歴史科教育法 1	2	春	3・4
社会・地理歴史科教育法演習 1	2	秋	3・4
社会・公民科教育法 1	2	春	3・4
社会・公民科教育法演習 1	2	秋	3・4
数学科教育法 1	2	春	3・4
数学科教育法演習 1	2	秋	3・4
理科教育法 1	2	春	3・4
理科教育法演習 1	2	秋	3・4
英語科教育法 1	2	春	3・4
英語科教育法演習 1	2	秋	3・4
ドイツ語科教育法 1	2	春	3・4
ドイツ語科教育法演習 1	2	秋	3・4
フランス語科教育法 1	2	春	3・4
フランス語科教育法演習 1	2	秋	3・4
宗教科教育法 1	2	春	3・4
宗教科教育法演習 1	2	秋	3・4
保健体育科教育法 1	2	春	3・4
保健体育科教育法演習 1	2	秋	3・4
商業科教育法 1	2	春	3・4
商業科教育法演習 1	2	秋	3・4
情報科教育法 1	2	春	3・4
情報科教育法演習 1	2	秋	3・4
福祉科教育法 1	2	春	3・4
福祉科教育法演習 1	2	秋	3・4
必修科目 B (免許状申請時までに修得しなくてはならない科目)			
道徳教育の理論と方法 (中学校)	2	春	1・2・3・4
特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2	通年他	2・3・4
教育方法論	2	秋	2・3・4
ICT活用の理論と方法 【2022年度以降入学者のみ必修】 注)	1	春他・秋他	2・3・4
学校教育相談の理論と方法	2	春	2・3・4
特別支援教育の理論と方法 (中・高)	2	秋	2・3・4
国語科教育法 2	2	春	3・4
国語科教育法演習 2	2	秋	3・4
社会・地理歴史科教育法 2	2	春	3・4
社会・地理歴史科教育法演習 2	2	秋	3・4
社会・公民科教育法 2	2	春	3・4
社会・公民科教育法演習 2	2	秋	3・4
数学科教育法 2	2	春	3・4
数学科教育法演習 2	2	秋	3・4
理科教育法 2	2	春	3・4

科目名	単位数	開講学期	配当年次
理科教育法演習 2	2	秋	3・4
英語科教育法 2	2	春	3・4
英語科教育法演習 2	2	秋	3・4
ドイツ語科教育法 2	2	春	3・4
ドイツ語科教育法演習 2	2	秋	3・4
フランス語科教育法 2	2	春	3・4
フランス語科教育法演習 2	2	秋	3・4
宗教科教育法 2	2	春	3・4
宗教科教育法演習 2	2	秋	3・4
保健体育科教育法 2	2	春	3・4
保健体育科教育法演習 2	2	秋	3・4
必修科目 C (教育実習)			
中・高教育実習	4	通年他	4
高校教育実習	2	通年他	4
必修科目 D (教職実践演習)			
教職実践演習 (中・高)	2	秋	4
自由選択科目			
教職特別演習	2	秋	3・4

注) 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2022年度以降入学者は、免許状申請時まで同科目を修得すること。2019～2021年度入学者は対象外である。

なお、2022年度以降入学者で、2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

以下の科目は、科目名が20文字を超えるため、和文成績証明書には省略された科目名が記載される。

科目名	和文成績証明書に記載される科目名
特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方

学科別・免許教科別「課程表」の見方

学部・学科(専修), 免許状の学校種・教科, 入学年度ごとに「課程表」が異なるので, 該当する「課程表」を参照すること。

文学部キリスト教学科 中学社会(1種)

2019年度以降入学者適用

- ・必修(※)
: 必ず修得
 - ・選択必修(※)
: 指定された枠内の科目から, 指定された単位数を修得
 - ・選択/自由選択
: 各自が選択して修得
- ※一般的・包括的内容を含む科目

「必修・選択必修・選択・自由選択」の区分は, 卒業要件と免許状取得要件とでは異なるので注意すること。

- ・キリスト教学入門講義1 (2単位)
 - ・キリスト教学入門講義2 (2単位)
- を表す。単位欄に「各○」と記載されている科目は, 免許取得要件上はセットで修得しなくても良い。

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分
必修	日本史	2			4単位	日本史・外国史
必修	世界史	2				
選択	キリスト教学講義17~28, 37, 38	各2				
選択必修	地理学概説1	2		2単位選択必修	4単位以上	地理学(地誌を含む)
選択必修	地理学概説2	2		2単位選択必修		
選択必修	地誌学1	2				
選択必修	地誌学2	2				
必修	法学	2			24単位以上	
選択必修	社会学	2			2単位以上	「社会学, 経済学」
選択必修	経済学	2				
選択	キリスト教学講義13, 35, 36	各2				
必修	キリスト教学講義11	各2				
必修	キリスト教学講義12	各2				
選択	演習A1~A10	各2		2021年度から新設	★2	
選択	演習A11~A18	各2				
選択	キリスト教学講義7~10	各2				
選択	キリスト教学入門講義1, 2	各2				
必修	社会・地理歴史科教育法1, 2	各2			8単位	
必修	社会・地理歴史科教育法演習1, 2	各2				
必修	社会・公民科教育法1, 2	各2				
必修	社会・公民科教育法演習1, 2	各2				
必修	教育原論	2				
必修	教職概論	2				
必修	教育制度論・教育課程論	2				
必修	教育心理学	2				
必修	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2			★2	
必修	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2				
必修	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2			①27単位/②28単位	
必修	教育方法論	2				
必修	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設		
必修	生徒・進路指導の理論と方法	2				
必修	学校教育相談の理論と方法	2				
必修	中・高教育実習事前指導	1				
必修	中・高教育実習	4			4単位	
必修	教職実践演習(中・高)	2				
自由選択	教職特別演習	2				大学が独自に設定する科目
必修	日本国憲法	2			2単位	日本国憲法
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	体育
選択必修	スポーツスタディ	各2				
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	外国語コミュニケーション
選択必修	情報処理1	2				
選択必修	情報処理2	2				
選択必修	情報処理3a~3d	各2				
選択必修	情報処理4a~4d	各2				

免許取得要件を全て満たすこと。

指定された枠内の科目から, 2単位以上を修得すること。

指定された枠内の科目から, 4単位以上を修得すること。

10 履修上の注意
「2. 各教科の指導法」を必ず確認のこと。

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が, 2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として, 2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが, 1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し, 2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合, 本学入学前の教職課程の履修において, 一部改正前の機器及び教材の活用を含む。)に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得す論)と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある。

★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019~2021年度入学者
②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

科目の中には抽選登録科目もあるので, 早い学年から履修・修得するように努めること。

履修規定・登録方法等は, 指定の「履修要項」で確認し, その内容に従うこと。同じ科目名でも, 自学部の「履修要項」に記載のある科目を修得しなければ, 免許状取得要件を満たさない。また, 記載されている科目は毎年度開講されるとは限らないので, 併せて確認すること。

「課程表」の見方に関する留意点

1. 表に記載された注記や、参照を指示された別表がある場合は確認すること。

2. 「課程表」の備考欄に年度指定の記載がある場合、以下の通りとなる。

「～年度以前履修者のみ適用」の記載がある場合、指定の年度以前に修得した単位のみ免許状取得要件となる。

例：「2020年度以前履修者のみ適用」

2020年度に取得⇒免許状取得要件となる。

2021年度に取得⇒免許状取得要件とはならない。

「～年度以降履修者のみ適用」の記載がある場合、指定の年度以降に修得した単位のみ免許状取得要件となる。

例：「2020年度以降履修者のみ適用」

2019年度に取得⇒免許状取得要件とはならない。

2020年度に取得⇒免許状取得要件となる。

3. 「課程表」の備考欄に「～年度から廃止」と記載されている科目は、学部・学科の科目としても廃止された科目である。廃止される以前に修得していれば「教科に関する専門的事項」として認められる。

4. 自学部・学科の異なる免許教科の「課程表」に同じ科目がある場合は、一度単位を修得すれば両教科の免許状取得に必要な単位数に算入することができる。

（例：「文学部キリスト教学科 中学社会」と「文学部キリスト教学科 高校地理歴史」）

5. 「教科に関する専門的事項」の科目のうち、設置学部・学科の履修規定により同じ科目を2回以上重複履修できるのであれば、いずれの単位も免許状取得に必要な単位数に算入することができる。

6. 「教科に関する専門的事項」のうち、必修・選択必修科目を「免許取得要件」に指定されたとおりに修得することを必須とする。それ以外は選択科目から修得し、免許状取得要件単位数を満たすこと。選択科目に未修得の区分があっても差し支えない。なお、必修・選択必修科目について、「免許取得要件」として指定された以上の単位数を修得した場合、超過分は免許状取得要件単位数（選択科目）として算入できる（ただし、「中学国語（1種）」の「書道1」「書道2」については取り扱いが異なるため、当該「課程表」の注記を確認のこと）。

7. 免許状取得要件における「必修」「選択必修」「選択」等の履修区分は、卒業要件における履修区分とは異なる。

8. 「教科に関する専門的事項」の科目が、卒業要件単位となるか否かについては、所属学部の履修要項を確認のこと。

文学部キリスト教学科 中学社会（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	日本史	2	文学部		4単位	法令上の区分 日本史・外国史 地理学(地誌を含む。) 「法学, 政治学」 「社会学, 経済学」 「哲学, 倫理学, 宗教学」 各教科の指導法	
	世界史	2					
選択	キリスト教学講義17～28, 37, 38	各2					24単位以上 ★2 ①59単位以上／②60単位以上
選択必修	地理学概説1	2		2単位選択必修	4単位以上		
	地理学概説2	2		2単位選択必修			
	地誌学1	2					
	地誌学2	2					
必修	法律学	2			2単位		
選択必修	社会学	2		2単位選択必修	2単位以上		
	経済学	2					
選択	キリスト教学講義13, 35, 36	各2					
必修	キリスト教学講義11	各2			4単位		
	キリスト教学講義12						
選択	演習A1～A10	各2					
	演習A11～A18	各2		2021年度から新設			
	キリスト教学講義7～10	各2					
	キリスト教学入門講義1, 2	各2					
必修	社会・地理歴史科教育法1, 2	各2	「社会・地理歴史科教育法1, 2」 「同演習1, 2」または、「社会・公民科教育法1, 2」 「同演習1, 2」のいずれか計8単位を修得	8単位			
	社会・地理歴史科教育法演習1, 2	各2					
	社会・公民科教育法1, 2	各2					
	社会・公民科教育法演習1, 2	各2					
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①27単位／②28単位	教育の基礎的理解 理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解 道徳・総合的学習・生徒指導教育相談に関する科目 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法 教育実践に関する科目 教育実習 教職実践演習	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設			
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	中・高教育実習	4		4単位			
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2		2単位	日本国憲法		
選択必修	スポーツプログラム	各1		2単位	第66条の6に定める科目 体育		
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位	外国語コミュニケーション		
選択必修	情報処理1	2		2単位	数理, データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作		
	情報処理2	2					
	情報処理3a～3d	各2					
	情報処理4a～4d	各2					

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。

①2019～2021年度入学者

②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更

旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

文学部キリスト教学科 高校地理歴史(1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	日本史	2	文学部		2単位	教科及び教科の指導法に関する科目 日本史 外国史 人文地理学・自然地理学 地誌 各教科の指導法		
選択	キリスト教学講義37, 38	各2						
必修	世界史	2			2単位			
選択	キリスト教学講義17~28	各2						
必修	地理学概説1	2			8単位		32単位以上	
	地理学概説2	2						
	自然地理学1	2						
	自然地理学2	2						
必修	地誌学1	2			4単位		★2	
	地誌学2	2						
必修	社会・地理歴史科教育法1	2		4単位	①59単位以上			
	社会・地理歴史科教育法演習1	2						
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①23単位または25単位 ②24単位または26単位	教育の基礎的理解 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「総合的な学習の時間」、「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実践に関する科目 教育実習 教職実践演習		
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	高校教育実習	2		中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得				
	中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2							
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目			
必修	日本国憲法	2		2単位	日本国憲法			
選択必修	スポーツプログラム	各1		2単位	第66条の6に定める科目 体育			
	スポーツスタディ	各2						
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位	外国語コミュニケーション			
選択必修	情報処理1	2	文学部		2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		
	情報処理2	2						
	情報処理3a~3d	各2						
	情報処理4a~4d	各2						

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。

①2019~2021年度入学者

②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更

旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

文学部キリスト教学科 高校公民(1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	法律学	2	文学部		2単位	「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」 「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」 「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	
選択必修	社会学	2		2単位選択必修	2単位以上		32単位以上 ★2 ①59単位以上/②60単位以上
	経済学	2					
選択	キリスト教学講義13, 35, 36	各2					
必修	キリスト教学講義7, 8	各2			4単位		
選択	演習A1~A10	各2					
	演習A11~A18	各2		2021年度から新設			
	キリスト教学講義9~12, 14	各2					
	キリスト教学入門講義1, 2	各2					
必修	社会・公民科教育法1	2		学校・社会教育講座			
	社会・公民科教育法演習1	2					
必修	教育原論	2				①23単位または25単位/②24単位または26単位	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2	中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得	2単位または4単位			
中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目	
必修	日本国憲法	2	文学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位		
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位		
選択必修	情報処理1	2			2単位		
	情報処理2	2					
	情報処理3a~3d	各2					
	情報処理4a~4d	各2					

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上相当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
 ①2019~2021年度入学者
 ②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
 旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

文学部キリスト教学科 中学宗教（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分
必修	キリスト教学入門講義1, 2	各2	文学部		4単位	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項 [宗教学 宗教学史 「教理学, 哲学」]
選択	キリスト教学講義1~4, 7, 8	各2			24単位以上	
必修	キリスト教学入門講義3, 4	各2				
選択	キリスト教学講義19~28, 37, 38	各2		2019年度履修者のみ適用		
必修	キリスト教学講義9, 10	各2			4単位	
選択	キリスト教学講義5, 6, 33, 34	各2				
必修	宗教科教育法1, 2	各2	学校・社会教育講座		8単位	★2 各教科の指導法
	宗教科教育法演習1, 2	各2				
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①27単位 ②28単位	①59単位以上 ②60単位以上 教育の基礎的理解に関する科目 「理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解」 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法
	教職概論	2				
	教育制度論・教育課程論	2				
	教育心理学	2				
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2				
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2				
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2				
	教育方法論	2				
	ICT活用の理論と方法 ★1	1		2022年度以降入学者のみ必修 ★1 2023年度から新設		
	生徒・進路指導の理論と方法	2				
	学校教育相談の理論と方法	2				
	中・高教育実習事前指導	1				
中・高教育実習	4		4単位			
教職実践演習(中・高)	2					
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目
必修	日本国憲法	2	文学部		2単位	日本国憲法
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	第66条の6に定める科目 体育
	スポーツスタディ	各2				
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	外国語コミュニケーション
選択必修	情報処理1	2			2単位	数理, データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作
	情報処理2	2				
	情報処理3a~3d	各2				
	情報処理4a~4d	各2				

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たさずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019~2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

文学部キリスト教学科 高校宗教（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	キリスト教学入門講義1, 2	各2	文学部		4単位	教科及び教科の指導法に 関する科目 教科に関する専門的事項 宗教学 宗教史 「教理学, 哲学」	
選択	キリスト教学講義1～4, 7, 8	各2					
必修	キリスト教学入門講義3, 4	各2			4単位		
選択	キリスト教学講義19～28, 37, 38	各2		2019年度履修者のみ適用			
必修	キリスト教学講義9, 10	各2			4単位		
選択	キリスト教学講義5, 6, 33, 34	各2					
必修	宗教科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	★2 各教科の指導法	
	宗教科教育法演習1	2					
必修	教育原論	2				★2 ①59単位以上／②23単位または25単位／②24単位または26単位	教育の基礎的理解 理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法 ★1	1		2022年度以降入学者のみ必修 ★1 2023年度から新設			
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2		中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得	2単位 または 4単位		
中・高教育実習	4				教職実践演習		
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目	
必修	日本国憲法	2	文学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	
選択必修	スポーツプログラム	各1					2単位
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1 または 各2					2単位
選択必修	情報処理1	2					2単位
	情報処理2	2					
	情報処理3a～3d	各2					
	情報処理4a～4d	各2					

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

文学部史学科 中学社会（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分																	
選択必修	日本史概論1	2	文学部	2単位選択必修	4単位以上	日本史・外国史																	
	日本史概論2	2																					
選択必修	世界史概論1	2		2単位選択必修			4単位以上	日本史・外国史															
	世界史概論2	2																					
選択	史学講義1, 3, 5, 9, 15, 27, 28, 31, 32, 36, 39, 42, 43, 49	各2		「史学講義49」は2020年度以降履修者のみ適用	24単位以上				★2 ①59単位以上／②60単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項													
	超域文化学講義8, 12	各2																					
選択必修	地理学概説1	2		2単位選択必修			4単位以上				日本史・外国史	地理学(地誌を含む。)											
	地理学概説2	2																					
	地誌学1	2																					
	地誌学2	2																					
選択	超域文化学講義3, 15, 16	各2					24単位以上					★2 ①59単位以上／②60単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目										
選択必修	比較政治史1	2		2単位選択必修										2単位以上	日本史・外国史	「法律学, 政治学」							
	比較政治史2	2																					
選択	史学講義10, 19	各2												24単位以上		★2 ①59単位以上／②60単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目						
必修	社会学	2																24単位以上	★2 ①59単位以上／②60単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目			
選択	史学講義21, 23, 38, 45	各2		2単位選択必修																	2単位以上	日本史・外国史	「社会学, 経済学」
	超域文化学講義4, 7	各2																					
選択必修	哲学概論1	2		2単位選択必修																	2単位以上		24単位以上
	哲学概論2	2																					
	哲学の人間学	2																					
	現代倫理	2																					
	倫理思想	2																					
	宗教思想1	2																					
	宗教思想2	2																					
選択	史学講義25	2	2単位選択必修	2単位以上	24単位以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」																	
	超域文化学講義11	2																					
必修	社会・地理歴史科教育法1, 2	各2	[社会・地理歴史科教育法1, 2] [同演習1, 2]または, [社会・公民科教育法1, 2][同演習1, 2]のいずれか計8単位を修得	8単位		24単位以上		各教科の指導法															
	社会・地理歴史科教育法演習1, 2	各2																					
	社会・公民科教育法1, 2	各2																					
	社会・公民科教育法演習1, 2	各2																					
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座	2単位			★2 ①27単位／②28単位	教育の基礎的理論 理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解															
	教職概論	2																					
	教育制度論・教育課程論	2																					
	教育心理学	2																					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2																					
	道德教育の理論と方法(中学校)★3	2																					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2																					
	教育方法論	2																					
	ICT活用の理論と方法★1	1																					
	生徒・進路指導の理論と方法	2																					
	学校教育相談の理論と方法	2																					
	中・高教育実習事前指導	1																					
	中・高教育実習	4																					
	教職実践演習(中・高)	2																					
自由選択	教職特別演習	2		—	★2 ①27単位／②28単位	大学が独自に設定する科目																	
必修	日本国憲法	2		2単位	★2 ①27単位／②28単位	日本国憲法																	
選択必修	スポーツプログラム	各1		2単位	★2 ①27単位／②28単位	第66条の6に定める科目 体育																	
	スポーツスタディ	各2																					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位	★2 ①27単位／②28単位	外国語コミュニケーション																	
選択必修	情報処理1	2	2単位	2単位			★2 ①27単位／②28単位	数理解、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作															
	情報処理2	2																					
	情報処理3a～3d	各2																					
	情報処理4a～4d	各2																					

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上相当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。①2019～2021年度入学者 ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道德教育の理論と方法」⇒新科目名「道德教育の理論と方法(中学校)」

文学部史学科 高校地理歴史(1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分			
必修	日本史概論1	2	文学部	[史学講義49]は2020年度以降履修者のみ適用	4単位	日本史 外国史 人文地理学・自然地理学 地誌 各教科の指導法			
	日本史概論2	2							
選択	史学講義27, 28, 31, 32, 36, 39, 42, 43, 49	各2						32単位以上 ★2 ①59単位以上／②60単位以上 教育の基礎的理解に関する科目 指導・道徳、総合的学習・生徒に関する科目 教育実践に関する科目	
必修	世界史概論1	2					4単位		
	世界史概論2	2							
選択	史学講義1, 3, 5, 9, 15	各2							
選択	超域文化学講義8, 12	各2							
必修	地理学概説1	2			学校・社会教育講座				8単位
	地理学概説2	2							
	自然地理学1	2							
	自然地理学2	2							
選択	超域文化学講義15, 16	各2							
必修	地誌学1	2							4単位
	地誌学2	2							
選択	超域文化学講義3	2							
必修	社会・地理歴史科教育法1	2		4単位					
	社会・地理歴史科教育法演習1	2							
必修	教育原論	2		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設		★2 ①23単位または25単位／②24単位または26単位	理念、歴史など		
	教職概論	2					教職の意義など		
	教育制度論・教育課程論	2					制度、経営、課程編成など		
	教育心理学	2					心身の発達、学習など		
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2			特別支援の理解				
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2			「総合的な学習の時間」, 「特別活動」				
	教育方法論	2			方法、技術				
	ICT活用の理論と方法★1	1			情報通信技術				
	生徒・進路指導の理論と方法	2			生徒指導、進路指導				
	学校教育相談の理論と方法	2			相談の理論と方法				
	中・高教育実習事前指導	1							
	高校教育実習	2			教育実習				
	中・高教育実習	4			教職実践演習				
教職実践演習(中・高)	2								
自由選択	教職特別演習	2			大学が独自に設定する科目				
必修	日本国憲法	2		2単位	日本国憲法				
選択必修	スポーツプログラム	各1		2単位	第66条の6に定める科目	体育			
	スポーツスタディ	各2							
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位	外国語コミュニケーション				
選択必修	情報処理1	2		2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作				
	情報処理2	2							
	情報処理3a～3d	各2							
	情報処理4a～4d	各2							

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
 ①2019～2021年度入学者
 ②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
 旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

文学部史学科 高校公民(1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	比較政治史1	2	文学部	6単位選択必修	4単位	法令上の区分 「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」 「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」 「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」		
	比較政治史2	2						
選択	史学講義10, 19	各2			2単位			
必修	社会学	2						
選択	史学講義21, 23, 38, 45	各2						
選択	超域文化学講義4, 7	各2						
選択必修	哲学概論1	2			32単位以上		6単位以上	★2 ①59単位以上/②60単位以上
	哲学概論2	2						
	哲学の人間学	2						
	現代倫理	2						
	倫理思想	2						
	宗教思想1	2						
	宗教思想2	2						
	心理学1	2						
心理学2	2							
選択	史学講義25	2	4単位					
	超域文化学講義11	2						
必修	社会・公民科教育法1	2	学校・社会教育講座	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設	4単位	各教科の指導法 教育の基礎的理解 指導・教育的学習・生徒に関する科目 教育実践に関する科目		
	社会・公民科教育法演習1	2						
必修	教育原論	2			★2 ①23単位または25単位/②24単位または26単位		理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解	
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法★1	1						
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	高校教育実習	2						
	中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2							
自由選択	教職特別演習	2	—	大学が独自に設定する科目				
必修	日本国憲法	2	2単位	日本国憲法				
選択必修	スポーツプログラム	各1	2単位	体育				
	スポーツスタディ	各2						
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2	2単位	外国語コミュニケーション				
選択必修	情報処理1	2	2単位	数理, データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作				
	情報処理2	2						
	情報処理3a~3d	各2						
	情報処理4a~4d	各2						

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019~2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

文学部教育学科 中学社会 (1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分															
必修	日本史	2	文学部		4単位	日本史・外国史 地理学(地誌を含む。) 「法律学, 政治学」 「社会学, 経済学」 「哲学, 倫理学, 宗教学」 各教科の指導法															
	世界史	2																			
選択必修	地理学概説1	2		2単位選択必修	4単位以上		24単位以上 ★2 ① 59単位以上/② 60単位以上 ① 27単位/② 28単位 4単位	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項 教育の基礎的理論に関する科目 徒導・総合的学習・生徒指導・教育相談に関する科目 教育実習に関する科目 大学が独自に設定する科目 第66条の6に定める科目													
	地理学概説2	2																			
	地誌学1	2																			
	地誌学2	2																			
選択必修	法律学	2		2単位選択必修	2単位以上				① 27単位/② 28単位 4単位	「法律学, 政治学」 「社会学, 経済学」 「哲学, 倫理学, 宗教学」 各教科の指導法											
	政治学	2																			
選択	家庭教育論	2									① 27単位/② 28単位 4単位	「法律学, 政治学」 「社会学, 経済学」 「哲学, 倫理学, 宗教学」 各教科の指導法									
	環境教育論	2																			
	教育制度・政策論	2																			
	教育と福祉	2																			
選択必修	社会学	2		2単位選択必修	2単位以上								① 27単位/② 28単位 4単位	「社会学, 経済学」 「哲学, 倫理学, 宗教学」 各教科の指導法							
	経済学	2																			
選択	キリスト教学講義13, 35, 36	各2													① 27単位/② 28単位 4単位	「哲学, 倫理学, 宗教学」 各教科の指導法					
	史学講義21, 23, 24	各2																			
必修	哲学の人間学	2			2単位												① 27単位/② 28単位 4単位	「哲学, 倫理学, 宗教学」 各教科の指導法			
選択	人間と哲学1, 2	各2																	① 27単位/② 28単位 4単位	「哲学, 倫理学, 宗教学」 各教科の指導法	
	倫理思想	2																			
	教育と宗教	2																			
	キリスト教と教育1, 2	各2																			
	宗教思想1, 2	各2																			
必修	社会・公民科教育法1, 2	各2	学校・社会教育講座		① 27単位/② 28単位 4単位	各教科の指導法															
	社会・公民科教育法演習1, 2	各2																			
必修	教育原論	2						★2 ① 27単位/② 28単位 4単位													理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解
	教職概論	2																			
	教育制度論・教育課程論	2																			
	教育心理学	2																			
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2																			
	道德教育の理論と方法(中学校)★3	2																			
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2																			
	教育方法論	2																			
	ICT活用の理論と方法★1	1							2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設												
	生徒・進路指導の理論と方法	2																			
	学校教育相談の理論と方法	2																			
	中・高教育実習事前指導	1																			
中・高教育実習	4			4単位																	
教職実践演習(中・高)	2																				
自由選択	教職特別演習	2							大学が独自に設定する科目												
必修	日本国憲法	2					2単位		日本国憲法												
選択必修	スポーツプログラム	各1							体育												
	スポーツスタディ	各2					2単位		外国語コミュニケーション												
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位		外国語コミュニケーション															
選択必修	情報処理1	2		2単位		数理, データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作															
	情報処理2	2																			
	情報処理3a~3d	各2																			
	情報処理4a~4d	各2																			

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上相当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。①2019~2021年度入学者 ②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道德教育の理論と方法」⇒新科目名「道德教育の理論と方法(中学校)」

(注) 文学部教育学科教育学専攻課程の学生は、中学社会免許取得要件科目(教職課程設置科目)の内、一部の科目について教育学科設置科目をもって充てることができる(☞下表参照)。ただし、在学中に転科した場合は充てることができない。

教職課程設置科目	教育学科設置科目
教育原論	教育学
教育制度論・教育課程論	教育社会学1 および 教育課程論 【2科目必修】
教育心理学	教育心理学1
特別支援教育の理論と方法(中・高)	特別支援教育の理論と方法
道德教育の理論と方法(中学校)	道德教育の理論と方法
特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	総合的な学習の時間の理論と方法 および 特別活動の理論と方法 【2科目必修】
教育方法論	教育方法学
生徒・進路指導の理論と方法	生徒指導・進路指導
学校教育相談の理論と方法	教育相談

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分			
必修	法律学	2	文学部		4単位	法令上の区分 「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」 「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」 「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」 各教科の指導法			
	政治学	2							
選択	家庭教育論	2			4単位選択必修		4単位以上	32単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項
	環境教育論	2							
	教育制度・政策論	2							
	教育と福祉	2							
必修	社会学	2			4単位			★2	①59単位以上/②60単位以上
	経済学	2							
選択	キリスト教学講義13, 35, 36	各2			4単位			★2	①23単位または25単位/②24単位または26単位
	史学講義21, 23, 24	各2							
選択必修	哲学の人間学	2			4単位		4単位以上	★2	①23単位または25単位/②24単位または26単位
	倫理思想	2							
	宗教思想1	2							
	宗教思想2	2							
	心理学1	2							
	心理学2	2							
選択	教育と宗教	2	4単位		★2	①23単位または25単位/②24単位または26単位			
	キリスト教と教育1, 2	各2							
	人間と哲学1, 2	各2							
必修	社会・公民科教育法1	2	4単位		★2	①23単位または25単位/②24単位または26単位			
	社会・公民科教育法演習1	2							
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2	①23単位または25単位/②24単位または26単位			
	教職概論	2							
	教育制度論・教育課程論	2							
	教育心理学	2							
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2							
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2							
	教育方法論	2							
	ICT活用の理論と方法★1	1							
	生徒・進路指導の理論と方法	2							
	学校教育相談の理論と方法	2							
	中・高教育実習事前指導	1							
	高校教育実習	2							
	中・高教育実習	4							
教職実践演習(中・高)	2								
自由選択	教職特別演習	2				大学が独自に設定する科目			
必修	日本国憲法	2		2単位		日本国憲法			
選択必修	スポーツプログラム	各1		2単位		体育			
	スポーツスタディ	各2		2単位		外国語コミュニケーション			
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位		外国語コミュニケーション			
選択必修	情報処理1	2	文学部		2単位	第66条の6に定める科目 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			
	情報処理2	2							
	情報処理3a~3d	各2							
	情報処理4a~4d	各2							

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。 ①2019~2021年度入学者 ②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

(注) 文学部教育学科教育専攻課程の学生は、高校公民免許状取得要件科目(教職課程設置科目)の内、一部の科目について教育学科設置科目をもって充てることができる(☞下表参照)。ただし、在学中に転科した場合は充てることができない。

教職課程設置科目	教育学科設置科目
教育原論	教育学
教育制度論・教育課程論	教育社会学1 および 教育課程論 【2科目必修】
教育心理学	教育心理学1
特別支援教育の理論と方法(中・高)	特別支援教育の理論と方法
特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	総合的な学習の時間の理論と方法 および 特別活動の理論と方法 【2科目必修】
教育方法論	教育方法学
生徒・進路指導の理論と方法	生徒指導・進路指導
学校教育相談の理論と方法	教育相談

文学部文学科英米文学専修 中学英語（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	文学講義1(英語学概説1)	2	文学部		6単位	①59単位以上/②60単位以上 24単位以上 ★2 ①27単位/②28単位 4単位 2単位		
	文学講義2(英語学概説2)	2						
	文学講義31(音声学1)	2						
選択	演習B17~B20, B27, B28	各2						英語学
	文学講義27(英語発達史1)	2						
	文学講義28(英語発達史2)	2						
	文学講義29(英語構造論1)	2						
	文学講義30(英語構造論2)	2						
選択必修	文学講義3(イギリス文学概説1)	2			2単位選択必修		4単位以上	英語文学
	文学講義4(イギリス文学概説2)	2			2単位選択必修			
	文学講義5(アメリカ文学概説1)	2						
	文学講義6(アメリカ文学概説2)	2						
選択	演習B1~B16, B21~B26	各2						
	文学講義20(児童文学)	2						
	文学講義23(英語圏文学1)	2						
	文学講義24(英語圏文学2)	2						
選択必修	英語表現演習1~20	各2			2単位選択必修		2単位以上	英語コミュニケーション
選択必修	文学講義35(イギリス文化1)	2			2単位選択必修		2単位以上	異文化理解
	文学講義36(イギリス文化2)	2						
	文学講義37(アメリカ文化1)	2						
	文学講義38(アメリカ文化2)	2						
選択	文学講義33(英米事情1)	2						
	文学講義34(英米事情2)	2						
	文学講義39(英語圏文化1)	2						
	文学講義40(英語圏文化2)	2						
	文学講義41(比較文化1)	2						
	文学講義42(比較文化2)	2						
必修	英語科教育法1, 2	各2	学校・社会教育講座		8単位	各教科の指導法		
	英語科教育法演習1, 2	各2						
必修	教育原論	2				★2 ①27単位/②28単位	教育の基礎的理解 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 道徳・総合的学習に関する科目 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」、「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習	
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	中・高教育実習	4			4単位			
	教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2				—	大学が独自に設定する科目	
必修	日本国憲法	2				2単位	日本国憲法	
選択必修	スポーツプログラム	各1				2単位	体育	
	スポーツスタディ	各2				2単位	外国語コミュニケーション	
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2				2単位		
選択必修	情報処理1	2				2単位	第66条の6に定める科目 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
	情報処理2	2						
	情報処理3a~3d	各2						
	情報処理4a~4d	各2						

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。①2019~2021年度入学者 ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更

旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

文学部文学科英米文学専修 高校英語（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分			
必修	文学講義1(英語学概説1)	2	文学部		6単位	英語学 英語文学 英語コミュニケーション 異文化理解 各教科の指導法			
	文学講義2(英語学概説2)	2							
	文学講義31(音声学1)	2							
選択	演習B17~B20, B27, B28	各2			2単位選択必修		4単位以上	32単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項
	文学講義27(英語発達史1)	2							
	文学講義28(英語発達史2)	2							
	文学講義29(英語構造論1)	2							
	文学講義30(英語構造論2)	2							
選択必修	文学講義3(イギリス文学概説1)	2			2単位選択必修		4単位以上	★2	①59単位以上/②60単位以上
	文学講義4(イギリス文学概説2)	2							
	文学講義5(アメリカ文学概説1)	2							
	文学講義6(アメリカ文学概説2)	2							
選択	演習B1~B16, B21~B26	各2			2単位選択必修		2単位以上	★2	①23単位または25単位/②24単位または26単位
	文学講義20(児童文学)	2							
	文学講義23(英語圏文学1)	2							
	文学講義24(英語圏文学2)	2							
選択必修	英語表現演習1~20	各2			2単位選択必修		2単位以上	★2	①23単位または25単位/②24単位または26単位
	文学講義35(イギリス文化1)	2							
	文学講義36(イギリス文化2)	2							
	文学講義37(アメリカ文化1)	2							
選択	文学講義38(アメリカ文化2)	2			2単位選択必修		2単位以上	★2	①23単位または25単位/②24単位または26単位
	文学講義33(英米事情1)	2							
	文学講義34(英米事情2)	2							
	文学講義39(英語圏文化1)	2							
	文学講義40(英語圏文化2)	2							
必修	英語科教育法1	2			4単位				各教科の指導法
	英語科教育法演習1	2							
必修	教育原論	2			学校・社会教育講座			★2	①23単位または25単位/②24単位または26単位
	教職概論	2							
	教育制度論・教育課程論	2							
	教育心理学	2							
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2							
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2							
	教育方法論	2							
	ICT活用の理論と方法★1	1							
	生徒・進路指導の理論と方法	2							
	学校教育相談の理論と方法	2							
	中・高教育実習事前指導	1							
	高校教育実習	2							
	中・高教育実習	4							
教職実践演習(中・高)	2								
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目			
必修	日本国憲法	2			2単位	日本国憲法			
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	第66条の6に定める科目			
	スポーツスタディ	各2							
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	外国語コミュニケーション			
選択必修	情報処理1	2	文学部		2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			
	情報処理2	2							
	情報処理3a~3d	各2							
	情報処理4a~4d	各2							

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。①2019~2021年度入学者 ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

文学部文学科ドイツ文学専修 中学ドイツ語(1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	文学講義101	2	文学部		2単位	法令上の区分 ドイツ語学 ドイツ文学 ドイツ語コミュニケーション 異文化理解 各教科の指導法	
選択	ドイツ文学・文化演習6~8	各2					24単位以上 ★2 ①59単位以上／②60単位以上
	ドイツ文学・文化演習105, 107	各2					
	文学講義104, 105	各2					
選択必修	文学講義103	2		2単位選択必修	4単位以上		
	文学講義106	2					
	文学講義118	2		2単位選択必修			
	文学講義168	2					
選択	演習C9, C10	各2					
	ドイツ文学・文化演習1~3	各2					
	ドイツ文学・文化演習109, 111	各2					
	文学講義110, 111, 160, 161	各2					
選択必修	ドイツ語表現演習1A, 1B	各2		4単位選択必修	4単位以上		
	ドイツ語表現演習2A, 2B	各2					
	ドイツ語表現演習3A, 3B	各2					
	ドイツ語表現演習4A, 4B	各2					
	ドイツ語表現演習5	2					
	ドイツ語表現演習6	2					
必修	ドイツ語圏文化概論1	2			4単位		
	ドイツ語圏文化概論2	2					
選択	演習C1~C8, C11, C12	各2					
	ドイツ文学・文化演習4	4					
	ドイツ文学・文化演習5, 101, 103	各2					
	文学講義107~109, 112~117, 157, 162, 164	各2					
必修	ドイツ語科教育法1, 2	各2	学校・社会教育講座	8単位			
	ドイツ語科教育法演習1, 2	各2					
必修	教育原論	2			★2 ①27単位／②28単位		
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	道德教育の理論と方法(中学校)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	中・高教育実習	4		4単位			
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2		2単位	日本国憲法		
選択必修	スポーツプログラム	各1		2単位	第66条の6に定める科目		
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1 または各2		2単位	外国語コミュニケーション		
選択必修	情報処理1	2		2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		
	情報処理2	2					
	情報処理3a~3d	各2					
	情報処理4a~4d	各2					

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。①2019~2021年度入学者 ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更

旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

旧科目名「道德教育の理論と方法」⇒新科目名「道德教育の理論と方法(中学校)」

文学部文学科ドイツ文学専修 高校ドイツ語（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分			
必修	文学講義101	2	文学部		2単位	ドイツ語学			
選択	ドイツ文学・文化演習6~8	各2							
	ドイツ文学・文化演習105, 107	各2							
	文学講義104, 105	各2							
選択必修	文学講義103	2		2単位選択必修	4単位以上		32単位以上	ドイツ文学	
	文学講義106	2							
	文学講義118	2		2単位選択必修					
	文学講義168	2							
選択	演習C9, C10	各2					★2 ①59単位以上／②60単位以上	ドイツ語コミュニケーション	
	ドイツ文学・文化演習1~3	各2							
	ドイツ文学・文化演習109, 111	各2							
	文学講義110, 111, 160, 161	各2							
選択必修	ドイツ語表現演習1A, 1B	各2		4単位選択必修	4単位以上		★2 ①59単位以上／②60単位以上	ドイツ語コミュニケーション	
	ドイツ語表現演習2A, 2B	各2							
	ドイツ語表現演習3A, 3B	各2							
	ドイツ語表現演習4A, 4B	各2							
	ドイツ語表現演習5	2							
	ドイツ語表現演習6	2							
必修	ドイツ語圏文化概論1	2			4単位		★2 ①59単位以上／②60単位以上	異文化理解	
	ドイツ語圏文化概論2	2							
選択	演習C1~C8, C11, C12	各2			★2 ①59単位以上／②60単位以上	異文化理解			
	ドイツ文学・文化演習4	4							
	ドイツ文学・文化演習5, 101, 103	各2							
	文学講義107~109, 112~117, 157, 162, 164	各2							
必修	ドイツ語科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	各教科の指導法			
	ドイツ語科教育法演習1	2							
必修	教育原論	2		★2 ①23単位または25単位／②24単位または26単位			★2 ①23単位または25単位／②24単位または26単位	教育の基礎的理解	
	教職概論	2							
	教育制度論・教育課程論	2							
	教育心理学	2							
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2							
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2							
	教育方法論	2							
	ICT活用の理論と方法 ★1	1							
	生徒・進路指導の理論と方法	2							
	学校教育相談の理論と方法	2							
	中・高教育実習事前指導	1							
	高校教育実習	2			中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得				2単位または4単位
	中・高教育実習	4							
教職実践演習(中・高)	2								
自由選択	教職特別演習	2			—		大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2			2単位		★2 ①23単位または25単位／②24単位または26単位	日本国憲法	
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位		★2 ①23単位または25単位／②24単位または26単位	体育	
	スポーツスタディ	各2							
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位	★2 ①23単位または25単位／②24単位または26単位	外国語コミュニケーション			
選択必修	情報処理1	2		2単位			★2 ①23単位または25単位／②24単位または26単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
	情報処理2	2							
	情報処理3a~3d	各2							
	情報処理4a~4d	各2							

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。①2019~2021年度入学者 ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	文学講義217	2	文学部		4単位	24単位以上 ★2 ①59単位以上 ②60単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項 フランス語学 フランス文学 フランス語コミュニケーション 異文化理解	
	文学講義218	2						
必修	フランス文学・文化概論	2			2単位			
選択	演習D1～D12	各2						
	文学講義201～203, 205～207, 214	各2						
選択必修	フランス語表現演習1～10	各2		2単位選択必修	2単位以上			
選択必修	文学講義204	2		2単位選択必修				2単位以上
	文学講義210	2						
	文学講義212	2						
	文学講義216	2						
選択	フランス文学・文化演習1～6	各2						
	文学講義208, 209, 211, 213, 215	各2						
必修	フランス語科教育法1, 2	各2	学校・社会教育講座		8単位	①27単位 ②28単位	各教科の指導法 教育の基礎的理解に関する科目 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」、「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習	
	フランス語科教育法演習1, 2	各2						
必修	教育原論	2						★2
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法★1	1	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設					
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	中・高教育実習	4		4単位				
教職実践演習(中・高)	2							
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目			
必修	日本国憲法	2		2単位				
選択必修	スポーツプログラム	各1		2単位	第66条の6に定める科目			
	スポーツスタディ	各2						
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位	外国語コミュニケーション			
選択必修	情報処理1	2	文学部		2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		
	情報処理2	2						
	情報処理3a～3d	各2						
	情報処理4a～4d	各2						

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
 ①2019～2021年度入学者
 ②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
 旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
 旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分			
必修	文学講義217	2	文学部		4単位	32単位以上 ★2 ①59単位以上 ②60単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 文科 フランス語学 フランス文学 フランス語コミュニケーション 異文化理解		
	文学講義218	2			2単位				
必修	フランス文学・文化概論	2			2単位				
選択	演習D1～D12	各2							
	文学講義201～203, 205～207, 214	各2							
選択必修	フランス語表現演習1～10	各2		2単位選択必修	2単位以上				
選択必修	文学講義204	2		2単位選択必修	2単位以上				
	文学講義210	2							
	文学講義212	2							
	文学講義216	2							
選択	フランス文学・文化演習1～6	各2							
	文学講義208, 209, 211, 213, 215	各2							
必修	フランス語科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	①23単位または25単位 ②24単位または26単位	各教科の指導法 教育の基礎的理解 道徳・総合的学習・生徒指導・教育相談に関する科目 教育実践に関する科目		
	フランス語科教育法演習1	2							
必修	教育原論	2						①23単位または25単位 ②24単位または26単位	理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「総合的な学習の時間」、「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習
	教職概論	2							
	教育制度論・教育課程論	2							
	教育心理学	2							
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2							
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2							
	教育方法論	2							
	ICT活用の理論と方法 ★1	1		2022年度以降入学者のみ必修 ★1 2023年度から新設					
	生徒・進路指導の理論と方法	2							
	学校教育相談の理論と方法	2							
	中・高教育実習事前指導	1							
	高校教育実習	2	中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得	2単位または4単位					
中・高教育実習	4								
教職実践演習(中・高)	2								
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目			
必修	日本国憲法	2			2単位	日本国憲法			
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	第66条の6に定める科目 体育			
	スポーツスタディ	各2							
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	外国語コミュニケーション			
選択必修	情報処理1	2	文学部		2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作			
	情報処理2	2							
	情報処理3a～3d	各2							
	情報処理4a～4d	各2							

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
 ①2019～2021年度入学者
 ②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
 旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分				
必修	日本語学概論1	2	文学部		4単位	教科及び教科の指導法に関する科目 国語学 （音声言語及び文章表現に関するものを含む。） 国文学 （国文学史を含む。） 漢文学 書道 （書写を中心とする。）				
	日本語学概論2	2								
選択	文学講義315, 316, 337～339	各2			24単位以上		2単位	①59単位以上／②60単位以上 ★2 ①27単位／②28単位		
必修	日本文学概論	2								
選択	文学講義301～314, 317～336	各2			2単位					
必修	漢文学概論	2			2単位					
選択	漢文学講読1～4	各2			中学校免許状取得の場合のみ1単位選択必修欄外(注)参照		1単位		★2	各教科の指導法
	哲学講義2	2								
選択必修	書道1	1			学校・社会教育講座				1単位	教育の基礎的理解 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」、「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習
	書道2	1								
必修	国語科教育法1, 2	各2	8単位			①59単位以上／②60単位以上			大学が独自に設定する科目 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
	国語科教育法演習1, 2	各2								
必修	教育原論	2				★2				
	教職概論	2								
	教育制度論・教育課程論	2								
	教育心理学	2								
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2								
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2								
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2								
	教育方法論	2								
	ICT活用の理論と方法★1	1								
	生徒・進路指導の理論と方法	2								
	学校教育相談の理論と方法	2								
中・高教育実習事前指導	1	4単位								
中・高教育実習	4									
教職実践演習(中・高)	2									
自由選択	教職特別演習	2	—							
必修	日本国憲法	2		2単位						
選択必修	スポーツプログラム	各1		2単位						
	スポーツスタディ	各2		2単位						
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位						
選択必修	情報処理1	2			2単位					
	情報処理2	2								
	情報処理3a～3d	各2								
	情報処理4a～4d	各2								

(注) 「書道1」「書道2」の修得単位について
 中学校免許状取得の場合は、「書道1」か「書道2」のいずれか1単位を必ず修得すること。両方を修得しても、中学校免許状取得要件に算入できるのは1単位のみである。
 高等学校免許状取得要件に参入することはできない。

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
 ①2019～2021年度入学者
 ②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
 旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
 旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	日本語学概論1	2	文学部		4単位	教科及び教科の指導法に関する科目 国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。) 国文学 (国文学史を含む。) 漢文学		
	日本語学概論2	2						
選択	文学講義315, 316, 337~339	各2						
必修	日本文学概論	2			2単位			
選択	文学講義301~314, 317~336	各2						
必修	漢文学概論	2			2単位			
選択	漢文学講読1~4	各2						
	哲学講義2	2						
必修	国語科教育法1	2		学校・社会教育講座			4単位	★2 各教科の指導法
	国語科教育法演習1	2						
必修	教育原論	2				★2 ①59単位以上／②60単位以上 ①23単位または25単位／②24単位または26単位	教育の基礎的理解 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「総合的な学習の時間」、[特別活動] 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実践に関する科目 教育実習 教職実践演習	
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法★1	1	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設					
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	高校教育実習	2	中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得	2単位または4単位				
	中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2							
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目			
必修	日本国憲法	2	文学部		2単位	日本国憲法		
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	体育		
	スポーツスタディ	各2						
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	外国語コミュニケーション		
選択必修	情報処理1	2			2単位	第66条の6に定める科目 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		
	情報処理2	2						
	情報処理3a~3d	各2						
	情報処理4a~4d	各2						

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019~2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

経済学部経済学科 高校地理歴史(1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	日本史	2	経済学部		2単位	日本史 外国史 人文地理学・自然地理学 地誌 各教科の指導法	
選択	日本経済史1, 2	各2					
必修	世界史	2			2単位		
選択	アジア経済史1, 2	各2					
	アメリカ経済史1	2		2023年度まで「アメリカ経済史」			
	アメリカ経済史	2		2024年度から「アメリカ経済史1」			
	ヨーロッパ経済史1	2		2023年度まで「欧州経済史」			
	欧州経済史	2		2024年度から「ヨーロッパ経済史1」			
	経済学史1, 2	各2					
	経済史1, 2	各2					
必修	アメリカ経済史2	2		2023年度まで「現代アメリカ経済史」			
	現代アメリカ経済史	2		2024年度から「アメリカ経済史2」			
	ヨーロッパ経済史2	2		2023年度まで「現代ヨーロッパ経済史」			
	現代ヨーロッパ経済史	2	2024年度から「ヨーロッパ経済史2」				
必修	地理学概説1	2	8単位				
	地理学概説2	2					
	自然地理学1	2					
	自然地理学2	2					
選択	経済地理学1, 2	各2					
必修	地誌学1	2	4単位				
	地誌学2	2					
必修	社会・地理歴史科教育法1	2	4単位				
	社会・地理歴史科教育法演習1	2					
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①23単位/②24単位	教育の基礎的理解 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「総合的な学習の時間」、「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設			
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2		2単位			
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目		
選択必修	日本国憲法	2	経済学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法	
	憲法1	2					
選択必修	憲法2	2				2単位	体育
	スポーツプログラム	各1					
選択必修	スポーツスタディ	各2				2単位	外国語コミュニケーション
	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2					
必修	データ分析入門1	2		2024年度以降入学者のみ適用	2単位	2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作
	情報処理入門1			2023年度以前入学者のみ適用			

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	会計学1	2	経済学部	欄外(注)参照	12単位	商業の関係科目	
	会計学2	2					
	経営学1	2					
	経営学2	2					
	簿記1	2					
	簿記2	2					
選択	会計監査論1, 2	各2	経済学部	2023年度まで「経済情報処理A」, 「財務情報処理A」, 「政策情報処理A」	32単位以上	★2 ①59単位以上 ②60単位以上	
	会計史1, 2	各2					
	会計情報論1, 2	各2					
	管理会計論1, 2	各2					
	経営史1, 2	各2					
	データ分析演習A	2					2023年度まで「経済情報処理B」, 「財務情報処理B」, 「政策情報処理B」
	データ分析演習B	2					2024年度から「データ分析演習A」
	経済情報処理A	2					2024年度から「データ分析演習B」
	経済情報処理B	2					
	経営分析論1, 2	各2					
	原価計算論1, 2	各2					
	現代企業論1, 2	各2					
	コーポレートガバナンス論1, 2	各2					
	コーポレートファイナンス1, 2	各2					2021年度まで「コーポレートファイナンス1, 2」
	コーポレート・ファイナンス1, 2	各2					2022年度から「コーポレートファイナンス1, 2」
	国際会計論1, 2	各2					
	財務会計論1, 2	各2					
	税務会計論	2					
	財務情報処理A	2					2024年度から「データ分析演習A」
	財務情報処理B	2					2024年度から「データ分析演習B」
	上級簿記1, 2	各2					
	データ分析入門1	2					2024年度以降入学者のみ適用
	情報処理入門1	2					2023年度以前入学者のみ適用
	データ分析入門2	2					2024年度以降入学者のみ適用
	情報処理入門2	2					2023年度以前入学者のみ適用
	政策情報処理A	2					2024年度から「データ分析演習A」
	政策情報処理B	2					2024年度から「データ分析演習B」
	中級簿記1, 2	各2					
	非営利会計論	2					
	マーケティング論1, 2	各2					
必修	キャリアコンサルティング論	2	経済学部		4単位	職業指導	
	キャリアデザイン論	2					
必修	商業科教育法1	2	経済学部		4単位	各教科の指導法	
	商業科教育法演習1	2					
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①23単位 ②24単位	教育の基礎に関する目的 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「総合的な学習の時間」、 「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1					2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2					2単位
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2	経済学部		—	大学が独自に設定する科目	
選択必修	日本国憲法	2	経済学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法	
	憲法1	2					
	憲法2	2					
選択必修	スポーツプログラム	各1	経済学部		2単位	体育	
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2	経済学部		2単位	外国語コミュニケーション	
必修	データ分析入門1	2	経済学部		2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	
	情報処理入門1						

(注) 「簿記1」「簿記2」は教育実習前年度までに修得しなければならない。

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。①2019～2021年度入学者 ②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

経済学部経済政策学科 中学社会（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	日本史	2	経済学部		4単位	日本史・外国史		
	世界史	2						
選択	アジア経済史1, 2	各2					24単位以上	日本史・外国史
	アメリカ経済史1	2		2023年度まで「アメリカ経済史」				
	アメリカ経済史2	2		2024年度から「アメリカ経済史1」				
	ヨーロッパ経済史1	2		2023年度まで「欧州経済史」				
	欧州経済史	2		2024年度から「ヨーロッパ経済史1」				
	経済学史1, 2	各2						
	経済史1, 2	各2						
	アメリカ経済史2	2		2023年度まで「現代アメリカ経済史」				
	現代アメリカ経済史	2		2024年度から「アメリカ経済史2」				
	ヨーロッパ経済史2	2		2023年度まで「現代ヨーロッパ経済史」				
現代ヨーロッパ経済史	2	2024年度から「ヨーロッパ経済史2」						
日本経済史1, 2	各2							
必修	地理学概説1	2		8単位			2単位	地理学(地誌を含む。)
	地理学概説2	2						
	地誌学1	2						
	地誌学2	2						
選択	経済地理学1, 2	各2						
必修	政治学	2		2単位			2単位	「法律学, 政治学」
	経済法1, 2	各2						
	憲法1, 2	各2						
	民法1, 2	各2						
必修	社会経済学入門	2		4単位	2024年度以降入学者のみ適用		★2	「社会学, 経済学」
	経済学1	2	2023年度以前入学者のみ適用					
	ミクロ・マクロ経済学入門	2	2024年度以降入学者のみ適用					
	経済学2	2	2023年度以前入学者のみ適用					
選択必修	国際経済論	2	2単位以上	2022年度以降入学者は選択	★2	「社会学, 経済学」		
	世界経済論	2		2021年度以前入学者は2単位選択必修				
選択	アジア経済論	2	4単位選択必修		24単位以上	「社会学, 経済学」		
	アメリカ経済論	2						
	開発経済学	2						
	経済政策論1, 2	各2						
	国際金融論	2						
	国際経済政策論	2						
	国際貿易論	2						
	財政学1, 2	各2						
	産業経済論1, 2	各2						
	社会経済学1, 2	各2						
	社会政策論1, 2	各2						
	初級マクロ経済学1, 2	各2						
	初級ミクロ経済学1, 2	各2						
	租税論1, 2	各2						
	地方財政論1, 2	各2						
	中小企業論1, 2	各2						
	統計学1, 2	各2						
	日本経済論1, 2	各2						
	農業経済論	2						
	農業政策論	2						
労働経済論1, 2	各2							
選択必修	哲学概論1	2	4単位以上		★2	「哲学, 倫理学, 宗教学」		
	哲学概論2	2						
	現代社会思想	2						
	社会思想史	2						
	宗教思想1	2						
宗教思想2	2							
必修	社会・公民科教育法1, 2	各2	8単位		★2	各教科の指導法		
	社会・公民科教育法演習1, 2	各2						
必修	教育原論	2	★2		★2	各教科の指導法		
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
			学校・社会教育講座		★2	理解に関する		
					①27単位	理念, 歴史など		
					②28単位	教職の意義など		
						制度, 経営, 課程編成など		
						心身の発達, 学習など		
						特別支援の理解		

次頁へ続く

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分
必修	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2	学校・社会教育講座		★2 ①59単位以上／ ②27単位／ ②28単位 ②60単位以上	「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2				
	教育方法論	2				
	ICT活用の理論と方法 ★1	1		2022年度以降入学者のみ必修 ★1 2023年度から新設		
	生徒・進路指導の理論と方法	2				
	学校教育相談の理論と方法	2				
	中・高教育実習事前指導	1				
	中・高教育実習	4		4単位		
自由選択	教職実践演習(中・高)	2				大学が独自に設定する科目
選択必修	日本国憲法	2	経済学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法
	憲法1	2				
	憲法2	2				
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	体育
	スポーツスタディ	各2				
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1 または 各2			2単位	外国語コミュニケーション
必修	データ分析入門1	2		2024年度以降入学者のみ適用	2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作
	情報処理入門1		2023年度以前入学者のみ適用			

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	政治学	2			2単位	「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	
選択	経済法1, 2	各2					
	憲法1, 2	各2					
	政策分析概論	2					
	租税法1, 2	各2					
	民法1, 2	各2					
必修	社会経済学入門	2	2024年度以降入学者のみ適用		4単位		
	経済学1	2		2023年度以前入学者のみ適用			
	ミクロ・マクロ経済学入門	2		2024年度以降入学者のみ適用			
	経済学2	2		2023年度以前入学者のみ適用			
選択必修	国際経済論	2	2022年度以降入学者は2単位 選択必修		2単位以上		
	世界経済論	2		2021年度以前入学者は選択			
選択	アジア経済論	2	経済学部		32単位以上		教科に関する専門的事項 「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」
	開発経済学	2					
	経済政策論1, 2	各2					
	国際金融論	2					
	国際貿易論	2					
	財政学1, 2	各2					
	産業経済論1, 2	各2					
	社会経済学1, 2	各2					
	社会政策論1, 2	各2					
	初級マクロ経済学1, 2	各2					
	初級ミクロ経済学1, 2	各2					
	租税論1, 2	各2					
	地方財政論1, 2	各2					
	中小企業論1, 2	各2					
	統計学1, 2	各2					
日本経済論1, 2	各2						
農業経済論	2						
農業政策論	2						
労働経済論1, 2	各2						
選択必修	哲学概論1	2	6単位選択必修		6単位以上	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	
	哲学概論2	2					
	現代社会思想	2					
	社会思想史	2					
	宗教思想1	2					
	宗教思想2	2					
	心理学1	2					
	心理学2	2					
必修	社会・公民科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	各教科の指導法	
	社会・公民科教育法演習1	2					
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2	教育に関する科目 理解に基礎的 生徒指導 教育相談 教育実践に 関する科目	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設			
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2		中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得			
中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目	
選択必修	日本国憲法	2	経済学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法	
	憲法1	2					
憲法2	2						
選択必修	スポーツプログラム	各1				2単位	体育
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1 または各2				2単位	外国語コミュニケーション
	データ分析入門1	2		2024年度以降入学者のみ適用			
必修	情報処理入門1	2		2023年度以前入学者のみ適用		2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上相当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。 ①2019~2021年度入学者 ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

理学部数学科 中学数学（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
選択必修	代数学1	2	理学部	4単位選択必修 [代数学3][代数学4]は2021年度以降履修者のみ適用	4単位	法令上の区分 代数学 幾何学 解析学 「確率論，統計学」 コンピュータ 各教科の指導法 教育の基礎的理解 導・教育相関に関する科目 関する科目 大学が独自に設定する科目	
	代数学2	2					
	代数学3	2					
	代数学4	2					
選択	数学入門	2		2020年度以前入学者のみ適用 2022年度から廃止			
	数学入門演習	1		2020年度以前入学者のみ適用 2022年度から廃止			
	線形代数学1	2					
	線形代数学1演習	1					
	線形代数学統論	2		2021年度から新設			
	線形代数学入門	2		2021年度以降入学者のみ適用 2021年度から新設			
	線形代数学入門演習	1		2021年度以降入学者のみ適用 2021年度から新設			
	代数学1演習	1					
代数学2演習	1						
選択必修	幾何学1	2		4単位選択必修 [幾何学3][幾何学4]は2021年度以降履修者のみ適用	4単位		24単位以上
	幾何学2	2					
	幾何学3	2					
	幾何学4	2					
選択	幾何学1演習	1					
	幾何学2演習	1					
選択必修	解析学1	2		4単位選択必修 [解析学3][解析学4]は2021年度以降履修者のみ適用	4単位		★2 ①59単位以上／②60単位以上
	解析学2	2					
	解析学3	2					
	解析学4	2					
選択	解析学1演習	1					
	解析学2演習	1					
	微分と積分入門	2					
	微分と積分入門演習	1					
選択必修	確率と統計1	2	4単位選択必修 [確率論序論1][確率論序論2] [確率論序論3]は2021年度以降履修者のみ適用	4単位			
	確率と統計2	2					
	確率論序論 1	2					
	確率論序論 2	2					
	確率論序論 3	2					
必修	計算機入門1	2		6単位			
	計算機入門1演習	1					
	計算機入門2	2					
	計算機入門2演習	1					
必修	数学科教育法1, 2	各2		8単位			
	数学科教育法演習1, 2	各2					
必修	教育原論	2	学校社会教育講座		★2 ①27単位／②28単位		
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	道德教育の理論と方法(中学校)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1					
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	中・高教育実習	4					
	教職実践演習(中・高)	2					
自由選択	教職特別演習	2					

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分
必修	日本国憲法	2	理学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	
	スポーツスタディ	各2				
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1 または 各2			2単位	
必修	計算機入門1演習	1			2単位	
	計算機入門2演習	1				

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上相当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
 - ①2019～2021年度入学者
 - ②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

理学部数学科 高校数学（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分			
選択必修	代数学1	2	理学部	4単位選択必修 [代数学3][代数学4]は2021年度以降履修者のみ適用	4単位	代数学			
	代数学2	2							
	代数学3	2							
	代数学4	2							
選択	数学入門	2	2020年度以前入学者のみ適用 2022年度から廃止			代数学			
	数学入門演習	1	2020年度以前入学者のみ適用 2022年度から廃止						
	線形代数学1	2							
	線形代数学1演習	1							
	線形代数学統論	2	2021年度から新設						
	線形代数学入門	2	2021年度以降入学者のみ適用 2021年度から新設						
	線形代数学入門演習	1	2021年度以降入学者のみ適用 2021年度から新設						
	代数学1演習	1							
選択必修	幾何学1	2	理学部	4単位選択必修 [幾何学3][幾何学4]は2021年度以降履修者のみ適用	4単位	幾何学			
	幾何学2	2							
	幾何学3	2							
	幾何学4	2							
選択	幾何学1演習	1				幾何学			
	幾何学2演習	1							
選択必修	解析学1	2	理学部	4単位選択必修 [解析学3][解析学4]は2021年度以降履修者のみ適用	4単位	解析学			
	解析学2	2							
	解析学3	2							
	解析学4	2							
選択	解析学1演習	1				解析学			
	解析学2演習	1							
	微分と積分入門	2							
	微分と積分入門演習	1							
選択必修	確率と統計1	2	理学部	4単位選択必修 [確率論序論1][確率論序論2][確率論序論3]は2021年度以降履修者のみ適用	4単位	[確率論, 統計学]			
	確率と統計2	2							
	確率論序論 1	2							
	確率論序論 2	2							
	確率論序論 3	2							
必修	計算機入門1	2	理学部		6単位	コンピュータ			
	計算機入門1演習	1							
	計算機入門2	2							
	計算機入門2演習	1							
必修	数学科教育法1	2	理学部		4単位	各教科の指導法			
	数学科教育法演習1	2							
必修	教育原論	2	学校社会教育講座		★2 ① 23単位または25単位／② 24単位または26単位	教育の基礎的理解 理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解			
	教職概論	2							
	教育制度論・教育課程論	2							
	教育心理学	2							
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2							
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2							
	教育方法論	2							
	ICT活用の理論と方法 ★1	1					2022年度以降入学者のみ必修 ★1 2023年度から新設		道徳, 総合的な学習, 特別活動 方法, 技術 情報通信技術
	生徒・進路指導の理論と方法	2							生徒指導, 進路指導
	学校教育相談の理論と方法	2							教育相談に関する生徒 相談の理論と方法
	中・高教育実習事前指導	1							
	高校教育実習	2					中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得	2単位または4単位	教育実践に関する科目 教育実習
	中・高教育実習	4							
教職実践演習(中・高)	2			教職実践演習					
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目			

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分
必修	日本国憲法	2	理学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	
	スポーツスタディ	各2				
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1 または 各2			2単位	
必修	計算機入門1演習	1			2単位	
	計算機入門2演習	1				

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上担当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

理学部数学科 高校情報（1種）

2024年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	情報社会論	2	理学部		6単位	情報社会(職業に関する内容を含む。)・情報倫理	
	情報と倫理	2					
	情報産業論	2					
必修	計算機入門1	2		6単位		6単位	コンピュータ・情報処理
	計算機入門1演習	1					
	計算機入門2	2					
	計算機入門2演習	1					
選択	計算機1	2		32単位以上		60単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項
	計算機2	2					
	計算機3	2					
	計算機4	2					
	計算機諸論1～3	各2					
	情報数理1～4	各2					
	情報数理1演習	1					
情報数理2演習	1						
数理統計学序論1	2						
必修	情報科学1(情報システム論)	2			2単位		情報システム
選択	情報科学2(情報システム論実習)	2					
	情報科学A	2					
必修	情報科学3(情報ネットワーク論)	2			2単位		情報通信ネットワーク
	情報科学4(情報ネットワーク論実習)	2					
選択	情報科学B	2					
	情報科学諸論3, 4	各2					
必修	情報科学6(マルチメディア論実習)	2		2単位		マルチメディア表現・マルチメディア技術	
必修	情報科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	各教科の指導法	
	情報科教育法演習1	2					
必修	教育原論	2	24単位		24単位	教育に関する科目 教育の基礎的理解 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法	1					
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2		2単位			
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2				大学が独自に設定する科目	
必修	日本国憲法	2	理学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法	
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	体育	
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	外国語コミュニケーション	
必修	計算機入門1演習	1			2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
	計算機入門2演習	1					

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分			
必修	情報社会論	2	理学部		4単位	32単位以上 ★2 ①59単位以上／②60単位以上	法令上の区分 情報社会・情報倫理 コンピュータ・情報処理(実習を含む。) 情報システム(実習を含む。) 情報通信ネットワーク(実習を含む。) マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。) 情報と職業		
	情報と倫理	2							
選択必修	計算機1	2		4単位選択必修				4単位	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項
	計算機2	2							
	計算機3	2							
	計算機4	2							
選択	計算機諸論1～3	各2							
	情報数理1～4	各2							
	情報数理1演習	1							
	情報数理2演習	1							
必修	情報科学1(情報システム論)	2			2021年度から新設			2単位	
	情報科学2(情報システム論実習)	2			2023年度までは「情報システム(実習を含む。)」区分の必修 2021年度までは「マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)」区分の必修				
選択	情報科学A	2							
	情報科学諸論1, 2	各2							
必修	情報科学3(情報ネットワーク論)	2						2単位	
選択	情報科学4(情報ネットワーク論実習)	2			2023年度までは「情報通信ネットワーク(実習を含む。)」区分の必修 2021年度までは「マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)」区分の選択				
	情報科学B	2							
	情報科学諸論3, 4	各2							
必修	情報科学6(マルチメディア論実習)	2						2単位	
必修	情報産業論	2						2単位	
必修	情報科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	★2 ①23単位／②24単位	各教科の指導法 教育の基礎的理解 道徳・総合的学習・生徒指導に関する科目 教育実践に関する科目		
	情報科教育法演習1	2							
必修	教育原論	2							
	教職概論	2							
	教育制度論・教育課程論	2							
	教育心理学	2							
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2							
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2							
	教育方法論	2							
	ICT活用の理論と方法★1	1			2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	生徒・進路指導の理論と方法	2							
	学校教育相談の理論と方法	2							
	中・高教育実習事前指導	1							
	高校教育実習	2						2単位	
教職実践演習(中・高)	2								
自由選択	教職特別演習	2						—	大学が独自に設定する科目
必修	日本国憲法	2						2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法
選択必修	スポーツプログラム	各1						2単位	体育
	スポーツスタディ	各2							
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2						2単位	外国語コミュニケーション
必修	計算機入門1演習	1			2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			
	計算機入門2演習	1							

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。

- ①2019～2021年度入学者
- ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更

旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

理学部物理学科 中学理科(1種)

2023年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	物理学概論	2	理学部		2単位	物理学		
選択	解析力学	2					24単位以上	物理学
	基礎物理学演習 1, 2	各1						
	電磁気学 1, 2	各2						
	統計力学 1	2						
	熱力学	2						
	力学 1, 2	各2						
	量子力学 1	2						
必修	化学(物)	2			2単位		60単位以上	化学
必修	生物学(物)	2			2単位			生物学
必修	地学概説	2			2単位			地学
必修	基礎物理実験	2			10単位			物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験
	コンピュータ実験 1	1						
	コンピュータ実験 2	1						
	物理学実験 1	4						
	理科総合実験 ★1	2						
必修	理科教育法 1, 2	各2	学校・社会教育講座		8単位	各教科の指導法		
	理科教育法演習 1, 2	各2						
必修	教育原論	2			28単位	教育の基礎的理解に関する科目		理念, 歴史など
	教職概論	2						教職の意義など
	教育制度論・教育課程論	2						制度, 経営, 課程編成など
	教育心理学	2					心身の発達, 学習など	
	特別支援教育の理論と方法(中・高)	2					特別支援の理解	
	道徳教育の理論と方法(中学校)	2					「道徳」の理論と指導法	
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					「総合的な学習の時間」, 「特別活動」	
	教育方法論	2					方法, 技術	
	ICT活用の理論と方法	1					情報通信技術	
	生徒・進路指導の理論と方法	2					生徒指導, 進路指導	
	学校教育相談の理論と方法	2					相談の理論と方法	
	中・高教育実習事前指導	1		4単位			教育実践に関する科目	教育実習
	中・高教育実習	4						教職実践演習
教職実践演習(中・高)	2							
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目			
必修	日本国憲法	2	理学部		2単位	日本国憲法		
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	2単位	体育	
	スポーツスタディ	各2						
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	2単位	外国語コミュニケーション	
必修	コンピュータ実験 1	1			2単位	2単位	数理, データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	
	コンピュータ実験 2	1						

(注) 「コンピュータ実験1」「コンピュータ実験2」「基礎物理実験」「物理学実験1」と「教育実習」を同時に履修することは、物理学科の規定により認めない。教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

★1 2023年度入学者は「化学実験(物)」「生物学実験(物)」「地学総合実験」を履修する代わりに「理科総合実験」(2024年度は休講)を履修するものとする。

理学部物理学科 高校理科（1種）

2023年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	物理学概論	2	理学部		2単位	物理学 化学 生物学 地学 物理学実験、化学実験、 生物学実験、地学実験	
選択	解析力学	2					32単位以上
	基礎物理学演習 1, 2	各1					
	電磁気学 1, 2	各2					
	統計力学 1	2					
	熱力学	2					
	力学 1, 2	各2					
	量子力学 1	2					
必修	化学(物)	2			2単位		
必修	生物学(物)	2			2単位		
必修	地学概説	2			2単位		
必修	基礎物理実験	2			8単位		
	コンピュータ実験 1	1					
	コンピュータ実験 2	1					
	物理学実験 1	4					
必修	理科教育法 1	2	学校・社会教育講座		4単位	各教科の指導法	
	理科教育法演習 1	2					
必修	教育原論	2			24単位または26単位	教育の基礎的理解 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「総合的な学習の時間」、 「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法	1					
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2		中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得			2単位または4単位
	中・高教育実習	4					
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2	理学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法	
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	体育	
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	外国語コミュニケーション	
必修	コンピュータ実験 1	1			2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
	コンピュータ実験 2	1					

(注) 「コンピュータ実験 1」「コンピュータ実験 2」「基礎物理実験」「物理学実験 1」と「教育実習」を同時に履修することは、物理学科の規定により認めない。教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

理学部物理学科 中学理科(1種)

2019~2022年度入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	物理学概論	2	理学部		2単位	物理学		
選択	解析力学	2					24単位以上	物理学
	基礎物理学演習1, 2	各1						
	電磁気学1, 2	各2						
	統計力学1	2						
	熱力学	2						
	力学1, 2	各2						
	量子力学1	2						
必修	基礎物理実験	2					8単位	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)
	コンピュータ実験1	1						
	コンピュータ実験2	1						
必修	物理学実験1	4						化学
必修	化学(物)	2					2単位	化学実験(コンピュータ活用を含む。)
必修	化学実験(物)	1					1単位	生物学
必修	生物学(物)	2			2単位	生物学実験(コンピュータ活用を含む。)		
必修	生物学実験(物)	1			1単位	地学		
必修	地学概説	2			2単位	地学実験(コンピュータ活用を含む。)		
必修	地学総合実験	1			1単位			
必修	理科教育法1, 2	各2	学校・社会教育講座		8単位	各教科の指導法		
	理科教育法演習1, 2	各2						
必修	教育原論	2				★2 ①59単位以上／②60単位以上	教育の基礎的理解 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解	
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	中・高教育実習	4		4単位				
教職実践演習(中・高)	2							
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2	理学部		2単位	日本国憲法		
選択必修	スポーツプログラム	各1				2単位	体育	
	スポーツスタディ	各2						
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2				2単位	外国語コミュニケーション	
必修	コンピュータ実験1	1				2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
	コンピュータ実験2	1						

(注) 「コンピュータ実験1」「コンピュータ実験2」「化学実験(物)」「生物学実験(物)」「基礎物理実験」「物理学実験1」と「教育実習」を同時に履修することは、物理学科の規定により認めない。教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019~2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	物理学概論	2	理学部		2単位	物理学 化学 生物学 地学 「物理学実験(コンピュータ活用を含む。), 化学実験(コンピュータ活用を含む。), 生物学実験(コンピュータ活用を含む。), 地学実験(コンピュータ活用を含む。)」		
選択	解析力学	2					32単位以上 ★2 ①59単位以上/②60単位以上	
	基礎物理学演習1, 2	各1						
	電磁気学1, 2	各2						
	統計力学1	2						
	熱力学	2						
	力学1, 2	各2						
	量子力学1	2						
必修	化学(物)	2			2単位			
必修	生物学(物)	2			2単位			
必修	地学概説	2			2単位			
必修	基礎物理実験	2			11単位			★2 ①59単位以上/②60単位以上
	コンピュータ実験1	1						
	コンピュータ実験2	1						
	物理学実験1	4						
	化学実験(物)	1						
	生物学実験(物)	1						
	地学総合実験	1						
必修	理科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	各教科の指導法		
	理科教育法演習1	2						
必修	教育原論	2			★2 ①23単位または25単位/②24単位または26単位		教育の基礎的理解 理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解	
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	高校教育実習	2	中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得	2単位または4単位		指導・総合的学習・生徒に関する科目 道徳・総合的学習・生徒 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法		
	中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2							
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目			
必修	日本国憲法	2		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理, データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			
選択必修	スポーツプログラム	各1		2単位				
	スポーツスタディ	各2		2単位				
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位				
必修	コンピュータ実験1	1		2単位				
	コンピュータ実験2	1						

(注) 「コンピュータ実験1」「コンピュータ実験2」「化学実験(物)」「生物学実験(物)」「基礎物理実験」「物理学実験1」と「教育実習」を同時に履修することは、物理学科の規定により認めない。教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上相当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019~2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

理学部化学科 中学理科（1種）

2023年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	物理学1(化)	2	理学部		4単位	物理学 化学 生物学 地学 物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験 各教科の指導法	
	物理学2	2					
必修	物理化学1	2			4単位		
	物理化学入門	2					
選択	反応速度論	2			24単位以上		
	物理化学2	2					
	分析化学1	2					
	分析化学入門	2					
	無機化学1, 2	各2					
	有機化学1～3	各2					
	有機構造決定法	2					
有機合成化学	2						
必修	生物学(化)	2			2単位		60単位以上
必修	地学概説	2			2単位		
必修	化学実験A	2		4単位			
	理科総合実験★1	2					
必修	理科教育法1, 2	各2	学校・社会教育講座	8単位			
	理科教育法演習1, 2	各2					
必修	教育原論	2			28単位		
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)	2					
	道徳教育の理論と方法(中学校)	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法	1					
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	中・高教育実習	4		4単位			
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2	理学部	2単位	第66条の6に定める科目		
選択必修	スポーツプログラム	各1				2単位	
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2				2単位	
必修	情報科学(化)	2				2単位	

(注) 「基礎化学実験」「化学実験A」「化学実験B」「化学実験C」と「教育実習」を同時に履修することは、化学科の規定により認めない。教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

★1 2023年度入学者は「物理学実験(化)」「生物学実験(化)」「地学総合実験」を履修する代わりに「理科総合実験」(2024年度は休講)を履修するものとする。

理学部化学科 高校理科(1種)

2023年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件		法令上の区分
必修	物理学1(化)	2	理学部		4単位	32単位以上	物理学 化学 生物学 地学 物理学実験, 化学実験, 生物学実験, 地学実験
	物理学2	2					
必修	物理化学1	2			4単位		
	物理化学入門	2					
選択	反応速度論	2					
	物理化学2	2					
	分析化学1	2					
	分析化学入門	2					
	無機化学1, 2	各2					
	有機化学1~3	各2					
	有機構造決定法	2					
有機合成化学	2						
必修	生物学(化)	2			2単位		
必修	地学概説	2		2単位			
必修	化学実験A	2		2単位			
必修	理科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	60単位以上	各教科の指導法 教育の基礎的理解 理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法 教育実践に関する科目 教育実習 教職実践演習
	理科教育法演習1	2					
必修	教育原論	2					
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法	1					
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2	中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得	2単位または4単位			
中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2	理学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理, データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位		
	スポーツスタディ	各2			2単位		
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位		
必修	情報科学(化)	2			2単位		

(注) 「基礎化学実験」「化学実験A」「化学実験B」「化学実験C」と「教育実習」を同時に履修することは、化学科の規定により認めない。
 教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

理学部化学科 中学理科 (1種)

2019~2022年度入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	物理学1(化)	2	理学部		4単位	物理学 物理学実験(コンピュータ活用を含む。) 化学 化学実験(コンピュータ活用を含む。) 生物学 生物学実験(コンピュータ活用を含む。) 地学 地学実験(コンピュータ活用を含む。) 各教科の指導法		
	物理学2	2						
必修	物理学実験(化)	1			4単位		24単位以上 ★2 ①59単位以上／②60単位以上	
必修	物理化学1	2						
	物理化学入門	2			24単位以上 ★2 ①27単位／②28単位			教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項 教育の基礎的理解 道徳・総合的学習に関する科目 生徒指導 教育実践に関する科目
選択	反応速度論	2						
	物理化学2	2						
	分析化学1	2						
	分析化学入門	2						
	無機化学1, 2	各2						
	有機化学1~3	各2						
	有機構造決定法	2						
	有機合成化学	2						
必修	化学実験A	2			2単位			
必修	生物学(化)	2			2単位			
必修	生物学実験(化)	1			1単位			
必修	地学概説	2	2単位					
必修	地学総合実験	1	1単位					
必修	理科教育法1, 2	各2	学校・社会教育講座	2022年度以降入学者のみ必修 ★1 2023年度から新設	8単位	各教科の指導法 教育の基礎的理解 道徳・総合的学習に関する科目 生徒指導 教育実践に関する科目		
	理科教育法演習1, 2	各2						
必修	教育原論	2			★2		①27単位／②28単位	理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」、「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法 ★1	1						
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2							
自由選択	教職特別演習	2	—	大学が独自に設定する科目				
必修	日本国憲法	2	理学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		
選択必修	スポーツプログラム	各1						
	スポーツスタディ	各2			2単位			
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位			
必修	情報科学(化)	2	2単位					

(注) 「基礎化学実験」「化学実験A」「化学実験B」「化学実験C」と「教育実習」を同時に履修することは、化学科の規定により認めない。教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
 ①2019~2021年度入学者
 ②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
 旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
 旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分					
必修	物理学1(化)	2	理学部		4単位	★2 ①59単位以上 ②60単位以上	物理学				
	物理学2	2									
必修	物理化学1	2			4単位		★2 ①59単位以上 ②60単位以上	化学			
	物理化学入門	2									
選択	反応速度論	2							★2 ①59単位以上 ②60単位以上	生物学	
	物理化学2	2									
	分析化学1	2									
	分析化学入門	2									
	無機化学1, 2	各2									
	有機化学1～3	各2									
	有機構造決定法	2									
有機合成化学	2										
必修	生物学(化)	2			2単位					★2 ①59単位以上 ②60単位以上	地学
必修	地学概説	2			2単位						
必修	物理学実験(化)	1		5単位	★2 ①59単位以上 ②60単位以上	「物理学実験(コンピュータ活用を含む。), 化学実験(コンピュータ活用を含む。), 生物学実験(コンピュータ活用を含む。), 地学実験(コンピュータ活用を含む。)」					
	化学実験A	2									
	生物学実験(化)	1									
	地学総合実験	1									
必修	理科教育法1	2	学校・社会教育講座	4単位		★2 ①23単位または25単位 ②24単位または26単位	各教科の指導法				
	理科教育法演習1	2									
必修	教育原論	2						★2 ①23単位または25単位 ②24単位または26単位	教育の基礎的理解		
	教職概論	2									
	教育制度論・教育課程論	2									
	教育心理学	2									
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2									
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2									
	教育方法論	2									
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設							
	生徒・進路指導の理論と方法	2									
	学校教育相談の理論と方法	2									
	中・高教育実習事前指導	1									
	高校教育実習	2		中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得							
	中・高教育実習	4									
教職実践演習(中・高)	2										
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目						
必修	日本国憲法	2	理学部	2単位	★2 ①23単位または25単位 ②24単位または26単位	第66条の6に定める科目					
選択必修	スポーツプログラム	各1				2単位	第66条の6に定める科目				
	スポーツスタディ	各2									
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2				2単位	第66条の6に定める科目				
必修	情報科学(化)	2				2単位	第66条の6に定める科目				

(注) 「基礎化学実験」「化学実験A」「化学実験B」「化学実験C」と「教育実習」を同時に履修することは、化学科の規定により認めない。
教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上担当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

理学部生命理学科 中学理科（1種）

2024年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分
必修	物理学1(生)	2	理学部		2単位	物理学 化学 生物学 地学 物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験
必修	基礎化学	2		2単位		
必修	生命理学概論	2		2単位		
選択	植物科学1	2		24単位以上		
	植物科学2	2				
	生物化学1, 2	各2				
	生物物理学1, 2	各2				
	動物科学	2				
	微生物科学	2				
	分子細胞学1～3 分子生物学1～3	各2 各2				
必修	地学概説	2		2単位		
必修	生命理学基礎実験	2		9単位		
	理科総合実験	2				
	生命理学実験1	5				
必修	理科教育法1, 2	各2	8単位			
	理科教育法演習1, 2	各2				
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		60単位以上	各教科の指導法
	教職概論	2				
	教育制度論・教育課程論	2				
	教育心理学	2				
	特別支援教育の理論と方法(中・高)	2				
	道德教育の理論と方法(中学校)	2				
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2				
	教育方法論	2				
	ICT活用の理論と方法	1				
	生徒・進路指導の理論と方法	2				
	学校教育相談の理論と方法	2				
	中・高教育実習事前指導	1				
	中・高教育実習	4		4単位		
教職実践演習(中・高)	2					
自由選択	教職特別演習	2				大学が独自に設定する科目
必修	日本国憲法	2	理学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	体育
	スポーツスタディ	各2				
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	外国語コミュニケーション
必修	基礎情報科学	2			2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作

(注) 「生命理学基礎実験」「生命理学実験1」「生命理学実験2A」「生命理学実験2B」と「教育実習」を同時に履修することは、生命理学科の規定により認めない。
教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

理学部生命理学科 高校理科(1種)

2024年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	物理学1(生)	2	理学部		2単位	物理学 化学 生物学 地学 物理学実験, 化学実験, 生物学実験, 地学実験	
必修	基礎化学	2		2単位			
必修	生命理学概論	2		2単位			
選択	植物科学1	2					
	植物科学2	2					
	生物化学1, 2	各2					
	生物物理学1, 2	各2					
	動物科学	2					
	微生物科学	2					
	分子細胞学1~3	各2					
分子生物学1~3	各2						
必修	地学概説	2			2単位		
必修	生命理学基礎実験	2			7単位		
	生命理学実験1	5					
選択	理科総合実験	2					
必修	理科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	各教科の指導法	
	理科教育法演習1	2					
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		24単位または26単位	教育の基礎的理解 理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法 教育実践に関する科目 教育実習 教職実践演習	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法	1					
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2		中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得			2単位または4単位
	中・高教育実習	4					
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2	理学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法	
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	体育	
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	外国語コミュニケーション	
必修	基礎情報科学	2			2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	

(注) 「生命理学基礎実験」「生命理学実験1」「生命理学実験2A」「生命理学実験2B」と「教育実習」を同時に履修することは、生命理学科の規定により認めない。
 教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

理学部生命理学科 中学理科(1種)

2019年度～2023年度入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	物理学1(生)	2	理学部		2単位	物理学 物理学実験(コンピュータ活用を含む。) 化学 化学実験(コンピュータ活用を含む。) 生物学 生物学実験(コンピュータ活用を含む。) 地学 地学実験(コンピュータ活用を含む。) 各教科の指導法	
必修	物理学実験(生)	1			1単位		
必修	基礎化学	2		2020年度以降入学者適用	2単位		
	基礎化学1	2		2019年度入学者適用	4単位		
	基礎化学2	2		2019年度入学者適用			
必修	化学実験(生)	1			1単位		
必修	生命理学概論	2			2単位		
選択	植物科学1	2		2019年度まで「植物科学」	24単位以上		★2 ①59単位以上／②60単位以上
	植物科学	2		2020年度から「植物科学1」			
	植物科学2	2		2019年度まで「生物化学3」			
	生物化学3	2		2020年度から「植物科学2」			
	生物化学1, 2	各2					
	生物物理学1, 2	各2					
	動物科学	2					
	微生物科学	2					
	分子細胞学1～3	各2					
分子生物学1～3	各2						
必修	生命理学基礎実験	2		2単位			
必修	地学概説	2		2単位			
必修	地学総合実験	1		1単位			
必修	理科教育法1, 2	各2	学校社会教育講座		8単位		
	理科教育法演習1, 2	各2					
必修	教育原論	2	★2 ①27単位／②28単位	教育の基礎的理解 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」、「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実践に 教育実習 教職実践演習			
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1			2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設		
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	中・高教育実習	4			4単位		
	教職実践演習(中・高)	2					
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2	理学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション	
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位		
	スポーツスタディ	各2			2単位		
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位		
必修	基礎情報科学	2		2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		

(注) 「物理学実験(生)」「化学実験(生)」「生命理学基礎実験」「生命理学実験1」「生命理学実験2A」「生命理学実験2B」と「教育実習」を同時に履修することは、生命理学科の規定により認めない。
教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。
2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

理学部生命理学科 高校理科(1種)

2019年度～2023年度入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	物理学1(生)	2	理学部		2単位	物理学 化学 生物学 地学 「物理学実験(コンピュータ活用を含む)、化学実験(コンピュータ活用を含む)、生物学実験(コンピュータ活用を含む)、地学実験(コンピュータ活用を含む)」	
必修	基礎化学	2		2020年度以降入学者適用	2単位		
	基礎化学1	2		2019年度入学者適用	4単位		
	基礎化学2	2		2019年度入学者適用			
必修	生命理学概論	2			2単位		
選択	植物科学1	2		2019年度まで「植物科学」			
	植物科学	2		2020年度から「植物科学1」			
	植物科学2	2		2019年度まで「生物化学3」			
	生物化学3	2		2020年度から「植物科学2」			
	生物化学1, 2	各2					
	生物物理学1, 2	各2					
	動物科学	2					
	微生物科学	2					
必修	分子細胞学1～3	各2					
	分子生物学1～3	各2					
必修	地学概説	2		2単位			
必修	物理学実験(生)	1		5単位			
	化学実験(生)	1					
	生命理学基礎実験	2					
	地学総合実験	1					
必修	理科教育法1	2		4単位			
	理科教育法演習1	2					
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①23単位または25単位 ②24単位または26単位	教育の基礎的理解 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「総合的な学習の時間」、 「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実践に関する科目 教育実習 教職実践演習	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設			
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2		中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得			2単位または4単位
	中・高教育実習	4					
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2		2単位	第1日本国憲法		
選択必修	スポーツプログラム	各1		2単位	66条の6に定める科目 体育		
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位	外国語コミュニケーション		
必修	基礎情報科学	2		2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		

(注) 「物理学実験(生)」「化学実験(生)」「生命理学基礎実験」「生命理学実験1」「生命理学実験2A」「生命理学実験2B」と「教育実習」を同時に履修することは、生命理学科の規定により認めない。
教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

社会学部社会学科 中学社会（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
選択必修	日本史	2	社会学部	「日本史(2単位)」か「日本史概論1, 2(4単位)」を選択必修	2単位 または 4単位	法令上の区分 日本史・外国史 地理学(地誌を含む。) 「法学, 政治学」 「社会学, 経済学」 「哲学, 倫理学, 宗教学」 各教科の指導法	
	日本史概論1	2					
	日本史概論2	2					
	世界史	2					
	世界史概論1	2					
	世界史概論2	2					
必修	地誌学1	2		8単位			
	地誌学2	2					
	地理学概説1	2					
	地理学概説2	2					
必修	政治学A(政治学理論)	2		2単位			
選択必修	国際政治と紛争	2		2単位 選択必修 「国際政治」は2023年度以降履修者のみ適用	2単位 以上		
	国際政治	2					
必修	社会学原論1	2		4単位			
	社会学原論2	2					
選択	NPO/NGOの社会学	2		24単位以上 ★2 ①59単位以上/②60単位以上			
	アイデンティティ論	2					
	セクシュアリティの社会学	2					
	ライフコース論	2					
	逸脱の社会学	2					
	家族社会学	2					
	共生社会学	2					
	差別と偏見の社会学	2					
	社会階層論	2					
	社会学史	2					
	社会問題の社会学	2					
	少子・高齢社会学	2					
	社会人口学	2					
	平等と公正	2					
必修	社会認識と哲学	2	2単位				
	社会・公民科教育法1, 2	各2	8単位				
社会・公民科教育法演習1, 2	各2						
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座	2023年度以降履修者のみ適用 2023年度以降履修者のみ適用	★2 ①27単位/②28単位	理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1					
	ICT活用の理論と方法★1	1					
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					4単位
中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2				大学が独自に設定する科目	
必修	日本国憲法	2	2単位			日本国憲法	
	スポーツプログラム	各1	2単位			第66条の6に定める科目	
スポーツスタディ	各2						
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1 または 各2	2単位			外国語コミュニケーション	
選択必修	情報処理1(入門)	2	2単位			数理, データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	
	情報処理2(アプリケーション)	2					
	社会調査法3	2					

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。①2019～2021年度入学者 ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

社会学部社会学科 高校公民 (1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	政治学A(政治学理論)	2	社会学部		2単位	「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」 「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」 「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	
選択必修	国際政治と紛争	2		2単位選択必修	2単位以上		32単位以上 ★2 ① 59単位以上 / ② 60単位以上
	国際政治	2		「国際政治」は2023年度以降履修者のみ適用			
必修	社会学原論1	2			4単位		
	社会学原論2	2					
選択	NPO/NGOの社会学	2					
	アイデンティティ論	2					
	セクシュアリティの社会学	2					
	ライフコース論	2					
	逸脱の社会学	2					
	家族社会学	2					
	共生社会論	2					
	差別と偏見の社会学	2					
	社会階層論	2					
	社会学史	2					
	社会問題の社会学	2					
	少子・高齢社会論	2					
	社会人口学	2					
必修	社会認識と哲学	2		2単位			
	社会・公民科教育法1	2		4単位			
社会・公民科教育法演習1	2						
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ① 23単位または25単位 / ② 24単位または26単位	教育の基礎的理解 理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法 教育実践に関する科目 教育実習 教職実践演習	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法 ★1	1		2022年度以降入学者のみ必修 ★1 2023年度から新設			
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2		中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得			2単位または4単位
中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2	社会学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理, データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位		
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位		
選択必修	情報処理1(入門)	2			2単位		
	情報処理2(アプリケーション)	2					
	社会調査法3	2					

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上相当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。

- ① 2019～2021年度入学者
- ② 2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更

旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
選択必修	日本史	2	社会学部	「日本史(2単位)」か「日本史概論1, 2(4単位)」を選択必修	2単位または4単位	日本史・外国史		
	日本史概論1	2						
	日本史概論2	2						
	世界史	2						
	世界史概論1	2						
	世界史概論2	2						
必修	地誌学1	2		8単位				地理学(地誌を含む。)
	地誌学2	2						
	地理学概説1	2						
	地理学概説2	2						
必修	国際関係論	2		2単位				「法律学, 政治学」
選択	環境政策論	2						
必修	社会学原論1	2	4単位					
	社会学原論2	2						
選択	アートの社会学	2			★2 ①59単位以上／②60単位以上	「社会学, 経済学」		
	エスニシティ論	2						
	エスノグラフィー論	2						
	グローバル都市論	2						
	セラピー文化論	2						
	環境と人類	2						
	環境教育論	2						
	消費文化論	2						
	国際社会学	2						
	生活文化論	2						
	多文化の社会理論	2						
	都市コミュニティ論	2						
	都市マイノリティ論	2						
	都市生活誌	2						
民族文化誌	2							
必修	宗教社会学	2	2単位			「哲学, 倫理学, 宗教学」		
必修	社会・公民科教育法1, 2	各2	8単位			各教科の指導法		
	社会・公民科教育法演習1, 2	各2						
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①27単位／②28単位	教育の基礎的理解 理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習		
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法 ★1	1						
	2022年度以降入学者のみ必修 ★1 2023年度から新設							
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	中・高教育実習	4						
4単位								
教職実践演習(中・高)	2							
自由選択	教職特別演習	2		—		大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2	2単位			日本国憲法		
選択必修	スポーツプログラム	各1	2単位			第66条の6に定める科目 体育		
	スポーツスタディ	各2	2単位					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2	2単位			外国語コミュニケーション		
選択必修	情報処理1(入門)	2	2単位			数理, データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作		
	情報処理2(アプリケーション)	2						
	社会調査法3	2						

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。①2019～2021年度入学者 ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

社会学部現代文化学科 高校公民(1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	国際関係論	2	社会学部		2単位	「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」 「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」 「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	
選択	環境政策論	2					
必修	社会学原論1	2			4単位		
	社会学原論2	2					
選択	アートの社会学	2					32単位以上 ★2 ①59単位以上 ②60単位以上
	エスニシティ論	2					
	エスノグラフィー論	2					
	グローバル都市論	2					
	セラピー文化論	2					
	環境と人類	2					
	環境教育論	2					
	消費文化論	2					
	国際社会学	2					
	生活文化論	2					
	多文化の社会理論	2					
	都市コミュニティ論	2					
	都市マイノリティ論	2					
都市生活誌	2						
民族文化誌	2						
必修	宗教社会学	2			2単位		
必修	社会・公民科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	各教科の指導法	
	社会・公民科教育法演習1	2					
必修	教育原論	2					★2 ①23単位または25単位 ②24単位または26単位
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設			
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	高校教育実習	2		中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得	2単位または4単位		
	中・高教育実習	4					
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目	
必修	日本国憲法	2			2単位	日本国憲法	
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	第66条の6に定める科目 体育	
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	外国語コミュニケーション	
選択必修	情報処理1(入門)	2			2単位	数理, データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
	情報処理2(アプリケーション)	2					
	社会調査法3	2					

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
選択必修	日本史	2	社会学部	「日本史(2単位)」か「日本史概論1, 2(4単位)」を選択必修	2単位または4単位	日本史・外国史		
	日本史概論1	2						
	日本史概論2	2						
	世界史	2						
	世界史概論1	2						
	世界史概論2	2						
必修	地誌学1	2		8単位				地理学(地誌を含む。)
	地誌学2	2						
	地理学概説1	2						
	地理学概説2	2						
必修	政治学B(現代政治)	2		2単位				
選択必修	国際政治	2		2単位選択必修 「国際政治と紛争」は2023年度以降履修者のみ適用	2単位以上			「法学, 政治学」
	国際政治と紛争	2						
必修	社会学原論1	2	4単位			「社会学, 経済学」		
	社会学原論2	2						
選択	webスタディーズ	2	学校・社会教育講座		24単位以上 ★2 ①59単位以上/②60単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項 「哲学, 倫理学, 宗教学」		
	コミュニケーション政策論	2						
	視覚文化論	2						
	メディア史	2						
	メディア素養論	2						
	メディア・環境・コミュニティ	2						
	メディアとジェンダー	2						
	ニュースの社会学1, 3, 4, 5	各2						
	映像メディア論	2						
	出版産業論	2						
	音楽社会学	2						
	メディア・テクノロジー・社会	2						
	若者とメディア	2						
必修	情報社会と倫理	2	2単位					
必修	社会・公民科教育法1, 2	各2	8単位			各教科の指導法		
	社会・公民科教育法演習1, 2	各2						
必修	教育原論	2	★2 ①27単位/②28単位	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設	解に教育の基礎的理 教育に関する科目 教育実践に関する科目 に教育実践に関する科目	理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習		
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法★1	1						
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2	4単位						
自由選択	教職特別演習	2	—			大学が独自に設定する科目		
必修	日本国憲法	2	2単位			日本国憲法		
選択必修	スポーツプログラム	各1	2単位			第66条の6に定める科目 体育		
	スポーツスタディ	各2						
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2	2単位			外国語コミュニケーション		
選択必修	情報処理1(入門)	2	2単位			数理, データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		
	情報処理2(アプリケーション)	2						
	社会調査法3	2						

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。①2019～2021年度入学者 ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更

旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

社会学部メディア社会学科 高校公民(1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	政治学B(現代政治)	2	社会学部		2単位	「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」 「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」 「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	
選択必修	国際政治	2		2単位選択必修	2単位以上		32単位以上 ★2 ①59単位以上/②60単位以上
	国際政治と紛争	2		「国際政治と紛争」は2023年度以降履修者のみ適用			
必修	社会学原論1	2			4単位		
	社会学原論2	2					
選択	webスタディーズ	2					
	コミュニケーション政策論	2					
	視覚文化論	2					
	メディア史	2					
	メディア素養論	2					
	メディア・環境・コミュニティ	2		2021年度まで「メディアとジェンダー」			
	メディアとジェンダー	2		2022年度から「メディア・環境・コミュニティ」			
	ニュースの社会学1, 3, 4, 5	各2					
	映像メディア論	2					
	出版産業論	2					
音楽社会学	2						
メディア・テクノロジー・社会	2						
若者とメディア	2						
必修	情報社会と倫理	2			2単位		
必修	社会・公民科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	各教科の指導法 教育の基礎的理解 道徳・総合的学習・生徒指導・教育相談に関する科目 教育実践に関する科目	
	社会・公民科教育法演習1	2					
必修	教育原論	2					
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設			
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
中・高教育実習事前指導	1						
高校教育実習	2	中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得		2単位または4単位			
中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目	
必修	日本国憲法	2			2単位	日本国憲法	
選択必修	スポーツプログラム	各1	社会学部		2単位	第66条の6に定める科目 体育 外国語コミュニケーション 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位		
選択必修	情報処理1(入門)	2			2単位		
	情報処理2(アプリケーション)	2					
	社会調査法3	2					

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019~2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

法学部法学科 中学社会 (1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分			
必修	日本史概説	2			4単位				
	世界史概説	2							
選択	アジア政治論	4			★2 ① 59単位以上 / ② 60単位以上 24単位以上 教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項	日本史・外国史			
	アメリカ政治論	4							
	欧州政治思想史	4							
	国際政治史	2							
	日本政治史	4							
	日本政治思想史(1)	2	2019年度まで「日本政治思想史」						
	日本政治思想史(2)	2							
	日本政治思想史	4	2020年度から「日本政治思想史(1)」および「日本政治思想史(2)」						
	比較憲法	2							
	法制史(西洋法制史)	2							
	法制史(東洋法制史)	2							
	法制史(日本法制史)	2							
	ヨーロッパ政治論	4							
必修	地理学概説1	2			8単位	地理学(地誌を含む。)			
	地理学概説2	2							
	地誌学1	2							
	地誌学2	2							
必修	法学入門	2			4単位				
	政治学入門	2							
選択	行政学1, 2	各2			★2 ① 59単位以上 / ② 60単位以上 24単位以上 教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項	[法律学, 政治学]			
	行政学1, 2	各4							
	刑法(1)	4	2019年度まで「刑法総論」						
	刑法総論	4	2020年度から「刑法(1)」						
	刑法(2)	4	2019年度まで「刑法各論」						
	刑法各論	4	2020年度から「刑法(2)」						
	経済法1, 2	各2							
	現代政治理論	4							
	憲法(1)	4	2019年度まで「憲法A(人権)」						
	憲法A(人権)	4	2020年度から「憲法(1)」						
	憲法(2)	2	2019年度まで「憲法B(統治)」						
	憲法B(統治)	2	2020年度から「憲法(2)」						
	国際政治	4							
	国際法1, 2	各4							
	政治過程論1, 2	各2							
	日本政治論	4							
	比較政治理論	2							
	民法(1)	4	2021年度まで「民法1」						
	民法1	4	2022年度から「民法(1)」						
	民法(4)	4	2021年度まで「民法5」						
	民法5	4	2022年度から「民法(4)」						
	労働法	4							
	必修	経済原論	4					4単位	
	選択	財政学	4						[社会学, 経済学]
		社会運動論	4	2023年度から廃止					
		社会政策論	4						
		政治社会学	2						
統計学		4							
法社会学1, 2		各2							

次頁へ続く

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
選択必修	哲学概論1	2	法学部	4単位選択必修	4単位以上	24単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 「哲学、倫理学、宗教学」
	哲学概論2	2					
	哲学的人間学	2					
	現代倫理	2					
	倫理思想	2					
	宗教思想1	2					
	宗教思想2	2					
選択	法哲学	4					
必修	社会・公民科教育法1, 2	各2	学校・社会教育講座		8単位	★2	各教科の指導法
	社会・公民科教育法演習1, 2	各2					
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2	①59単位以上 ②60単位以上	教育の基礎的理解 「理念、歴史など」 教職の意義など 「制度、経営、課程編成など」 心身の発達、学習など 特別支援の理解 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」、 「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設			
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	中・高教育実習	4		4単位			
	教職実践演習(中・高)	2					
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目	
選択必修	憲法(2)	2	法学部	2019年度まで「憲法B(統治)」	2単位	第66条の6に定める科目	日本国憲法
	憲法B(統治)	2		2020年度から「憲法(2)」			
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	第66条の6に定める科目	体育
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1 または各2			2単位	第66条の6に定める科目	外国語コミュニケーション
必修	情報処理入門	2			2単位	第66条の6に定める科目	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。
2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

法学部法学科 高校公民(1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	法学入門	2	法学部		4単位	「法学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)」		
	政治学入門	2						
選択	行政学1, 2	各2					32単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項
	行政学1, 2	各4						
	経済学1, 2	各2						
	刑法(1)	4		2019年度まで「刑法総論」				
	刑法総論	4		2020年度から「刑法(1)」				
	刑法(2)	4		2019年度まで「刑法各論」				
	刑法各論	4		2020年度から「刑法(2)」				
	現代政治理論	4						
	憲法(1)	4		2019年度まで「憲法A(人権)」				
	憲法A(人権)	4		2020年度から「憲法(1)」				
	憲法(2)	2		2019年度まで「憲法B(統治)」				
	憲法B(統治)	2		2020年度から「憲法(2)」				
	国際政治	4						
	国際法1, 2	各4						
	政治過程論1, 2	各2						
	日本政治論	4						
比較政治理論	2							
民法(1)	4	2021年度まで「民法1」						
民法1	4	2022年度から「民法(1)」						
民法(4)	4	2021年度まで「民法5」						
民法5	4	2022年度から「民法(4)」						
労働法	4							
必修	経済原論	4			4単位	★2 ①59単位以上／②60単位以上		
選択	財政学	4						
	社会運動論	4	2023年度から廃止					
	社会政策論	4						
	政治社会学	2						
	統計学	4						
	法社会学1, 2	各2						
選択必修	哲学概論1	2	6単位選択必修		6単位以上		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	
	哲学概論2	2						
	哲学の人間学	2						
	現代倫理	2						
	倫理思想	2						
	宗教思想1	2						
	宗教思想2	2						
	心理学1	2						
心理学2	2							
選択	法哲学	4						
必修	社会・公民科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	各教科の指導法		
	社会・公民科教育法演習1	2						
必修	教育原論	2					★2 ①23単位または25単位／②24単位または26単位	教育の基礎的理解 「総合的な学習の時間」、[特別活動] 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
必修	中・高教育実習事前指導	1			2単位または4単位	教育実践に関する科目 教育実習 教職実践演習		
	高校教育実習	2	中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得					
	中・高教育実習	4						
	教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目		

教職課程(2019年度以降法学部入学者適用)

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
選択必修	憲法(2)	2	法学部	2019年度まで「憲法B(統治)」	2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法	
	憲法B(統治)	2		2020年度から「憲法(2)」			
選択必修	スポーツプログラム	各1				2単位	体育
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1 または 各2				2単位	外国語コミュニケーション
必修	情報処理入門	2				2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	日本史概説	2	法学部		2単位	日本史		
選択	日本政治史	4			2019年度まで「日本政治思想史」			外国史
	日本政治思想史(1)	2						
	日本政治思想史(2)	2						
	日本政治思想史	4		2020年度から「日本政治思想史(1)」および「日本政治思想史(2)」				
	法制史(日本法制史)	2						
必修	世界史概説	2				2単位		
選択	アジア政治論	4					人文地理学・自然地理学	
	アメリカ政治論	4						
	欧州政治思想史	4						
	国際政治史	2						
	比較憲法	2						
	法制史(西洋法制史)	2						
	法制史(東洋法制史)	2						
	ヨーロッパ政治論	4						
必修	地理学概説1	2			8単位	人文地理学・自然地理学		
	地理学概説2	2						
	自然地理学1	2						
	自然地理学2	2						
必修	地誌学1	2			4単位	地誌		
	地誌学2	2						
必修	社会・地理歴史科教育法1	2			4単位	各教科の指導法		
	社会・地理歴史科教育法演習1	2						
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①23単位／②24単位	教育の基礎的理解 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習		
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	高校教育実習	2					2単位	
教職実践演習(中・高)	2							
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目		
選択必修	憲法(2)	2	法学部	2019年度まで「憲法B(統治)」	2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法		
	憲法B(統治)	2		2020年度から「憲法(2)」				
選択必修	スポーツプログラム	各1				2単位	体育	
	スポーツスタディ	各2						
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1 または各2				2単位	外国語コミュニケーション	
必修	情報処理入門	2				2単位	数値、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
選択必修	(DLP)Introduction to the Study of English	2	異文化コミュニケーション学部	2単位選択必修 「Introduction to the Study of English」は2020年度から新設	2単位以上	法令上の区分 英語学 英語文学 英語コミュニケーション 異文化理解 各教科の指導法 教育の基礎的理解		
	英語学概論	2						
選択	Motivation in Language Learning	2		2020年度から新設			24単位以上 ★2 ①59単位以上／②60単位以上	
	外国語教育評価論／(DLP) Measurement and Evaluation in Language Education	2						
	コミュニケーション文法	2		2020年度から新設				
	第1言語習得理論	2						
	第2言語習得理論／(DLP) Theories of Second Language Acquisition	2						
必修	英語圏文学論	2						2単位
選択必修	Seminar in English A	2		2単位選択必修				2単位以上
	Seminar in English B	2						
選択	Seminar in English C～F	各2						
	コミュニケーションセミナー 3A-R (英語)／(DLP)Communication Seminar 3A-R (English)	4						
必修	Cultural Exchange	2						2単位
選択	Intercultural Communication in the Language Classroom	2		2020年度から新設				24単位以上 ★2 ①59単位以上／②60単位以上
	Introduction to Intercultural Communication	2						
	Language Policy and Multilingualism	2						
	異文化コミュニケーション概論	2						
	異文化コミュニケーション特論A	2		2024年度から廃止				
	異文化コミュニケーション特論	2		2023年度まで「異文化コミュニケーション特論B」				
	異文化コミュニケーション特論B	2		2024年度から「異文化コミュニケーション特論」				
	異文化トレーニング演習	2						
	グローバル社会とコミュニケーション	2						
	語用論／(DLP)Pragmatics	2						
	社会言語学／(DLP) Sociolinguistics	2						
	対人コミュニケーション論	2						
	多文化共生特論	2						
	多文化共生概論	2	2019年度まで「多文化共生論」					
	多文化共生論	2	2020年度から「多文化共生概論」					
通訳翻訳と多文化社会／(DLP) Translation and Interpreting in Multicultural Society	2	2024年度から廃止						
バイリンガリズム研究／(DLP) Bilingualism	2							
必修	英語教育学	2	教育実習参加前年度までに必修	教育実習前年度までに修得することが望ましい	8単位			
	英語コミュニケーション教育学	2						
	Teaching English to Speakers of Other Languages: Basic Principles	2						
	英語科教育研究	2						
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①27単位／②28単位			
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						

次頁へ続く

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分
必修	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2	学校・社会教育講座		★2 ①27単位以上／②28単位以上	導道徳教育相談に関する科目 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2				
	教育方法論	2				
	ICT活用の理論と方法 ★1	1		2022年度以降入学者のみ必修 ★1 2023年度から新設		
	生徒・進路指導の理論と方法	2				
	学校教育相談の理論と方法	2				
	中・高教育実習事前指導	1				
	中・高教育実習	4		4単位		
	教職実践演習(中・高)	2				
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目
必修	日本国憲法	2	異文化コミュニケーション学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	体育
	スポーツスタディ	各2				
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	外国語コミュニケーション
必修	コンピュータ・リテラシー	2			2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
選択必修	(DLP)Introduction to the Study of English	2	異文化コミュニケーション学部	2単位選択必修 「Introduction to the Study of English」は2020年度から新設	2単位以上	① 59単位以上 / ② 60単位以上 ★2 28単位以上 教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項 異文化理解 各教科の指導法	
	英語学概論	2					
選択	Motivation in Language Learning	2		2020年度から新設			
	外国語教育評価論 / (DLP) Measurement and Evaluation in Language Education	2					
	コミュニケーション文法	2		2020年度から新設			
	第1言語習得理論	2					
	第2言語習得理論 / (DLP) Theories of Second Language Acquisition	2					
必修	英語圏文学論	2					2単位
選択必修	Seminar in English A	2		2単位選択必修			2単位以上
	Seminar in English B	2					
選択	Seminar in English C~F	各2					
	コミュニケーションセミナー 3A-R (英語) / (DLP) Communication Seminar 3A-R (English)	4					
必修	Cultural Exchange	2					2単位
選択	Intercultural Communication in the Language Classroom	2		2020年度から新設			
	Introduction to Intercultural Communication	2					
	Language Policy and Multilingualism	2					
	異文化コミュニケーション概論	2					
	異文化コミュニケーション特論A	2		2024年度から廃止			
	異文化コミュニケーション特論	2		2023年度まで「異文化コミュニケーション特論B」			
	異文化コミュニケーション特論B	2		2024年度から「異文化コミュニケーション特論」			
	異文化トレーニング演習	2					
	グローバル社会とコミュニケーション	2					
	語用論 / (DLP) Pragmatics	2					
	社会言語学 / (DLP) Sociolinguistics	2					
	対人コミュニケーション論	2					
	多文化共生特論	2					
	多文化共生概論	2	2019年度まで「多文化共生論」				
	多文化共生論	2	2020年度から「多文化共生概論」				
通訳翻訳と多文化社会 / (DLP) Translation and Interpreting in Multicultural Society	2	2024年度から廃止					
バイリンガリズム研究 / (DLP) Bilingualism	2						
必修	英語教育学	2	教育実習参加前年度までに必修 教育実習前年度までに修得することが望ましい		8単位		
	英語コミュニケーション教育学	2					
	Teaching English to Speakers of Other Languages: Basic Principles	2					
	英語科教育研究	2					

次頁へ続く

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①23単位または25単位／②24単位または26単位	教育の基礎的理解 理念、歴史など 教職の意義など 制度、経営、課程編成など 心身の発達、学習など 特別支援の理解		
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法 ★1	1		2022年度以降入学者のみ必修 ★1 2023年度から新設			★2 ①59単位以上／②60単位以上	指導・総合的学習・生徒に関する科目 「総合的な学習の時間」、「特別活動」 方法、技術 情報通信技術 生徒指導、進路指導 相談の理論と方法
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	高校教育実習	2		中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得				
中・高教育実習	4							
教職実践演習(中・高)	2		教育実践に関する科目 教育実習 教職実践演習					
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目			
必修	日本国憲法	2	異文化コミュニケーション学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法		
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	体育		
	スポーツスタディ	各2			2単位	外国語コミュニケーション		
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		
必修	コンピュータ・リテラシー	2			2単位			

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。
2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

観光学部交流文化学科 中学社会（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分
必修	日本史1	2	観光学部		8単位	法令上の区分 日本史・外国史 地理学(地誌を含む。) 「法律学, 政治学」 「社会学, 経済学」
	日本史2	2				
	外国史1	2				
	外国史2	2				
選択	観光歴史学概論	2		2020年度から新設 2020年度以降交流文化学科入学者のみ適用		
	観光史	2		2019年度以前入学者のみ適用		
	観光人類学7(開発援助)	2		2019年度まで「開発と文化」		
	開発と文化	2		2020年度から「観光人類学7(開発援助)」		
	観光歴史学2(近代)	2		2019年度まで「植民地と観光」		
	植民地と観光	2		2020年度から「観光歴史学2(近代)」		
	農村観光論	2				
必修	地理学1	2			6単位	
	地理学2	2				
	地誌学	2				
選択	アジア太平洋観光論	2		2019年度以前入学者のみ適用 2023年度から廃止		
	観光人類学1(文化の表象)	2		2019年度まで「観光人類学1」		
	観光人類学1	2		2020年度から「観光人類学1(文化の表象)」		
	観光人類学8(生態)	2		2019年度まで「観光人類学2」		
	観光人類学2	2		2020年度から「観光人類学8(生態)」		
	観光地理学1(都市)	2		2019年度まで「観光地理学2」		
	観光地理学2	2	2020年度から「観光地理学1(都市)」			
	観光地理学3(リゾート地)	2	2019年度まで「観光地理学1」			
	観光地理学1	2	2020年度から「観光地理学3(リゾート地)」			
	観光地理学5(自然環境)	2	2019年度まで「観光と自然環境」			
	観光と自然環境	2	2020年度から「観光地理学5(自然環境)」			
	観光地理学7(外国地誌1)	2	2019年度まで「外国地誌1」			
	外国地誌1	2	2020年度から「観光地理学7(外国地誌1)」			
	観光地理学8(外国地誌2)	2	2019年度まで「外国地誌2」			
	外国地誌2	2	2020年度から「観光地理学8(外国地誌2)」			
	観光地理学概論	2	2019年度まで「交流文化研究1(地理学の方法)」			
	交流文化研究1(地理学の方法)	2	2020年度から「観光地理学概論」			
	都市観光論	2				
	選択必修	法学1	2	4単位選択必修	4単位以上	
法学2		2				
政治学		2				
選択	観光政策・行政論	2				
選択必修	社会学1	2	4単位選択必修	4単位以上		
	社会学2	2				
	経済学	2				

★2
① 59 単位以上
② 60 単位以上

24 単位以上

教科及び教科の指導演法に関する科目

教科に関する専門的事項

次頁へ続く

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
選択	観光概論	2	観光学部	2019年度以前入学者のみ適用	24単位以上	★2 ①59単位以上／②60単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項 「社会学，経済学」
	観光学概論	2		2020年度から新設 2020年度以降入学者のみ適用			
	観光計画論	2					
	観光経済学	2					
	観光交通論(国際航空)	2					
	観光交通論(鉄道等)	2					
	観光社会学2(移動)	2		2019年度まで「観光社会学2」			
	観光社会学2	2		2020年度から「観光社会学2(移動)」			
	観光社会学3(ジェンダー)	2		2019年度まで「観光とジェンダー」			
	観光とジェンダー	2		2020年度から「観光社会学3(ジェンダー)」			
	観光社会学6(若者)	2		2019年度まで「観光社会学1」			
	観光社会学1	2		2020年度から「観光社会学6(若者)」			
	観光社会学概論	2		2019年度まで「交流文化研究3(社会学の方法)」			
	交流文化研究3(社会学の方法)	2		2020年度から「観光社会学概論」			
	観光と社会6(国際関係)	2		2019年度まで「移住と定着」			
	移住と定着	2		2020年度から「観光と社会6(国際関係)」			
観光調査・研究法入門	2	2019年度以前入学者のみ適用					
観光調査法	2	2019年度以前入学者のみ適用 2023年度から廃止					
選択必修	哲学	2	2単位選択必修	2単位以上		「哲学，倫理学，宗教学」	
	観光行動論	2					
選択	観光学5(思想)	2	2019年度まで「旅行経験分析法」 2020年度から「観光学5(思想)」				
	旅行経験分析法	2					
必修	社会・地理歴史科教育法1, 2	各2			8単位	各教科の指導法	
	社会・地理歴史科教育法演習1, 2	各2					
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①27単位／②28単位	教育の基礎的理解 理念，歴史など 教職の意義など 制度，経営，課程編成など 心身の発達，学習など 特別支援の理解 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」，「特別活動」 方法，技術 情報通信技術 生徒指導，進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習	
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1					2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	中・高教育実習	4					4単位
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目	
必修	日本国憲法	2	観光学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法	
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	体育	
	スポーツスタディ	各2			2単位	外国語コミュニケーション	
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位	数理，データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
必修	データ情報処理	2			2単位		

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が，2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として，2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが，1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し，2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合，本学入学前の教職課程の履修において，一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

観光学部交流文化学科 高校地理歴史（1種）

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分			
必修	日本史1	2	観光学部		32単位以上 ★2 ①59単位以上 ②60単位以上	日本史			
	日本史2	2					4単位		
選択	観光歴史学概論	2		2021年度以降履修者のみ適用 2020年度以降交流文化学科入学者のみ適用				外国史	
	観光史	2		2019年度以前入学者のみ適用					
	農村観光論	2							
必修	外国史1	2					4単位	外国史	
	外国史2	2							
選択	観光人類学7(開発援助)	2		2019年度まで「開発と文化」				外国史	
	開発と文化	2		2020年度から「観光人類学7(開発援助)」					
	観光歴史学2(近代)	2		2019年度まで「植民地と観光」					
	植民地と観光	2		2020年度から「観光歴史学2(近代)」					
必修	地理学1	2					6単位	人文地理学・自然地理学	
	地理学2	2							
	自然地理学	2							
選択	アジア太平洋観光論	2		2019年度以前入学者のみ適用 2023年度から廃止				★2 ①59単位以上 ②60単位以上	人文地理学・自然地理学
	観光社会学概論	2		2019年度まで「交流文化研究3(社会学の方法)」					
	交流文化研究3(社会学の方法)	2		2020年度から「観光社会学概論」					
	観光人類学1(文化の表象)	2		2019年度まで「観光人類学1」					
	観光人類学1	2		2020年度から「観光人類学1(文化の表象)」					
	観光人類学8(生態)	2		2019年度まで「観光人類学2」					
	観光人類学2	2	2020年度から「観光人類学8(生態)」						
	観光人類学概論	2	2019年度まで「交流文化研究2(文化人類学の方法)」						
	交流文化研究2(文化人類学の方法)	2	2020年度から「観光人類学概論」						
	観光地理学1(都市)	2	2019年度まで「観光地理学2」						
	観光地理学2	2	2020年度から「観光地理学1(都市)」						
	観光地理学3(リゾート地)	2	2019年度まで「観光地理学1」						
	観光地理学1	2	2020年度から「観光地理学3(リゾート地)」						
	観光地理学5(自然環境)	2	2019年度まで「観光と自然環境」						
	観光と自然環境	2	2020年度から「観光地理学5(自然環境)」						
	観光地理学概論	2	2019年度まで「交流文化研究1(地理学の方法)」						
交流文化研究1(地理学の方法)	2	2020年度から「観光地理学概論」							
都市観光論	2								
必修	地誌学	2		2単位	地誌				
選択	観光地理学7(外国地誌1)	2	2019年度まで「外国地誌1」						
	外国地誌1	2	2020年度から「観光地理学7(外国地誌1)」						
	観光地理学8(外国地誌2)	2	2019年度まで「外国地誌2」						
外国地誌2	2	2020年度から「観光地理学8(外国地誌2)」							
必修	社会・地理歴史科教育法1	2		4単位	各教科の指導法				
	社会・地理歴史科教育法演習1	2							
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2 ①23単位または25単位 ②24単位または26単位	教育の基礎的理論に関する科目 生徒指導に関する科目 教育実践に関する科目			
	教職概論	2							
	教育制度論・教育課程論	2							
	教育心理学	2							
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2							
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2							
	教育方法論	2							
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設					
	生徒・進路指導の理論と方法	2							
	学校教育相談の理論と方法	2							
	中・高教育実習事前指導	1							
高校教育実習	2	中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得	2単位または4単位						
中・高教育実習	4								
教職実践演習(中・高)	2								
自由選択	教職特別演習	2		—	大学が独自に設定する科目				
必修	日本国憲法	2		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法				
選択必修	スポーツプログラム	各1		2単位	体育				
	スポーツスタディ	各2							
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2		2単位	外国語コミュニケーション				
必修	データ情報処理	2		2単位	数理・データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作				

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上相当の必修科目として、2023年度から新設される。
2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
★2 単位数は入学年度により異なる。 ①2019～2021年度入学者 ②2022年度以降入学者
★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

コミュニティ福祉学部福祉学科 高校福祉(1種)

2019~2022年度入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分				
必修	社会福祉入門演習	2	コミュニティ福祉学部		6単位	社会福祉学(職業指導を含む。)				
	社会福祉の原理と政策1	2		2021年度以降入学者適用						
	現代社会と福祉1	2		2020年度以前入学者適用						
	社会福祉の原理と政策2	2		2021年度以降入学者適用						
	現代社会と福祉2	2		2020年度以前入学者適用						
選択	社会福祉法制	2								
	社会保障総論	2								
	社会保障論	2								
必修	高齢者福祉論	2		コミュニティ福祉学部			6単位	高齢者福祉, 児童福祉・障害者福祉		
	児童福祉論	2								
	障害者福祉論	2								
選択	高齢者福祉実践論	2								
	児童福祉実践論	2								
必修	ソーシャルワークの理論と方法1	2					2021年度以降入学者適用		4単位	社会福祉援助技術
	社会福祉援助技術論1	2					2020年度以前入学者適用			
	精神保健福祉の原理1	2					2021年度以降入学者適用			
	精神保健福祉援助技術総論	2					2020年度以前入学者適用			
選択	社会福祉調査の基礎	2					2021年度以降入学者適用		4単位	社会福祉援助技術
	社会調査法	2					2020年度以前入学者適用			
	ソーシャルワークの理論と方法2~4	各2					2021年度以降入学者適用			
	社会福祉援助技術論2~4	各2			2020年度以前入学者適用					
必修	介護概論	2				4単位	介護理論・介護技術			
	介護技術論	2								
選択必修	ソーシャルワーク実習指導2	4		2021年度以降入学者適用 4単位選択必修	4単位					
	精神保健福祉援助実習指導2	4								
選択必修	実習指導	4		2020年度以前入学者適用 4単位選択必修	4単位					
	精神保健福祉援助実習指導1	4								
選択必修	ソーシャルワーク演習(専門)1	3		2021年度以降入学者適用 「ソーシャルワーク演習(専門)1」および「ソーシャルワーク実習指導1」から4単位, または「精神保健福祉援助演習1」および「精神保健福祉援助実習指導1」から4単位選択必修	4単位	社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)				
	ソーシャルワーク実習指導1	1								
	精神保健福祉援助演習1	3								
	精神保健福祉援助実習指導1	1								
選択必修	社会福祉援助技術演習1	2		2020年度以前入学者適用 「社会福祉援助技術演習1~3」から4単位, または「精神保健福祉援助演習(基礎)」および「精神保健福祉援助実習指導2」から4単位選択必修	4単位					
	社会福祉援助技術演習2	1								
	社会福祉援助技術演習3	1								
	精神保健福祉援助演習(基礎)	3								
	精神保健福祉援助実習指導2	1								
選択必修	ソーシャルワーク実習★3	5		2021年度以降入学者適用	4単位以上					
	社会福祉援助技術現場実習★3	4		2020年度以前入学者適用						
	精神保健福祉援助実習★4	4								
必修	医学概論	2			2単位	人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解				
	発育・発達・加齢論	2			2単位	加齢に関する理解・障害に関する理解				
必修	福祉科教育法1	2	学校・社会教育講座		4単位	各教科の指導法				
	福祉科教育法演習1	2								
必修	教育原論	2					★2 ①23単位/②24単位	解に教育に関する基礎的科目 理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解		
	教職概論	2								
	教育制度論・教育課程論	2								
	教育心理学	2								
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★5	2								
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2								
	教育方法論	2								
	ICT活用の理論と方法★1	1			2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設					
	生徒・進路指導の理論と方法	2								
	学校教育相談の理論と方法	2								
	中・高教育実習事前指導	1								
	高校教育実習	2							2単位	
	教職実践演習(中・高)	2								
自由選択	教職特別演習	2			—	に教育実践に関する科目 教育実習 教職実践演習 大学が独自に設定する科目				

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	日本国憲法	2	コミュニティ福祉学部		2単位	日本国憲法	
選択必修	スポーツプログラム	各1			2単位	第66条の6に定める科目	体育
	スポーツスタディ	各2					
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1 または 各2			2単位		外国語コミュニケーション
選択必修	情報処理1	2			2単位	第66条の6に定める科目	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作
	情報処理2	2					
	情報処理3	2					
	情報処理4	2					

- ★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
- ★2 単位数は入学年度により異なる。
①2019～2021年度入学者
②2022年度以降入学者
- ★3 「ソーシャルワーク実習」(2021年度以降入学者対象)、「社会福祉援助技術現場実習」(2020年度以前入学者対象)は、社会福祉士国家試験受験資格の指定科目であり、先修規定があるため、コミュニティ福祉学部履修要項を確認すること。履修希望者は、教務事務センターへ早目に申し出ること。
- ★4 「精神保健福祉援助実習」は、精神保健福祉士国家試験受験資格の指定科目であり、先修規定があるため、コミュニティ福祉学部履修要項を確認すること。履修希望者は、教務事務センターへ早目に申し出ること。
- ★5 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科 中学社会(1種)

2019年度以降入学者適用

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分	
必修	日本史1	2	コミュニティ福祉学部		8単位	日本史・外国史	
	日本史2	2					
	外国史1	2					
必修	外国史2	2				6単位	地理学(地誌を含む。)
	地理学1	2					
	地理学2	2					
選択必修	地誌学	2				4単位以上	[法学, 政治学]
	法学1	2		4単位選択必修			
	法学2	2					
選択	政治学	2				26単位以上	[社会学, 経済学]
	コミュニティ政策学入門	2					
	生活困窮者支援	2		2023年度から新設 2023年度以降入学者適用			
	家族政策	2		2022年度以前入学者適用			
	健康政策	2		2022年度以前入学者適用			
	自治体政策論	2					
	社会開発論	2					
	政策科学	2					
	地方財政論	2					
	地方自治論	2					
選択必修	福祉制度論	2				4単位以上	[哲学, 倫理学, 宗教学]
	社会学1	2		4単位選択必修			
	社会学2	2					
選択	経済学	2				★2 ①61単位以上/②62単位以上	各教科の指導法
	コミュニティ・ビジネス	2					
	パートナーシップ論	2					
	リサーチ・デザイン	2		2023年度から新設 2023年度以降入学者適用			
	リサーチ方法論1	2		2022年度以前入学者適用			
	データ分析入門	2		2023年度から新設 2023年度以降入学者適用			
	リサーチ方法論2	2		2022年度以前入学者適用			
	多文化共生論	2		2023年度から新設 2023年度以降入学者適用			
	多文化社会論	2	2022年度以前入学者適用				
	逸脱と紛争の修復	2	2022年度以前入学者適用 2024年度から廃止				
	現代コミュニティ論	2					
	国際NGO論	2					
	国際福祉論	2					
	社会問題の社会学	2					
	障害者スポーツ論	2	2022年度以前入学者適用				
統計学入門	2						
必修	公共哲学	2			4単位	[社会学, 経済学]	
	いのちの倫理学	2					
選択	コミュニティ人間形成論	2			8単位	各教科の指導法	
	持続可能な福祉コミュニティ	2					
必修	社会・公民科教育法1, 2	各2	学校社会教育講座		★2 ①27単位/②28単位	各教科の指導法	
	社会・公民科教育法演習1, 2	各2					
	教育原論	2					
	教職概論	2					
	教育制度論・教育課程論	2					
	教育心理学	2					
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2					
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2					
	教育方法論	2					
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設			
	生徒・進路指導の理論と方法	2					
	学校教育相談の理論と方法	2					
	中・高教育実習事前指導	1					
	中・高教育実習	4					
教職実践演習(中・高)	2						
自由選択	教職特別演習	2			—	大学が独自に設定する科目	
必修	日本国憲法	2	コミュニティ福祉学部		2単位	第66条の6に定める科目	
	スポーツプログラム	各1					
選択必修	スポーツスタディ	各2				2単位	外国語コミュニケーション
	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2					
選択必修	情報処理1	2				2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作
	情報処理2	2					
	情報処理3	2					
	情報処理4	2					

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。①2019~2021年度入学者 ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分						
必修	法学1	2	コミュニティ福祉学部		6単位	法令上の区分 「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」						
	法学2	2										
	政治学	2										
選択	コミュニティ政策学入門	2					32単位以上 ★2 ①59単位以上/②60単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項 「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」				
	生活困窮者支援	2		2023年度から新設 2023年度以降入学者適用								
	家族政策	2		2022年度以前入学者適用								
	健康政策	2		2022年度以前入学者適用								
	自治体政策論	2										
	社会開発論	2										
	政策科学	2										
	地方財政論	2										
	地方自治論	2										
	福祉制度論	2										
必修	社会学1	2							6単位	「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」		
	社会学2	2										
	経済学	2										
選択	コミュニティ・ビジネス	2							6単位以上		「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	
	パートナーシップ論	2										
	リサーチ・デザイン	2		2023年度から新設 2023年度以降入学者適用								
	リサーチ方法論1	2		2022年度以前入学者適用								
	データ分析入門	2		2023年度から新設 2023年度以降入学者適用								
	リサーチ方法論2	2		2022年度以前入学者適用								
	多文化共生論	2		2023年度から新設 2023年度以降入学者適用								
	多文化社会論	2		2022年度以前入学者適用								
	逸脱と紛争の修復	2		2022年度以前入学者適用								
	現代コミュニティ論	2		2024年度から廃止								
	国際NGO論	2										
	国際福祉論	2										
	社会問題の社会学	2										
	障害者スポーツ論	2		2022年度以前入学者適用								
	統計学入門	2										
選択必修	公共哲学	2			6単位以上	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」						
	いのちの倫理学	2										
	心理学1	2										
選択	心理学2	2			6単位以上		「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」					
	コミュニティ人間形成論	2										
	持続可能な福祉コミュニティ	2										
必修	社会・公民科教育法1	2			4単位			各教科の指導法				
	社会・公民科教育法演習1	2										
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座		★2							教育の基礎的・道徳的・総合的学習・情報通信技術 生徒指導, 進路指導, 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習
	教職概論	2										
	教育制度論・教育課程論	2										
	教育心理学	2										
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2										
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2										
	教育方法論	2										
	ICT活用の理論と方法★1	1		2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設								
	生徒・進路指導の理論と方法	2										
	学校教育相談の理論と方法	2										
	中・高教育実習事前指導	1										
	高校教育実習	2										
	中・高教育実習	4		中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得					2単位または4単位			
教職実践演習(中・高)	2											
自由選択	教職特別演習	2			—				大学が独自に設定する科目			
必修	日本国憲法	2			2単位				日本国憲法			
選択必修	スポーツプログラム	各1	コミュニティ福祉学部		2単位				体育			
	スポーツスタディ	各2										
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2							2単位	外国語コミュニケーション		
	情報処理1	2										
選択必修	情報処理2	2							2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作		
	情報処理3	2										
	情報処理4	2										

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上相当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。

①2019～2021年度入学者

②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更

旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分			
選択必修	運動方法学演習1(フィットネス)	2	コミュニティ福祉学部	8単位選択必修	8単位以上	体育実技			
	運動方法学演習2(陸上競技)	2							
	運動方法学演習3(球技:屋外ゴール型)	2							
	運動方法学演習4(球技:屋外ネット型)	2							
	運動方法学演習5(スキー)	2							
	運動方法学演習6(野外活動:キャンプ)	2							
	運動方法学演習7(球技:屋内)	2							
	運動方法学演習8(武道)	2							
	運動方法学演習9(水泳)	2							
必修	スポーツ科学総論	2		4単位	★2 ①59単位以上/ ②60単位以上	24単位以上	教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目 「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」・運動学(運動方法学を含む。) 生理学(運動生理学を含む。) 衛生学・公衆衛生学 学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。) 各教科の指導法		
	運動方法学	2							
選択必修	ウエルネス科学総論	2		2単位選択必修				2単位以上	
	スポーツウエルネス心理学	2							
	スポーツ社会学	2							
	スポーツ倫理学	2							
選択	コミュニティスポーツ論	2							
	バイオメカニクス	2							
	メンタルマネジメント	2							
必修	運動生理学	2		4単位					
	生理学	2							
選択	運動・スポーツ栄養学	2							
	運動処方・療法	2							
	解剖学	2							
	生活習慣病の科学	2							
必修	公衆衛生学	2	2単位						
選択必修	リスクマネジメント論	2	2単位選択必修	2単位以上					
	小児保健・精神保健	2							
選択	ウエルネススポーツ医学	2							
必修	保健体育科教育法1, 2	各2	8単位	★2 ①27単位/ ②28単位				教育に関する科目 教育の基礎的理解 理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解 道徳教育の理論と指導法 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習	
	保健体育科教育法演習1, 2	各2							
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座						27単位
	教職概論	2							
	教育制度論・教育課程論	2							
	教育心理学	2							
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2							
	道徳教育の理論と方法(中学校)★3	2							
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2							
	教育方法論	2							
	ICT活用の理論と方法 ★1	1							
	生徒・進路指導の理論と方法	2							
	学校教育相談の理論と方法	2							
	中・高教育実習事前指導	1							
	中・高教育実習	4			4単位				
教職実践演習(中・高)	2								
自由選択	教職特別演習	2				大学が独自に設定する科目			
必修	日本国憲法	2			2単位	日本国憲法			
選択必修	スポーツプログラム	各1	コミュニティ福祉学部		2単位	第66条の6に定める科目	体育		
	スポーツスタディ	各2							
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2			2単位		外国語コミュニケーション		
選択必修	情報処理1	2			2単位		数理, データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作		
	情報処理2	2							
	情報処理3	2							
	情報処理4	2							

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 単位数は入学年度により異なる。①2019~2021年度入学者 ②2022年度以降入学者

★3 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分		
選択必修	運動方法学演習1(フィットネス)	2	コミュニティ福祉学部	8単位選択必修	8単位以上	①59単位以上/②60単位以上 ★2 ①23単位または25単位/②24単位または26単位 第66条の6に定める科目		
	運動方法学演習2(陸上競技)	2						
	運動方法学演習3(球技:屋外ゴール型)	2						
	運動方法学演習4(球技:屋外ネット型)	2						
	運動方法学演習5(スキー)	2						
	運動方法学演習6(野外活動:キャンプ)	2						
	運動方法学演習7(球技:屋内)	2						
	運動方法学演習9(水泳)	2						
必修	スポーツ科学総論	2		4単位	2単位選択必修		2単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項 「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」・運動学(運動方法学を含む。)
	運動方法学	2						
選択必修	ウエルネス科学総論	2		2単位選択必修	2単位以上		生理学(運動生理学を含む。) 衛生学・公衆衛生学 学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。) 各教科の指導法	
	スポーツウエルネス心理学	2						
	スポーツ社会学	2						
	スポーツ倫理学	2						
選択	コミュニティスポーツ論	2		4単位	教育の基礎的理解 徒道徳・総合的学習・生徒指導・教育相談に関する科目 教育実践に関する科目			
	バイオメカニクス	2						
	メンタルマネジメント	2						
必修	運動生理学	2		2単位	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設			
	生理学	2						
選択	運動・スポーツ栄養学	2		2単位	中・高両免許を取得希望の場合は「中・高教育実習」を修得			
	運動処方・療法	2						
	解剖学	2						
	生活習慣病の科学	2						
必修	公衆衛生学	2		2単位	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設			
	リスクマネジメント論	2						
選択必修	小児保健・精神保健	2	4単位	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	ウエルネススポーツ医学	2						
必修	保健体育科教育法1	2	4単位	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	保健体育科教育法演習1	2						
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設				
	教職概論	2						
	教育制度論・教育課程論	2						
	教育心理学	2						
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★3	2						
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2						
	教育方法論	2						
	ICT活用の理論と方法★1	1						
	生徒・進路指導の理論と方法	2						
	学校教育相談の理論と方法	2						
	中・高教育実習事前指導	1						
	高校教育実習	2						
	中・高教育実習	4						
教職実践演習(中・高)	2							
自由選択	教職特別演習	2	—	大学が独自に設定する科目				
必修	日本国憲法	2	2単位	日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション				
	スポーツプログラム	各1						
選択必修	スポーツスタディ	各2	2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作				
	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2						
選択必修	情報処理1	2	2単位	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作				
	情報処理2	2						
	情報処理3	2						
	情報処理4	2						

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上相当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。
 ★2 単位数は入学年度により異なる。 ①2019~2021年度入学者 ②2022年度以降入学者
 ★3 2024年度より科目名変更
 旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分
選択必修	運動方法学演習1	2	スポーツウエルネス学部	8単位選択必修 「運動方法学演習10～16」は2024年度以降に修得した場合のみ適用	8単位以上	体育実技
	運動方法学演習2	2				
	運動方法学演習3	2				
	運動方法学演習4	2				
	運動方法学演習5	2				
	運動方法学演習6	2				
	運動方法学演習7	2				
	運動方法学演習8	2				
	運動方法学演習9	2				
	運動方法学演習10	2				
	運動方法学演習11	2				
	運動方法学演習12	2				
	運動方法学演習13	2				
	運動方法学演習14	2				
	運動方法学演習15	2				
	運動方法学演習16	2				
必修	スポーツ科学総論	2	スポーツウエルネス学部		4単位	[体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史]・運動学(運動方法学を含む。)
	運動方法学	2				
選択必修	ウエルネス科学総論	2	スポーツウエルネス学部	2単位選択必修	2単位以上	[体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史]・運動学(運動方法学を含む。)
	スポーツウエルネス心理学(基礎)	2				
	スポーツ社会学	2				
	スポーツ倫理学	2				
選択	コミュニティスポーツ論	2	スポーツウエルネス学部			[体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史]・運動学(運動方法学を含む。)
	バイオメカニクス	2				
	メンタルマネジメント	2				
必修	運動生理学	2	スポーツウエルネス学部		4単位	生理学(運動生理学を含む。)
	生理学	2				
選択	運動・スポーツ栄養学(基礎)	2	スポーツウエルネス学部			生理学(運動生理学を含む。)
	運動処方・療法	2				
	解剖学1	2				
	生活習慣病の科学	2				
必修	公衆衛生学	2	スポーツウエルネス学部		2単位	衛生学・公衆衛生学
必修	小児保健・精神保健	2	スポーツウエルネス学部		2単位	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)
選択	スポーツ医学(外傷・障害)1	2	スポーツウエルネス学部			学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)
必修	保健体育科教育法1, 2	各2	スポーツウエルネス学部		8単位	各教科の指導法
	保健体育科教育法演習1, 2	各2				
必修	教育原論	2	学校社会教育講座		28単位	教育理念, 歴史など 教職の意義など 制度, 経営, 課程編成など 心身の発達, 学習など 特別支援の理解 「道徳」の理論と指導法 「総合的な学習の時間」, 「特別活動」 方法, 技術 情報通信技術 生徒指導, 進路指導 相談の理論と方法 教育実習 教職実践演習
	教職概論	2				
	教育制度論・教育課程論	2				
	教育心理学	2				
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★2	2				
	道徳教育の理論と方法(中学校)★2	2				
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2				
	教育方法論	2				
	ICT活用の理論と方法★1	1				
	生徒・進路指導の理論と方法	2				
	学校教育相談の理論と方法	2				
	中・高教育実習事前指導	1				
	中・高教育実習	4				
	教職実践演習(中・高)	2				
自由選択	教職特別演習	2	学校社会教育講座		—	大学が独自に設定する科目
必修	日本国憲法	2	スポーツウエルネス学部		2単位	第66条の6に定める科目 日本国憲法
選択必修	スポーツプログラム	各1	スポーツウエルネス学部		2単位	体育
	スポーツスタディ	各2				
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2	スポーツウエルネス学部		2単位	外国語コミュニケーション
選択必修	情報処理1	2	スポーツウエルネス学部		2単位	数値, データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作
	情報処理2	2				

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」
旧科目名「道徳教育の理論と方法」⇒新科目名「道徳教育の理論と方法(中学校)」

履修区分	科目	単位	要項	備考	免許取得条件	法令上の区分
選択必修	運動方法学演習1	2	スポーツウエルネス学部	8単位選択必修 「運動方法学演習10～16」は2024年度以降に修得した場合のみ適用	8単位以上	体育実技
	運動方法学演習2	2				
	運動方法学演習3	2				
	運動方法学演習4	2				
	運動方法学演習5	2				
	運動方法学演習6	2				
	運動方法学演習7	2				
	運動方法学演習8	2				
	運動方法学演習9	2				
	運動方法学演習10	2				
	運動方法学演習11	2				
	運動方法学演習12	2				
	運動方法学演習13	2				
	運動方法学演習14	2				
	運動方法学演習15	2				
	運動方法学演習16	2				
必修	スポーツ科学総論	2	2単位選択必修		4単位	「体育原理，体育心理学，体育経営管理学，体育社会学，体育史」・運動学（運動方法学を含む。）
	運動方法学	2				
選択必修	ウエルネス科学総論	2				生理学（運動生理学を含む。）
	スポーツウエルネス心理学(基礎)	2				
	スポーツ社会学	2				
選択	スポーツ倫理学	2				衛生学・公衆衛生学 学校保健(小児保健，精神保健，学校安全及び救急処置を含む。)
	コミュニティスポーツ論	2				
	バイオメカニクス	2				
必修	メンタルマネジメント	2				各教科の指導法
	運動生理学	2				
	生理学	2				
選択	運動・スポーツ栄養学(基礎)	2				教育に関する基礎的科目 理念，歴史など 教職の意義など 制度，経営，課程編成など 心身の発達，学習など 特別支援の理解
	運動処方・療法	2				
	解剖学1	2				
	生活習慣病の科学	2				
必修	公衆衛生学	2			2単位	「総合的な学習の時間」，「特別活動」 方法，技術 情報通信技術 生徒指導，進路指導 相談の理論と方法
	小児保健・精神保健	2				
選択	スポーツ医学(外傷・障害)1	2			2単位	教育実践に関する科目 教育実習 教職実践演習
必修	保健体育科教育法1	2				
	保健体育科教育法演習1	2			4単位	
必修	教育原論	2	学校・社会教育講座	2022年度以降入学者のみ必修★1 2023年度から新設	24単位または26単位	大学が独自に設定する科目
	教職概論	2				
	教育制度論・教育課程論	2				
	教育心理学	2				
	特別支援教育の理論と方法(中・高)★2	2				
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2				
	教育方法論	2				
	ICT活用の理論と方法★1	1				
	生徒・進路指導の理論と方法	2				
	学校教育相談の理論と方法	2				
	中・高教育実習事前指導	1				
	高校教育実習	2				
中・高教育実習	4					
教職実践演習(中・高)	2					
自由選択	教職特別演習	2			—	
必修	日本国憲法	2	スポーツウエルネス学部		2単位	第66条の6に定める科目
選択必修	スポーツプログラム	各1				
	スポーツスタディ	各2				
選択必修	卒業に必要な全学共通科目言語教育科目	各1または各2				
選択必修	情報処理1	2			2単位	数理，データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作
	情報処理2	2				

★1 「ICT活用の理論と方法」(1単位)が、2022年度以降入学者を対象とした2年次生以上配当の必修科目として、2023年度から新設される。
2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない(未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある)。

★2 2024年度より科目名変更
旧科目名「特別支援教育の理論と方法」⇒新科目名「特別支援教育の理論と方法(中・高)」

教職課程

2010～2018年度入学者適用

- 1 教育職員免許状について
 - 2 本学で取得できる免許状について
 - 3 教育職員免許状（1種）取得のための要件
 - 4 教育職員免許状（専修）取得のための要件
 - 5 免許状取得までのアウトライン
 - 6 介護等体験
 - 7 教育実習について（中学校・高等学校）
 - 8 教育実習参加準備について
 - 9 教育職員免許状申請手続きについて
 - 10 教職に関する科目－履修上の注意－
 - 11 教職に関する科目－カリキュラム－
- 教職課程（中学校1種・高等学校1種）[教職に関する科目] 科目表

【2016～2018年度入学者適用】学科別・免許教科別科目一覧

- 免許法施行規則第66条の6に定める科目－履修上の注意とカリキュラム－
- 教科に関する科目－履修上の注意とカリキュラム－
- 「教科に関する科目」よくある質問
- 教科に関する科目（学科別・免許教科別）

【2010～2015年度入学者適用】学科別・免許教科別科目一覧

教員免許状取得のための所要資格を得ずに卒業・修了する場合の注意事項

2019年4月から新教育職員免許法が施行された。これに伴い、旧課程（2018年度以前入学者適用カリキュラム）を履修し、教員免許状取得のための所要資格を得ずに卒業・修了したのち、2019年度以降に新たな学籍において教職課程の履修を継続する学生は、新法に基づく新課程（2019年度以降入学者適用カリキュラム）で免許状の所要資格を得る必要がある。^{注1}

本学における2018年度以前入学者適用カリキュラム（旧法に基づく課程）から2019年度以降入学者適用カリキュラムへの主な変更点は以下のとおり。

注1：旧法に基づく課程（2018年度以前入学者適用カリキュラム）を卒業せず、間をあけずに学士課程に編入学を行う者は対象外。詳細は学校・社会教育講座事務室で確認すること。

1. 科目区分の変更に伴う授業科目の新設

特別支援教育の理論と方法（中・高）
特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法
ICT活用の理論と方法 ^{注2}

注2：新教育職員免許法の一部が改正され、2022年度4月から施行された。2021年度以前に入学した大学等において教職課程を履修していたが、1種免許状取得要件単位を満たせずに卒業・修了し、2022年度以降に本学に入学して教職課程の履修を継続する場合、本学入学前の教職課程の履修において、一部改正前の法令に基づく「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目の単位を修得していれば「ICT活用の理論と方法」を修得する必要はない（未修得であれば「教育方法論」と併せて「ICT活用の理論と方法」を修得する必要がある）。

2. 教科教育法

(1) 「中・高教育実習」の先修科目の変更

2018年度以前入学者適用カリキュラム	⇒	2019年度以降入学者適用カリキュラム
教科教育法1	⇒	教科教育法1 ^{注3}
教科教育法演習1		教科教育法演習1 ^{注3}
教科教育法演習2		

注3：異文化コミュニケーション学科学生は、自学科開設の「各教科の指導法」科目を修得すること。

(2) 「中学社会」「高校地理歴史」「高校公民」の免許状取得が可能な学科に在籍し、3教科すべて取得希望の場合の組み合わせの変更

	2018年度以前入学者適用カリキュラム	⇒	2019年度以降入学者適用カリキュラム
A パターン	社会・地理歴史科教育法1	⇒	社会・地理歴史科教育法1
	社会・地理歴史科教育法演習1		社会・地理歴史科教育法演習1
	社会・地理歴史科教育法2		社会・地理歴史科教育法2
	社会・地理歴史科教育法演習2		社会・地理歴史科教育法演習2
	社会・公民科教育法1		社会・公民科教育法1
B パターン	社会・公民科教育法1	⇒	社会・公民科教育法1
	社会・公民科教育法演習1		社会・公民科教育法演習1
	社会・公民科教育法2		社会・公民科教育法2
	社会・公民科教育法演習2		社会・公民科教育法演習2
	社会・地理歴史科教育法1		社会・地理歴史科教育法1
			社会・地理歴史科教育法演習1

不明な点がある場合には、必ず事前に学校・社会教育講座事務室に相談すること。

1 教育職員免許状について

教育職員免許法により、学校教育法における教員（大学・高専を除く）は、教育職員免許状を所持している者でなくてはならないと定められている。したがって、教職に就こうとする者はこの免許状を取得しなくてはならない。

- | | |
|--------------|---|
| 1. 種類 | 教育職員免許状は、普通免許状と臨時免許状に大別される。教諭には普通免許状が、助教諭には臨時免許状が必要であり、本学で取得できる免許状は普通免許状である。普通免許状は、基礎資格と修得すべき単位数により、専修（大学院で取得）と1種（学部で取得）とに分かれている。 |
| 2. 効力 | 普通免許状は、ひとつの都道府県（教育委員会）から授与されるが、すべての都道府県において有効である。国公私立学校の別はない。2009年4月から教員免許更新制が導入され、教育職員免許状の有効期間は10年間となっていたが、教育職員免許法改正により2022年7月1日以降、有効期間の設定は廃止された。 |
| 3. 欠格条項 | <p>教育職員免許法第5条第1項^{ただし書き}但書に抵触する場合は、授与されない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 18歳未満の者 2 高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む）。ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認められた者を除く。 3 禁錮以上の刑に処せられた者 4 免許失効（第10条第1項第2号又は第3号に規定）の日から3年を経過しない者 5 免許状取上げ処分（第11条第1項から第3項に規定）の日から3年を経過しない者 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
| 4. 授与権者 | 文部科学大臣の監督のもとに、免許状授与の権限を国から委任された機関で、都道府県教育委員会がそれに当たる。 |
| 5. 教員養成課程の認定 | 本学では、免許状授与のための課程として「正規の課程」と「科目等履修生（学部）による課程」とが文部科学大臣から認定を受けている。 |

2 本学で取得できる免許状について

1. 免許状の種類

(1) 1種免許状

教育職員免許法に定められている「教職」ならびに「教科」に関する科目等の必要単位を修得し、学士の学位を取得した者には、本人の申請に基づいて、中学校1種および高等学校1種免許状が与えられる。

(2) 専修免許状

すでに中学校・高等学校の1種免許状を取得していることが前提となる。その1種免許状と、同一教科で専修免許状が認可されている大学院博士課程前期課程（修士課程）において、自専攻開設科目24単位以上を定められたとおりに修得し、修士の学位を取得した者には、本人の申請に基づいて、中学校専修および高等学校専修免許状が与えられる（免許法第5条別表第1以外で高等学校1種免許状を取得している場合を除く）。

ただし、この場合大学院において修得する科目は限定される場合もある。

*専修免許状についての詳細は、156ページ **4 教育職員免許状（専修）取得のための要件** を参照のこと。

2. 免許教科

本学で取得できる免許教科は、別表1・2のとおりである。学部・学科・専攻に認定された教科以外を取得することはできない。

別表1 本学の各学部・各学科に認定された免許状の種類と免許教科

【池袋キャンパス】

学部	学科	免許教科			学部	学科	免許教科			
		小学校 (1種)	中学校 (1種)	高等学校 (1種)			小学校 (1種)	中学校 (1種)	高等学校 (1種)	
文学部	キリスト教学科	/	社会 宗教	地理歴史 公民 宗教	理学部	数学科	/	数 学	数 学 情 報	
	史学科	/	社 会	地理歴史 公 民		物理学科	/	理 科	理 科	
	教育学科 注1	教育学専攻課程	/	社 会		公 民	化学科	/	理 科	理 科
		初等教育専攻課程	小学校	/		/	生命理学科	/	理 科	理 科
	文学科	英米文学専修	/	英 語	英 語	社会学部	社会学科	/	社 会	公 民
		ドイツ文学専修	/	ドイツ語	ドイツ語		現代文化学科	/	社 会	公 民
		フランス文学専修	/	フランス語	フランス語		メディア社会学科	/	社 会	公 民
		日本文学専修	/	国 語	国 語	法学部	法学科	/	社 会	地理歴史 公 民
		文芸・思想専修	/	国 語	国 語		政治学科	/	社 会	地理歴史 公 民
		/	社 会	公民 商業	国際ビジネス法学科		/	社 会	地理歴史 公 民	
経済学部	経済学科	/	社 会	地理歴史 公 民 商 業	異文化コミュニケーション学部	異文化コミュニケーション学科	/	英 語	英 語	
	会計ファイナンス学科	/	社 会	公 民 商 業						
	経済政策学科	/	社 会	地理歴史 公 民 商 業						
経営学部	経営学科	/	(社会) ^{注3}	(公民) ^{注3} (情報) ^{注2}						
	国際経営学科	/	(社会) ^{注3}	(公民) ^{注3}						

注1 教育学科の学生は、専攻課程によって<中学・高校>か<小学校>に分かれる。両方の免許を取得することはできない。

注2 経営学科の「高校情報」は、2011年度学部1年次入学者までが対象となる。2012年度以降学部1年次入学者は取得できない。

注3 経営学科・国際経営学科の「中学社会」「高校公民」は、2015年度学部1年次入学者までが対象となる。2016年度以降学部1年次入学者は取得できない。

【新座キャンパス】

学部	学科	免許教科			学部	学科	免許教科		
		小学校 (1種)	中学校 (1種)	高等学校 (1種)			小学校 (1種)	中学校 (1種)	高等学校 (1種)
観光学部	観光学科	/	社 会	地理歴史 (公民) ^{注4} (商業) ^{注4}	コミュニティ福祉学部	福祉学科	/	社 会	公 民 福 祉
	交流文化学科	/	社 会	地理歴史 (公民) ^{注4} (商業) ^{注4}		コミュニティ政策学科	/	社 会	公 民
現代心理 学部	心理学科	/	/	(公民) ^{注5}		スポーツウエルネス学科	/	保健体育	保健体育
	映像身体学科	/	/	/					

注4 観光学科・交流文化学科の「高校公民」「高校商業」は、2012年度学部1年次入学者までが対象となる。2013年度以降学部1年次入学者は取得できない。

注5 心理学科の「高校公民」は2015年度学部1年次入学者までが対象となる。2016年度以降学部1年次入学者は取得できない。

教職課程 (2010~2018年度入学者適用)

別表2 本学の大学院各専攻に認定された免許状の種類と免許教科

研究科	専攻	免許教科			研究科	専攻	免許教科		
		小学校 (専修)	中学校 (専修)	高等学校 (専修)			小学校 (専修)	中学校 (専修)	高等学校 (専修)
キリスト教 研究科	キリスト教専攻	/	社 会 宗 教	地 理 歴 史 公 民 宗 教	社会学 研究科	社会学専攻	/	社 会	公 民
文 学 研 究 科	日本文学専攻	/	国 語	国 語	法 学 研 究 科	法学政治学専攻	/	社 会	公 民
	英米文学専攻	/	英 語	英 語	観光学 研究科	観光学専攻	/	社 会	(公民) ^{注1} (商業) ^{注1}
	ドイツ文学専攻	/	ド イ ツ 語	ド イ ツ 語	コ ミ ュ ニ テ ィ 福 祉 学 研 究 科	コミュニティ福祉学専攻	/	社 会 保 健 体 育	公 民 福 祉 保 健 体 育
	フランス文学専攻	/	フ ラ ン ス 語	フ ラ ン ス 語	現 代 心 理 学 研 究 科	心理学専攻	/	/	(公民) ^{注3}
	史学専攻	/	社 会	地 理 歴 史 公 民		臨床心理学専攻	/	/	(公民) ^{注3}
	超域文化学専攻	/	社 会	地 理 歴 史 公 民	経 営 学 研 究 科	経営学専攻	/	(社会) ^{注3}	(公民) ^{注3}
	教育学専攻	小 学 校	社 会	公 民	社 会 デ ザ イ ン 研 究 科	社会デザイン学専攻	/	社 会	公 民
比較文明学専攻	/	社 会	公 民	異 文 化 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 研 究 科	異文化コミュニケーション専攻	/	(社会) ^{注2} 英 語	(公民) ^{注2} 英 語	
経済学 研究科	経済学専攻	/	社 会	地 理 歴 史 公 民 商 業					
理 学 研 究 科	物理学専攻	/	理 科	理 科					
	化学専攻	/	理 科	理 科					
	数学専攻	/	数 学	数 学					
	生命理学専攻	/	理 科	理 科					

注1 観光学専攻の「高校公民」「高校商業」は、2016年度大学院1年次入学者までが対象となる。2017年度以降大学院1年次入学者は取得できない。

注2 異文化コミュニケーション専攻の「中学社会」「高校公民」は、2015年度大学院1年次入学者までが対象となり、2016年度以降大学院1年次入学者は取得できない。

注3 心理学専攻・臨床心理学専攻の「高校公民」ならびに、経営学専攻の「中学社会」「高校公民」は、2018年度大学院1年次入学者までが対象となる。2019年度以降大学院1年次入学者は、取得できない。

※出身学部・学科において同一教科の一種免許状が認可されていない場合は、所属している専攻に認可されていても専修免許状を取得することはできない。

3 教育職員免許状 (1種) 取得のための要件

1. 基礎資格

1種免許状は、「学士」の学位を有すること。

2. 単位修得要件

下表の最低修得単位数を、大学においてすべて修得する必要がある。

法令上の科目区分	最低修得単位数	
	中学校1種	高等学校1種
教職に関する科目	33単位	25単位
教科に関する科目(※1)(※3)	28単位 (※2)	36単位
教科又は教職に関する科目	(※3)	
教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目 (※4)	日本国憲法	2単位
	体育	2単位
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2単位
	外国語コミュニケーション	2単位

- ※1 「教科に関する科目」については、所属する学科ならびに免許教科ごとに異なるため、該当ページを熟読すること。
 ⇒2016~2018年度入学者：180ページ~参照
 ⇒2010~2015年度入学者：教務事務センターに問い合わせること。
- ※2 「中学国語」のみ29単位
- ※3 3. 注意事項(2)(3)を参照。
- ※4 全学共通科目・全学共通カリキュラムまたは各学部開講科目を充てている。
 ⇒2016~2018年度入学者：174・175ページ参照
 ⇒2010~2015年度入学者：教務事務センターに問い合わせること。

3. 注意事項

- (1) 中学校・高等学校の免許状を両方取得する場合は、「教職に関する科目」・「教科に関する科目」とも、重複する科目については共通の科目として使用することができる。
- (2) 本学では、高等学校免許状取得において「道徳教育の理論と方法 (道徳教育の研究)」(2単位)および「(各) 教科教育法演習2」(2単位…下記[注意]参照)を「教科又は教職に関する科目」とする。2010年度~2013年度入学者のうち、高等学校免許状のみの取得希望者に限り、この単位を「教科に関する科目」の選択科目の単位数に加算できる場合がある。詳細は、学校・社会教育講座事務室に必ず確認すること。
 [注意] この場合の「(各) 教科教育法演習2」は取得予定免許教科にかかわる「教科教育法演習2」が対象となり、それ以外は認められない。
- (3) 「教職特別演習」(2単位)は、2010~2013年度入学者に限りこの単位を、「教科に関する科目」の選択科目の単位数に加算できる場合がある。詳細は、学校・社会教育講座事務室に必ず確認すること。
- (4) 中学校免許状を取得する場合は、上記に加えて介護等体験を行うことが必要。

☞ **5 介護等体験** 参照

免許状取得にあたっての留意点

一部の免許教科を除いて、中学校と高等学校の免許状を取得できる。高等学校だけの免許状を取得することも可能であるが、私立に限らず公立の場合でも中学・高校を一貫するタイプの学校が増えていく状況の中で、中学・高校両方の指導を担当できる教員の需要が高まることが予想される。したがって、可能な限り中学校・高等学校の両方の免許状を取得することが望ましい。

また、複数の教科の免許状を取得できる学科の場合は、履修に際しては、各自の卒業までの単位修得について十分に熟慮したうえで計画すること。

4 教育職員免許状（専修）取得のための要件

専修免許状はその専攻の専門性に基づいて文部科学省に申請し、課程認定を受けている。大学院を修了しても、すでに修得しているすべての1種免許状の専修免許状を取得できるとは限らないので注意すること。

1. 基礎資格

- (1) 専修免許状は、修士の学位を有すること。
- (2) 各免許教科の1種免許状（または1種免許状申請資格）を取得した者。または、各免許教科の1種免許状の申請資格を大学院修了までに取得できる者。
- (3) 1種免許状と同一教科の専修免許状が認可されている専攻に在籍していること。
 - （例）国語科の中学・高等学校1種免許状を所持している学生が、
 - 日本文学専攻に進学した場合は、国語科中学・高等学校専修免許状を取得することは可能
 - × 教育学専攻に進学した場合は、取得は不可能

2. 単位修得要件

すでに1種免許状を取得している場合*

- ① 学部の免許教科と大学院前期課程（修士課程）の免許教科が同じ場合は、免許1教科につき、大学院博士課程前期課程または修士課程での自専攻開設科目24単位以上を修得すること。ただし、下記の科目（単位）は含まない。
 - ・他大学大学院との単位互換制度により修得した科目
 - ・修士論文および修士論文指導科目
 - ・社会学研究科自由科目
 - ・英米文学専攻「英米文学研究方法論1，2」
 - ② 学部の免許教科と大学院前期課程（修士課程）の免許教科が異なる場合は、専修免許状は取得できない。
 - ③ 2018年以前の大学院入学者で専修免許状の取得を目指す場合は、学校・社会教育講座事務室に問い合わせること。
- （*）免許法第5条別表第1以外で高等学校1種免許状を取得している場合を除く。

学部在学中に1種免許状を取得していない場合

大学院在学中に教職課程に登録し、1種免許状取得に必要な単位に加え、上記①の単位を修得すること。ただし、1種免許状の取得の可否、取得できる免許教科の種類は在籍研究科・専攻および出身大学・学部学科等により異なるため、専修免許状取得要件単位に加えて、1種免許状取得要件単位の修得も併せて希望する者は、必ず「大学院学生対象教職課程ガイダンス」に出席し、学校・社会教育講座事務室の指示を受けること（この場合に、一括申請で取得できる免許状は専修免許状のみであり、1種免許状はこれに包括される）。

☞ 「I 登録について 4 大学院学生への注意」参照

[注意]

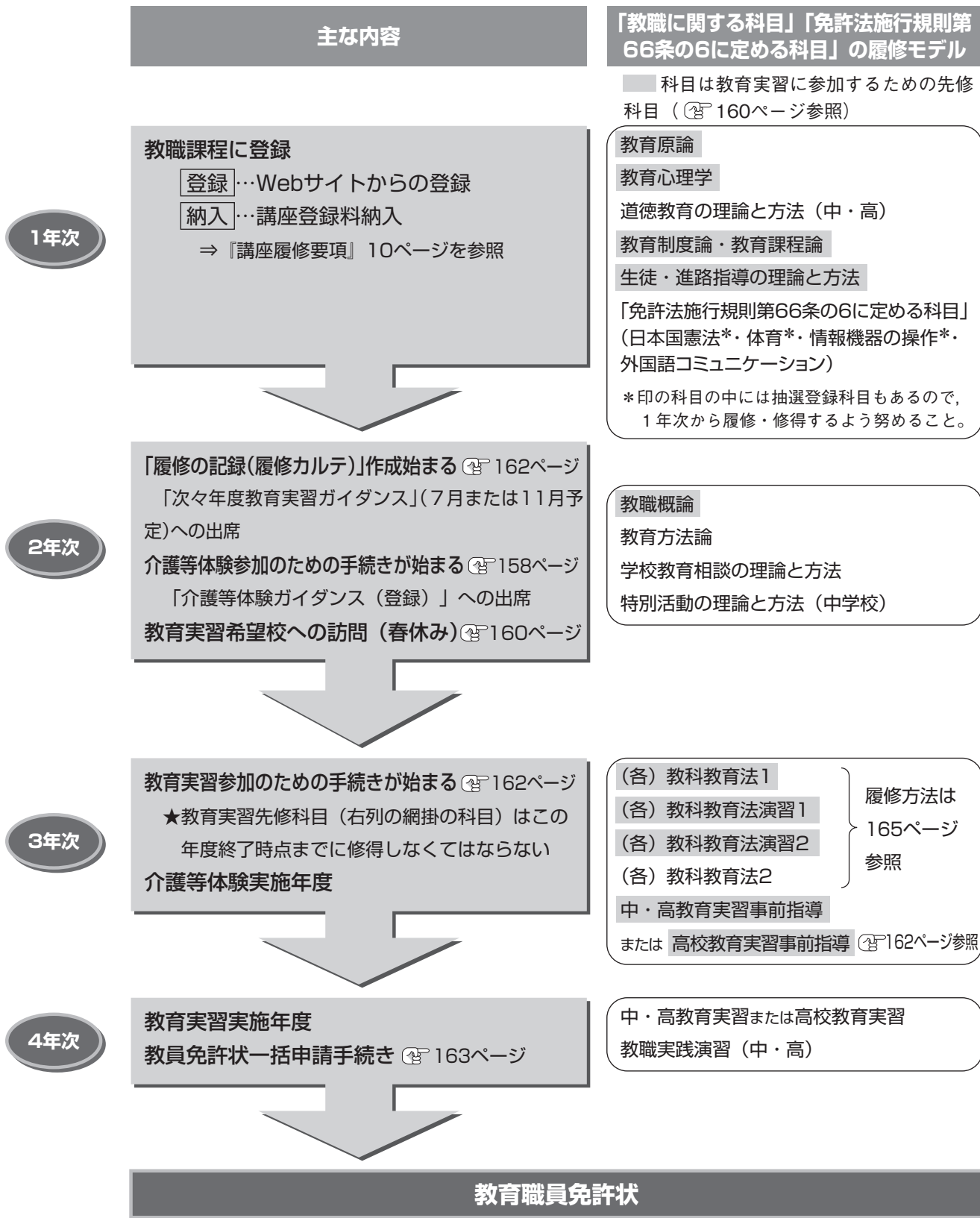
- ① 2012年度以降新たに1種免許状取得を希望する場合の「教職に関する科目」における適用カリキュラムについて
 - 学部入学年度にかかわらず2008年改訂の「教育職員免許法」を適用し、2010年度以降学部1年次入学者適用カリキュラムを適用する。
- ② 「教職実践演習（中・高）」の履修について
 - 「教職総合演習」の修得状況にかかわらず、教職課程に登録している全ての大学院学生は、「教職実践演習（中・高）」を履修しなければならない。
- ③ 学部科目を1種免許状の取得に必要な教職・教科に関する科目の所定単位とする時は、同科目を前期課程（修士課程）修了に必要な単位とすることはできない。
- ④ 教育職員免許状の申請については、8 教育職員免許状申請手続きについて を参照し、遺漏なく手続きを行うこと。

5 免許状取得までのアウトライン

教職課程に登録して科目を履修するだけでは教員免許状を取得することはできない。

免許状取得までのおおまかなアウトラインを学年を追って下表にまとめたので参考にしてほしい。具体的な内容は、該年度の『学校・社会教育講座履修要項』を参照すること。

また、日程等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）を確認すること。



6 介護等体験——体験は主に3年次で行う。ガイダンスは2年次の秋以降に始まる。

1. 介護等体験の義務づけ
 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（通称：介護等体験に関する特例法）（1998年4月1日施行）により、小・中学校免許状取得希望者は、都道府県教育委員会への免許申請時に、介護等体験を行った旨の証明書を添付することが義務づけられた。
2. 体験の趣旨
 法律では体験の趣旨について次のように規定している。
 「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めるために、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる。（要旨）」
3. 体験の施設と期間
 体験を行う施設の種別は、法律で細かく規定されており、期間は7日以上とされている。一般的には、老人ホームなどの社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間の計7日間である。
4. 対象学生
 学部学生および大学院前期・後期課程学生、科目等履修生。
 ただし、下記の(1)～(6)に該当する者は適用対象外。
 (1) 「商業」「情報」「福祉」のみの免許状取得予定者
 (2) (1)以外の教科で高校のみの免許状取得予定者
 *教員採用試験の受験資格に「中学校教育職員免許状保有」が含まれている場合がある。個人の責任において、事前に中学校教育職員免許状の要・不要を確認しておくこと。
 (3) 既に介護等体験を行った者で「介護等体験証明書」原本（写しは不可）を本学に提出可能な者。
 (4) コミュニティ福祉学部の学生で「所属学部設置の実習」を行う予定の者。ただし、施設の種類によっては介護等体験に代えることができない場合があるので、実習先が決定した段階で池袋キャンパス学校・社会教育講座事務室に相談すること。
 (5) 以下の免許・資格既得者
 小学校または中学校の教育職員免許状（1種・2種・専修）、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、義肢装具士、社会福祉士、介護福祉士、特別支援学校教員
 (6) 身体障害者手帳1級から6級所持者
 ※(3)～(6)の該当者は、後日指定書類の提出が必要となるため、池袋キャンパス学校・社会教育講座事務室へ早めに申し出て、指示を仰ぐこと。
5. 体験の失格
 定められた事務手続きを所定の期限内に行わない等、手続き上の不備があった場合には、当該年度の介護等体験は失格となる。体験についての必要事項はすべて教務部掲示板（学校・社会教育講座）にて発表する。
 掲示の見落としにより所定の手続きが完了しなかった場合も上記に準ずる。
6. 今年度体験予定の学生
 前年度中に「介護等体験ガイダンス（登録）」に出席し、必要な手続きを完了しているものは以下の指示に従って手続きを進めること。
- 各種日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。
- (1) 書類提出・体験費用納入
 書類提出および社会福祉施設体験費用納入を行う。費用は介護等体験を行う都県によって異なる。
- (2) 「介護等体験ガイダンス（事前説明）」への出席
 無断欠席・遅刻・早退の場合は、今年度の介護等体験への参加を放棄したものと見なす。
 このガイダンスでは、体験先、期間の発表や実際の体験に際して必要な説明を行うほか、前年度ま

での体験者の体験報告等を行う予定。

(3) 「介護等体験ガイダンス（直前）」への出席

無断欠席・遅刻・早退の場合は、今年度の介護等体験への参加を放棄したものと見なす。
このガイダンスでは、特別支援学校における体験についての連絡・諸注意等を行う予定。

(4) 介護等体験証明書の提出

介護等体験終了後、所属するキャンパスの学校・社会教育講座事務室に提出する。提出期間・提出方法については、(2)「介護等体験ガイダンス（事前説明）」で指示する。

7. 翌年度体験予定の学生

(1) 希望者は、「介護等体験ガイダンス（登録）」に必ず出席すること。

日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

* 指定期間内にガイダンスに出席（録画視聴）の上、所定の手続きを行わない者は、翌年度の介護等体験への参加を放棄したものと見なす。

* 当該ガイダンスは、オンラインで実施予定のため、休学中、留学中であっても参加することを認める。ただし、復学・帰国時期や、他の諸条件によっては、翌年度の介護等体験への参加が認められない場合もあるため、事前に学校・社会教育講座事務室へ相談すること。

(2) 申込手続

介護等体験に伴う都県への手続きは、学校・社会教育講座事務室が行う。

学生がとらなくてはならない手続きについては、上記「介護等体験ガイダンス（登録）」で詳細を説明する。

8. 3年次編入生、大学院新規入学生への注意

今年度の介護等体験に参加することはできない。ただし、前年度に参加申込手続きをし、所定の手続きを完了している場合はこの限りではない。

翌年度の介護等体験については上記7. を参照し、ガイダンスの出席、申込手続をとること。

9. 介護等体験スケジュールアウトライン

【介護等体験スケジュールアウトライン】

体験は主に3年次で行う。以下は基本的なスケジュールである。

実施時期	主な行事等	概要
2年次（体験前年度）		
秋以降	ガイダンス（登録）	実施概要の説明
	参加手続き	書類提出・体験費用納入
3年次（体験年度）		
6月頃	ガイダンス（事前説明）	体験先の発表・各種資料配布、諸注意等
体験の約1か月前	ガイダンス（直前）	特別支援学校の体験について連絡、諸注意等
概ね8月～翌年2月	介護等体験	原則7日間 (特別支援学校2日間・社会福祉施設5日間)
体験終了後（随時）	証明書等の提出	

日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

7 教育実習について（中学校・高等学校）

1. 教育実習とは

教育実習とは、教育職員免許状を取得するためには、絶対に欠かせない要件のひとつであり、学校教育の現場で校長および指導教諭のもとで教員として求められる知識・技能を修得することを目的とする。

2. 実習期間と必要単位数

免許状の種類	教育実習期間*	教育実習単位数**	事前指導単位数
中学校教諭免許状	3週間以上	4単位	1単位
高等学校教諭免許状	2週間以上	2単位	1単位

中学校または高等学校で3週間以上の教育実習を行えば、中学校・高等学校両方の免許状を同時に取得できる。

*実習期間は、実習校の都合で4週間（高校の場合は3週間）になる場合もある。

**実習校における教育実習のほかに直前に行われる大学の指導も含まれる。

3. 参加資格

- 1 先修科目群：教育実習前年度までに、以下の科目を修得していること。

中学・高校両方の免許状を希望する場合は、中学校免許状取得希望の条件を満たすこと。

免許状の種類	中学校免許状取得希望	高等学校免許状取得希望
先 修 科 目	教育原論	教育原論
	教育制度論・教育課程論	教育制度論・教育課程論
	教育心理学	教育心理学
	生徒・進路指導の理論と方法	生徒・進路指導の理論と方法
	教職概論	教職概論
	教科教育法1	教科教育法1
	教科教育法演習1	教科教育法演習1
	教科教育法演習2	高校教育実習事前指導
	中・高教育実習事前指導	

*「商業」希望者は、上記の他に「簿記1」「簿記2」を教育実習前年度までに修得すること。

【注意】同一科目名の教科教育法がある場合は、「教科教育法1」と「教科教育法演習1」は、必ず同じアルファベットの科目を履修すること。（9 教職に関する科目－履修上の注意－「2. 教科教育法」を参照）。

- 2 諸手続：ガイダンスへの出席を含め実習までに必要な所定の手続きを、すべて完了していること。
 3 定期健康診断を受診し、健康に問題がないこと。
 4 麻しん（はしか）のワクチン接種の証明もしくは、抗体が十分にあることが確認できること（麻しん〔はしか〕に関する確認書の提出）。

4. 教育実習校について

- (1) 原則として、出身校で行う。実習をおこなう学校は、中学・高校いずれでもよい。

各人の進路希望に即して、実習希望校種を選択すること。

- (2) 実習希望校訪問

教育実習の受入れ依頼については、2年次の「教育実習ガイダンス」等で説明する。実習校によっては、先着順、抽選、授業案・レポートによる選考、面接などを行って決定する場合があるので、なるべく早い時期に実習希望校を訪問することが必要となる。2年次生から3年次生になる2、3月に出身校を訪問し、申し込み時期・方法、受入れ状況を確認し、可能ならば口頭で内諾を得ておくことが望ましい。

実習希望校の選考にもれるなど、実習校確保が困難な場合は、学校・社会教育講座事務室（教育実習担当）に申し出て、なるべく早く善後策を講じること。

なお、立教池袋中学・高等学校、立教新座中学・高等学校、立教女学院中学・高等学校における教

育実習は原則として出身者のみである。

5. 教育実習までの手続き等

7 教育実習参加準備について をよく読んで実習前々年度から行われるガイダンス・事前指導に出席し、手続き等を必ず行うこと。

6. 翌年度教育実習参加予定の学生

各種日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

(1) 履修登録

免許状取得に必要な「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「免許法施行規則第66条の6に定める科目」を満たすように慎重に確認すること。

「中・高教育実習」「高校教育実習」の履修登録は、手続き等がすべて完了していることを確認の上、大学が自動登録する。

(2) 「教育実習確認票」交付（郵送）

(3) 教育実習関係書類提出（所定のフォーム）

(4) 定期健康診断の受診

(5) 教育実習直前指導

(6) 教育実習（教育実習校での2～4週間の実習）

(7) 「教育実習の記録」「教育実習事後レポート」「授業案」の提出

所定の期日までに提出のこと。

*上記(1)～(7)の詳細については、「教育実習」前年度の1月に配付予定の『教育実習ハンドブック（手続編）』を熟読すること。

7. 評価

「中・高教育実習」「高校教育実習」の単位は、以下の点を総合して評価する。

1. 「教育実習直前指導」への出席
2. 実習校からの評価
3. 「教育実習の記録」「教育実習事後レポート」「研究授業で使用した授業案」

*以下に該当した場合は、単位を認めない。

1. 「教育実習直前指導」に無断欠席した場合
2. 「教育実習の記録」「教育実習事後レポート」「研究授業で使用した授業案」を期限内に提出しなかった場合

8 教育実習参加準備について—教育実習事前指導について

1. 翌々年度教育実習参加予定の学生
—主に2年次生

■翌々年度教育実習に参加希望の学生は、今年度実施の以下のプログラムに必ず出席すること。

各種日程・場所等詳細についてはR Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

(1) 「教育実習ガイダンス」への出席

翌々年度に教育実習を希望する学生（翌々年度に4年次以上になる学生）は、今年度実施の「教育実習ガイダンス」に必ず出席すること。

欠席・遅刻・早退の場合は、翌々年度教育実習の参加を認めない。

なお、異文化コミュニケーション学部学生及び大学の留学制度を利用する学生（※）は、別日程となるため注意すること。

※この「大学の留学制度を利用する学生」とは、翌々年度教育実習に参加希望し、大学の留学制度を利用する2年次以上の学生（今年度秋学期出発）である。なお、留学期間の関係で翌々年度教育実習に参加することができず、さらにその翌年度の教育実習参加予定の学生も、当該ガイダンスに出席すること。

(2) (1)のガイダンスで配布する「履修の記録」を指示にしたがい作成すること。

 「履修の記録」について

教育職員免許法施行規則改正（2009年4月1日）により、「教職実践演習」（4年次秋学期必修）の履修修得が義務づけられた。一人ひとりの学生の教職課程の履修履歴を把握するための「履修の記録」作成も義務づけられた。

2. 翌年度教育実習参加予定の学生
—主に3年次生

各種日程・場所等詳細についてはR Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

■前年開催の「教育実習ガイダンス」に出席し、「履修の記録」の記入作成を行っている学生対象

下記の条件を満たせば、翌年度「中・高教育実習」または「高校教育実習」の履修が認められる。

- (1) 「中・高教育実習事前指導」「高校教育実習事前指導」（いずれも事前指導Ⅰ～Ⅳ）を履修登録して出席すること。
- (2) 教育実習先修科目の単位を今年度終了時点ですべて修得できていること。
- (3) 教育実習に必要な書類の提出をはじめとして指示された手続きをすべて滞りなく済ませていること。

■前年開催の「教育実習ガイダンス」に出席していない学生

*主な対象者；①3年次生以上で今年度から教職課程履修を開始する学部学生（3年次編入学生も含む）

②今年度から教職課程履修を開始する大学院学生

下記の条件を満たせば、翌年度「中・高教育実習」または「高校教育実習」の履修が認められる。

- (1) 本年4月に行われる「教育実習ガイダンス（補充）」に出席すること。
※池袋キャンパスのみの開催となるため、いずれのキャンパスの学生もこの補充に出席すること。
- (2) 「中・高教育実習事前指導」「高校教育実習事前指導」（いずれも事前指導Ⅰ～Ⅳ）を履修登録して出席すること。
- (3) 教育実習先修科目の単位を今年度終了時点ですべて修得できていること。
- (4) 教育実習に必要な書類の提出をはじめとして指示された手続きをすべて滞りなく進めていること。

注意

1. 本年4月以降実施される「教育実習事前指導」（いずれも事前指導Ⅰ～Ⅳ）の履修登録をすること。また、欠席・遅刻・早退の場合は、翌年度教育実習の参加を認めない。
2. 前年開催の「教育実習ガイダンス」に出席していない者は、「教育実習ガイダンス（補充）」に出席しなければ、以降の「事前指導」への参加は認めないので注意すること。

9 教育職員免許状申請手続きについて

教育職員免許法で定める教育職員免許状取得の所要資格を満たした者は、教育委員会に申請手続きをとることにより、教育職員免許状が交付される。免許状授与申請手続きは本来個人で行う（個人申請）ものだが、卒業期（2～3月）は申請が集中するため大学が一括して教育委員会に申請手続きをとる。これを「一括申請」と呼ぶ。

日程・提出先・配布場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

<p>1. 一括申請の 対象者</p>	<p>一括申請できるのは、卒業（修了）が確実の者で卒業（修了）時まで教職課程所定の単位を修得することが確実な者、または科目等履修生で教職課程所定の単位をその年度内に修得することが確実な者に限る。したがって、一括申請の手続きをしても、「教職に関する科目」・「教科に関する科目」・「免許法施行規則第66条の6に定める科目」・専修免許状取得に必要な自専攻開設科目等の単位が不足している場合、また、卒業（修了）判定が不合格となった場合は、免許状は交付されない。</p> <p>また、一括申請の該当者であっても教育委員会の電算システム関係で対象外となる場合がある。その際は個人申請*をすること（該当者には個別に指示する）。</p> <p>* 「5. 個人申請」を参照のこと。</p>
<p>2. 免許状の授与 権者</p>	<p>教育職員免許状は、大学の所在地の教育委員会—池袋キャンパスの学生は東京都教育委員会、新座キャンパスの学生は埼玉県教育委員会—からそれぞれ交付される。</p>
<p>3. 一括申請手続 【注意点】</p>	<p>キャンパスによって手続きの内容が異なる。下記注意点をよく読み手続きをすること。</p> <p>(1) 留年する場合は、次年度（卒業・修了する年度）にあらためて一括申請手続きをすること。</p> <p>(2) 特別卒業（9月卒業）・特別修了（9月修了）を希望する場合は、一括申請の対象外となるため「個人申請」となる。</p> <p>(3) 2025年4月以降に教員として就職する場合、一括申請手続をしないと3月末までに免許状を取得できないので注意すること。一括申請手続をせずに教員採用の内定を受けた者は、速やかに池袋キャンパスの学校・社会教育講座事務室に申し出ること。</p> <p>(4) 「一括申請願」の提出によって今年度の申請を調査・確認するので、提出のない場合はいかなる理由があっても、一括申請はできない。</p> <p>(5) 「一括申請願」提出後、途中で申請を取りやめる場合、また申請した教科の取り下げ等がある場合や、本籍地・姓名を変更した場合は、速やかに池袋キャンパスの学校・社会教育講座事務室に申し出ること。</p>
<p>【池袋キャンパス の学生】</p>	<p>(1) 教育職員免許状一括申請願提出</p> <p>今年度教育実習に参加する学生および前年度までに教育実習を終了している学生は、4月の所定の期限までに学校・社会教育講座事務室に提出すること。</p> <p>(2) 「戸籍抄本」の準備</p> <p>本籍地等を確認するために提出が必要なため、10月の手続期間までに準備しておくこと。</p> <p>(3) 教育職員免許状の一括申請手続・一括申請料納入</p> <p>当該年度の4月に一括申請願を提出した学生は、10月の所定の期間に下記の手続きを行うこと。</p> <p>〈書類提出〉</p> <p>① 教育職員免許状授与申請書（一括申請）宣誓書（東京都教育委員会提出書類・本人の署名）</p> <p>黒のボールペンまたは万年筆を用いて、必要事項を記入し提出すること（プラスチック消しゴム等で消せる筆記具は使用不可）。</p> <p>② 戸籍抄本</p> <p>〈申請料納入〉</p> <p>一括申請料を所定の期限までに納入すること。一旦納入した申請料は原則として返金されない。</p>

- 【新座キャンパスの学生】
- (1) 教育職員免許状一括申請願提出
今年度教育実習に参加する学生および前年度までに教育実習を終了している学生は、4月の所定の期限までに学校・社会教育講座事務室に提出すること。
 - (2) 「戸籍抄本」の準備
埼玉県教育委員会提出用に当該年度の10月1日以降発行の「戸籍抄本」を手元に準備しておくこと。
 - (3) 教育職員免許状の一括申請手続・一括申請料納入
当該年度の4月に一括申請願を提出した学生は、10月の所定の期間に下記の手続きを行うこと。
〈書類提出〉
 - ① 教育職員免許状授与願、履歴書（埼玉県教育委員会提出書類・本人の署名）
黒のボールペンまたは万年筆を用いて、必要事項を記入し提出すること（プラスチック消しゴム等で消せる筆記具は使用不可）。
 - ② 戸籍抄本
当該年度の10月1日以降に発行されたものに限る。
 〈申請料納入〉
一括申請料を所定の期限までに納入すること。一旦納入した申請料は原則として返金されない。
4. 1種免許状をすでに持っている大学院学生の場合
すでに1種免許状をもっている大学院学生の場合は、修了予定年度に「3. 一括申請手続」を行うこと。
「一括申請願」提出の際に「1種免許状のコピー（両面）」を必ず添えること。
5. 個人申請
一括申請の手続きをとらなかった者は、「個人申請」となる。
なお、この場合の免許状の申請、授与は4月以降となるので注意すること。
1. 「個人申請」は、卒業（修了）後、本人の居住する（住民票のある）都道府県の教育委員会へ必要書類一式を提出し、申請する。
2. 各都道府県教育委員会により申請方法が異なるので、申請する前にその教育委員会に問い合わせること。
6. 免許状の交付
教育職員免許状を一括申請した者には、免許状を卒業式または大学院学位授与式当日に池袋キャンパスの学校・社会教育講座事務室で交付する。

10 教職に関する科目—履修上の注意—

1. 教職に関する科目全般

- (1) 履修年次は科目表に従うこと。
- (2) 「教職に関する科目」（科目コードがGで始まる科目）は、同一科目の重複履修は認められない。
- (3) 「教職に関する科目」は、各学部の履修登録上限単位数および卒業要件単位数には含まれない。
- (4) 文学部教育学科教育学専攻課程の学生は、「教職に関する科目」について教育学科設置の科目をもって充てることができる。☞ 下記表1参照
ただし、在学中に転科した場合は充てることができない。

表1

教職に関する科目	教育学科設置科目
教育原論	教育学
教育心理学	教育心理学 1
教育制度論・教育課程論	教育社会学 1 および 教育課程論 【2科目必修】
道德教育の理論と方法（中学校）	道德教育の理論と方法
特別活動の理論と方法	特別活動の理論と方法
教育方法論	教育方法学
生徒・進路指導の理論と方法	生徒指導・進路指導
学校教育相談の理論と方法	教育相談 または カウンセリング 【いずれか1科目を選択必修】

2. 教科教育法

1. 「各教科教育法演習2」「各教科教育法2」未修得者に対する代替措置（2022年度以降）

2018年度以前入学者適用「各教科教育法演習2（通年他）」は2022年度に、「各教科教育法2（秋学期他）」は2023年度に廃止された。当該科目を未修得で履修を希望する者については、以下のとおり代替措置を講じる。

(1) 「各教科教育法演習2」

①2022年度以降の措置

【履修科目】2019年度以降入学者適用の「各教科教育法演習2」（秋学期）を履修することができる。

【履修方法】履修を希望する者は、履修年度の9月上旬に所定の方法に従い申請すること。

申請者のうち、先修規定を満たしている者について、大学が登録を行う。

申請方法は、履修年度の7月下旬にR Guideおよび教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

(2) 「各教科教育法2」

①2023年度以降の措置

【履修科目】2019年度以降入学者適用の「各教科教育法2」（春学期）を履修することができる。

【履修方法】履修を希望する者は、履修前年度の3月下旬に所定の方法に従い申請すること。

申請者のうち、先修規定を満たしている者について、大学が登録を行う。

申請方法は、履修前年度の3月上旬にR Guideおよび教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

注意！

以下「2. 各教科教育法の履修方法」は、代替措置以前のカリキュラム・履修規定に基づいた記載となっている。代替措置による履修を希望する場合は、上記代替措置にしたがい、適宜読み替えること。

2. 各教科教育法の履修方法

各教科教育法の履修方法は以下のとおり。表2・表3・表4を参照して自学科で取得できる教科の教育法を履修すること。自学科で取得することが認められていない教科の教育法は、原則として履修することができない。

免許状取得に必要な単位数以外にも、教育実習の先修規定や、単位修得の順序があるので、以下の注意を十分熟読して履修すること。

表2 各教科教育法の履修方法

	国語/数学/理科/英語/ドイツ語/ フランス語/宗教/社会と地理歴史*/ 社会と公民*/保健体育	国語/数学/理科/英語/ドイツ語/ フランス語/宗教/商業/情報/福祉/ 地理歴史/公民/保健体育
中学1種	教科教育法1 教科教育法演習1	
高校1種	教科教育法2 教科教育法演習2	
高校1種のみ		教科教育法1 教科教育法演習1

■ 科目は、教育実習前年度までに修得しなくてはならない。

*社会・地理歴史・公民すべての免許状の取得を希望する場合は、表3を参照してAまたはBパターンのいずれかで10単位すべて履修すること。

- (1) 「教科教育法演習1」を履修するためには、「教科教育法1」を修得済みでなければならない。
- (2) 「教科教育法2」を履修するためには、「教科教育法1」を修得済みか同時履修しなければならない。前頁の代替措置により履修すること。
- (3) 「教科教育法演習2」を履修するためには、「教科教育法1」および「教科教育法2」を修得済みでなければならない。前頁の代替措置により履修すること。
- (4) 2018年度以前入学者は、「教科教育法1」「教科教育法演習1」「教科教育法2」の単位が「中・高教育実習」「高校教育実習」の先修科目となっているため、注意して履修すること。
- (5) 「教科教育法1」と「教科教育法演習1」、「教科教育法2」と「教科教育法演習2」は、原則として同一年度に履修すること。ただし、休学・留学などにより、異なる年度にまたがって履修する場合は、科目担当者に必ず自身で申し出ること。
- (6) 複数クラス開講の「教科教育法1」および「教科教育法演習1」については、同一アルファベットのクラスをセットで履修すること。また、複数クラス開講の「教科教育法2」および「教科教育法演習2」についても、同一アルファベットのクラスをセットで履修すること。
やむを得ない理由で同一アルファベットの履修ができない場合には、所属キャンパスの教務事務センターに申し出ること。
- (7) 複数クラス開講の「教科教育法1」および「教科教育法演習1」または「教科教育法2」および「教科教育法演習2」について、休学・留学や、その他のやむを得ない理由によって、異なる年度にまたがって、かつ、異なるアルファベットのクラスで履修せざるを得ない場合には、所属キャンパスの教務事務センターに申し出ること。
- (8) 2018年度以前入学の異文化コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科学生は、2021年度からは、「英語科教育法1（異文化）」（「英語科教育法1」との併合科目）と「英語科教育法演習1（異文化）」（「英語科教育法演習1」との併合科目）を履修すること。
- (9) 異文化コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の学生は、異文化コミュニケーション学科設置科目「英語科教育研究」（DM689）をもって、「英語科教育法2」に充てることができる。ただし、在学中に他学部へ転部した場合は充てることができない。

中学・高校両方の
免許状取得希望

① 中学・高校両方の免許状を取得希望の場合

「教科教育法1」(春学期2単位)
 「教科教育法2」(秋学期2単位)
 「教科教育法演習1」(秋学期2単位) } …「教科教育法1」の単位を修得しなくては履修できない
 「教科教育法演習2」(通年他2単位) …「教科教育法1」と同時履修,または「教科教育法1」の単
 位修得後履修
 ※上記は,すべて3年次以上対象の科目である。
 科目は,教育実習先修科目である。

「社会(中学)」「地理歴史(高校)」「公民(高校)」のすべての免許状の取得が可能な学科に在籍し,すべての免許状取得希望の場合は,次の表3「社会・地理歴史・公民すべての免許状取得の場合の履修方法」を参照して,AパターンまたはBパターンのいずれかで合計10単位が必修である。

④ 対象学科
 キリスト教学科,史学科,経済学科,経済政策学科,法学科,国際ビジネス法学科,政治学科,観光学科*,交流文化学科*

*観光学科・交流文化学科は2012年度学部1年次入学者までが対象となる。

表3 社会・地理歴史・公民すべての免許状取得の場合の履修方法

Aパターン	Bパターン
社会・地理歴史科教育法1	社会・公民科教育法1
社会・地理歴史科教育法2	社会・公民科教育法2
社会・地理歴史科教育法演習1	社会・公民科教育法演習1
社会・地理歴史科教育法演習2	社会・公民科教育法演習2
社会・公民科教育法1	社会・地理歴史科教育法1

科目は,教育実習先修科目である。

高校のみの免許
状取得希望

② 高校1種のみ免許状を取得希望の場合(商業・福祉・情報を含む)

「教科教育法1」(春学期2単位)
 「教科教育法演習1」(秋学期2単位) …「教科教育法1」の単位を修得しなくては履修できない
 ※上記は,すべて3年次以上対象の科目である。
 科目は,教育実習先修科目である。

「教科教育法演習2」の単位を修得した場合は,「教科又は教職に関する科目」とし,「教科に関する科目」の選択科目の単位に加算できる場合がある。ただし,取得予定免許教科にかかわる「教科教育法演習2」に限る。詳細は,③ 教育職員免許状(1種)取得のための要件「3. 注意事項(2)」を必ず参照すること。

複数教科の免許
状取得希望

③ 複数教科の免許状を取得希望の場合

複数教科(社会科・地理歴史科・公民科をのぞく)の免許状の取得が可能な学科に在籍し,複数教科の免許状取得を希望する場合は,免許教科毎に教科教育法を修得しなくてはならない。3年次に全て履修できない場合は,教育実習を行う免許教科を優先すること。

④ 対象学科
 キリスト教学科,経済学科,会計ファイナンス学科,経済政策学科,経営学科*,数学科,観光学科**,交流文化学科**,福祉学科

教職課程（2010～2018年度入学者適用）

* 経営学科の「高校情報」は、2011年度学部1年次入学者までが対象となり、2012年度以降学部1年次入学者は取得できない。また、経営学科の「中学社会」「高校公民」は、2015年度学部1年次入学者までが対象となり、2016年度以降学部1年次入学者は取得できない。
 ** * 観光学科・交流文化学科の「高校商業」は、2012年度学部1年次入学者までが対象となる。2013年度以降学部1年次入学者は取得できない。

取得予定教科別の教科教育法履修科目

取得予定免許教科別に修得しなくてはならない「教科教育法」科目は、次の表4のとおりである。

表4 取得予定免許教科別の教科教育法の履修科目

取得予定教科	中・高免許取得希望	高校免許取得希望
国語科	国語科教育法1 国語科教育法演習1 国語科教育法演習2 国語科教育法2	国語科教育法1 国語科教育法演習1
社会科と地理歴史科**	社会・地理歴史科教育法1* 社会・地理歴史科教育法演習1* 社会・地理歴史科教育法演習2 社会・地理歴史科教育法2 *同一アルファベットの「教育法1」と「演習1」をセットで履修すること	社会・地理歴史科教育法1* 社会・地理歴史科教育法演習1*
社会科と公民科**	社会・公民科教育法1* 社会・公民科教育法演習1* 社会・公民科教育法演習2 社会・公民科教育法2 *同一アルファベットの「教育法1」と「演習1」をセットで履修すること	社会・公民科教育法1* 社会・公民科教育法演習1*
数学科	数学科教育法1 数学科教育法演習1 数学科教育法演習2 数学科教育法2	数学科教育法1 数学科教育法演習1
理科	理科教育法1 理科教育法演習1 理科教育法演習2 理科教育法2	理科教育法1 理科教育法演習1
英語科	英語科教育法1* 英語科教育法演習1* 英語科教育法演習2 英語科教育法2 *同一アルファベットの「教育法1」と「演習1」をセットで履修すること	英語科教育法1* 英語科教育法演習1*
ドイツ語科	ドイツ語科教育法1 ドイツ語科教育法演習1 ドイツ語科教育法演習2 ドイツ語科教育法2	ドイツ語科教育法1 ドイツ語科教育法演習1
フランス語科	フランス語科教育法1 フランス語科教育法演習1 フランス語科教育法演習2 フランス語科教育法2	フランス語科教育法1 フランス語科教育法演習1

宗教科	宗教科教育法1 宗教科教育法演習1 宗教科教育法演習2 宗教科教育法2	宗教科教育法1 宗教科教育法演習1
保健体育科	保健体育科教育法1 保健体育科教育法演習1 保健体育科教育法演習2 保健体育科教育法2	保健体育科教育法1 保健体育科教育法演習1
商業科		商業科教育法1 商業科教育法演習1
情報科		情報科教育法1 情報科教育法演習1
福祉科		福祉科教育法1 福祉科教育法演習1

■ 科目は、教育実習先修科目である。

**社会科、地理歴史科、公民科すべてを取得希望の学生は、表3を参照すること。

3. 特別活動の理論と方法（特別活動の研究）

(1) 「特別活動の理論と方法（A）」は、中高生対象の学習ボランティアに参加する体験を重視した科目内容である。4月期に科目コード登録*を済ませたうえで、オリエンテーションに必ず出席し、指示に従うこと。

※2018年度に、「その他」登録から科目コード登録に変更となった。

日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）およびシラバスで告知する。

(2) 異文化コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の学生で、今年度に「海外留学研修A」「同B」の履修を予定している者は、今年度「特別活動の理論と方法（A）」を履修することはできない。また、今年度に「海外留学研修C1/C2」の履修を予定している者で、今年度「特別活動の理論と方法（A）」の履修を希望するものは、教務事務センターに申し出ること（「海外留学研修」については、異文化コミュニケーション学部履修要項を参照）。

4. 教職実践演習

「教職実践演習（中・高）」は、「その他」登録科目である。履修する場合には、「教職実践演習（中・高）」履修希望届を所定期間内に所定の方法により提出すること。所定期間内に提出しなかった場合は、今年度の履修はできず、免許状の取得も不可となるので注意すること。

なお、「教職実践演習（中・高）」は、原則として、所属するキャンパスの開講科目を履修しなければならない。所属するキャンパスの開講科目を履修できない場合は、履修希望届提出時に申し出ること。

日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

5. 科目名変更

下表のとおり科目名が変更となった。旧科目は同一科目とみなされるため、旧科目を修得済みの者は、新科目を履修することはできない。

旧科目名	⇒	新科目名	変更内容
道德教育の理論と方法	⇒	道德教育の理論と方法（中学校）	2024年度から科目名変更
道德教育の研究	⇒	道德教育の理論と方法	2016年度から科目名変更
特別活動の研究		特別活動の理論と方法	2016年度から科目名変更

11 教職に関する科目—カリキュラム—

本学の「教職に関する科目」とその単位数は下表のとおりである。

教育職員免許法施行規則に定められた科目	各科目に含めることが必要な事項	本学での開講科目名	必要単位数				
			中学1種	高校1種			
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	教職概論	2	2			
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	教育原論	2	2			
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 	教育心理学	2	2			
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 	教育制度論・教育課程論	2	2			
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 	国語科教育法 1, 2 国語科教育法演習 1, 2 社会・地理歴史科教育法 1, 2 社会・地理歴史科教育法演習 1, 2 社会・公民科教育法 1, 2 社会・公民科教育法演習 1, 2 数学科教育法 1, 2 数学科教育法演習 1, 2 理科教育法 1, 2 理科教育法演習 1, 2 英語科教育法 1, 2 英語科教育法演習 1, 2 ドイツ語科教育法 1, 2 ドイツ語科教育法演習 1, 2 フランス語科教育法 1, 2 フランス語科教育法演習 1, 2 宗教科教育法 1, 2 宗教科教育法演習 1, 2 保健体育科教育法 1, 2 保健体育科教育法演習 1, 2	免許教科ごとに 8 注1)	免許教科ごとに 4 注1)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の指導法 	商業科教育法 1 商業科教育法演習 1 情報科教育法 1 情報科教育法演習 1 福祉科教育法 1 福祉科教育法演習 1					
	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の指導法 	道徳教育の理論と方法（中学校）			2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動の指導法 	特別活動の理論と方法			2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 	教育方法論			2	2	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 			生徒・進路指導の理論と方法	2	2
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 			学校教育相談の理論と方法	2	2
	教育実習				中・高教育実習事前指導	1	
					高校教育実習事前指導		1
					中・高教育実習	4	
					高校教育実習		2
	教職実践演習				教職実践演習（中・高）	2	2
	注1) ⑨ 教職に関する科目—履修上の注意—「2. 教科教育法」を参照すること。						
	合 計				33	25	

【免許状取得要件単位】

区分		科目名	中学校 免許状取得	高等学校 免許状取得	
教職に関する科目	必修科目A1	教育原論	2	2	
		教育心理学	2	2	
		教育制度論・教育課程論	2	2	
		生徒・進路指導の理論と方法	2	2	
		教職概論	2	2	
		中・高教育実習事前指導	1		
	必修科目A2 注1	高校教育実習事前指導		1	
		教科教育法1	2	2	
		教科教育法演習1	2	2	
	必修科目B	教科教育法演習2 注2)	2		
		道徳教育の理論と方法 (中学校)	2		
		特別活動の理論と方法	2	2	
		教育方法論	2	2	
	必修科目C	学校教育相談の理論と方法	2	2	
教科教育法2 注2)		2			
必修科目D	4年次以上	中・高教育実習	4		
		高校教育実習		2	
		教職実践演習 (中・高)	2	2	
教科に関する科目	教科に関する科目は、免許教科ごと、所属学科ごと、中学校・高等学校の校種ごとに定められている。180ページ以降の所属学科・取得予定免許教科・校種ごとの表を参考にすること。				
教科又は教職に関する科目	自由選択科目	3年次以上 教職特別演習 注4)	(2)	(2)	
免許法施行規則第66条の6に定める科目注3)	必修科目	日本国憲法	科目名については174・175ページ以降を参照 注5)	2	2
		体育		2	2
		情報機器の操作		2	2
		外国語コミュニケーション		2	2

- 注1) 取得予定免許教科ごとに修得しなくてはならない。
 注2) 履修方法は、9 教職に関する科目－履修上の注意－「2. 教科教育法」参照。
 注3) 「免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、本学では全学共通科目、全学共通カリキュラムまたは各学部開講科目を履修することになる。科目の中には抽選登録科目もあるので科目設置学部および全学共通カリキュラムの『履修要項』を熟読し、早い学年から履修・修得するよう努めること。
 注4) 「教職特別演習」は3年次生以上の教職に対する関心の高い学生を対象とする自由選択科目である。同科目を修得しなくても、免許状を取得することができる。
 注5) 2010~2015年度入学者は教務事務センターに問い合わせること。

教職課程（中学校1種・高等学校1種）[教職に関する科目] 科目表

2010～2018年度入学者適用

※担当者、登録方法を含む最新の科目表はR Guideで確認すること。

科 目 名	単位数	開講学期	配当年次
必修科目 A-1（教育実習参加前年度まで必修）			
教育原論	2	春	1・2・3・4
教育心理学	2	春	1・2・3・4
教育制度論・教育課程論	2	秋	1・2・3・4
生徒・進路指導の理論と方法	2	秋	1・2・3・4
教職概論	2	春	2・3・4
中・高教育実習事前指導	1	通年他	3・4
高校教育実習事前指導	1	通年他	3・4
必修科目 A-2（教育実習参加前年度までに必修・教科等により科目が異なる）			
国語科教育法 1	2	春	3・4
国語科教育法演習 1	2	秋	3・4
国語科教育法演習 2 注)	2	廃止	3・4
社会・地理歴史科教育法 1	2	春	3・4
社会・地理歴史科教育法演習 1	2	秋	3・4
社会・地理歴史科教育法演習 2 注)	2	廃止	3・4
社会・公民科教育法 1	2	春	3・4
社会・公民科教育法演習 1	2	秋	3・4
社会・公民科教育法演習 2 注)	2	廃止	3・4
数学科教育法 1	2	春	3・4
数学科教育法演習 1	2	秋	3・4
数学科教育法演習 2 注)	2	廃止	3・4
理科教法 1	2	春	3・4
理科教法演習 1	2	秋	3・4
理科教法演習 2 注)	2	廃止	3・4
英語科教育法 1	2	春	3・4
英語科教育法演習 1	2	秋	3・4
英語科教育法演習 2 注)	2	廃止	3・4
ドイツ語科教育法 1	2	春	3・4
ドイツ語科教育法演習 1	2	秋	3・4
ドイツ語科教育法演習 2 注)	2	廃止	3・4
フランス語科教育法 1	2	春	3・4
フランス語科教育法演習 1	2	秋	3・4
フランス語科教育法演習 2 注)	2	廃止	3・4
宗教科教育法 1	2	春	3・4
宗教科教育法演習 1	2	秋	3・4
宗教科教育法演習 2 注)	2	廃止	3・4
保健体育科教育法 1	2	春	3・4
保健体育科教育法演習 1	2	秋	3・4
保健体育科教育法演習 2 注)	2	廃止	3・4
商業科教育法 1	2	春	3・4
商業科教育法演習 1	2	秋	3・4
情報科教育法 1	2	春	3・4
情報科教育法演習 1	2	秋	3・4
福祉科教育法 1	2	春	3・4
福祉科教育法演習 1	2	秋	3・4
必修科目 B（免許状申請時までに修得しなくてはならない科目）			
道徳教育の理論と方法（中学校）	2	春	1・2・3・4
特別活動の理論と方法	2	通年他	2・3・4
教育方法論	2	秋	2・3・4

科目名	単位数	開講学期	配当年次
学校教育相談の理論と方法	2	春	2・3・4
国語科教育法2 <small>注)</small>	2	廃止	3・4
社会・地理歴史科教育法2 <small>注)</small>	2	廃止	3・4
社会・公民科教育法2 <small>注)</small>	2	廃止	3・4
数学科教育法2 <small>注)</small>	2	廃止	3・4
理科教育法2 <small>注)</small>	2	廃止	3・4
英語科教育法2 <small>注)</small>	2	廃止	3・4
ドイツ語科教育法2 <small>注)</small>	2	廃止	3・4
フランス語科教育法2 <small>注)</small>	2	廃止	3・4
宗教科教育法2 <small>注)</small>	2	廃止	3・4
保健体育科教育法2 <small>注)</small>	2	廃止	3・4
必修科目C（教育実習）			
中・高教育実習	4	通年他	4
高校教育実習	2	通年他	4
必修科目D（教職実践演習）			
教職実践演習（中・高）	2	秋	4
選択科目			
教職特別演習	2	秋	3・4

注）「各教科教育法演習2（通年他）」（2018年度以前入学者適用）は2022年度以降廃止となった。同科目を未修得の場合は、代替措置として、「各教科教育法演習2（秋学期）」（2019年度以降入学者適用）を履修することができる。「各教科教育法2（秋他）」（2018年度以前入学者適用）は2023年度以降廃止となった。同科目を未修得の場合は、代替措置として、「各教科教育法2（春学期）」（2019年度以降入学者適用）を履修することができる。いずれも詳細は、**9 教職に関する科目－履修上の注意－「2. 教科教育法」**を確認すること。

学科別・免許教科別科目一覧【2016～2018年度入学者適用】

免許法施行規則第66条の6に定める科目 一履修上の注意とカリキュラム一

下表に沿って各科目区分2単位以上、計8単位以上修得すること。

科目の中には抽選登録科目もある。抽選もれすることもあるので、1年次から履修・修得に努めること。

免許法施行規則第66条の6 に定める科目区分 (免許状取得に必要な単位数)	本学における科目
日本国憲法 (2単位)	<p>全学部学生対象 (法学部学生を除く) 全学共通科目「日本国憲法」 又は (所属学部学生対象) 経済学部学生は自学部設置の「憲法1」「憲法2」</p> <p>法学部学生対象 自学部設置の「憲法(2)」「憲法B(統治)」</p>
体育 (2単位)	<p>全学部対象 全学共通科目 「スポーツプログラム」又は「スポーツスタディ」</p> <p>※免許状取得に必要な単位数は2単位である。単位数が1単位の科目もあるので注意すること。 なお、免許状取得に必要な2単位について、<u>科目の指定はない。</u></p>
外国語コミュニケーション (2単位)	<p>全学部対象 卒業に必要な全学共通科目言語教育科目</p>
<p>数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作 (2単位)</p> <p>※大学院学生および科目等履修生は、教務事務センターに申し出ること。</p>	<p>学部・学科による指定科目 次ページ参照</p> <p>※科目によっては、免許状取得要件として対象となる履修年度が定められているものがある。その場合は、指定された年度以外に修得しても免許状取得要件として認められないので、注意すること。</p>

2023年度 教職課程「免許法施行規則第66条の6」に定める科目「情報機器の操作」 学部開講科目

以下の科目の履修方法・講義内容等については、各学部・学科の履修要項・R Guideおよびシラバスで確認すること。
 大学院学生および学校・社会教育講座科目等履修生の履修登録方法については、各科目履修登録前の手続きを要する。詳細は、教務部掲示板（学校・社会教育講座）で確認すること。

対象		科目名	単位数	備考
学部	学科			
文	全学科	情報処理 1	2	
		情報処理 2	2	
		情報処理 3a～3d	2	
		情報処理 4a～4d	2	
経済	経済	情報処理入門 1	2	
	経済政策	情報処理入門 1	2	
	会計ファイナンス	情報処理入門 1	2	
	全学科	情報処理入門 1	2	
理	数	計算機入門 1 演習	1	
		計算機入門 2 演習	1	
	物理	コンピュータ実験 1	1	
		コンピュータ実験 2	1	
	化	情報科学（化）	2	
	生命理	基礎情報科学	2	
社会	全学科	情報処理 1（入門）	2	
		情報処理 2（アプリケーション）	2	
		社会調査法 3	2	
法	全学科	情報処理入門	2	学部 1 年次生は抽選登録。 学部 2 年次以上の履修希望者は、法学部の R Guide を確認すること。
		情報処理入門	2	
異文化コミュニケーション	異文化コミュニケーション	コンピュータ・リテラシー	2	
観光	全学科	データ情報処理	2	
コミュニティ福祉	全学科	情報処理 1	2	
		情報処理 2	2	
		情報処理 3	2	
		情報処理 4	2	

教科に関する科目 履修上の注意とカリキュラム

学科（専修）別／免許教科別「教科に関する科目」における「教科に関する科目」表の見方

対象とする入学年度

学部・学科（専修）名

文学部 キリスト教学科 2016～2018年度入学者対象
 中学社会（1種）

免許状の学校種・教科・種類

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、
 A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。
 ※「教科に関する科目」表の見方にかかわる注意」「教科に関する科目」の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。
 ※自学部「履修要項」に記載のある科目を履修すること。履修規則、登録方法は、自学部「履修要項」で確認すること。

免許教科に応じて免許取得要件として必要とされる「教科に関する科目」

本学では法令上の「科目区分」に対して、各学部が定める科目が設定されている。

(免許法施行規則に定める)科目区分	A B の別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史及び外国史	A	日本史	2	必修	
		世界史	2	必修	
	B	演習A 1～A 10	各2		
		キリスト教学講義 17～28, 37, 38 キリスト教学入門講義 3・4	各2		
地理学(地誌を含む。)	A	地理学概説 1	2	2単位選択必修	
		地理学概説 2	2		
	B	地誌学 1	2	2単位選択必修	
		地誌学 2	2		
「法律学, 政治学」	A	法律学	2	「法律学」および「政治学」または「比較政治史1・2」の組み合わせで4単位選択必修	
		政治学	2		
		比較政治史 1	2		
	B	比較政治史 2	2		
「社会学, 経済学」	A	環境教育論	2		
		教育制度・政策論	2		
	B	社会学 経済学	2 2	必修 必修	
「哲学, 倫理学, 宗教学」	A	キリスト教学講義 13, 35, 36	各2	4単位選択必修	
		倫理思想	2		
		宗教思想 1	2		
	B	宗教思想 2	2		
		キリスト教学講義 5, 6	各2		2019年度まで区分「日本史及び外国史(B)」
		キリスト教学講義 7, 8, 11, 12 キリスト教学入門講義 1・2	各2 各2		

A 免許状取得のための 必修科目・選択必修科目（一般的・包括的内容を含む科目）

免許状取得のために、「履修方法」で指示されたとおりに修得する科目。

[必修]：必ず修得しなければならない科目

[選択必修]：指定された枠内の科目から、指定された単位数を修得しなければならない科目

B 免許状取得のための 選択科目

免許状取得のために、各自が選択して修得する科目。単位未修得の科目区分があっても差し支えない。

「必修・選択必修」「選択」の表示は、卒業要件と免許取得要件とは異なるので注意すること。

「教科に関する科目」表の見方にかかわる注意

1. 対象とする入学年度，免許状の学校種・教科・種類などを必ず確認すること。また科目によっては，履修年度が指定されているので注意すること。対象ではない科目や対象とならない年度で科目の単位を修得しても，免許状取得の要件とはならない。
2. 教科に関する科目の履修規則・登録方法等は，各学部の『履修要項』を確認し，その内容に従うこと。同じ科目名でも，自学部『履修要項』に記載のある科目を修得しなければ，免許状取得の要件とはならない。
また，記載されている科目は毎年度開講されるとは限らないので，合わせて各学部『履修要項』で確認すること。
3. 単位数の欄は，左欄の科目の単位数を示している。「各○」と記されている場合は，左欄それぞれの科目の単位数が同じ単位数であることを示す。「各○」と記されている科目は，免許状取得要件上はセットで修得しなくて良い。
4. 表の下に記載された注記や，参照を指示された別表を確認すること。
5. 「課程表」の備考欄に年度指定の記載がある場合，以下の通りとなる。

「～年度以前履修者のみ適用」の記載がある場合，指定の年度以前に修得した単位のみ免許状取得要件となる。

例：「2017年度以前履修者のみ適用」

2017年度に取得⇒免許状取得要件となる。

2018年度に取得⇒免許状取得要件とはならない。

「～年度以降履修者のみ適用」の記載がある場合，指定の年度以降に修得した単位のみ免許状取得要件となる。

例：「2017年度以降履修者のみ適用」

2016年度に取得⇒免許状取得要件とはならない。

2017年度に取得⇒免許状取得要件となる。

6. 「課程表」の備考欄に「～年度から廃止」と記載されている科目は，学部の科目としても廃止された科目である。廃止される以前に修得していれば「教科に関する科目」として認められる。

「教科に関する科目」の修得に関わる注意

1. 「教科に関する科目」は，免許状取得要件単位数として，中学校免許状取得のためには28単位以上（「国語」のみ29単位以上），高等学校免許状取得のためには36単位以上，修得しなければならない。
このうち，「（免許法施行規則に定める）科目区分」にあるA欄の必修科目・選択必修科目を「履修方法」に指定されたとおりに修得することを必須とする。それ以外はB欄のうちから修得し，それぞれの免許状取得要件単位数を満たすこと。B欄の単位修得にあたっては，「（免許法施行規則に定める）科目区分」に未修得の区分があっても差し支えない。
2. A欄の単位修得にあたっては，「履修方法」に指定された以上の単位数を修得した場合，指定単位数の超過分は免許状取得要件単位数（選択科目）として算入できる。（ただし，「国語」の「書道1」「書道2」の取り扱いについては異なるので，当該ページ注記で確認すること）

「教科に関する科目」よくある質問

Q 所属する学部履修要項に書かれている「必修」と、教職課程の「教科に関する科目」の「必修」の違いは何ですか？

A 所属する学部履修要項の「必修」は卒業のための必修科目で、「教科に関する科目」の「必修」は免許状取得のための必修科目で、必ずしも一致していません。

Q 「教科に関する科目」は、卒業に必要な単位にもなりますか？

A 卒業要件単位となるか否かは科目によって異なりますので、所属する学部・学科の『履修要項』で確認をしてください。

Q 中学・高校の両方の免許状を取得するためには、「教科に関する科目」を合計36単位修得すれば良いのですか？

A 合計単位としては36単位以上を充たし、さらに各学科・免許教科で定められたA区分科目（必修・選択必修）を指定されたとおり修得しなくてはなりません。

Q 「社会」と「公民」の免許状を取得したい場合、自分が所属する学科の「教科に関する科目」一覧表では、「社会」と「公民」に同じ科目がありますが、二度履修しなければなりませんか？

A 同じ科目であれば、一度単位を修得すれば、「社会」と「公民」両方の「教科に関する科目」の必要単位にあてることができます。

Q 「教科に関する科目」のうち、同じ科目を2回単位修得しました。どのような扱いになりますか？

A その科目の設置学部・学科の履修規則により、単位修得済みの科目を再履修できるのであれば、いずれの単位も「教科に関する科目」として、免許状取得に必要な単位数に算入することができます。

Q “4単位選択必修”と指示されているところ、6単位を修得した場合、その差の2単位はどのような扱いになりますか？

A 指示された以上に修得した選択必修科目の単位数は、免許状取得に必要な「教科に関する科目」の単位数に算入できます。ただし、免許教科「国語」の「書道1・2」は上記の扱いとは異なりますので、「教科に関する科目」表の注記を確認してください。

Q 一覧表の「備考」に指定されている以外の年度に修得した科目の単位は、「教科に関する科目」の単位とはならないのでしょうか？

A 「教科に関する科目」の単位とはなりません。適用されていない「教科に関する科目」の単位を修得しても免許状を取得できないので十分注意しましょう。また、「教科に関する科目」は在学中に変更されることがあります。指定された年度に履修していれば在学途中で科目が廃止されても修得した単位は有効です。

Q

教育実習までに単位修得すべき「教科に関する科目」はどれですか？

A

理学部（数学科を除く）では、指定された実験科目と教育実習の同時履修は認められません。また、免許教科「商業」の簿記に関する科目は、教育実習までに単位修得しなければなりません。該当する「教科に関する科目」の履修上の注意を確認してください。

Q

「地理歴史」の免許状取得を希望する史学科学生です。世界史専修に進む予定ですが、外国史の科目ばかり履修しても問題ないでしょうか。

A

「教科に関する科目」に示されたとおりに単位を修得すれば、免許状取得上は問題ありませんが、「地理歴史」の免許状を取得するということは、高校で「日本史」「世界史」「地理」の全ての教科を教える資格を持つことになります。そのため、不得意な分野があれば積極的に勉強するよう心がける必要があります。

Q

以前修得した科目の備考欄に「2017年度から廃止」と記されています。私が修得したこの科目の単位は、どのような扱いになりますか？

A

この場合、その科目を2016年度に修得していれば本要項の一覧表に記載されている教科・区分・A Bの別のおり「教科に関する科目」として適用されます。つまり、廃止年度より前に当該科目の単位を修得していれば、当該科目が位置づけられている要件の単位を修得したものとみなされます。

中学社会 (1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史 及び 外国史	A	日本史	2	必修	
		世界史	2	必修	
	B	演習A1～A10	各2		
		キリスト教学講義 17～28, 37, 38	各2		
		キリスト教学入門講義3・4	各2		
地理学 (地誌を含む。)	A	地理学概説1	2	2単位選択必修	
		地理学概説2	2		
		地誌学1	2	2単位選択必修	
		地誌学2	2		
	B	なし			
「法学, 政治学」	A	法学	2	「法学」および「政治学」 または「比較政治史1・2」 の組み合わせで4単位選択 必修	
		政治学	2		
		比較政治史1	2		
		比較政治史2	2		
	B	環境教育論	2		
教育制度・政策論		2			
「社会学, 経済学」	A	社会学	2	必修	
		経済学	2	必修	
	B	キリスト教学講義13, 35, 36	各2		
「哲学, 倫理学, 宗教学」	A	倫理思想	2	4単位選択必修	
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
	B	キリスト教学講義5, 6	各2		2019年度まで区分「日本史及び 外国史(B)」
		キリスト教学講義 7, 8, 11, 12	各2		
	キリスト教学入門講義1・2	各2			

高校地理歴史（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史	A	日本史	2	必修	
	B	キリスト教学講義37, 38	各2		
外国史	A	世界史	2	必修	
	B	演習A1～A10	各2		
		キリスト教学講義5, 6	各2		2020年度から廃止
		キリスト教学講義 17～28	各2		
人文地理学 及び 自然地理学	A	地理学概説1	2	必修	
		地理学概説2	2	必修	
		自然地理学1	2	必修	
		自然地理学2	2	必修	
	B	なし			
地誌	A	地誌学1	2	必修	
		地誌学2	2	必修	
	B	なし			

高校公民 (1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「法学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	A	法律学	2	「法学」および「政治学」 または「比較政治史1・2」の 組み合わせで4単位選択必修	
		政治学	2		
		比較政治史1	2		
		比較政治史2	2		
	B	環境教育論	2		
		教育制度・政策論	2		
「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	A	社会学	2	必修	
		経済学	2	必修	
	B	キリスト教学講義13, 35, 36	各2		
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	A	倫理思想	2	4単位選択必修	
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
		心理学1	2		
		心理学2	2		
	B	キリスト教学講義 7, 8, 11, 12, 14	各2		
		キリスト教学入門講義1・2	各2		

中学・高校宗教（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許は28単位以上、高校教員免許は36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
宗教学	A	宗教思想1	2	必修	
		宗教思想2	2	必修	
		キリスト教学入門講義1	2	2単位選択必修	
		キリスト教学入門講義2	2		
	B	キリスト教学講義 1～4, 7, 8	各2		
宗教史	A	キリスト教学入門講義3	2	必修	
		キリスト教学入門講義4	2	必修	
	B	キリスト教学講義 19～28, 37, 38	各2		2020年度から廃止
「教理学, 哲学」	A	キリスト教学講義9	2	2単位選択必修	
		キリスト教学講義10	2		
		哲学概論1	2	2単位選択必修	
		哲学概論2	2		
	B	キリスト教学講義 5, 6, 33, 34	各2		
		現代倫理	2		
		哲学講義1・2	各2		
		哲学の人間学	2		

中学社会(1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史 及び 外国史	A	日本史概論1	2	2単位選択必修	
		日本史概論2	2		
		世界史概論1	2		
		世界史概論2	2		
	B	史学講義 1～9, 11, 13～16, 22, 27, 28, 31, 32, 34～36, 38～40, 42, 43, 45, 46, 49, 51, 54	各2		
地理学 (地誌を含む。)	A	地理学概説1	2	2単位選択必修	
		地理学概説2	2		
		地誌学1	2		
		地誌学2	2		
	B	超域文化学講義 3～5, 15～17, 23, 24	各2		
「法学, 政治学」	A	法学	2	2単位選択必修	
		政治学	2		
		比較政治史1	2		
		比較政治史2	2		
	B	史学講義 10, 17～19, 29, 30, 33, 37, 41, 44, 47, 48	各2		
「社会学, 経済学」	A	社会学	2	2単位選択必修	
		経済学	2		
	B	史学講義21, 23, 24	各2		
		超域文化学講義 7～9, 11～14	各2		
「哲学, 倫理学, 宗教学」	A	哲学概論1	2	2単位選択必修	
		哲学概論2	2		
		哲学的人間学	2		
		現代倫理	2		
		倫理思想	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
		宗教の多様性と社会	2		
	B	史学講義25, 26, 50	各2		

高校地理歴史（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史	A	日本史概論1	2	必修	
		日本史概論2	2	必修	
	B	史学講義 27, 28, 31, 32, 34～36, 38～40, 42, 43, 45, 46, 49, 51, 54	各2		
外国史	A	世界史概論1	2	必修	
		世界史概論2	2	必修	
	B	史学講義 1～9, 11, 13～16, 22	各2		
人文地理学 及び 自然地理学	A	地理学概説1	2	必修	
		地理学概説2	2	必修	
		自然地理学1	2	必修	
		自然地理学2	2	必修	
	B	超域文化学講義 15～17, 23, 24	各2		
地誌	A	地誌学1	2	必修	
		地誌学2	2	必修	
	B	超域文化学講義3～5	各2		

高校公民(1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	A	法律学	2	「比較政治史1・2」または 「法律学」・「政治学」の組み 合わせで4単位選択必修	
		政治学	2		
		比較政治史1	2		
		比較政治史2	2		
	B	史学講義 10, 17～19, 29, 30, 33, 37, 41, 44, 47, 48	各2		
「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	A	社会学	2	2単位選択必修	
		経済学	2		
	B	史学講義21, 23, 24	各2		
		超域文化学講義 7～9, 11～14	各2		
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	A	哲学概論1	2	6単位選択必修	
		哲学概論2	2		
		哲学的人間学	2		
		現代倫理	2		
		倫理思想	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
		宗教の多様性と社会	2		
		心理学1	2		
		心理学2	2		
	B	キリスト教学講義11・12	各2		
		キリスト教学入門講義1・2	各2		
		史学講義25, 26, 50	各2		

中学社会（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史 及び 外国史	A	日本史	2	必修	
	A	世界史	2	必修	
	B	なし			
地理学 (地誌を含む。)	A	地理学概説1	2	2単位選択必修	
		地理学概説2	2		
		地誌学1	2	2単位選択必修	
		地誌学2	2		
B	なし				
「法学, 政治学」	A	法律学	2	2単位選択必修	
		政治学	2		
	B	家庭教育論	2		
		環境教育論	2		
		教育制度・政策論	2		
		教育と福祉	2		
「社会学, 経済学」	A	社会学	2	2単位選択必修	
		経済学	2		
	B	キリスト教学講義13, 35, 36	各2		
		史学講義21, 23, 24	各2		
「哲学, 倫理学, 宗教学」	A	哲学の人間学	2	必修	
	B	人間と哲学1・2	各2		2017年度から新設
		倫理思想	2		
		宗教思想1・2	各2		
		教育と宗教	2		
		キリスト教と教育1・2	各2		

高校公民(1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「法学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	A	法律学	2	必修	
		政治学	2	必修	
	B	家庭教育論	2		
		環境教育論	2		
		教育制度・政策論 教育と福祉	2		
「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	A	社会学	2	必修	
		経済学	2	必修	
	B	キリスト教学講義13, 35, 36 史学講義21, 23, 24	各2 各2		
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	A	哲学的人間学	2	4単位選択必修	
		倫理思想	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
		心理学1	2		
		心理学2	2		
	B	人間と哲学1・2	各2		2017年度から新設
		教育と宗教 キリスト教と教育1・2	2 各2		

中学・高校英語（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許は28単位以上、高校教員免許は36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
英語学	A	文学講義1	2	必修	
		文学講義2	2	必修	
	B	演習B17～B20, B27, B28	各2		
		文学講義27～30	各2		
英米文学	A	文学講義3	2	2単位選択必修	
		文学講義4	2		
		文学講義5	2	2単位選択必修	
		文学講義6	2		
	B	演習B1～B16, B21～B26	各2		
		文学講義7～14, 17～26	各2		
英語 コミュニ ケーション	A	文学講義31	2	必修	
		英語表現演習1～20	各2	4単位選択必修	
	B	なし			
異文化理解	A	文学講義33	2	4単位選択必修	
		文学講義34	2		
		文学講義35	2		
		文学講義36	2		
		文学講義37	2		
		文学講義38	2		
	B	文学講義15, 16, 39～42	各2		

中学・高校ドイツ語（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A ・ B 合わせて中学教員免許は28単位以上、高校教員免許は36単位以上修得すること。

※ 「教科に関する科目」表の見方にかかわる注意」「教科に関する科目」の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
ドイツ語学	A	文学講義101	2	必修	
	B	ドイツ文学・文化演習 6～8, 105, 107	各2		
		文学講義104・105	各2		
ドイツ文学	A	文学講義103	2	2単位選択必修	
		文学講義106	2		
		文学講義118	2	2単位選択必修	
		文学講義168	2		
	B	演習C9・C10	各2		
		ドイツ文学・文化演習 1～3, 109, 111	各2		
		文学講義 110, 111, 160, 161	各2		
ドイツ語 コミュニケーション	A	ドイツ語表現演習1A・1B	各2	4単位選択必修	
		ドイツ語表現演習2A・2B	各2		
		ドイツ語表現演習3A・3B	各2		
		ドイツ語表現演習4A・4B	各2		
		ドイツ語表現演習5	2		
		ドイツ語表現演習6	2		
	B	なし			
異文化理解	A	ドイツ語圏文化概論1	2	必修	
		ドイツ語圏文化概論2	2	必修	
	B	演習C1～C8, C11, C12	各2		
		ドイツ文学・文化演習4	4		2018年度まで2単位
		ドイツ文学・文化演習 5, 101, 103	各2		
	文学講義 107～109, 112～117, 157, 162, 164	各2			

中学・高校フランス語（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A ・ B 合わせて中学教員免許は28単位以上、高校教員免許は36単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
フランス語学	A	文学講義217	2	必修	
		文学講義218	2	必修	
	B	なし			
フランス文学	A	フランス文学・文化概論	2	必修	
		演習D1～D12	各2		
	B	文学講義 201～203, 205～207, 214	各2		
フランス語 コミュニケーション	A	フランス語表現演習1～10	各2	2単位選択必修	
	B	なし			
異文化理解	A	文学講義204	2	2単位選択必修	
		文学講義210	2		
		文学講義212	2		
		文学講義216	2		
	B	フランス文学・文化演習1～8	各2		
		文学講義211, 213, 215	各2		

中学・高校国語（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A ・ B 合わせて中学教員免許は29単位以上、高校教員免許は36単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
国語学 (音声言語及び 文章表現に 関するものを 含む。)	A	日本語学概論1	2	必修	
	A	日本語学概論2	2	必修	
	B	文学講義 315, 316, 337～339, 409, 411, 412	各2		
国文学 (国文学史を 含む。)	A	日本文学概論	2	必修	
	B	文学講義 301～314, 317～336, 416, 417	各2		
漢文学	A	漢文学概論	2	必修	
	B	漢文学講読1～4 哲学講義2	各2 2		
書道 (書写を中心と する。)	A	書道1	1	中学校免許状取得の場合のみ1単位選択必修 欄外(注)参照	
	A	書道2	1		
	B	なし			

(注) 「書道1」「書道2」の修得単位について

- 中学校免許状取得の場合は、「書道1」か「書道2」のいずれかの単位を必ず修得すること。両方を修得しても、中学校免許状取得のための必要単位数(29単位)の中に算入できるのは1単位のみである。
- 高等学校免許状取得のための必要単位数(36単位)の中に算入することはできない。

中学社会（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史 及び 外国史	A	日本史	2	必修	
		世界史	2	必修	
	B	アジア経済史1・2	各2		
		アメリカ経済史1	2		2023年度まで「アメリカ経済史」
		アメリカ経済史	2		2024年度から「アメリカ経済史1」
		アメリカ経済政策論	2		
		アメリカ経済論	2		
		ヨーロッパ経済史1	2		2023年度まで「欧州経済史」
		欧州経済史	2		2024年度から「ヨーロッパ経済史1」
		経営史1・2	各2		
		経済学史1・2	各2		
		経済史1・2	各2		
		アメリカ経済史2	2		2023年度まで「現代アメリカ経済史」
		現代アメリカ経済史	2		2024年度から「アメリカ経済史2」
ヨーロッパ経済史2	2		2023年度まで「現代ヨーロッパ経済史」		
現代ヨーロッパ経済史	2		2024年度から「ヨーロッパ経済史2」		
日本経済史1・2	各2				
地理学 (地誌を含む。)	A	地理学概説1	2	必修	
		地理学概説2	2	必修	
		地誌学1	2	必修	
		地誌学2	2	必修	
	B	経済地理学1・2	各2		
「法学, 政治学」	A	政治学	2	必修	
	B	経済法1・2	各2		
		憲法1・2	各2		
		政策分析概論	2		
		租税法1・2	各2		
		都市政策論1・2	各2		
民法1・2	各2				
「社会学, 経済学」	A	経済学1	2	必修	
		経済学2	2	必修	
		国際経済論	2	2単位選択必修	
		世界経済論	2		
	B	アジア経済論	2		
		外国為替論	2		
		開発経済学	2		
		経済政策論1・2	各2		
		国際金融論	2		
		国際経済政策論	2		
		国際貿易論	2		
		財政学1・2	各2		
		産業経済論1・2	各2		
		社会経済学1・2	各2		
		社会政策論1・2	各2		
		消費者政策論	2		
		初級マクロ経済学1・2	各2		
		初級ミクロ経済学1・2	各2		
		生活経済論	2		
		租税論1・2	各2		
		地方財政論1・2	各2		
		中級マクロ経済学	2		
		中級ミクロ経済学	2		
		中小企業論1・2	各2		
		統計学1・2	各2		
		農業経済論	2		
		農業政策論	2		
		日本経済論1・2	各2		
		比較経済体制論1・2	各2		2019年度から廃止
		流通経済論	2		
流通政策論	2				
労働経済論1・2	各2				

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「哲学, 倫理学, 宗教学」	A	哲学概論1	2	4単位選択必修	
		哲学概論2	2		
		現代社会思想	2		
		社会思想史	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
	B	なし			

高校地理歴史（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史	A	日本史	2	必修	
	B	日本経済史1・2	各2		
外国史	A	世界史	2	必修	
	B	アジア経済史1・2	各2		
		アメリカ経済史1	2		2023年度まで「アメリカ経済史」
		アメリカ経済史	2		2024年度から「アメリカ経済史1」
		アメリカ経済政策論	2		
		アメリカ経済論	2		
		ヨーロッパ経済史1	2		2023年度まで「欧州経済史」
		欧州経済史	2		2024年度から「ヨーロッパ経済史1」
		経営史1・2	各2		
		経済学史1・2	各2		
		経済史1・2	各2		
		アメリカ経済史2	2		2023年度まで「現代アメリカ経済史」
		現代アメリカ経済史	2		2024年度から「アメリカ経済史2」
		ヨーロッパ経済史2	2		2023年度まで「現代ヨーロッパ経済史」
現代ヨーロッパ経済史	2		2024年度から「ヨーロッパ経済史2」		
人文地理学 及び 自然地理学	A	地理学概説1	2	必修	
		地理学概説2	2	必修	
		自然地理学1	2	必修	
		自然地理学2	2	必修	
	B	経済地理学1・2	各2		
地誌	A	地誌学1	2	必修	
		地誌学2	2	必修	
	B	なし			

高校公民（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A ・ B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「法学(国際 法を含む。), 政治学(国際政 治を含む。)」	A	政治学	2	必修	
	B	経済法1・2	各2		
		憲法1・2	各2		
		政策分析概論	2		
		租税法1・2	各2		
		都市政策論1・2	各2		
「社会学, 経済学(国際経 済を含む。)」	A	経済学1	2	必修	
	経済学2	2	必修		
	国際経済論	2	2単位選択必修		
	世界経済論	2			
	B	アジア経済論	2		
		外国為替論	2		
		開発経済学	2		
		経済政策論1・2	各2		
		国際金融論	2		
		国際経済政策論	2		
		国際貿易論	2		
		財政学1・2	各2		
		産業経済論1・2	各2		
		社会経済学1・2	各2		
		社会政策論1・2	各2		
		消費者政策論	2		
		初級マクロ経済学1・2	各2		
		初級ミクロ経済学1・2	各2		
		生活経済論	2		
		租税論1・2	各2		
		地方財政論1・2	各2		
		中級マクロ経済学	2		
		中級ミクロ経済学	2		
		中小企業論1・2	各2		
		統計学1・2	各2		
		日本経済論1・2	各2		
		農業経済論	2		
		農業政策論	2		
		比較経済体制論1・2	各2		2019年度から廃止
		流通経済論	2		
		流通政策論	2		
		労働経済論1・2	各2		
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」		A	哲学概論1	2	6単位選択必修
	哲学概論2		2		
	現代社会思想		2		
	社会思想史		2		
	宗教思想1		2		
	宗教思想2		2		
	心理学1		2		
	心理学2	2			
B	なし				

高校商業（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部「履修要項」に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部「履修要項」で確認すること。

(免許法施行規則に定める)科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
商業の 関係科目	A	会計学1	2	必修	
		会計学2	2	必修	
		経営学1	2	必修	
		経営学2	2	必修	
		※簿記1	2	必修	
		※簿記2	2	必修	
	B	会計監査論1・2	各2		
		会計史1・2	各2		
		会計情報論1・2	各2		
		会計政策論1・2	各2		2020年度から廃止
		環境会計論	2		
		管理会計論1・2	各2		
		企業法1・2	各2		
		経営史1・2	各2		2020年度から廃止
		経営分析論1・2	各2		
		データ分析演習A	各2		2023年度まで「経済情報処理A」,「財務情報処理A」,「政策情報処理A」
		データ分析演習B	各2		2023年度まで「経済情報処理B」,「財務情報処理B」,「政策情報処理B」
		経済情報処理A	各2		2024年度から「データ分析演習A」
		経済情報処理B	各2		2024年度から「データ分析演習B」
		原価計算論1・2	各2		
		現代企業論1・2	各2		
		コーポレートガバナンス論1・2	各2		
		コーポレートファイナンス1・2	各2		2021年度まで「コーポレート・ファイナンス1・2」
		コーポレート・ファイナンス1・2	各2		2022年度から「コーポレート・ファイナンス1・2」
		国際会計論1・2	各2		
		国際経営論1・2	各2		
		財務会計論1・2	各2		
		財務情報処理A	各2		2024年度から「データ分析演習A」
		財務情報処理B	各2		2024年度から「データ分析演習B」
		上級簿記1・2	各2		
		情報処理入門1	2		
		政策情報処理A	各2		2024年度から「データ分析演習A」
政策情報処理B	各2		2024年度から「データ分析演習B」		
税務会計論	2				
中級簿記1・2	各2				
非営利会計論	2				
ポートフォリオ論	2				
マーケティング論1・2	各2				
職業指導	A	キャリアコンサルティング論	2	4単位選択必修	2018年度まで「職業指導概論」
		キャリアデザイン論	2		2019年度から「キャリアコンサルティング論」および「キャリアデザイン論」
	職業指導概論	4			
B	なし				

※「簿記1」「簿記2」は教育実習前年度までに修得しなければならない。

中学・高校数学（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A ・ B 合わせて中学教員免許は28単位以上、高校教員免許は36単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
代数学	A	代数学1	2	必修	
		代数学1演習	1	必修	
		代数学2	2	必修	
		代数学2演習	1	必修	
	B	数学入門	2		2022年度から廃止
		数学入門演習	1		2022年度から廃止
		線形代数学1	2		
		線形代数学1演習	1		
		代数学3	2		
		代数学諸論1～6	各2		
幾何学	A	幾何学1	2	必修	
		幾何学1演習	1	必修	
		幾何学2	2	必修	
		幾何学2演習	1	必修	
	B	位相空間論A	2		
		幾何学3	2		
		幾何学諸論1～6	各2		
解析学	A	解析学1	2	必修	
		解析学1演習	1	必修	
		解析学2	2	必修	
		解析学2演習	1	必修	
	B	解析学3	2		
		解析学諸論1～6	各2		
		微分と積分1	2		
		微分と積分1演習	1		
		微分と積分入門	2		
		微分と積分入門演習	1		
「確率論, 統計学」	A	確率と統計1	2	必修	
		確率と統計2	2	必修	
	B	確率論諸論1～4	各2		
		統計数学諸論1～4	各2		
コンピュータ	A	計算機入門1	2	必修	
		計算機入門1演習	1	必修	
		計算機入門2	2	必修	
		計算機入門2演習	1	必修	
	B	応用数学諸論1～6	各2		

高校情報 (1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A ・ **B** 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]」の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
情報社会 及び情報倫理	A	情報社会論	2	必修	
		情報と倫理	2	必修	
	B	なし			
コンピュータ 及び情報処理 (実習を含む。)	A	計算機1	2	必修	
		計算機2	2	必修	
		計算機3	2	必修	
		計算機4	2	必修	
	B	計算機諸論1～3	各2		
		情報数理1～3	各2		
		情報数理1演習	1		
		情報数理2演習	1		
情報システム (実習を含む。)	A	情報科学1(情報システム論)	2	必修	
	B	情報科学2(情報システム論実習)	2		2023年度までは「情報システム (実習を含む。)」区分の必修 A
		情報科学A	2		2021年度までは「マルチメディア 表現及び技術(実習を含む。)」 区分の必修 A
		情報科学諸論1・2	各2		
情報通信ネッ トワーク (実習を含む。)	A	情報科学3(情報ネットワーク論)	2	必修	
	B	情報科学4(情報ネットワーク論実習)	2		2023年度までは「情報通信ネッ トワーク(実習を含む。)」区分の 必修 A
		情報科学B	2		2021年度までは「マルチメディ ア表現及び技術(実習を含む。)」 区分の選択 B
		情報科学諸論3・4	各2		
マルチメディ ア表現 及び技術 (実習を含む。)	A	情報科学6(マルチメディア論実習)	2	必修	
	B	情報科学諸論6	2		
情報と職業	A	情報産業論	2	必修	
	B	なし			

中学・高校理科(1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許は28単位以上、高校教員免許は36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
物理学	A	物理学概論	2	必修	
	B	解析力学	2		
		基礎物理学演習1・2	各1		
		電磁気学3	2		2022年度まで「電気力学」
		電気力学	2		2023年度から「電磁気学3」
		電磁気学1・2	各2		
		統計力学1・2	各2		
		熱力学	2		
		物性物理学	2		2022年度まで「物性概論」
		物性概論	2		2023年度から「物性物理学」
		物性物理学 力学1・2	各2		
	流体力学	2			
量子力学1・2	各2				
物理学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	基礎物理実験	2	必修	
		コンピュータ実験1	1	必修	
		コンピュータ実験2	1	必修	
		物理学実験1	4	必修	
	B	物理学実験2	4		
化学	A	化学(物)	2	必修	
	B	天然物有機化学	2		
		有機化学1～3	各2		
		有機構造決定法	2		
有機合成化学	2				
化学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	化学実験(物)	1	必修	
	B	なし			
生物学	A	生物学(物)	2	必修	
	B	生物化学1・2	各2		
		生物物理学1・2	各2		
生物学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	生物学実験(物)	1	必修	
	B	なし			
地学	A	地学概説	2	必修	
	B	なし			
地学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	地学総合実験	1	必修	
	B	なし			

物理学科学生への注意

「コンピュータ実験1」、「コンピュータ実験2」、「化学実験(物)」、「生物学実験(物)」、「基礎物理実験」、「物理学実験1」と「教育実習」を同時に履修することは、学科の規定により認めない。
教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

中学・高校理科（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A ・ B 合わせて中学教員免許は28単位以上、高校教員免許は36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考	
物理学	A	物理学1(化)	2	必修		
		物理学2	2	必修		
	B	なし				
物理学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	物理学実験(化)	1	必修		
	B	なし				
化学	A	物理化学1	2	必修		
		物理化学入門	2	必修		
	B		高分子化学	2		
			高分子物性	2		
			天然物有機化学	2		
			反応速度論	2		
			物理化学2	2		
			分析化学1	2		
			分析化学2	2		
			分析化学入門	2		
			無機化学1	2		
			無機化学2	2		
			有機化学1～3	各2		
			有機構造決定法	2		
	有機合成化学	2				
化学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	化学実験A	2	必修		
		化学実験B	4	必修		
		化学実験C	4	必修		
	B	なし				
生物学	A	生物学(化)	2	必修		
	B		植物科学1	2		2019年度まで「植物科学」
			植物科学	2		2020年度から「植物科学1」
			生物化学1・2	各2		
			生物物理学1・2	各2		
			バイオテクノロジー	2		
			分子細胞学1	2		
			分子生物学1・2	各2		
	分子発生生物学	2				
生物学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	生物学実験(化)	1	必修		
	B	なし				
地学	A	地学概説	2	必修		
	B	なし				
地学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	地学総合実験	1	必修		
	B	なし				

化学科学生への注意

「基礎化学実験」, 「化学実験A」, 「化学実験B」, 「化学実験C」と「教育実習」を同時に履修することは、学科の規定により認めない。教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

中学・高校理科(1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許は28単位以上、高校教員免許は36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
物理学	A	物理学1(生)	2	必修	
	B	物理学2	2		
物理学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	物理学実験(生)	1	必修	
	B	なし			
化学	A	基礎化学1	2	必修	
	A	基礎化学2	2	必修	
	B	なし			
化学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	化学実験(生)	1	必修	
	B	なし			
生物学	A	生命理学概論	2	必修	
	B	植物科学1	2		2019年度まで「植物科学」
		植物科学	2		2020年度から「植物科学1」
		植物科学2	2		2019年度まで「生物化学3」
		生物化学3	2		2020年度から「植物科学2」
		生物化学1・2	各2		
		生物物理学1・2	各2		
		動物科学	2		
		微生物科学	2		
分子細胞学1～3	各2				
分子生物学1～3	各2				
生物学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	生命理学基礎実験	2	必修	
	B	なし			
地学	A	地学概説	2	必修	
	B	なし			
地学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	A	地学総合実験	1	必修	
	B	なし			

生命理学科学生への注意

「物理学実験(生)」,「化学実験(生)」,「生命理学基礎実験」,「生命理学実験1」,「生命理学実験2A」,「生命理学実験2B」と「教育実習」を同時に履修することは、学科の規定により認めない。

教育実習校受入れ依頼の段階から注意すること。

中学社会 (1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史 及び 外国史	A	日本史	2	[日本史(2単位)]か[日本史概論1・2(計4単位)]を選択必修	
		日本史概論1	2		
		日本史概論2	2		
		世界史	2		
		世界史概論1	2		
		世界史概論2	2		
	B	なし			
地理学 (地誌を含む。)	A	地理学概説1	2	必修	
		地理学概説2	2	必修	
		地誌学1	2	必修	
		地誌学2	2	必修	
	B	なし			
「法学, 政治学」	A	国際政治	4	4単位選択必修	
		政治学A(政治学理論)	2		
		政治学B(現代政治)	2		
	B	国際関係論	2		
「社会学, 経済学」	A	社会学原論1	2	必修	
		社会学原論2	2	必修	
	B	NPO/NGOの社会学	2		
		webスタディーズ	2		
		アイデンティティ論	2		
		逸脱の社会学	2		
		エスノメソドロジー	2		
		家族社会学	2		
		開発・発展の社会学	2		
		環境社会学	2		
		共生社会学	2		
		教育社会学	2		
		グローバリゼーション論	2		
		グローバル社会学	2		
		現代社会と政策	2		
		現代社会変動論	2		
		現代社会学	2		
		現代文化論	2		
		公共性の社会学	2		
		公共政策とガバナンス	2		
		コミュニケーション論	2		
		差別と偏見の社会学	2		
		ジェンダーの社会学	2		
		自己と他者の社会学	2		
		質的調査法	2		
		シミュレーションの社会学	2		
		ジャーナリズム論	2		
		社会階層論	2		
		社会学史	2		
		社会人口学	2		
		社会調査法1・2	各2		
		社会統計学	2		
		社会問題の社会学	2		
少子・高齢社会学	2				
消費社会学	2				
情報社会学	2				
職業選択・キャリア形成論	2				
成熟社会学	2				
生命・身体社会学	2				

次頁へ続く

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「社会学, 経済学」	B	青年期の社会学	2		
		セクシュアリティの社会学	2		
		相互行為論	2		
		多変量解析	2		
		地域社会学	2		
		都市とメディア	2		
		都市社会学論	2		
		比較社会・文化論	2		
		福祉の社会学	2		
		紛争と和解・共生	2		
		文化の社会学	2		
		文化の社会学理論	2		
		文化表象論	2		
		平等と公正	2		
		保健・医療の社会学	2		
		メディア・コミュニケーション論	2		
		メディア社会学	2		
		ライフコース論	2		
歴史社会学	2				
労働社会学	2				
「哲学, 倫理学, 宗教学」	A	哲学概論1	2	4単位選択必修	
		哲学概論2	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
		宗教社会学	2		
	B	なし			

高校公民(1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]」の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「法学(国際法を含む), 政治学(国際政治を含む。)」	A	国際政治	4	4単位選択必修	
		政治学A(政治学理論)	2		
		政治学B(現代政治)	2		
	B	国際関係論	2		
「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	A	社会学原論1	2	必修	
		社会学原論2	2	必修	
	B	NPO/NGOの社会学	2		
		webスタディーズ	2		
		アイデンティティ論	2		
		逸脱の社会学	2		
		エスノメソドロジー	2		
		家族社会学	2		
		開発・発展の社会学	2		
		環境社会論	2		
		共生社会論	2		
		教育社会学	2		
		グローバリゼーション論	2		
		グローバル社会論	2		
		現代社会と政策	2		
		現代社会変動論	2		
		現代社会論	2		
		現代文化論	2		
		公共性の社会学	2		
		公共政策とガバナンス	2		
		コミュニケーション論	2		
		差別と偏見の社会学	2		
		ジェンダーの社会学	2		
		自己と他者の社会学	2		
		質的調査法	2		
		シミュレーションの社会学	2		
		ジャーナリズム論	2		
		社会階層論	2		
		社会学史	2		
		社会人口学	2		
		社会調査法1・2	各2		
		社会統計学	2		
		社会問題の社会学	2		
		少子・高齢社会論	2		
		消費社会論	2		
		情報社会論	2		
		職業選択・キャリア形成論	2		
		成熟社会論	2		
		生命・身体社会学	2		
		青年期の社会学	2		
		セクシュアリティの社会学	2		
		相互行為論	2		
多変量解析	2				
地域社会学	2				
都市とメディア	2				
都市社会論	2				
比較社会・文化論	2				
福祉の社会学	2				
紛争と和解・共生	2				

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「社会学, 経済学(国際経 済を含む。)」	B	文化の社会学	2		
		文化の社会理論	2		
		文化表象論	2		
		平等と公正	2		
		保健・医療の社会学	2		
		メディア・コミュニケーション論	2		
		メディア社会学	2		
		ライフコース論	2		
		歴史社会学 労働社会学	2 2		
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	A	哲学概論1	2	6単位選択必修	
		哲学概論2	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
		宗教社会学	2		
		心理学1	2		
		心理学2	2		
	B	なし			

中学社会 (1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史 及び 外国史	A	日本史	2	「日本史(2単位)」か「日本史概論1・2(計4単位)」を選択必修	
		日本史概論1	2		
		日本史概論2	2		
		世界史	2		
		世界史概論1	2		
		世界史概論2	2		
	B	なし			
地理学 (地誌を含む。)	A	地理学概説1	2	必修	
		地理学概説2	2	必修	
		地誌学1	2	必修	
		地誌学2	2	必修	
	B	なし			
「法学, 政治学」	A	国際政治	4	4単位選択必修	
		政治学A(政治学理論)	2		
		政治学B(現代政治)	2		
	B	環境政策論	2		
		国際関係論	2		
「社会学, 経済学」	A	社会学原論1	2	必修	
		社会学原論2	2	必修	
	B	webスタディーズ	2		
		アートの社会学	2		
		エスニシティ論	2		
		エスノグラフィー論	2		
		エスノメソドロジー	2		
		開発・発展の社会学	2		
		科学技術論	2		
		環境と人類	2		
		環境と文化	2		
		環境教育論	2		
		環境社会論	2		
		教育社会学	2		
		くらしの環境史	2		
		グローバリゼーション論	2		
		グローバル社会論	2		
		グローバル都市論	2		
		現代社会と政策	2		
		現代社会変動論	2		
		現代社会論	2		
		現代文化論	2		
		公共性の社会学	2		
		国際社会学	2		
		コミュニケーション論	2		
		ジェンダーの社会学	2		
		自己と他者の社会学	2		
		ジャーナリズム論	2		
		写真文化論	2		
		社会言語学	2		
		社会調査法1・2	各2		
		社会統計学	2		
		消費社会論	2		
		消費文化論	2		
		情報社会論	2		
		職業選択・キャリア形成論	2		
		成熟社会論	2		
		生活文化論	2		
		生命・身体社会学	2		
		青年期の社会学	2		
セラピー文化論	2				
多文化の社会理論	2				

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「社会学, 経済学」	B	地域社会学	2		
		都市コミュニティ論	2		
		都市とメディア	2		
		都市マイノリティ論	2		
		都市社会構造論	2		
		都市社会論	2		
		都市生活誌	2		
		都市文化論	2		
		「人間の安全保障」とNGO	2		
		パフォーマンス文化論	2		
		比較社会・文化論	2		
		紛争と和解・共生	2		
		文化の社会学	2		
		文化の社会理論	2		
		文化表象論	2		
		文化変容論	2		
		マイグレーション論	2		
		まちづくり論	2		
民族文化誌	2				
メディア・コミュニケーション論	2				
メディア社会学	2				
「哲学, 倫理学, 宗教学」	A	哲学概論1	2	4単位選択必修	
		哲学概論2	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
		宗教社会学	2		
	B	なし			

高校公民 (1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	A	国際政治	4	4単位選択必修	
		政治学A(政治学理論)	2		
		政治学B(現代政治)	2		
	B	環境政策論	2		
		国際関係論	2		
「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	A	社会学原論1	2	必修	
		社会学原論2	2	必修	
	B	webスタディーズ	2		
		アートの社会学	2		
		エスニシティ論	2		
		エスノグラフィー論	2		
		エスノメソドロジー	2		
		開発・発展の社会学	2		
		科学技術論	2		
		環境と人類	2		
		環境と文化	2		
		環境教育論	2		
		環境社会論	2		
		教育社会学	2		
		くらしの環境史	2		
		グローバルゼーション論	2		
		グローバル社会論	2		
		グローバル都市論	2		
		現代社会と政策	2		
		現代社会変動論	2		
		現代社会論	2		
		現代文化論	2		
		公共性の社会学	2		
		国際社会学	2		
		コミュニケーション論	2		
		ジェンダーの社会学	2		
		自己と他者の社会学	2		
		ジャーナリズム論	2		
		写真文化論	2		
		社会言語学	2		
		社会調査法1・2	各2		
		社会統計学	2		
		消費社会論	2		
		消費文化論	2		
		情報社会論	2		
		職業選択・キャリア形成論	2		
		成熟社会論	2		
		生活文化論	2		
		生命・身体社会学	2		
		青年期の社会学	2		
		セラピー文化論	2		
		多文化の社会理論	2		
		地域社会学	2		
		都市コミュニティ論	2		
		都市とメディア	2		
		都市マイノリティ論	2		
		都市社会構造論	2		
都市社会学	2				
都市生活誌	2				
都市文化論	2				
「人間の安全保障」とNGO	2				
パフォーマンス文化論	2				
比較社会・文化論	2				

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「社会学, 経済学(国際経 済を含む。)」	B	紛争と和解・共生	2		
		文化の社会学	2		
		文化の社会学理論	2		
		文化表象論	2		
		文化変容論	2		
		まちづくり論	2		
		マイグレーション論	2		
		民族文化誌	2		
		メディア・コミュニケーション論	2		
		メディア社会学	2		
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	A	哲学概論1	2	6単位選択必修	
		哲学概論2	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
		宗教社会学	2		
		心理学1	2		
		心理学2	2		
	B	なし			

中学社会 (1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史 及び 外国史	A	日本史	2	[日本史(2単位)]か[日本史概論1・2(計4単位)]を選択必修	
		日本史概論1	2		
		日本史概論2	2		
		世界史	2		
		世界史概論1	2		
		世界史概論2	2		
	B	なし			
地理学 (地誌を含む。)	A	地理学概説1	2	必修	
		地理学概説2	2	必修	
		地誌学1	2	必修	
		地誌学2	2	必修	
	B	なし			
「法学, 政治学」	A	国際政治	4	4単位選択必修	
		政治学A(政治学理論)	2		
		政治学B(現代政治)	2		
B	国際関係論	2			
「社会学, 経済学」	A	社会学原論1	2	必修	
		社会学原論2	2	必修	
	B	webスタディーズ	2		
		映像メディア論	2		
		エスノメソドロジー	2		
		音楽社会学	2		
		オーディエンス論	2		
		開発・発展の社会学	2		
		環境社会学	2		
		教育社会学	2		
		グローバルゼーション論	2		
		グローバル社会学	2		
		現代社会と政策	2		
		現代社会変動論	2		
		現代社会学	2		
		現代文化論	2		
		公共性の社会学	2		
		コミュニケーション政策論	2		
		コミュニケーション論	2		
		災害情報論	2		
		ジェンダーの社会学	2		
		視覚文化論	2		
		自己と他者の社会学	2		
		質的調査法	2		
		ジャーナリズム論	2		
		社会調査法1・2	各2		
		社会統計学	2		
		出版産業論	2		
		消費社会学	2		
		情報社会学	2		
		職業選択・キャリア形成論	2		
		成熟社会学	2		
	生命・身体社会学	2			
青年期の社会学	2				
多変量解析	2				
地域社会学	2				
都市とメディア	2				
都市社会学	2				
ニュースの社会学1～5	各2				
「人間の安全保障」とNGO	2				
比較社会・文化論	2				

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「社会学, 経済学」	B	紛争と和解・共生	2		
		文化の社会学	2		
		文化の社会学理論	2		
		文化表象論	2		
		メディア・環境・コミュニティ	2		2021年度まで「メディアと ジェンダー」
		メディアとジェンダー	2		2022年度から「メディア・環 境・コミュニティ」
		メディア・コミュニケーション論	2		
		メディア産業論	2		
		メディア史	2		
		メディア社会学	2		
		メディア素養論	2		
		メディア・テクノロジー・社会 リスク・コミュニケーション論	2		
若者とメディア	2				
「哲学, 倫理学, 宗教学」	A	哲学概論1	2	4単位選択必修	
		哲学概論2	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
		宗教社会学	2		
B	なし				

高校公民 (1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	A	国際政治	4	4単位選択必修	
		政治学A(政治学理論)	2		
		政治学B(現代政治)	2		
	B	国際関係論	2		
「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	A	社会学原論1	2	必修	
		社会学原論2	2	必修	
	B	webスタディーズ	2		
		映像メディア論	2		
		エスノメソドロジー	2		
		オーディエンス論	2		
		音楽社会学	2		
		開発・発展の社会学	2		
		環境社会学	2		
		教育社会学	2		
		グローバルゼーション論	2		
		グローバル社会学	2		
		現代社会と政策	2		
		現代社会変動論	2		
		現代社会学	2		
		現代文化論	2		
		公共性の社会学	2		
		コミュニケーション政策論	2		
		コミュニケーション論	2		
		災害情報論	2		
		ジェンダーの社会学	2		
		視覚文化論	2		
		自己と他者の社会学	2		
		質的調査法	2		
		ジャーナリズム論	2		
		社会調査法1・2	各2		
		社会統計学	2		
		出版産業論	2		
		消費社会学	2		
		情報社会学	2		
		職業選択・キャリア形成論	2		
		成熟社会学	2		
		生命・身体社会学	2		
		青年期の社会学	2		
		多変量解析	2		
		地域社会学	2		
		都市とメディア	2		
		都市社会学	2		
		ニュースの社会学1～5	各2		
		「人間の安全保障」とNGO	2		
		比較社会・文化論	2		
		紛争と和解・共生	2		
		文化の社会学	2		
		文化の社会学理論	2		
		文化表象論	2		
		メディア・環境・コミュニティ	2		2021年度まで「メディアとジェンダー」
		メディアとジェンダー	2		2022年度から「メディア・環境・コミュニティ」
メディア・コミュニケーション論	2				
メディア産業論	2				
メディア史	2				
メディア社会学	2				
メディア素養論	2				
メディア・テクノロジー・社会	2				
リスク・コミュニケーション論	2				
若者とメディア	2				

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	A	哲学概論1	2	6単位選択必修	
		哲学概論2	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
		宗教社会学	2		
		心理学1	2		
		心理学2	2		
	B	なし			

中学社会（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史 及び 外国史	A	日本史概説	2	必修	
		世界史概説	2	必修	
	B	アジア政治論	4		
		アメリカ政治論	4		
		欧州政治思想史	4		
		国際政治史	2		
		日本政治史	4		
		日本政治思想史(1)	2		2019年度まで「日本政治思想史」
		日本政治思想史(2)	2		
		日本政治思想史	4		2020年度から「日本政治思想史(1)」および「日本政治思想史(2)」
		比較憲法	2		
		法制史(西洋法制史)	2		
		法制史(東洋法制史)	2		
		法制史(日本法制史)	2		
ヨーロッパ政治論	4				
地理学 (地誌を含む。)	A	地理学概説1	2	必修	
		地理学概説2	2	必修	
		地誌学1	2	必修	
		地誌学2	2	必修	
	B	なし			
「法学、 政治学」	A	法学入門	2	必修	
		政治学入門	2	必修	
	B	行政学1・2	各2		
		行政法1・2	各4		
		経済法1・2	各2		
		刑法(1)	4		2019年度まで「刑法総論」
		刑法総論	4		2020年度から「刑法(1)」
		刑法(2)	4		2019年度まで「刑法各論」
		刑法各論	4		2020年度から「刑法(2)」
		現代政治理論	4		
		憲法(1)	4		2019年度まで「憲法A(人権)」
		憲法A(人権)	4		2020年度から「憲法(1)」
		憲法(2)	2		2019年度まで「憲法B(統治)」
		憲法B(統治)	2		2020年度から「憲法(2)」
		国際政治	4		
		国際法1・2	各4		
		商法(1)	4		2019年度まで「商法1」
		商法1	4		2020年度から「商法(1)」
		政治過程論1・2	各2		2018年度まで「政治過程論」
		政治過程論	4		2019年度から「政治過程論1」および「政治過程論2」
		日本政治論	4		
		比較政治理論	2		
		民法(1)	4		2021年度まで「民法1」
		民法1	4		2022年度から「民法(1)」
		民法2	2		2024年度から廃止
		民法(2)	4		2021年度まで「民法3」
		民法3	4		2022年度から「民法(2)」
		民法(3)	2		2021年度まで「民法4」
		民法4	2		2022年度から「民法(3)」
		民法(4)	4		2021年度まで「民法5」
民法5	4		2022年度から「民法(4)」		
労働法	4				

次頁へ続く

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「社会学, 経済学」	A	経済原論	4	必修	
	B	財政学	4		
		社会運動論	4		2023年度から廃止
		社会政策論	4		
		政治社会学	2		
		統計学	4		
		法社会学1・2	各2		
「哲学, 倫理学, 宗教学」	A	哲学概論1	2	4単位選択必修	
		哲学概論2	2		
		哲学的人間学	2		
		現代倫理	2		
		倫理思想	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
	B	法哲学	4		

高校地理歴史（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史	A	日本史概説	2	必修	
	B	日本政治史	4		2019年度まで「日本政治思想史」 2020年度から「日本政治思想史(1)」および「日本政治思想史(2)」
		日本政治思想史(1)	2		
		日本政治思想史(2)	2		
		日本政治思想史	4		
	法制史(日本法制史)	2			
外国史	A	世界史概説	2	必修	
	B	アジア政治論	4		
		アメリカ政治論	4		
		欧州政治思想史	4		
		国際政治史	2		
		比較憲法	2		
		法制史(西洋法制史)	2		
		法制史(東洋法制史)	2		
	ヨーロッパ政治論	4			
人文地理学 及び 自然地理学	A	地理学概説1	2	必修	
		地理学概説2	2	必修	
		自然地理学1	2	必修	
		自然地理学2	2	必修	
	B	なし			
地誌	A	地誌学1	2	必修	
		地誌学2	2	必修	
	B	なし			

高校公民（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A ・ B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「法学(国際 法を含む。), 政治学(国際政 治を含む。)」	A	法学入門	2	必修	
		政治学入門	2	必修	
		行政学1・2	各2		
		行政法1・2	各4		
		経済法1・2	各2		
		刑法(1)	4		2019年度まで「刑法総論」
		刑法総論	4		2020年度から「刑法(1)」
		刑法(2)	4		2019年度まで「刑法各論」
		刑法各論	4		2020年度から「刑法(2)」
		現代政治理論	4		
		憲法(1)	4		2019年度まで「憲法A(人権)」
		憲法A(人権)	4		2020年度から「憲法(1)」
		憲法(2)	2		2019年度まで「憲法B(統治)」
		憲法B(統治)	2		2020年度から「憲法(2)」
		国際政治	4		
		国際法1・2	各4		
		商法(1)	4		2019年度まで「商法1」
		商法1	4		2020年度から「商法(1)」
		政治過程論1・2	各2		2018年度まで「政治過程論」
		政治過程論	4		2019年度から「政治過程論1」および「政治過程論2」
		日本政治論	4		
		比較政治理論	2		
		民法(1)	4		2021年度まで「民法1」
		民法1	4		2022年度から「民法(1)」
		民法2	2		2024年度から廃止
		民法(2)	4		2021年度まで「民法3」
		民法3	4		2022年度から「民法(2)」
		民法(3)	2		2021年度まで「民法4」
	民法4	2		2022年度から「民法(3)」	
	民法(4)	4		2021年度まで「民法5」	
	民法5	4		2022年度から「民法(4)」	
	労働法	4			
「社会学, 経済学(国際経 済を含む。)」	A	経済原論	4	必修	
		財政学	4		
		社会運動論	4		2023年度から廃止
	B	社会政策論	4		
		政治社会学	2		
		統計学	4		
	法社会学1・2	各2			
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	A	哲学概論1	2	6単位選択必修	
		哲学概論2	2		
		哲学的人間学	2		
		現代倫理	2		
		倫理思想	2		
		宗教思想1	2		
		宗教思想2	2		
		心理学1	2		
		心理学2	2		
	B	法哲学	4		

中学・高校英語（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許は28単位以上、高校教員免許は36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
英語学	A	Introduction to the Study of English	2	2単位選択必修	2020年度から新設 DLP科目
		英語学概論	2		
		英語教育学	2		
	B	Motivation in Language Learning	2		2020年度から新設
		Teaching English to Speakers of Other Languages: Basic Principles	2		DLP科目
		英語コミュニケーション教育学	2		
		外国語教育評価論／Measurement and Evaluation in Language Education	2		「Measurement and Evaluation in Language Education」はDLP科目
コミュニケーション文法	2		2020年度から新設		
第1言語習得理論	2				
第2言語習得理論／Theories of Second Language Acquisition	2		「Theories of Second Language Acquisition」はDLP科目		
英米文学	A	英語圏文学論	2	必修	
	B	間文化研究A	2		2017年度以前入学者のみ適用 2019年度まで「複合地域文化研究A」 2024年度から廃止
複合地域文化研究A		2		2017年度以前入学者のみ適用 2020年度から「間文化研究A」	
英語 コミュニケー ション	A	Seminar in English A	2	2単位選択必修	
		Seminar in English B	2		
B	Seminar in English C～F	各2			
	コミュニケーションセミナー 3A-R(英語)／Communication Seminar 3A-R(English)	4		「Communication Seminar 3A-R(English)」はDLP科目	
異文化理解	A	Cultural Exchange	2	必修	
	B	Intercultural Communication in the Language Classroom	2		2020年度から新設
		Introduction to Intercultural Communication	2		DLP科目
		Language Policy and Multilingualism	2		DLP科目
		異文化コミュニケーション概論	2		
		異文化コミュニケーション特論A	2		2024年度から廃止
		異文化コミュニケーション特論	2		2023年度まで「異文化コミュニケーション特論B」
		異文化コミュニケーション特論B	2		2024年度から「異文化コミュニケーション特論」
		異文化トレーニング演習	2		
		グローバル社会とコミュニケーション	2		
		語用論／Pragmatics	2		「Pragmatics」はDLP科目
		社会言語学／Sociolinguistics	2		「Sociolinguistics」はDLP科目
		対人コミュニケーション論	2		
		多文化共生特論	2		
		多文化共生概論	2		2019年度まで「多文化共生論」
多文化共生論	2		2020年度から「多文化共生概論」		
通訳翻訳と多文化社会／Translation and Interpreting in Multicultural Society	2		「Translation and Interpreting in Multicultural Society」はDLP科目 2024年度から廃止		
バイリンガリズム研究／Bilingualism	2		「Bilingualism」はDLP科目		

中学社会（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史 及び 外国史	A	日本史1	2	必修	
		日本史2	2	必修	
		外国史1	2	必修	
		外国史2	2	必修	
	B	観光史	2		
		観光人類学7（開発援助）	2		2019年度まで「開発と文化」
		観光人類学7（開発援助）	2		2020年度から「観光人類学7（開発援助）」
地理学 (地誌を含む。)	A	地理学1	2	必修	
		地理学2	2	必修	
		地誌学	2	必修	
	B	アジア太平洋観光論	2		2023年度から廃止
		観光人類学1（文化の表象）	2		2019年度まで「観光人類学1」
		観光人類学1	2		2020年度から「観光人類学1（文化の表象）」
		観光人類学8（生態）	2		2019年度まで「観光人類学2」
		観光人類学2	2		2020年度から「観光人類学8（生態）」
		観光地理学1（都市）	2		2019年度まで「観光地理学2」
		観光地理学2	2		2020年度から「観光地理学1（都市）」
		観光地理学3（リゾート地）	2		2019年度まで「観光地理学1」
		観光地理学1	2		2020年度から「観光地理学3（リゾート地）」
		観光地理学5（自然環境）	2		2019年度まで「観光と自然環境」
		観光と自然環境	2		2020年度から「観光地理学5（自然環境）」
観光地理学7（外国地誌1）	2		2019年度まで「外国地誌1」		
外国地誌1	2		2020年度から「観光地理学7（外国地誌1）」		
観光地理学8（外国地誌2）	2		2019年度まで「外国地誌2」		
外国地誌2	2		2020年度から「観光地理学8（外国地誌2）」		
観光地理学概論	2		2019年度まで「交流文化研究1（地理学の方法）」		
交流文化研究1（地理学の方法）	2		2020年度から「観光地理学概論」		
「法学、 政治学」	A	法学1	2	4単位選択必修	
		法学2	2		
		政治学	2		
B	観光政策・行政論	2			
「社会学、 経済学」	A	社会学1	2	4単位選択必修	
		社会学2	2		
		経済学	2		
		世界経済と日本	2		
	B	観光概論	2		
		観光計画論	2		
		観光経済学	2		
		観光交通論（国際航空）	2		
		観光交通論（鉄道等）	2		
		観光社会学2（移動）	2		2019年度まで「観光社会学2」
		観光社会学2	2		2020年度から「観光社会学2（移動）」
		観光社会学3（ジェンダー）	2		2019年度まで「観光とジェンダー」
		観光とジェンダー	2		2020年度から「観光社会学3（ジェンダー）」
		観光社会学6（若者）	2		2019年度まで「観光社会学1」
		観光社会学1	2		2020年度から「観光社会学6（若者）」
		観光社会学概論	2		2019年度まで「交流文化研究3（社会学の方法）」
		交流文化研究3（社会学の方法）	2		2020年度から「観光社会学概論」
観光調査・研究法入門	2				
観光調査法	2		2023年度から廃止		
観光と社会6（国際関係）	2		2019年度まで「移住と定着」		
移住と定着	2		2020年度から「観光と社会6（国際関係）」		
「哲学、 倫理学、 宗教学」	A	哲学	2	2単位選択必修	
		観光行動論	2		
	B	観光文学5（思想）	2		2019年度まで「旅行経験分析法」
旅行経験分析法	2		2020年度から「観光文学5（思想）」		

高校地理歴史（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史	A	日本史1	2	必修	
		日本史2	2	必修	
	B	観光史	2		
		農村観光論	2		
外国史	A	外国史1	2	必修	
		外国史2	2	必修	
	B	観光人類学7（開発援助）	2		2019年度まで「開発と文化」
		開発と文化	2		2020年度から「観光人類学7（開発援助）」
		観光歴史学2（近代）	2		2019年度まで「植民地と観光」
		植民地と観光	2		2020年度から「観光歴史学2（近代）」
人文地理学 及び 自然地理学	A	地理学1	2	必修	
		地理学2	2	必修	
		自然地理学	2	必修	
	B	アジア太平洋観光論	2		2023年度から廃止
		観光社会学概論	2		2019年度まで「交流文化研究3（社会学の方法）」
		交流文化研究3（社会学の方法）	2		2020年度から「観光社会学概論」
		観光人類学1（文化の表象）	2		2019年度まで「観光人類学1」
		観光人類学1	2		2020年度から「観光人類学1（文化の表象）」
		観光人類学8（生態）	2		2019年度まで「観光人類学2」
		観光人類学2	2		2020年度から「観光人類学8（生態）」
		観光人類学概論	2		2019年度まで「交流文化研究2（文化人類学の方法）」
		交流文化研究2（文化人類学の方法）	2		2020年度から「観光人類学概論」
		観光地理学1（都市）	2		2019年度まで「観光地理学2」
		観光地理学2	2		2020年度から「観光地理学1（都市）」
		観光地理学3（リゾート地）	2		2019年度まで「観光地理学1」
		観光地理学1	2		2020年度から「観光地理学3（リゾート地）」
		観光地理学5（自然環境）	2		2019年度まで「観光と自然環境」
		観光と自然環境	2		2020年度から「観光地理学5（自然環境）」
		観光地理学概論	2		2019年度まで「交流文化研究1（地理学の方法）」
		交流文化研究1（地理学の方法）	2		2020年度から「観光地理学概論」
都市観光論	2				
地誌	A	地誌学	2		
	B	観光地理学7（外国地誌1）	2		2019年度まで「外国地誌1」
		外国地誌1	2		2020年度から「観光地理学7（外国地誌1）」
		観光地理学8（外国地誌2）	2		2019年度まで「外国地誌2」
		外国地誌2	2		2020年度から「観光地理学8（外国地誌2）」

中学社会 (1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史 及び 外国史	A	日本史1	2	必修	
		日本史2	2	必修	
		外国史1	2	必修	
		外国史2	2	必修	
	B	なし			
地理学 (地誌を含む。)	A	地理学1	2	必修	
		地理学2	2	必修	
		地誌学	2	必修	
B	なし				
「法学, 政治学」	A	法学1	2	4単位選択必修	
		法学2	2		
		政治学	2		
	B	人権論	2		
「社会学, 経済学」	A	社会学1	2	4単位選択必修	
		社会学2	2		
		経済学	2		
		世界経済と日本	2		
			2		
	B	家族社会学	2		
		家族福祉論	2		
		公的扶助論	2		
		高齢社会システム論	2		
		ジェンダー論	2		
		社会問題の社会学	2		
		障害学入門	2		
		女性福祉論	2		
		セクソロジー	2		
		ノーマライゼーション論	2		
福祉文化論	2				
福祉マネジメント論	2				
「哲学, 倫理学, 宗教学」	A	現代キリスト教人間学	2	必修	
	B	いのちの倫理学	2		
		グリーンスタディ	2		
		持続可能な福祉コミュニティ	2		

高校公民 (1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A ・ B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	A	法学1	2	必修	
		法学2	2	必修	
		政治学	2	必修	
	B	人権論	2		
「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	A	社会学1	2	必修	
		社会学2	2	必修	
		経済学	2	必修	
		世界経済と日本	2	必修	
	B	家族社会学	2		
		家族福祉論	2		
		公的扶助論	2		
		高齢社会システム論	2		
		ジェンダー論	2		
		社会問題の社会学	2		
		障害学入門	2		
		女性福祉論	2		
		セクソロジー	2		
		ノーマライゼーション論	2		
福祉文化論	2				
福祉マネジメント論	2				
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	A	いのちの倫理学	2	6単位選択必修	
		現代キリスト教人間学	2		
		心理学1	2		
		心理学2	2		
	B	グリーフスタディ	2		
		持続可能な福祉コミュニティ	2		2020年度以前履修者のみ適用
		老年臨床心理学	2		

高校福祉（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考	
社会福祉学 (職業指導を含む。)	A	現代社会と福祉1	2	必修		
		現代社会と福祉2	2	必修		
		社会福祉入門演習	2	必修		
	B	社会福祉法制	2			
		社会保障総論	2			
		社会保障論	2			
高齢者福祉, 児童福祉 及び 障害者福祉	A	高齢者福祉論	2	必修		
		児童福祉論	2	必修		
		障害者福祉論	2	必修		
	B	高齢者福祉実践論	2			
		児童福祉実践論	2			
社会福祉 援助技術	A	社会福祉援助技術論1	2	必修		
		精神保健福祉援助技術総論	2	必修		
	B	社会調査法	2			
介護理論 及び 介護技術	A	介護概論	2	必修		
	B	介護技術論	2	必修		
社会福祉総合 実習 (社会福祉援助 実習及び社会 福祉施設等に おける介護実 習を含む。)	A	実習指導	4	4単位選択必修		
		精神保健福祉援助実習指導1	4			
		①	社会福祉援助技術演習1	2	①または②のグループ(計 4単位)のどちらかを選択 必修	
			社会福祉援助技術演習2	1		
			社会福祉援助技術演習3	1		
		②	精神保健福祉援助演習(基礎)	3		
			精神保健福祉援助実習指導2	1		
		社会福祉援助技術現場実習	4	4単位選択必修		
		精神保健福祉援助実習	4			
		B	なし			
人体構造及び 日常生活行動 に関する理解	A	医学概論	2	必修		
	B	なし				
加齢及び障害 に関する理解	A	発育・発達・加齢論	2	必修		
	B	なし				

中学社会（1種）

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許に必要な28単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
日本史 及び 外国史	A	日本史1	2	必修	
		日本史2	2	必修	
		外国史1	2	必修	
		外国史2	2	必修	
	B	なし			
地理学 (地誌を含む。)	A	地理学1	2	必修	
		地理学2	2	必修	
		地誌学	2	必修	
	B	なし			
「法学, 政治学」	A	法学1	2	4単位選択必修	
		法学2	2		
		政治学	2		
	B	家族政策	2		
		健康政策	2		
		コミュニティ政策学入門	2		
		自治体政策論	2		
		社会開発論	2		
		人権論	2		
		政策科学	2		
		地方財政論	2		
		地方自治論	2		
福祉制度論	2				
「社会学, 経済学」	A	社会学1	2	4単位選択必修	
		社会学2	2		
		経済学	2		
		世界経済と日本	2		
	B	アジアの宗教と文化	2		
		逸脱と紛争の修復	2		2024年度から廃止
		家族社会学	2		
		現代コミュニティ論	2		
		高齢社会システム論	2		
		国際NGO論	2		
		国際福祉論	2		
		コミュニティ・ビジネス	2		
		ジェンダー論	2		
		社会保障総論	2		
		社会保障論	2		
		社会問題の社会学	2		
		障害学入門	2		
		障害者スポーツ論	2		
		セクソロジー	2		
		多文化社会論	2		
統計学入門	2				
パートナーシップ論	2				
福祉文化論	2				
ノーマライゼーション論	2				
リサーチ方法論1・2	各2				
「哲学, 倫理学, 宗教学」	A	公共哲学	2	必修	
		いのちの倫理学	2	必修	
	B	グリーンスタディ	2		
		現代キリスト教人間学	2		
		コミュニティ人間形成論	2		
		コミュニティ福祉とキリスト教	2		
		持続可能な福祉コミュニティ	2		
日本の文化と思想	2				

高校公民 (1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※ 「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※ 自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考	
「法学(国際 法を含む。), 政治学(国際政 治を含む。)」	A	法学1	2	必修		
		法学2	2	必修		
		政治学	2	必修		
	B	家族政策	2			
		健康政策	2			
		コミュニティ政策学入門	2			
		自治体政策論	2			
		社会開発論	2			
		人権論	2			
		政策科学	2			
		地方財政論	2			
		地方自治論	2			
福祉制度論	2					
「社会学, 経済学(国際経 済を含む。)」	A	社会学1	2	必修		
		社会学2	2	必修		
		経済学	2	必修		
		世界経済と日本	2	必修		
	B	アジアの宗教と文化	2			2024年度から廃止
		逸脱と紛争の修復	2			
		家族社会学	2			
		現代コミュニティ論	2			
		高齢社会システム論	2			
		国際NGO論	2			
		国際福祉論	2			
		コミュニティ・ビジネス	2			
		ジェンダー論	2			
		社会保障総論	2			
		社会保障論	2			
		社会問題の社会学	2			
		障害学入門	2			
		障害者スポーツ論	2			
		セクソロジー	2			
		多文化社会論	2			
統計学入門	2					
ノーマライゼーション論	2					
パートナーシップ論	2					
福祉文化論	2					
リサーチ方法論1・2	各2					
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	A	公共哲学	2	6単位選択必修		
		いのちの倫理学	2			
		心理学1	2			
		心理学2	2			
	B	グリーンスタディ	2			
		現代キリスト教人間学	2			
		コミュニティ人間形成論	2			
		コミュニティ福祉とキリスト教	2			
		持続可能な福祉コミュニティ	2			
		日本の文化と思想	2			
		人間心理の深層	2			
ライフサイクルの心理学	2					

中学・高校保健体育(1種)

A の科目を「履修方法」に示されたとおりに修得し、

A・B 合わせて中学教員免許は28単位以上、高校教員免許に必要な36単位以上修得すること。

※「[教科に関する科目]表の見方にかかわる注意」「[教科に関する科目]の修得にかかわる注意」を必ず確認すること。

※自学部『履修要項』に記載のある科目を履修すること。履修規則・登録方法等は、自学部『履修要項』で確認すること。

(免許法 施行規則 に定める) 科目区分	A B の 別	科目名	単位数	履修方法	備考
体育実技	A	運動方法学演習1 (フィットネス)	2	8単位選択必修	
		運動方法学演習2 (陸上競技)	2		
		運動方法学演習3 (球技:屋外ゴール型)	2		
		運動方法学演習4 (球技:屋外ネット型)	2		
		運動方法学演習5 (スキー)	2		
		運動方法学演習6 (野外活動:キャンプ)	2		
		運動方法学演習7 (球技:屋内)	2		
		運動方法学演習8 (武道)	2		
		運動方法学演習9 (水泳)	2		
		B	なし		
「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	A	運動方法学	2	必修	
		スポーツ科学総論	2	必修	
		ウエルネス科学総論	2	2単位選択必修	
		スポーツウエルネス心理学	2		
		スポーツ社会学	2		
	スポーツ倫理学	2			
B	コミュニティスポーツ論	2			
バイオメカニクス	2				
メンタルマネジメント	2				
生理学 (運動生理学を含む。)	A	生理学	2	必修	
		運動生理学	2	必修	
	B	運動処方・療法	2		
		運動・スポーツ栄養学	2		
		解剖学	2		
生活習慣病の科学	2				
発育・発達・加齢論	2				
衛生学及び公衆衛生学	A	公衆衛生学	2	必修	
	B	ウエルネス福祉論	2		
学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	A	小児保健・精神保健	2	2単位選択必修	
		リスクマネジメント論	2		
	B	ウエルネススポーツ医学	2		

学科別・免許教科別科目一覧【2010～2015年度入学者適用】

- 免許法施行規則第66条の6に定める科目－履修上の注意とカリキュラム－
- 教科に関する科目－履修上の注意とカリキュラム－
- 「教科に関する科目」よくある質問
- 教科に関する科目（学科別・免許教科別）

上記項目については、学校・社会教育講座のR guideを確認すること。

また、2018年度以降入学者で教員免許状取得を希望する学生は、必ず教務事務センターに申し出ること。

学芸員課程

学芸員課程

1951（昭和26）年制定の「博物館法」には、「博物館」とは、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関のうち、第2章の規定による登録を受けたもの」（同法第2条）と規定されている。この正規の登録博物館には、都道府県の教育委員会の定める基準に適合する形で「学芸員」その他の職員をおくことが同法第13条によって必要条件となっている。

「学芸員」は同法第4条で、「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」専門的職員と規定され、その資格は第5条で「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得」することが条件となっている。

本課程はこの博物館法に則り、資格の取得を目的とする全学部学生に対して設置されている。また、社会教育に対する理解と学習意欲をもつ市民の養成も、その目的の一つとしている。

1 学芸員課程登録に際しての注意

2014年度から先修科目の修得条件が変わったので、注意すること。

2 学芸員課程修了に必要な単位数

必修科目A	5科目10単位
必修科目B	2科目3単位
必修科目C	3科目6単位
選択必修科目	2科目4単位以上
計	23単位以上

3 履修上の注意

1. 資格取得までの注意

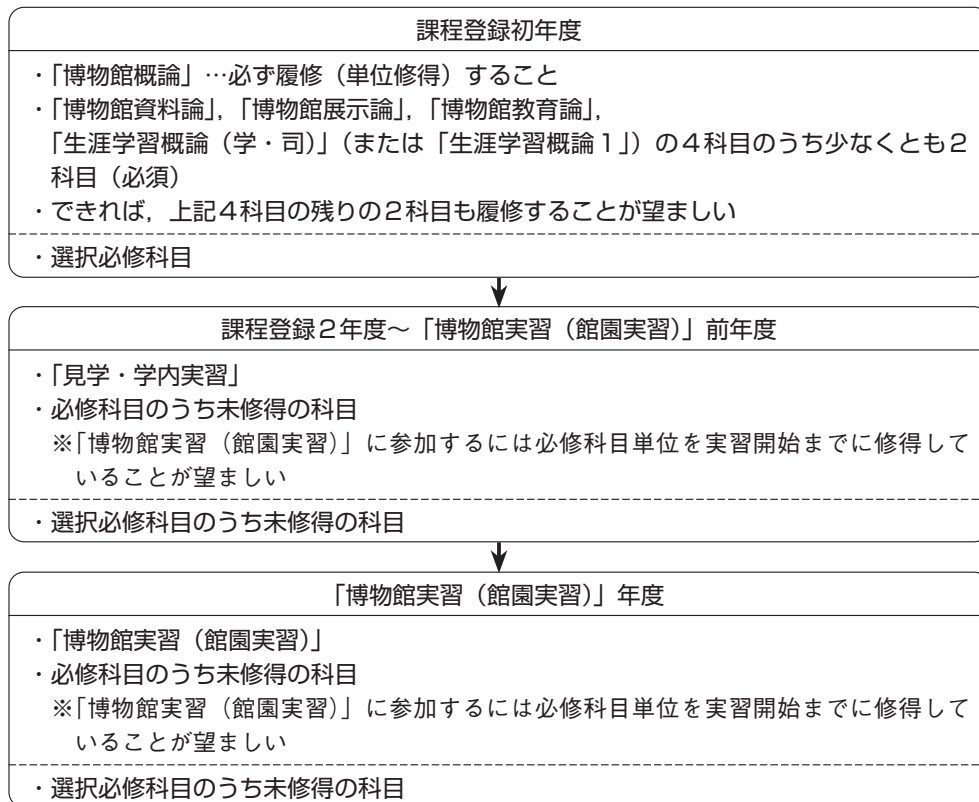
本課程を修了するには、原則として実習等を含め最低限3年を要する。実習は土曜日や夏休みなどの季節休業期間中に行われることが多い。したがって自らの学生生活プランを事前によく考慮して履修するか否かを決めること。単位修得にあたっては、下記のように履修することが望ましい。ただし、大学院新入学者および他大学から学部3年次に編入学した者については最低必要年限が異なり、履修の行程表が違ってくるので、**4** 2024年度新規登録予定の大学院学生および他大学から本学学部へ3年次編入学した学生へを参照のこと。

- (1) 2014年度以降に学部へ入学した者は、初年度（受講登録年度）に必ず「博物館概論」の単位を修得し、さらに「博物館資料論」、「博物館展示論」、「博物館教育論」、「生涯学習概論（学・司）」（または「生涯学習概論1」）のうち少なくとも2科目の単位を修得する。
- (2) 2013年度以前に学部へ入学した者は、初年度（受講登録年度）に必ず「博物館概論」の単位を修得し、さらに「博物館資料論」、「博物館展示論」、「博物館教育論」のうち少なくとも2科目の単位を修得する。
- (3) 2年度目に「見学・学内実習」を履修（単位修得）する。
- (4) 3年度目に「博物館実習（館園実習）」を履修（単位修得）する。
- (5) 上記(4)以外の科目は2年度目終了時まで履修することが望ましい。

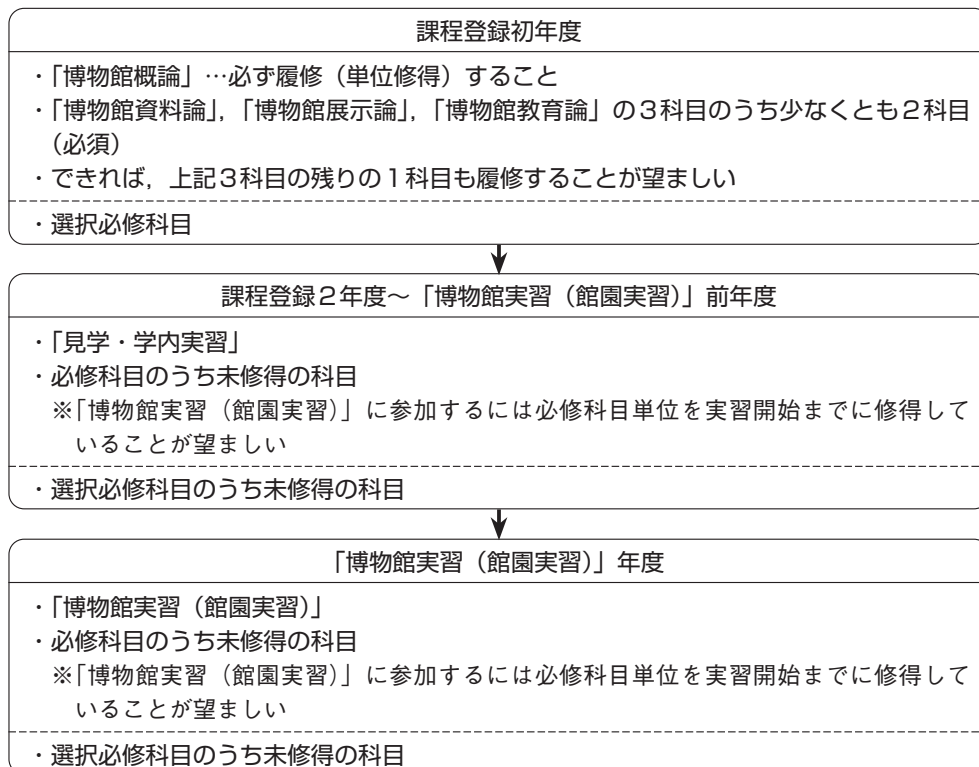
2. 履修例

【学芸員課程資格取得までの履修例】

◎2014年度以降に学部に入学者



◎2013年度以前に学部に入学者



3. 諸注意

- (1) 「博物館概論」は、学芸員課程の履修を開始する年度の春学期に履修しなければならない。
- (2) 原則として本課程設置のすべての科目*（科目コードがGで始まる科目）は、「博物館概論」を修得済みか同時履修でなければ履修することができないため、履修を開始した年度の春学期に「博物館概論」を修得できない場合、当該年度秋学期の本課程科目設置は履修できない。この場合、次年度以降あらためて「博物館概論」を履修することにより、本課程の継続履修が可能となる。
※「生涯学習概論（学・司）」及び「生涯学習概論1」を除く
- (3) ただし、本課程の履修を開始した年度の春学期に修得した他の単位は、「博物館概論」の可否に関わらず、修得したものと認める。
- (4) 同一科目名で（A）（B）の2クラスを開講している科目は、いずれか1科目しか履修を認めない。
- (5) 2014年度以降に入学した者は「見学・学内実習」の履修に際して、前年度までに「博物館概論」を履修（単位修得）し、さらに「博物館資料論」、「博物館展示論」、「博物館教育論」、「生涯学習概論（学・司）」（または「生涯学習概論1」）4科目のうち少なくとも2科目（4単位）を修得していなければ、履修資格はない。
- (6) 2013年度以前に学部に入学者は、「見学・学内実習」の履修に際して、前年度までに「博物館概論」を履修（単位修得）し、さらに「博物館資料論」、「博物館展示論」、「博物館教育論」3科目のうち少なくとも2科目（4単位）を修得していなければ、履修資格はない。
- (7) 「博物館実習（館園実習）」は、「見学・学内実習」の単位を修得していなければ履修資格はない。
- (8) 「見学・学内実習」「博物館実習（館園実習）」の履修登録は、「その他」登録となる。2023年度「見学・学内実習」「博物館実習（館園実習）」の履修者は、4月初めに行われる「実習科目全体ガイダンス」に出席し、指示を受けること。このガイダンスに無断欠席の場合は、これらの科目の履修登録を行うことはできない。
- (9) 文学部史学科の学生は、文学部基幹科目「日本史概論1」または「日本史概論2」を「日本文化史1」に、「超域文化学講義18（考古学）」を「考古学1」に、「超域文化学講義21（フォークロア1）」または「超域文化学講義22（フォークロア2）」を「民俗学1」にそれぞれ充てることができる。
ただし、在学中に他学科に転科した場合は充てることができない。
- (10) 理学部物理学科、化学科、生命理学科の学生は、各自の所属学科の必修科目として修得した「物理学」、「化学」、「生物学」関係科目の単位を、計4単位まで本課程の「選択必修科目」の単位として充てることができる。
- (11) カリキュラム表のとおり、課程修了に必要な科目として認められるのは、池袋キャンパスで開講される科目のみとなる。新座キャンパスで開講される同一名の科目を履修しても内容が異なるため、単位の算入は認められない。
- (12) 学芸員課程設置科目（Gで始まる科目コードの科目）は、各学部の履修登録上限単位数および卒業要件単位数には含まれない。
- (13) 2023年度から、「博物館論演習」の配当年次が旧配当年次「2・3・4」から新配当年次「1・2・3・4」に変更となった。本科目は、入学年度にかかわらず、「博物館概論」を修得済みの1年次以上の履修を可とする。

4 2024年度新規登録予定の大学院学生および他大学から本学学部に3年次編入学した学生へ

学芸員課程の履修について

学芸員課程を修了するには、原則として最低限3年を要する。ただし、大学院博士課程前期課程新入学者および他大学から学部3年次に編入した学生については、最短修業年限が2年であることを考慮して、1年度目において、初年度での履修が必修の科目（**3 履修上の注意**「1. 資格取得までの注意」を参照）と併せて「見学・学内実習」を履修することを認める。この場合、1年度目に、規定の「必修科目A」および「見学・学内実習」を修得できなければ、2年度目に「博物館実習（館園実習）」を履修することはできない。

下記のように、「見学・学内実習」「博物館実習（館園実習）」履修のために、かなりの時間を割くこととなるので、各自、専攻カリキュラム履修上の時間割を十分に考慮したうえで、履修を決定してほしい。

- ① 「見学・学内実習」において、見学実習は、原則として夏休み中2泊3日もしくは3泊4日で行われる。また、学内実習はやはり原則として土曜3～5時限の授業を年に数回行う予定である。
- ② 「博物館実習（館園実習）」は、実習先博物館・園により実習時期（主として5月から1月にかけて）および期間（1週間から2週間前後）が決定されるので、学生はそれに従うこととなる。
- ③ 上記の実習においては、事前指導などが、それぞれ土曜3～5時限に行われる。
- 以上の実習に際しては、所属学部・研究科科目の時間割等との重複に関し、原則として学芸員課程の側から特に事前に配慮することはないので、注意を要する。

* 個別に履修指導を行うので、必ず4月上旬に学校・社会教育講座事務室に来室すること。

5 「見学・学内実習」「博物館実習（館園実習）」

見学実習に要する旅費は受講者負担であり、例年3～5万円前後を要する（金額は年度によって多少上下する）。博物館実習（館園実習）に伴い、実習費が生じる場合がある。

実習に関わる日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

1. 実習科目 全体ガイダンス

履修登録申請を兼ねるため、本年度行われる「見学・学内実習」「博物館実習（館園実習）」の履修を希望する者は、全体ガイダンスに必ず出席すること。ただし、他課程の事前指導・実習がガイダンスと重複する場合等は、学校・社会教育講座事務室に必ず事前に申し出て指示を受けること。

なお、大学院学生および他大学から学部3年次に編入学した学生で、本年度から新たに学芸員課程に登録し、本年度「見学・学内実習」の履修を希望する者は、ガイダンスの前に学校・社会教育講座事務室に申し出て指示を受けること。

一旦登録した後に、各事前指導・実習に無断で欠席・遅刻・早退した者は、その年度の履修資格を失うものとする。

2. 見学実習

「見学実習」

見学実習では国内のさまざまな博物館を訪ね、学芸員をはじめとする関係者の方々から館の運営や実態などに関する話を聞くと同時に、施設を見学し、博物館の業務の実際を学ぶ。

* 「見学実習」(A)、(B)のいずれかを履修登録申請時に選択する。原則として、見学の(A)を選んだ学生は学内実習も(A)、見学の(B)を選んだ学生は学内実習も(B)に履修登録される。

3. 学内実習

「学内実習」

学内実習では学内・学外の専門家を講師として、歴史・民俗、美術資料・作品の取り扱い、写真撮影、ビデオの撮影と編集など、学芸員の職務に必要な実践的な知識と技術の基本を学ぶ。

* 「見学・学内実習」でひとつの科目であるため、原則として、(A)と(B)を組み合わせることはできない。

4. 博物館実習 （館園実習）

本年度実施「博物館実習（館園実習）」

学芸員課程の最終的な仕上げとして、各自が選んだ実習先の博物館等で1～2週間にわたって、指示されたプログラムにしたがって実習を行う。

翌年度実施「博物館実習（館園実習）事前指導」

「見学・学内実習」の単位を修得もしくは修得予定者のための「博物館実習（館園実習）事前指導」

を行う。「博物館実習（館園実習）」を履修する者に対し、実習先館園を選択するために必要な情報や考え方、手続きについて説明する。博物館実習参加希望者全員に対する事前指導のあと、面談による個別指導を行う。

* この事前指導に無断で欠席・遅刻・早退した者は、翌年度の履修資格を失うことになるので、履修希望者は必ず出席すること。

6 修了予定者調査書の提出

本課程を修了する者は学校・社会教育講座事務室で配布する調査書を卒業（修了）年度に提出すること。

日程・提出先等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

7 修了者の発表・修了証書の授与

学芸員課程の所定の単位を修得した者を、3月中旬に成績参照システムにおいて発表する。必ず本人が修了の可否を確認すること。㊦「Ⅷ 修了に関すること」1 修了者の発表 参照
修了者には、修了証書を授与する。

大学院学生で大学院修了を待たずに学芸員課程修了に必要な単位を全て修得できる場合は、大学院修了年度以前に修了証書を授与することができる。

㊦「Ⅷ 修了に関すること」1 修了者の発表 参照

日程・交付場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

学芸員課程 科目表

※担当者、登録方法を含む最新の科目表はR Guideで確認すること。

法規上の 科目系列 (※)	科 目 名	単位数	開講学期	配当年次
必修科目A (5科目10単位)				
イ	博物館概論	2	春	1・2・3・4
エ	博物館資料論	2	春	1・2・3・4
カ	博物館展示論	2	秋	1・2・3・4
キ	博物館教育論	2	秋	1・2・3・4
ア	生涯学習概論 (学・司)	2	春	1・2・3・4
	生涯学習概論1	2	春	1・2・3・4
必修科目B (2科目3単位)				
ケ	見学・学内実習	2	通年他	2・3・4
	博物館実習 (館園実習)	1	通年他	3・4
必修科目C (3科目6単位)				
ウ	博物館経営論	2	秋	1・2・3・4
オ	博物館資料保存論	2	春	1・2・3・4
ク	博物館情報・メディア論	2	秋	1・2・3・4
選択必修科目 (2科目以上4単位以上)				
	日本文化史1	2	秋	1・2・3・4
	考古学1	2	秋	1・2・3・4
	美術史1	2	春	1・2・3・4
	民俗学1	2	春	1・2・3・4
	博物館論演習	2	秋	1・2・3・4
	[理] 科学史	2	春	理学部履修規定による
	[理] 地学概説	2	春	
	[理] 物理学に該当する科目			
	[理] 化学に該当する科目			
	[理] 生物学に該当する科目			

博物館法施行規則に定められる博物館に関する科目 (※)

ア	生涯学習概論	エ	博物館資料論	キ	博物館教育論
イ	博物館概論	オ	博物館資料保存論	ク	博物館情報・メディア論
ウ	博物館経営論	カ	博物館展示論	ケ	博物館実習

司書課程

図書館司書コース

学校図書館司書教諭コース

《受講希望者へ》

立教大学の司書課程は、図書館法に定められる司書資格と、学校図書館法に定められる司書教諭資格を取得するための2コースを置いている。ただし、それらの国家資格の付与のみを目的とはしていない。資格取得と同時に、「国際的な視野をもつ情報スペシャリスト」としての特別な力と、専門職となるべく教育を受けた者としての意識を身につけてほしいと考えて、カリキュラムや講師陣を用意している。

二つのコースは、取得できる資格やカリキュラム等が異なるので、それを理解したうえで履修すること。公共図書館、大学図書館、専門図書館、一般企業等での活躍を目指す者は、図書館司書コースを履修すること。学校の教諭として司書教諭の仕事をしたい者は、教職課程の履修と並行して、学校図書館司書教諭コースを履修すること。本学では、学校の図書館（室）に勤める学校司書については特別なカリキュラムを提供していない。そのような職を希望する者は、まずは司書の資格が有用と思われる。

司書課程から登録者への伝達事項は、教務部web掲示板（学校・社会教育講座）の他、司書課程Canvas LMSに掲載する。

1 司書課程図書館司書コース登録に際しての注意

公共図書館は、博物館・公民館などとならんで社会教育施設のなかで大きな役割を果たしているだけでなく、学校教育とも密接に関連しており、教育と文化の発展のための重要な場となっている。

1950（昭和25）年に公布された図書館法には、公共図書館の専門的職員として司書が定められている。司書は、図書館における情報や資料の収集・整理と利用者への奉仕を主な任務とする「図書館の専門的事務に従事する」者のことである。本学司書課程図書館司書コースにおいて、所定の単位を修得して卒業した者には、司書となる資格が与えられる。

司書は図書館の専門職としてばかりでなく、最近では図書館以外の職場にも大きく進出している。一般企業などでも、各種の情報資料収集・整理・保存・提供に関する技術を身につけた情報専門職を必要としている。社会の情報化が急速に進み、各所で情報の取り扱いに長けた人材が必要とされていることにかんがみ、司書課程の教育の内容や方法も変化してきている。

図書館司書コースの受講を希望する者は、図書館実習までに所定の科目の履修が完了するよう、履修計画を立てること。

学校図書館司書教諭資格取得希望者は247～251ページの記載事項に従うこと

2 司書課程図書館司書コース修了に必要な単位数

図書館司書の資格を得るのに必要な科目と単位に関しては、図書館法施行規則の第1条および第5条に詳細な規定があるが、ここでは、主としてこれらの規定にもとづいて実施されている本学司書課程のカリキュラムを示す。図書館司書コース科目表の中から下記の単位を修得すること。

必修科目	14科目28単位
選択必修科目	2科目4単位以上
計	32単位以上

3 履修上の注意

1. 諸注意

- (1) 「図書館概論」は、司書課程図書館司書コースの履修を開始する年度の春学期に履修しなければならない。
- (2) 本コース設置のすべての科目*（科目コードがGで始まる科目）は、原則として、「図書館概論」を修得済みか同時履修でなければ履修することができないため、履修を開始した年度の春学期に「図書館概論」を修得できない場合、当該年度秋学期の本コース設置科目は履修できない。この場合、次年度以降あらためて「図書館概論」を履修することにより、本コースの継続履修が可能となる。
※「生涯学習概論（学・司）」及び「生涯学習概論1」を除く
- (3) ただし、本コースの履修を開始した年度の春学期に修得した他の単位は、「図書館概論」の可否に関わらず、修得したものと認める。
- (4) 同一科目名で（A）（B）の2クラスを開講している科目は、いずれか1科目しか履修を認めない。
- (5) 下表のとおり科目名が変更となった。新旧科目は同一科目とみなされるため、旧科目を修得済みの者は、新科目を履修することはできない。

旧科目名	⇒	新科目名	変更内容
図書館施設論	⇒	図書館UX論	2024年度から 科目名変更
図書館基礎特論		アーカイブズ概論	2021年度から 科目名変更
情報サービス演習 1（A）		情報検索演習（A）	2019年度から 科目名変更
情報サービス演習 1（B）		情報検索演習（B）	
情報サービス演習 2（A）		情報サービス演習（A）	
情報サービス演習 2（B）		情報サービス演習（B）	
情報資源組織演習・分類（A）		メタデータ演習（A）	
情報資源組織演習・分類（B）		メタデータ演習（B）	
情報資源組織演習・目録（A）		情報アーキテクチャ演習（A）	
情報資源組織演習・目録（B）		情報アーキテクチャ演習（B）	

- (6) 「情報検索演習」および「情報サービス演習」の履修資格を有する者は、「情報サービス論」の単位を修得した者に限る。
- (7) 「メタデータ演習」および「情報アーキテクチャ演習」の履修資格を有する者は、「情報資源組織論」の単位を修得した者に限る。
- (8) 下記の科目を履修する場合は、司書課程Canvas LMSで期限内に届け出なければならない。
いずれの科目も履修許可者発表後の履修取消は不可となる。（A）（B）クラス間の変更も不可となる。

【科目名】	「情報検索演習」「情報サービス演習」 「メタデータ演習」「情報アーキテクチャ演習」
【届出・クラス発表日程】	R Guideを確認のこと
【届出先・クラス発表】	司書課程Canvas LMS内

- (9) 2020年度から、下表のとおり配当年次が変更となった。

科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次	変更内容
図書・図書館史	1・2・3・4	⇒	2・3・4	2020年度から 配当年次変更
図書館施設論	1・2・3・4		2・3・4	
図書館総合演習	3・4		2・3・4	

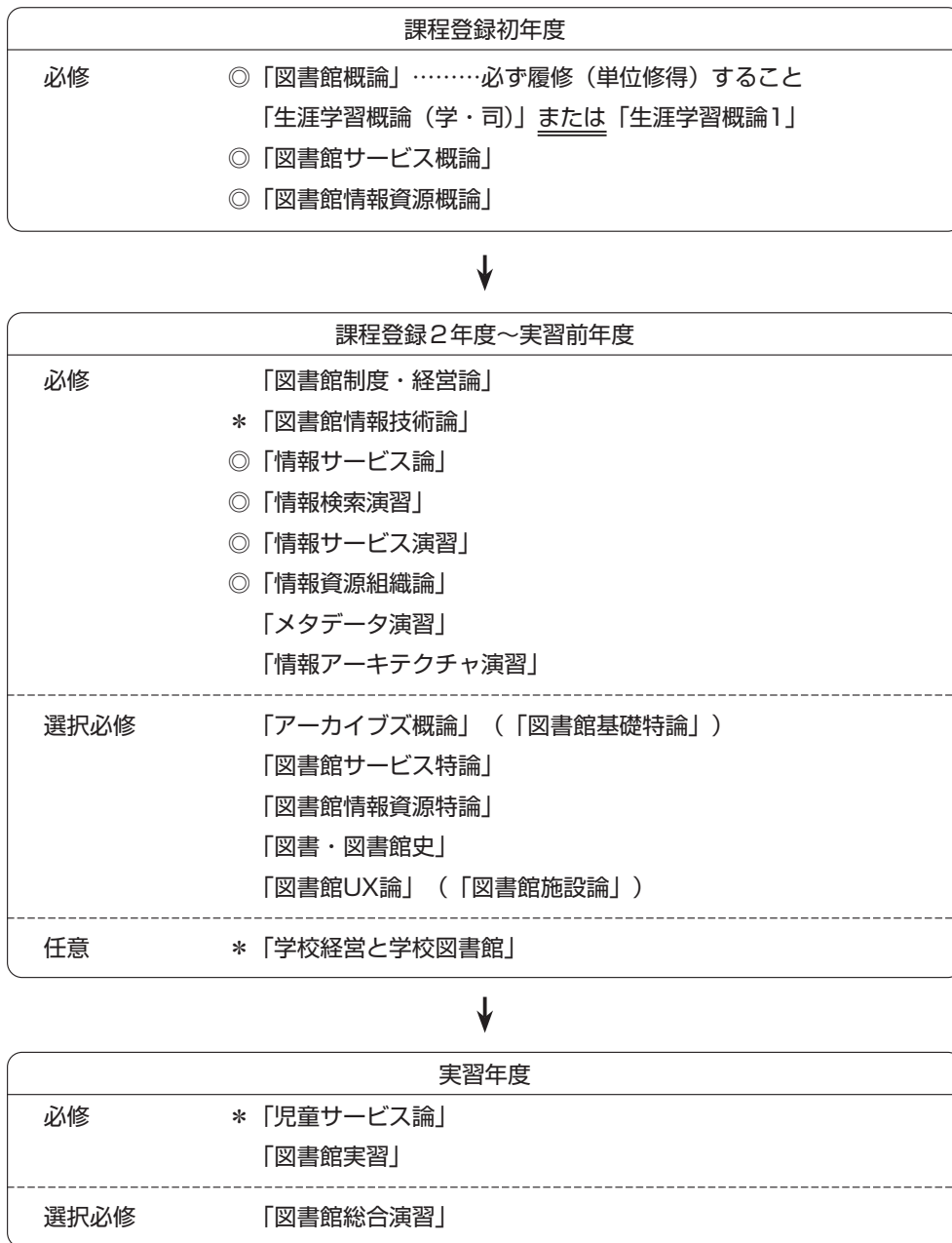
- (10) 科目表のとおり、課程修了に必要な科目として認められるのは、池袋キャンパスで開講される科目のみとなる。新座キャンパスで開講される同一名の科目を履修しても、内容が異なるため単位の算入は認められない。

- (11) 司書課程設置科目（科目コードがGで始まる科目）は、各学部の履修登録上限単位数および卒業要件単位数には含まれない。

2. 履修例

【司書課程資格取得までの履修例】

ここに示すのは履修例である。各人が科目表中の各科目の配当年次に従い、計画を立てて履修すること。



◎印は「図書館実習」先修科目であり、*印は「図書館実習」準先修科目である。

これらについては、次項 4 図書館実習 を参照のこと。

4 図書館実習

1. はじめに

図書館実習は、司書課程における図書館情報学の講義や演習で学んだ知識を図書館現場における実際の仕事の中で相互に結びあわせ、理解を深めるために設けられている。実習生の希望に応じて国内外の図書館等で行う。

図書館実習を履修するためには、決められた手続きを行い、実習前年度から事前指導に出席しなければならない。

図書館実習に関わる日程等詳細についてはCanvas LMSで告知するが、併せてR Guideも確認すること。

2. 履修資格

(1) 先修科目：実習参加前年度までに修得済であること。

準先修科目：実習参加前年度までに修得済、または、実習参加年度春学期に履修中であること。

先修科目および準先修科目は、2017年度から以下のとおり改訂されたため、注意すること。

先修科目
「図書館概論」
「図書館サービス概論」
「情報サービス論」
「情報検索演習」
「情報サービス演習」
「図書館情報資源概論」
「情報資源組織論」
準先修科目
「図書館情報技術論」
「学校経営と学校図書館」(学校図書館での実習を希望する者のみ)
「児童サービス論」(公共図書館での実習を希望する者のみ)

(2) 諸手続：実習登録までに必要な所定の手続きをすべて完了していること。

3. 実習館について

これまでの実績を基に作成された実習受入実績館のリストを、参考資料として事前指導Ⅰで提示する。

4. 実習までの手続きの概要

■実習前年度一・二年次、3年次生（翌年度実習予定者）

(1) 翌年度図書館実習参加希望の届出

翌年度図書館実習参加希望者は必ず提出すること。これが、事前指導Ⅰへの参加の意思表示である。

(2) 翌年度図書館実習事前指導Ⅰ

翌年度図書館実習参加希望者で、上記実習参加希望提出済みの者は必ず出席すること。無断で欠席・遅刻・早退した者は履修を認めない。

(3) 翌年度図書館実習参加予定者

図書館実習事前指導Ⅰに出席のうえ、指示された提出物を期限内に提出し、実習参加を許可された者を予定者として発表する。

■実習年度—主に3年次、4年次生（本年度実習予定者）

(1) 図書館実習履修手続き

「図書館実習」の履修届は、手続き等がすべて完了していることを確認し、大学が自動登録する。科目登録がされていることを確認すること。

なお、実習参加希望提出時に履修中であった先修科目の単位を修得できなかった場合は、「図書館実習」は履修登録されない。

(2) 図書館実習事前指導Ⅱ

本年度に図書館実習を行う者は、必ず出席しなければならない。無断で欠席・遅刻・早退した者は実習参加を認めない。

この事前指導で実習配置先図書館・実習期間等を発表する。

(3) 図書館実習

概ね8月から10月の2週間にわたる実習に全期間出務しなければならない。なお、図書館実習期間に他の授業を欠席する場合は、必ず「図書館実習に伴う授業欠席願」を事前に科目担当教員に提出すること。

(4) 図書館実習事後指導

図書館実習の終了後、事後指導を行う。実習終了後は必ず出席しなければならない。無断で欠席・遅刻・早退した者は図書館実習の単位を認めない。

実習生は、実習館の特色、実習内容、実習の反省・考察などを報告し、相互に意見・情報を交換する。「図書館実習記録」を持参のうえ、参加すること。

5. 評価

図書館実習の単位は、以下の点を含め、総合的に評価する。

1. 図書館実習事前指導Ⅰ・Ⅱおよび図書館実習事後指導への出席
2. 「図書館実習記録」による評価

*以下に該当する場合は、単位を認めない。

1. 図書館実習事前指導Ⅰ・Ⅱ、図書館実習事後指導を無断欠席した場合
2. 「図書館実習記録」等の提出物を期限内に提出しなかった場合

5 修了者の発表・修了証書の授与

司書課程の所定の単位を修得した者に対し、卒業年度の3月中旬に成績参照システムにおいて発表する。必ず本人が修了の可否を確認すること。㊦「Ⅷ 修了に関すること」1 修了者の発表 参照
修了者には修了証書を授与する。

大学院学生で大学院修了を待たずに司書課程図書館司書コース修了に必要な単位をすべて修得できる場合は、大学院修了年度以前に修了証書を授与することができる。

㊦「Ⅷ 修了に関すること」1 修了者の発表 参照

日程・交付場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

司書課程図書館司書コース 科目表

※担当者、登録方法を含む最新の科目表はR Guideで確認すること。

法規上の科目系列 (※)	科目名	単位数	開講学期	配当年次
必修科目（14科目28単位）				
A	生涯学習概論（学・司）	2	春	1・2・3・4
	生涯学習概論1	2	春	1・2・3・4
B	図書館概論	2	春	1・2・3・4
C	図書館制度・経営論	2	春	2・3・4
D	図書館情報技術論	2	春	2・3・4
E	図書館サービス概論	2	秋	1・2・3・4
F	情報サービス論	2	春	2・3・4
G	児童サービス論	2	春	3・4
H	情報検索演習	2	秋	2・3・4
	情報サービス演習	2	秋	2・3・4
I	図書館情報資源概論	2	秋	1・2・3・4
J	情報資源組織論	2	春	2・3・4
K	メタデータ演習	2	秋	2・3・4
	情報アーキテクチャ演習	2	秋	2・3・4
R	図書館実習	2	通年他	3・4
選択必修科目（2科目4単位以上）				
L	アーカイブズ概論	2	春	2・3・4
M	図書館サービス特論	2	秋	2・3・4
N	図書館情報資源特論	2	秋	2・3・4
O	図書・図書館史	2	春	2・3・4
P	図書館UX論	2	秋	2・3・4
Q	図書館総合演習	2	秋	2・3・4
任意科目（学校図書館での実習を希望する者は準先修科目）				
	学校経営と学校図書館	2	春	2・3・4

図書館法施行規則に定められる図書館に関する科目（※）

[必修科目]

A	生涯学習概論	E	図書館サービス概論	I	図書館情報資源概論
B	図書館概論	F	情報サービス論	J	情報資源組織論
C	図書館制度・経営論	G	児童サービス論	K	情報資源組織演習
D	図書館情報技術論	H	情報サービス演習		

[選択科目]

L	図書館基礎特論	O	図書・図書館史	R	図書館実習
M	図書館サービス特論	P	図書館施設論		
N	図書館情報資源特論	Q	図書館総合演習		

《受講希望者へ》

立教大学の司書課程は、図書館法に定められる司書資格と、学校図書館法に定められる司書教諭資格を取得するための2コースを置いている。ただし、それらの国家資格の付与のみを目的とはしていない。資格取得と同時に、「国際的な視野をもつ情報スペシャリスト」としての特別な力と、専門職となるべく教育を受けた者としての意識を身につけてほしいと考えて、カリキュラムや講師陣を用意している。

二つのコースは、取得できる資格やカリキュラム等が異なるので、それを理解したうえで履修すること。公共図書館、大学図書館、専門図書館、一般企業等での活躍を目指す者は、図書館司書コースを履修すること。学校の教諭として司書教諭の仕事をしたい者は、教職課程の履修と並行して、学校図書館司書教諭コースを履修すること。本学では、学校の図書館(室)に勤める学校司書については特別なカリキュラムを提供していない。そのような職を希望する者は、まずは司書の資格が有用と思われる。

司書課程から登録者への伝達事項は、教務部web掲示板(学校・社会教育講座)の他、司書課程Canvas LMSに掲載する。

1 司書課程学校図書館司書教諭コース登録に際しての注意

1953(昭和28)年公布の学校図書館法第5条第1項に「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と規定されており、2003(平成15)年度以降は、12学級以上を有する小・中・高等学校等に司書教諭を置くことが義務づけられている。また、同法第5条第2項に、司書教諭は「司書教諭の講習を修了した者でなければならない」と規定されており、この講習について定めた学校図書館司書教諭講習規程第3条第2項では、大学において修得した科目の単位で文部科学大臣が認めたものは、司書教諭の講習における単位とみなすと規定されている。

本学においては1998(平成10)年度から学校図書館司書教諭コースを設置し、司書教諭の講習修了に必要な科目の単位を修得できるようにしている。後述の履修方法、諸手続きを熟読したうえで、受講するか否かを決めること。

■教職課程を履修していない者は、学校図書館司書教諭コースに登録することはできない。ただし、下記の場合は、教職課程を履修していなくても学校図書館司書教諭コースに登録することができる。

- ①文学部教育学科で初等教育専攻課程に進む予定の者。
- ②すでに「教育職員免許状」を取得している者。

■司書教諭資格を取得するためには、学校図書館司書教諭コースの修了に加え、司書教諭講習修了証書申請手続きが必要である。詳細は **5 「司書教諭講習修了証書」の申請手続き** を確認すること。

■本学の学校図書館司書教諭コースを修了した者についてのみ、本学を通じて「司書教諭講習修了証書」の申請手続きを行う。その他の場合は対象外とする(5-(2)②参照)。

2 学校図書館司書教諭コース修了に必要な単位数

司書教諭の資格を取得するための講習の修了に必要な科目と単位に関しては、学校図書館司書教諭講習規程第3条第1項に規定があるが、ここでは、当該規定等に基づいて実施されている本学学校図書館司書教諭コースのカリキュラムを示す。

「教育職員免許状」を取得し、かつ学校図書館司書教諭コース科目表から下記の単位を修得すること。

必修科目	8科目16単位以上
------	-----------

3 履修上の注意

- (1) 「図書館概論」は、司書課程学校図書館司書教諭コースの履修を開始する年度の春学期に履修しなければならない。
- (2) 本コース設置のすべての科目（科目コードがGで始まる科目）は、原則として、「図書館概論」を修得済みか同時履修でなければ履修することができないため、履修を開始した年度の春学期に「図書館概論」を修得できない場合、当該年度秋学期の本コース設置科目は履修できない。この場合、次年度以降あらためて「図書館概論」を履修することにより、本コースの継続履修が可能となる。
- (3) ただし、受講登録初年度の春学期に修得した他の単位は、「図書館概論」の可否に関わらず、修得したものと認める。
- (4) 「図書館概論」は、(A) または (B) のいずれか1科目しか履修を認めない。
- (5) 図書館司書コースを受講し、かつ、学校図書館司書教諭コースを受講する者が、カリキュラム表の科目のうち、図書館司書コース展開の同一科目（「図書館概論」、「図書館情報資源概論」、「情報資源組織論」、「情報サービス論」）を修得した場合は、両資格の単位として認められる。
- (6) 2020年度から、下表のとおり配当年次が変更となった。

科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次	変更内容
図書・図書館史	1・2・3・4	⇒	2・3・4	2020年度から 配当年次変更
図書館総合演習	3・4		2・3・4	

- (7) 司書課程設置科目（科目コードがGで始まる科目）は、各学部の履修登録上限単位数および卒業要件単位数には含まれない。

4 図書館実習（司書教諭）

1. はじめに

図書館実習（司書教諭）は、司書課程における図書館情報学の講義や演習で学んだ知識を、学校図書館現場における実際の仕事のなかで相互に結びあわせ、理解を深めるために設けられている。実習生の希望に応じて、国内外の学校図書館で行う。

図書館実習（司書教諭）を履修するには、決められた手続きを行い、実習前年度から事前指導に出席しなければならない。

図書館実習（司書教諭）に関わる日程等詳細についてはCanvas LMSで告知するが、併せてR Guideも確認すること。

2. 履修資格

- (1) 先修科目：実習参加前年度までに学校図書館司書教諭コースの必修科目の単位を修得済であること。
- (2) 諸手続：実習登録までに必要な所定の手続きをすべて完了していること。

3. 実習館について

これまでの実績を基に作成された実習受入実績館のリストを、参考資料として事前指導 I で提示する。

4. 実習までの手続き概要

■実習前年度—2年次、3年次生（翌年度実習予定者）

(1) 翌年度図書館実習参加希望の届出

翌年度図書館実習参加希望者は必ず提出すること。これが、事前指導 I への参加の意思表示である。

(2) 翌年度図書館実習事前指導 I

翌年度図書館実習参加希望者で、上記実習参加希望提出済みの者は必ず出席すること。無断で欠

席・遅刻・早退した者は履修を認めない。

(3) 翌年度図書館実習参加予定者

図書館実習事前指導Ⅰに出席のうえ、指示された提出物を期限内に提出し、実習参加を許可された者を予定者として発表する。

■実習年度一主に3年次、4年次生（本年度実習予定者）

(1) 図書館実習（司書教諭）履修手続き

「図書館実習（司書教諭）」の履修届は、手続き等がすべて完了していることを確認し、大学が自動登録する。科目登録がされていることを確認すること。

なお、実習参加希望提出時に履修中であった先修科目の単位を修得できなかった場合は、「図書館実習（司書教諭）」は履修登録されない。

(2) 図書館実習事前指導Ⅱ

本年度に図書館実習を行う者は、必ず出席しなければならない。無断で欠席・遅刻・早退した者は実習参加を認めない。

この事前指導で実習配置先図書館・実習期間等を発表する。

(3) 図書館実習

概ね8月から10月の2週間にわたる実習に全期間出務しなければならない。なお、図書館実習期間に他の授業を欠席する場合は、必ず「図書館実習に伴う授業欠席願」を事前に科目担当教員に提出すること。

(4) 図書館実習事後指導

図書館実習の終了後、事後指導を行う。実習終了後は必ず出席しなければならない。無断で欠席・遅刻・早退した者は図書館実習の単位を認めない。

実習生は、実習館の特色、実習内容、実習の反省・考察などを報告し、相互に意見・情報を交換する。「図書館実習記録」を持参のうえ、参加すること。

5. 評価

図書館実習（司書教諭）の単位は、以下の点を含め、総合的に評価する。

1. 図書館実習事前指導Ⅰ・Ⅱおよび図書館実習事後指導への出席
2. 「図書館実習記録」による評価

*以下に該当する場合は、単位を認めない。

1. 図書館実習事前指導Ⅰ・Ⅱ、図書館実習事後指導を無断欠席した場合
2. 「図書館実習記録」等の提出物を期限内に提出しなかった場合

5 「司書教諭講習修了証書」の申請手続き

司書教諭の資格を取得するためには、所定の手続きを完了する必要がある。必修科目8科目16単位を修得した年度によって手続き時期が異なるため、自身が下記(1)の①②のどちらに該当するか確認したうえで手続きを行うこと。

(1) 資格申請対象者・手続き

①パターンA

<対象者>

以下のすべての要件を満たす者

- ・昨年度末までに必修科目8科目16単位を修得済みの者
- ・今年度末に教育職員免許状取得見込み、かつ、教育職員免許状一括申請手続きを行っている者（または、すでに教育職員免許状を取得済みの者）
- ・大学に2年以上在籍し、かつ卒業必要単位のうち62単位以上（講座設置科目の単位を除く、全学共通科目及び専門教育課程科目の合計単位数）修得済みの者

<手続き>

- ・書類提出・手数料納入：今年度7月
- ・修了証書授与：今年度3月（来年3月）

※日程・提出方法等の詳細についてはR Guideならびに学校・社会教育講座掲示板を確認すること。

②パターンB

<対象者>

以下のすべての要件を満たす者

- ・今年度に必修科目8科目16単位のうち履修中（または履修済み）の科目があり、当該科目の単位を修得見込みの者
- ・今年度末に卒業見込みの者、大学院学生または科目等履修生のいずれかの者
- ・今年度末に教育職員免許状取得見込み、かつ、教育職員免許状一括申請手続きを行っている者（または、すでに教育職員免許状を取得済みの者）

<手続き>

- ・書類提出・手数料納入：来年度7月
- ・修了証書授与：来年度3月（再来年3月）

※手続きの詳細については、来年度7月にSPIRIT学校・社会教育講座ページに掲載するので確認すること。

(2) その他

- ① 「司書教諭講習修了証書」は、教育職員免許状を取得した時点から効力を生じる。教育職員免許状取得以前に当該修了証書を取得しても効力は生じないため注意すること。
- ② 本学を窓口とした所定の手続きによって申請しない場合は、文部科学省の委託を受けた大学へ卒業後に個別に申請することになる（東京都で申請する場合は東京学芸大学が窓口となる）。

司書課程学校図書館司書教諭コース 科目表

※担当者、登録方法を含む最新の科目表はR Guideで確認すること。

法規上の 科目系列 (※)	科 目 名	単位数	開講学期	配当年次
必修科目（8科目16単位）				
ア	学校経営と学校図書館	2	春	2・3・4
イ	図書館情報資源概論	2	秋	1・2・3・4
	情報資源組織論	2	春	2・3・4
ウ	学習指導と学校図書館	2	秋	2・3・4
エ	読書と豊かな人間性	2	秋	2・3・4
オ	情報メディアの活用	2	秋	1・2・3・4
	図書館概論	2	春	1・2・3・4
	情報サービス論	2	春	2・3・4
任意科目				
	図書館実習（司書教諭）	2	通年他	3・4
	図書・図書館史	2	春	2・3・4
	図書館サービス特論	2	秋	2・3・4
	図書館総合演習	2	秋	2・3・4

学校図書館司書教諭講習規程に定められる科目（※）

ア	学校経営と学校図書館
イ	学校図書館メディアの構成
ウ	学習指導と学校図書館
エ	読書と豊かな人間性
オ	情報メディアの活用

社会教育主事課程

2020年度以降入学者適用

2019年度以前入学者適用

社会教育とは、学校や家庭以外の場で、子どもから成人、高齢者まであらゆる年齢層を対象として行われる教育である。身近なところでは、子ども会などの青少年の学校外での活動、教育委員会が開設する学級や講座、公民館などの施設でのサークル活動、図書館や博物館を利用した個々人の学習など、その形態は多様である。

社会教育法は、社会教育に関する国及び地方自治体の任務を明らかにしている。同法で社会教育は、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）」と定義されている。社会教育主事は、この法に基づき都道府県及び市区町村教育委員会の事務局に置かれ、「社会教育を行う者に専門的技術的な指導・助言を与える」ことを職務とする専門的教育職員である。すなわち自治体の社会教育行政の中核として、地域の人々の学習活動を支援する役割を担っている。さらに近年は、関係諸機関の連携・協働を図り、人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進者としての役割を果たすことも期待されている。

このような期待に応える実践力を育むことをめざして、2020年4月から新しい社会教育主事課程がスタートした。「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」（平成30年文部科学省令第5号）が2018年2月に公布され、2020年4月から施行された。文部科学省の通知文に記載されている改正の趣旨は次のとおりである。

「社会教育主事講習及び社会教育主事養成課程においては、社会教育主事がNPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、学習者の多様な特性に応じて学習支援を行い、学習者の地域社会への参画意欲を喚起して、学習者の学習成果を地域課題解決やまちづくり、地域学校協働活動等につなげていくことにより、人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことができるよう、社会教育主事の職務を的確に遂行し得る基礎的な資質・能力の養成」を図るとされている。

改正に伴い、カリキュラムが変更され、社会教育主事課程においては、「生涯学習支援論」と「社会教育経営論」が必修科目として新設され、さらに「社会教育実習」が必修となった。また、これらの学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、社会教育主事任用資格に加え、課程修了者には「社会教育士」の称号が付与されることになった。

社会教育主事の資格は自治体の公務員として採用され、さらに教育委員会から「社会教育主事」として発令され、はじめて社会教育主事として働くことができる任用資格である。「社会教育士」には、社会教育主事課程の学習成果を活かし、自治体の多様な部署や民間企業、NPO団体等の構成員として、環境や福祉、まちづくり、防災等の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。課程修了者は大学卒業と同時に「社会教育士」の称号が付与され、履歴書や名刺にも記載することができることになった。

「人生100年時代」といわれる今日、市民の主体的な学習を支援する社会教育主事・社会教育士の役割は重要である。本課程で学ぶ課題を把握し企画立案する能力や調整者としての能力、コミュニケーション能力などは、職業人として活躍するうえでも、市民として社会参加していくうえでも欠かせない。その意味で本課程は、社会教育の専門的職員の養成とともに、主体的学習者としての市民の育成をもねらいとしている。さまざまな学びの営みとそれを支援する活動に興味・関心を持つ学生の受講を期待する。特に地方公務員志望の学生には履修を勧めたい。

1 社会教育主事課程修了に必要な単位数

所属するキャンパスの社会教育主事課程科目表から下記の単位を履修すること。

必修科目	7科目16単位
選択必修科目	4科目8単位以上
計	24単位以上

2 履修上の注意

(1) 所属するキャンパスの科目表に従って履修すること。

所属キャンパス以外で開講されている同一名称の科目の単位を修得しても、修了要件としては認められない。

☞ 池袋キャンパス所属の学生対象科目表 258ページ

新座キャンパス所属の学生対象科目表 259ページ

(2) 履修年次は、科目表に従うこと。

(3) 複数クラス展開の「博物館概論」「図書館概論」「教育原論」「教育心理学」はそれぞれ1科目しか履修を認めない。

(4) 文学部教育学科の学生は、教育学科設置科目「教育学」をもって「教育原論」に充てることができる。ただし、在学中に他学科に転科した場合は充てることができない。

(5) 「生涯学習概論2」の履修者は、「生涯学習概論1」の単位修得者であることが望ましい。

(6) 「生涯学習支援論2」の履修者は、「生涯学習支援論1」の単位修得者であることが望ましい。

(7) 「社会教育経営論2」の履修者は、「社会教育経営論1」の単位修得者であることが望ましい。

(8) 「社会教育実践演習」の履修者は、「生涯学習概論1, 2」の単位修得者であることが望ましい。

また、「社会教育実践演習」は「その他」登録科目なので、この科目の履修を希望する者は、オリエンテーションに必ず出席し、その指示に従うこと。

☞ 詳細はシラバス（Web）を参照。

日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

(9) 社会教育主事課程設置科目（科目コードがGで始まる科目）は、各学部の履修登録上限単位数および卒業要件単位数には含まれない。

(10) 大学院学生で学部科目を、「社会教育に関する科目」の単位とする場合は、同科目を前期課程（修士課程）修了に必要な単位とすることはできない。

(11) 2024年度から、下表のとおり配当年次が変更となった。

科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次	変更内容
社会教育経営論1	3・4	⇒	2・3・4	2024年度から 配当年次変更
社会教育経営論1	3・4		2・3・4	

3 「社会教育士（養成課程）」称号の付与

2020年度以降入学者適用カリキュラムにおいて、必要な単位をすべて修得した者には、従来の社会教育主事任用資格に加え、新たに「社会教育士（養成課程）」の称号が付与される。

4 修了予定者調査書の提出

本課程を修了する者は、卒業（修了）年度に調査書を提出すること。

日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

5 修了者の発表・修了証書の授与

社会教育主事課程の所定の単位を修得した者を、3月中旬に成績参照システムにおいて発表する。

㊦ 「Ⅷ 修了に関すること」 1 修了者の発表 参照

修了者には、修了証書を授与する。

大学院学生で大学院修了を待たずに社会教育主事課程修了に必要な単位をすべて修得できる場合は、大学院修了年度以前に修了証書を授与することができる。

㊦ 「Ⅷ 修了に関すること」 1 修了者の発表 参照

日程・交付場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

社会教育主事課程科目表（池袋キャンパス学生対象）

2020年度以降入学者適用

※担当者，登録方法を含む最新の科目表はR Guideで確認すること。

法規上の科目系列 (※)	科目名	単位数	開講学期	配当年次
必修科目（16単位）				
ア	生涯学習概論1	2	春	1・2・3・4
	生涯学習概論2	2	秋	1・2・3・4
イ	生涯学習支援論1	2	春	2・3・4
	生涯学習支援論2	2	秋	2・3・4
ウ	社会教育経営論1	2	春	2・3・4
	社会教育経営論2	2	秋	2・3・4
オカ	社会教育実践演習	4	通年他	3・4
選択必修科目（8単位以上）				
エ	現代社会と社会教育	2	春	2・3・4
	人権と社会教育	2	秋	2・3・4
	博物館概論	2	春	1・2・3・4
	図書館概論	2	春	1・2・3・4
	教育原論	2	春	1・2・3・4
	教育心理学	2	春	1・2・3・4
	[文] 家庭教育論	2	秋	文学部の履修規定による
	[文] 教育と福祉	2	秋	
	[文] 教育社会学1	2	春	
	[文] 教育社会学2	2	秋	

社会教育主事講習等規程に定められる社会教育に関する科目（※）

ア	生涯学習概論		エ	社会教育特講
イ	生涯学習支援論		オ	社会教育実習
ウ	社会教育経営論		カ	社会教育演習／社会教育実習／社会教育課題研究

社会教育主事課程科目表（新座キャンパス学生対象）

2020年度以降入学者適用

※担当者、登録方法を含む最新の科目表はR Guideで確認すること。

法規上の科目系列（※）	科目名	単位数	開講学期	配当年次	備考
必修科目（16単位）					
ア	生涯学習概論1	2	春	1・2・3・4	
	生涯学習概論2	2	秋	1・2・3・4	
イ	生涯学習支援論1	2	春	1・2・3・4	
	生涯学習支援論2	2	秋	1・2・3・4	
ウ	社会教育経営論1	2	春	1・2・3・4	
	社会教育経営論2	2	秋	1・2・3・4	
オカ	社会教育実践演習	4	通年他	3・4	
選択必修科目（8単位以上）					
エ	ノーマライゼーション論	2	春	1・2・3・4	
	福祉文化論	2	秋他	1・2・3・4	2023年度以降入学者は学部2年次以上
	高齢社会システム論	2	秋	2・3・4	2022年度以前入学者のみ
	障害者福祉論	2	秋	2・3・4	2021年度以降入学者は学部1年次以上
	福祉環境論	2	春	2・3・4	2022年度以前入学者のみ
	ボランティア論	2	秋1	3・4	2022年度以前入学者のみ
	ボランティア・NPO論	2	秋1	1・2・3・4	2023年度以降入学者のみ
	現代コミュニティ論	2	春	1・2・3・4	
	市民参加論	2	春1	1・2・3・4	2022年度以前入学者のみ
	コミュニティ開発論	2	春1	1・2・3・4	2023年度以降入学者のみ
	公共哲学	2	秋	3・4	2023年度以降入学者は学部2年次以上
	コミュニティスポーツ論	2	秋	3・4	
	発達心理学	2	秋	2・3・4	
	教育原論	2	春	1・2・3・4	
教育心理学	2	春	1・2・3・4		

※学部・学科が設置している科目の履修や試験に関する規定は、それぞれが定めるところによる。

社会教育主事講習等規定に定められる社会教育に関する科目（※）

ア	生涯学習概論	エ	社会教育特講
イ	生涯学習支援論	オ	社会教育実習
ウ	社会教育経営論	カ	社会教育演習／社会教育実習／社会教育課題研究

社会教育とは、学校や家庭以外の場で、青少年から成人、高齢者まであらゆる年齢層を対象として行われる教育である。身近なところでは、キャンプや子ども会といった青少年の学校外での活動、教育委員会が開設する学級や講座、公民館や生涯学習センターを場とした自主的なグループやサークルの活動、図書館や博物館を利用した個々人の学習などに、その例をみることができる。

社会教育法は、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにしている。そのなかで社会教育は、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）」と定義されている。社会教育主事は、この社会教育法に基づき都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれ、「社会教育を行う者に専門的技術的な指導・助言を与える」ことを職務とする専門的教育職員である。すなわち都道府県及び市町村の社会教育行政の中核として、地域の人々の自発的な学習活動を援助する役割を担っている。さらに近年は、関係諸機関の連携をはかり地域の生涯学習・社会教育を推進するコーディネーターとしての役割を果たすことも期待されている。

社会教育主事になるための資格を取得するには、学士の学位をもち、大学において文部科学省令で定めた「社会教育に関する科目」を修得することが必要である（詳しくは「社会教育法」を参照のこと）。この資格を有したうえで、公務員として任用され、さらに都道府県・市町村教育委員会から「社会教育主事」として任命されることによって、はじめて社会教育主事として働くことができる。本課程は、この任用資格である社会教育主事になるための資格の取得希望者に対して設置されている。特に地方公務員志望の学生には履修を勧めたい。

では実際に社会教育主事はどのような仕事をするのであろうか。ある現職の社会教育主事の言葉を借りて紹介しておこう。

「社会教育主事の役割は、市民自身が学ぶ力や学ぶ方法を獲得し、主体的に学習を組織し展開できるように、求めに応じて支援することと考えています。当然、支援だけではなく、市民と公務員という立場の違いをふまえての協働や、逆に市民から学んだことを行政に活かしていくということも、大切な役割です。」

生涯学習の時代といわれる今日、市民の主体的な学習を援助する社会教育主事の役割は重要である。また社会教育主事に求められる、課題を把握し企画立案する能力や調整者としての能力、コミュニケーション能力などは、職業人として活躍するうえでも、市民として地域で活動し社会に参加していくうえでも欠かせない。その意味で本課程は、社会教育の専門的職員の養成とともに、主体的学習者としての市民の育成をもねらいとしている。さまざまな学びの営みとそれを支援する活動に興味・関心をもつ学生の履修を期待する。

社会教育主事講習等規程が改正されました！

2018年2月、「社会教育主事講習等規程」が改正され、2020年4月から新課程が施行された。大学において修得すべき社会教育主事の養成に係る科目の改善が図られ、社会教育主事任用資格に加え、「社会教育士（養成課程）」の称号も付与されることになった。旧課程履修者に対する経過措置もあり、「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」を履修すれば、「社会教育士（養成課程）」の称号も付与される。詳細については、学校・社会教育講座事務室に問い合わせること。

【2020年度からの主な改正点】

「社会教育計画」（4単位）が廃止され、「社会教育特講」の3つの区分がなくなり、必要単位が12単位から8単位となり、新たに「社会教育経営論」（4単位）と「生涯学習支援論」（4単位）が新設され、「社会教育実習」が必修となった。

（参考 文部科学省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/_icsFiles/afiedfile/2018/03/23/1402576_4.pdf）

1 社会教育主事課程修了に必要な単位数

所属するキャンパスの社会教育主事課程科目表から下記の単位を履修すること。

必修科目	4科目 8単位
選択必修科目 A	1科目以上 4単位
選択必修科目 B	2科目 4単位以上
選択必修科目 C	2科目以上 4単位以上 *
選択必修科目 D	2科目 4単位以上
計	24単位以上

*2011年度までは1科目以上4単位以上，2012年度以降は2科目以上4単位以上。

2-1 履修上の注意【池袋キャンパス所属学生】

(1) 所属するキャンパスの科目表に従って履修すること（☞ 265ページ）。
所属キャンパス以外で開講されている同一名称の科目の単位を修得しても，修了要件としては認められない。

(2) 履修年次は，科目表に従うこと。

(3) 2020年度より，下表のとおりカリキュラムが変更となった。

科目名	変更内容
社会教育経営論 1	2020年度新設
社会教育経営論 2	
生涯学習支援論 1	
生涯学習支援論 2	
現代社会と社会教育	
人権と社会教育	
社会教育計画 1	2020年度以降廃止
社会教育計画 2	
社会教育施設 1	
社会教育施設 2	
現代社会と社会教育 1	
現代社会と社会教育 2	

(4) 「社会教育経営論 1， 2」（計4単位）を「社会教育計画 1， 2」（計4単位）に読み替えることができる。1科目2単位ごとの読み替えは不可。

(5) 「生涯学習支援論 1」「同2」の修得単位（各2単位）を，それぞれ選択必修科目C区分に算入することができる。

(6) 「生涯学習概論 2」の履修者は，「生涯学習概論 1」の単位修得者であることが望ましい。

(7) 「生涯学習支援論 2」の履修者は，「生涯学習支援論 1」の単位修得者であることが望ましい。

(8) 「社会教育経営論 2」の履修者は，「社会教育経営論 1」の単位修得者であることが望ましい。

(9) 複数クラス展開の「博物館概論」「図書館概論」「教育原論」「教育心理学」は，それぞれ1科目しか履修を認めない。

(10) 文学部教育学科の学生は，教育学科設置科目「教育学」をもって「教育原論」に充てることができる。ただし，在学中に他学科に転科した場合は充てることができない。

(11) 「社会教育演習」の履修者は，「生涯学習概論 1， 2」の単位修得者であることが望ましい。また，「社会教育演習」は「その他」登録科目であるため，この科目の履修を希望する者は，オリエンテーションに必ず出席し，その指示に従うこと。

☞ 詳細はシラバス（Web）を参照。

日程・場所等詳細については，R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

社会教育主事課程（2019年度以前入学者適用）

- (12) 社会教育主事課程設置科目（科目コードがGで始まる科目）は、各学部の履修登録上限単位数および卒業要件単位数には含まれない。
- (13) 大学院学生で学部の科目を、「社会教育に関する科目」の単位とする場合は、同科目を前期課程（修士課程）修了に必要な単位とすることはできない。
- (14) 2019年度以前に入学し、2019年度以前に社会教育主事課程の一部の科目を修得済みの者が、課程修了せずに2020年度をまたいで卒業した場合、2020年度以降に修得した社会教育主事課程の科目は、新法に読み替えることができない。注意すること。
- なお、前述のケースに該当する者が、卒業後に社会教育主事任用資格ならびに社会教育士の称号を得ようとする場合は、新課程を開講している大学等において、不足単位のすべてを修得する必要がある。詳細については、学校・社会教育講座事務室に問い合わせること。

2-2 履修上の注意【新座キャンパス所属学生】

- (1) 所属するキャンパスの科目表に従って履修すること（☞266・267ページ）。
所属キャンパス以外で開講されている同一名称の科目の単位を修得しても、修了要件としては認められない。
- (2) 履修年次は、科目表に従うこと。
- (3) 2020年度より、下表のとおりカリキュラムが変更となった。

科目名	変更内容
社会教育経営論 1	2020年度新設
社会教育経営論 2	
生涯学習支援論 1	
生涯学習支援論 2	
社会教育計画 1	2021年度以降廃止
社会教育計画 2	
社会教育施設論 1	
社会教育施設論 2	

- (4) 「社会教育経営論 1, 2」（計4単位）を「社会教育計画 1, 2」（計4単位）に読み替えることができる。1科目2単位ごとの読み替えは不可。
- (5) 「生涯学習支援論 1」「同2」の修得単位（各2単位）を、それぞれ選択必修科目C区分に算入することができる。
- (6) 「生涯学習概論 2」の履修者は、「生涯学習概論 1」の単位修得者であることが望ましい。
- (7) 「生涯学習支援論 2」の履修者は、「生涯学習支援論 1」の単位修得者であることが望ましい。
- (8) 「社会教育経営論 2」の履修者は、「社会教育経営論 1」の単位修得者であることが望ましい。
- (9) 複数クラス展開の「教育原論」「教育心理学」は、それぞれ1科目しか履修を認めない。
- (10) 「社会教育演習」の履修者は、「生涯学習概論 1, 2」の単位修得者であることが望ましい。また、「社会教育演習」は「その他」登録科目であるため、この科目の履修を希望する者は、オリエンテーションに必ず出席し、その指示に従うこと。
- ☞ 詳細はシラバス（Web）を参照。

日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

- (11) 社会教育主事課程設置科目（科目コードがGで始まる科目）は、各学部の履修登録上限単位数および卒業要件単位数には含まれない。
- (12) 大学院学生で学部の科目を、「社会教育に関する科目」の単位とする場合は、同科目を前期課程（修士課程）修了に必要な単位とすることはできない。
- (13) 2019年度以前に入学し、2019年度以前に社会教育主事課程の一部の科目を修得済みの者が、課程修了せずに2020年度をまたいで卒業した場合、2020年度以降に修得した社会教育主事課程の科

目は、新法に読み替えることができない。注意すること。

なお、前述のケースに該当する者が、卒業後に社会教育主事任用資格ならびに社会教育士の称号を得ようとする場合は、新課程を開講している大学等において、不足単位のすべてを修得する必要がある。詳細については、学校・社会教育講座事務室に問い合わせること。

3 「社会教育士（養成課程）」称号の付与

2019年度以前カリキュラムにおける要件単位をすべて修得した2019年度以前入学者は、「生涯学習支援論1，2」計4単位と「社会教育経営論1，2」計4単位を修得することで、従来の社会教育主事任用資格に加え「社会教育士（養成課程）」の称号が付与される。なお、「社会教育経営論1，2」計4単位を修得した場合は、「社会教育計画1，2」を修得する必要はない。

4 修了予定者調査書の提出

本課程を修了する者は、卒業（修了）年度に調査書を提出すること。

日程・場所等詳細については、R Guideまたは教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

5 修了者の発表・修了証書の授与

社会教育主事課程の所定の単位を修得した者を、3月中旬に成績参照システムにおいて発表する。

☞ 「Ⅶ 修了に関すること」 1 修了者の発表 参照

修了者には、修了証書を授与する。

大学院学生で大学院修了を待たずに社会教育主事課程修了に必要な単位をすべて修得できる場合は、大学院修了年度以前に修了証書を授与することができる。

☞ 「Ⅶ 修了に関すること」 1 修了者の発表 参照

日程・交付場所等詳細については、R Guideまた教務部掲示板（学校・社会教育講座）で告知する。

社会教育主事課程科目表（池袋キャンパス学生対象）

2019年度以前入学者適用

※担当者、登録方法を含む最新の科目表はR Guideで確認すること。

法規上の科目系列（※）	科目名	単位数	開講学期	配当年次
必修科目（8単位）				
ア	生涯学習概論1	2	春	1・2・3・4
	生涯学習概論2	2	秋	1・2・3・4
イ	社会教育経営論1	2	春	3・4
	社会教育経営論2	2	秋	3・4
	社会教育計画1	2	廃止	3・4
	社会教育計画2	2	廃止	3・4
選択必修科目A（4単位）				
ウ	社会教育演習	4	通年他	3・4
	[文] 演習J1	2	春	文学部の履修規定による
	[文] 演習J2	2	秋	
	[文] 演習J3	2	春	
	[文] 演習J4	2	秋	
選択必修科目B（4単位以上）				
エ	現代社会と社会教育	2	春	2・3・4
	人権と社会教育	2	秋	2・3・4
	現代社会と社会教育1	2	廃止	2・3・4
	現代社会と社会教育2	2	廃止	2・3・4
	[文] 家庭教育論	2	秋	文学部の履修規定による
	[文] 教育と福祉	2	秋	
選択必修科目C（4単位以上）				
オ	生涯学習支援論1	2	春	2・3・4
	生涯学習支援論2	2	秋	2・3・4
	社会教育施設1	2	廃止	2・3・4
	社会教育施設2	2	廃止	2・3・4
	博物館概論	2	春	1・2・3・4
	図書館概論	2	春	1・2・3・4
選択必修科目D（4単位以上）				
カ	教育原論	2	春	1・2・3・4
	教育心理学	2	春	1・2・3・4
	[文] 教育社会学1	2	春	文学部の履修規定による
	[文] 教育社会学2	2	秋	

社会教育主事講習等規程に定められる社会教育に関する科目（※）

ア	生涯学習概論	イ	社会教育特講Ⅰ 現代社会と社会教育
イ	社会教育計画	ウ	社会教育特講Ⅱ 社会教育活動・事業・施設
ウ	社会教育演習／実習	エ	社会教育特講Ⅲ その他必要な科目

社会教育主事課程科目表（新座キャンパス学生対象）

2019年度以前入学者適用

※担当者，登録方法を含む最新の科目表はR Guideで確認すること。

法規上の 科目系列 (※)	科 目 名	単位数	開講学期	配当年次
必修科目（8単位）				
ア	生涯学習概論1	2	春	1・2・3・4
	生涯学習概論2	2	秋	1・2・3・4
イ	社会教育経営論1	2	春	1・2・3・4
	社会教育経営論2	2	秋	1・2・3・4
	社会教育計画1	2	廃止	1・2・3・4
	社会教育計画2	2	廃止	1・2・3・4
選択必修科目A（4単位）				
ウ	社会教育演習	4	通年他	3・4
	[観] 演習（2年）A	2	春	2
	[観] 演習（2年）B	2	秋	2
	[コミ] 基礎演習	2	春	1
	[コミ] 社会福祉入門演習	2	秋	1
	[コミ] 福祉ワークショップ	2	廃止	2
	[コミ] フィールドスタディ	4	通年	2
	[コミ] スポーツウエルネスワークショップA	2	秋	1
	[コミ] スポーツウエルネスワークショップB	2	春	2
	[コミ] スポーツウエルネスワークショップC	2	秋	2
	[コミ] スポーツウエルネスワークショップ1	2	廃止	2
	[コミ] スポーツウエルネスワークショップ2	2	廃止	2
	スポーツウエルネスワークショップ	4	廃止	2
選択必修科目B（4単位以上）				
エ	家族社会学	2	春	2・3・4
	高齢社会システム論	2	秋	2・3・4
	老年学	2	廃止	2・3・4
	福祉環境論	2	春	2・3・4
	現代コミュニティ論	2	春	1・2・3・4
選択必修科目C（4単位以上）				
オ	生涯学習支援論1	2	春	1・2・3・4
	生涯学習支援論2	2	秋	1・2・3・4
	社会教育施設論1	2	廃止	1・2・3・4
	社会教育施設論2	2	廃止	1・2・3・4
	ウエルネス福祉論	2	春	1・2・3・4
	社会福祉援助技術論3	2	秋	2・3・4
	グループワーク	2	廃止	2・3・4
	社会福祉援助技術論4	2	春	2・3・4
	コミュニティワーク	2	廃止	2・3・4
選択必修科目D（4単位以上）				
カ	教育原論	2	春	1・2・3・4
	教育心理学	2	春	1・2・3・4
	現代社会と福祉1	2	春	1・2・3・4
	福祉学入門	2	廃止	1・2・3・4
	福祉心理学入門	2	秋	2・3・4
	福祉カウンセリング入門	2	廃止	2・3・4
	発達心理学	2	秋	2・3・4
	消費者心理学	2	春	2・3・4
	養生論の思想	2	春	2・3・4
	ジェンダー文化論	2	春	2・3・4
	スポーツ文化論	2	廃止	2・3・4

※学部・学科が設置している科目の履修や試験に関する規定は、それぞれが定めるところによる。

社会教育主事講習等規程に定められる社会教育に関する科目（※）

ア	生涯学習概論	工	社会教育特講Ⅰ	現代社会と社会教育
イ	社会教育計画	才	社会教育特講Ⅱ	社会教育活動・事業・施設
ウ	社会教育演習／実習	力	社会教育特講Ⅲ	その他必要な科目

個人情報保護

プライバシーポリシー

各種案内

- 1 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の措置
- 2 地震発生時の心得
- 3 台風の接近等が予想される場合の措置
- 4 授業中にJアラートが作動した場合（弾道ミサイル発射時）の対応
- 5 緊急連絡システムについて

案内図

池袋キャンパス構内案内図／教室案内図

新座キャンパス交通案内図／構内案内図／教室案内図

学校・社会教育講座案内

※最新の情報は、R Guideで確認すること。

プライバシーポリシー

立教大学における個人情報の取扱について

最終更新日 2022年4月1日

〈個人情報に関する基本的な考え方〉

立教大学（以下「大学」という。）では、個人情報保護の重要性を認識し、その適切な管理を行うことが重要な社会的責務であると考えています。個人情報に関する法令等を遵守すると共に、「立教大学個人情報保護規程（以下「保護規程」という。）」に基づいた、以下のプライバシーポリシーに従って個人情報の保護に努めております。

- 個人情報の取得について**
個人情報は適正かつ公正な手段によって取得し、不正な手段によっては情報を取得しません。また、取得に当たっては、自明の場合を除き、その利用目的を明らかにします。
- 個人情報の利用目的**
大学の教育課程編成の方針に基づき展開する正課教育課程、正課外教育等の教育研究活動及びそれに付随する必要なサービスの提供並びに校務のために利用します。より具体的な利用目的は、別表に定めるほか、情報収集の際に明示します。
- 情報の提供について**
大学は、個人情報を第三者に提供するに当たっては、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得るものとします。
(1) 法令に基づく場合
(2) 本人の生命、身体又は財産を保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
(5) 学術研究の成果の公表又は教授のためやむを得ないとき（個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）
(6) 大学と第三者が共同して学術研究を行なう場合であって当該第三者に学術研究目的で提供が必要があるとき（目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）
(7) 大学の業務に必要な不可欠な範囲内において委託等を行う場合
- 情報の管理方法**
大学では、個人情報正確、最新のものにするよう適切な措置を講じています。また、個人情報の漏洩、紛失、誤用、改ざん、不正アクセス等を防止するための合理的な保護措置をとっています。
業務委託、事業継承及び共同利用にあたっては、機密保持条項を含む契約を締結し、委託先に対し、情報に関する厳重管理を求め、目的以外の利用を行わせないようにしています。
上記の保護措置及び管理措置を実施するために、大学における統括者として総長の指名する個人情報保護統括管理責任者を置くとともに、各部署の長を個人情報管理責任者、各部署の長等を個人情報取扱責任者として定めています。
なお、安全管理に関する措置については、上記事項のほか保護規程及び同施行細則において具体的に定めています。
- Google Analyticsサービスの利用について**
大学は、大学Webサイト（学院本部のものを含む。）の閲覧者の訪問状況を統計的に把握し、今後の大学運営やサイト改善の参考とするため、Google社のサービスであるGoogle Analyticsを利用しています。
Google Analyticsにより収集、記録、分析する閲覧者情報には、特定の個人を識別する情報は含まれず、また、それらの情報は、Google社により同社のプライバシーポリシーに基づいて管理されます。
閲覧者は、ブラウザのアドオン設定でGoogle Analyticsを無効にすることにより、大学のGoogle Analytics利用による大学が行う情報の収集を停止することも可能です。
- 情報の開示・訂正**
大学は、本人からの個人情報の開示等請求について、請求対象業務を所管する各部署において保護規程及び同施行細則に基づいて対応いたします。
- 不服の申し立て**
大学の個人情報の取扱いについて不服がある場合は、「個人情報保護審査会」に申し立てることができます。個人情報保護審査会への申し立ては前項の部局で受付いたします。

別表（「2. 個人情報の利用目的」関係）

利用区分	利用業務
教育研究	1 入学関係（出願・入学手続） 2 学籍関係（学生証交付、名簿作成等の学籍管理、休学・復学・退学等の諸手続き等） 3 授業関係（履修相談、履修登録・通知、授業・実習・試験運営、成績処理・通知*1・管理、学修効果確認、卒業判定、学位記授与等々） 4 各種証明書等の発行 5 図書館の利用及び各種図書館サービスの提供 6 教学に関わる調査・統計資料作成*2

	7 学術研究に関わる調査*3・統計資料作成*2 8 実習関係（教育実習、介護等体験、博物館実習、図書館実習等） 9 教員免許状申請 10 大学内への掲示等による大学各部署からの連絡・問い合わせ 11 卒業後の学籍・成績関係情報の在籍記録保存、各種証明書等作成・発行
教育学術交流・留学等支援	1 他大学・大学院との単位互換制度関係（国の内外を問わない） 2 学生からの申し込みを受けて行う留学のための各種アテンド 3 海外文化研修・海外語学研修、学部単位の留学制度を利用する学生の派遣及び受入の準備のための情報授受 4 学生および保証人に送付する各種関係書類の発送 5 学生および保証人に対し当該プログラム実施の為にを行う連絡・問い合わせ 6 学生が希望する、私費外国人留学生奨学金の選考結果を利用する学内外の奨学金選考及び推薦資料の作成等に関する事務
学生生活支援	1 学生生活全般の指導・助言 2 学生対象の各種福利厚生業務（奨学金・学生健康保険互助組合・留学生総合住宅補償・学生食堂・アルバイト紹介・部屋紹介・遺失物・臨時託児所等） 3 学生団体及び個人の課外活動支援（クラブ・サークル活動、キャンプ等） 4 学生生活支援（相談業務、オリエンテーション、課外教育プログラム、遺失物対応等） 5 学生生活に係る調査・統計資料作成*2 6 大学の教育活動への協力依頼（入試業務、ハンドブック作成等） 7 学生の保険加入及び異動管理*4
キャリア支援	1 進路・就職支援等の相談
情報・通信	1 V・Campus等各種情報サービスの提供 2 学内コンピュータ施設利用時の利用者認証及び利用者に応じたログオン環境の提供
財務	1 学費納付のための業務 2 経理処理上必要な手続き（内容確認及び証憑書類としての照合） 3 給与等の振込口座登録
人事・福利厚生	1 勤務員の人事管理 2 給与の支給等、税・社会保険納付、福利厚生 3 各種調査・統計資料作成*2 4 立教学院年金諸事務
保健・診療	1 診療所における診療関連業務 2 診療所における日本医師会が医療機関に定める個人情報の利用 3 診療所における学生健康保険互助組合加入者が補助を受ける場合の学生健康保険互助組合への請求 4 保健室における救急対応 5 保健室における健康診断を含む健康相談等の健康管理 6 保健室における利用者が立教学院診療所利用時において必要なサービスを受けるための連携業務 7 保健室における他部署からの健康診断受診状況照会への回答 8 保健室における他部署からの健康診断証明書発行可否照会への回答
広報・発信	1 卒業後の本学及び校友会に関する情報提供*5 2 保証人への季刊誌の送付 3 保証人への教育懇談会開催通知 4 寄付に関するお知らせの送付

- *1 入学時に提出いただいた依頼書に基づき、学生本人（大学院学生含む。以下同じ）の学修効果の確認、休学・復学・退学等の確認のため、大学に届け出ている保証人に、個人情報を提供します。
- *2 統計資料の作成に際しては、安全管理措置として、個人情報が特定できない形での数値化等の加工をした上で行います。なお、仮加工情報を作成しこれを取り扱う場合には、保護規程に基づき、必要な事項の公表等を行います。
- *3 学術上の調査・研究にかかわると判断できる場合で、当該情報が生存する個人の個人情報に関係しないと判断できるときは、教務部内規により故人の個人情報を開示することがあります。
- *4 保険加入に際し、学外機関への個人情報の提供が必要な場合は、学生本人にその旨をお知らせし、同意を得て行います。
- *5 大学を通じた校友会関係情報の送付については、在学時は教務関係窓口※、卒業後は校友会関係窓口※で変更することができます。

※各窓口の担当部署
 教務関係窓口…教務事務センター、独立研究科事務室
 校友会関係窓口…渉外課

1 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の措置

大学は、大規模な地震の発生が予想され、大規模地震対策特別措置法に基づき地震防災対策強化地域判定会の招集が確認された場合には、授業を休講とし、次の措置をとります。

1. 在宅および通学途中の者は、登校を中止してください。
2. 在学中の者は、大学からの連絡及び指示に従ってください。
3. 警戒宣言解除後の授業の再開については、以下のとおりとします。
 - (1) 警戒宣言が午前5時までに解除された場合は、平常どおり授業を行います。
 - (2) 警戒宣言が午前9時までに解除された場合は、午前中の授業を休講とし、午後からの授業を行います。
 - (3) 警戒宣言が午前9時までに解除されない場合は、当日の授業を全日休講とします。なお、全日休講の場合は、大学の諸業務（窓口業務を含む）を行いません。

注：地震防災対策強化地域判定会

大規模地震対策特別措置法第3条1項に規定する地震防災対策強化地域に係る大規模な地震の発生のおそれに関する判定を行うために、気象庁長官の要請によって招集される判定会をいう。

緊急時の連絡は、立教大学緊急時情報サイト、SPIRITトップページ、立教大学Webサイト、掲示等で確認してください。

立教大学緊急時情報サイト

<https://sites.google.com/rikkyo.ac.jp/emergency>

SPIRITトップページ

<https://spirit.rikkyo.ac.jp>

立教大学Webサイト

<https://www.rikkyo.ac.jp>

2 地震発生時の心得

建物は大きな地震にも耐えられる構造となっています。震災が発生した場合は次の事項に注意し、安全を確認したうえで冷静に避難してください。

1. 地震が起きたら、すぐに外へ飛び出すことは危険です。慌てず指示があるまで教室内で待機するとともに、頭上からの落下物等に対して、頭を守る等の対応をして下さい。
 - ・机の下などに身を伏せ、しばらく様子を見て下さい。
 - ・固定していない机の下に身を隠す場合は、机の足をしっかり握ってください。
 - ・頭上からの落下物（蛍光灯・窓ガラスなど）に注意し、上着やその他のもので頭をおおってください。
2. 火災により被害は倍増します。初期消火にできるだけ協力してください。

3. 避難の際は、ブロック塀の倒壊や商店の看板落下などに特に注意してください。
4. 本学院の小・中・高校生も同時に避難することになりますので、避難・救出に協力し、安全地帯を早く確認してください。
5. 交通機関の不通行により、帰宅できないときは、本学の避難場所に於て、状況が判明するまで待機してください。
6. 本学の避難場所は建物内および構内空地（瓦やガラスなどの落下物に注意）です。
7. 学内の非常放送により連絡することもありますので注意してください。
8. 教職員や消防士などの指示に従ってください。

3 台風の接近等が予想される場合の措置

台風の接近等により、授業を平常通り行うことができないと判断した場合は、休講などの特別措置をとることがあります。特別措置の内容については、立教大学緊急時情報サイト、SPIRITトップページ、掲示等で確認してください。

立教大学緊急時情報サイト

<https://sites.google.com/rikkyo.ac.jp/emergency>

SPIRITトップページ

<https://spirit.rikkyo.ac.jp/>

* 試験期間についても上記と同様の措置をとることがあります。

* 大学の窓口業務、諸施設の利用については、各主管部局のSPIRITページまたは掲示等でお知らせします。

4 授業中にJアラートが作動した場合（弾道ミサイル発射時）の対応

授業中のキャンパスが警戒対象となった場合、身の安全確保を第一に行動してください。なお、大学からは避難行動等の混乱による事故防止を主目的として、直ちに一斉放送を行います。

なお、放送時間は、池袋キャンパス・新座キャンパス共に、①授業期間中の月～土及び祝日授業日は8：30～22：00、②休日及び休業期間中は8：30～19：00とします。

《参考》

内閣官房国民保護ポータルサイト <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

5 緊急連絡システムについて

1. 緊急連絡システム

(※本システムは本学学生および専任教職員を対象としています。)

緊急連絡システムとは、大規模地震が発生した際に、大学から自動的にみなさんの携帯電話等のメールアドレス宛てにメールを送信し、みなさんの安否を確認するシステムです。送信する宛先は、入学時または履修登録時に届け出ていただいたアドレスですが、在学中に変更した場合は、必ず教務関係窓口（教務事務センター〈池袋〉、教務事務センター〈新座〉、独立研究科事務室、セカンドステージ大学事務室）に届け出てください（教職員は人事部人事課に届け出てください）。

なお、この緊急連絡システムが正常に機能するかを確認するために、年1～2回のテストを実施します。

また、この緊急連絡システムを利用して、緊急時の全学休講など重要なお知らせをすることもあります。

2. 連絡方法

大規模地震が発生したら、次のいずれかの方法で安否の状況を大学に報告してください（下図参照）。

携帯電話等が使用可能な場合

みなさんの携帯電話等に送られてきた大学からのメールに返信してください。

携帯電話等が使用できない場合

- キャンパス内または周辺にいる場合……

防災のしおりの巻末にある「安否確認カード」を池袋キャンパス警備室、新座キャンパス門衛所に設置された「安否確認投入箱」に投函してください。

- キャンパス外にいる場合……

下記の「大規模災害時の大学内主要連絡先」に電話連絡してください（郵送も可）。

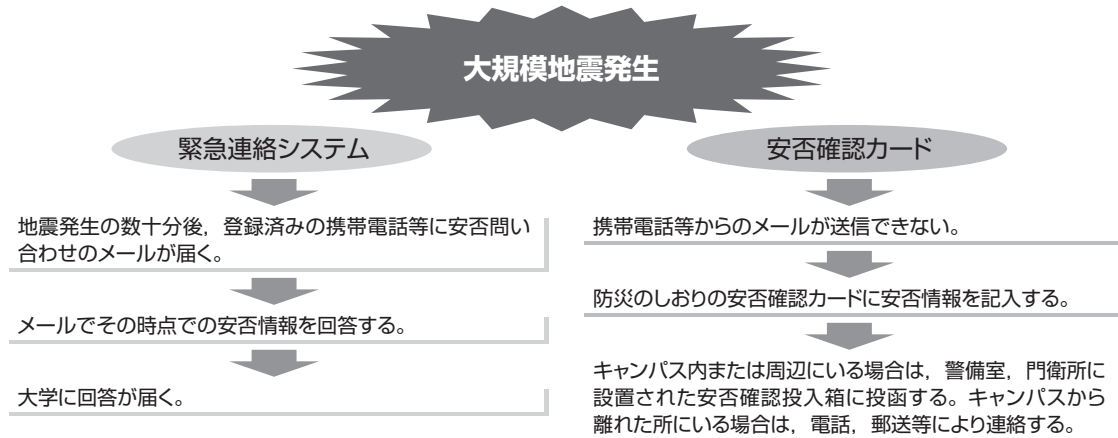
池袋キャンパス 東京都豊島区西池袋3-34-1

総務部総務課……………	03-3985-2253
学生部……………	03-3985-2437
警備室（24時間）……………	03-3985-2288

新座キャンパス 埼玉県新座市北野1-2-26

総務部（新座）……………	048-471-6674
学生部……………	048-471-6673
新座キャンパス門衛所（24時間）……………	048-471-6600

安否確認方法の流れ



【災害時伝言板サービス】

携帯電話各社では「災害時伝言板サービス」の利用ができます。災害発生時に家族との連絡がとれるように準備しておくことをお勧めします。

※利用についての詳細は各社のホームページをご覧ください。

※毎月1日や防災週間等に体験版の利用ができます。

- NTT docomo

<https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/>

- au

<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengen/>

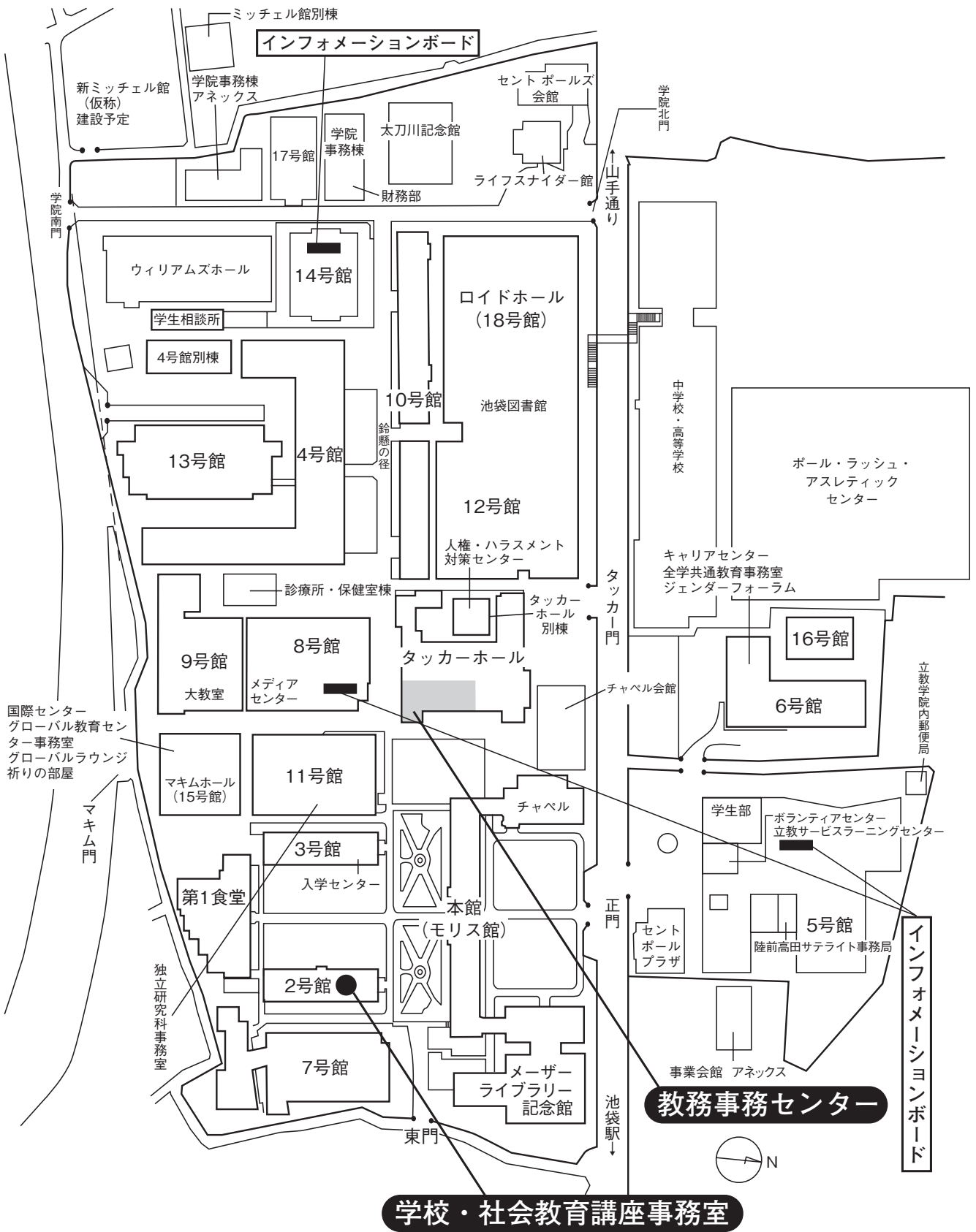
- SoftBank

<http://www.softbank.jp/mobile/service/dengen/>

- Y!mobile

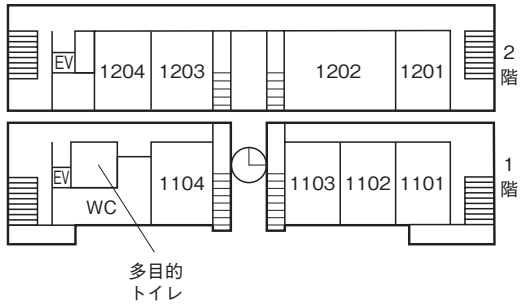
<http://www.ymobile.jp/service/dengen/>

池袋キャンパス構内案内図

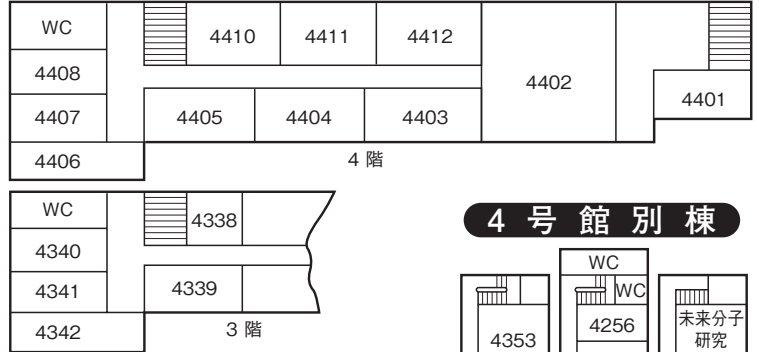


池袋キャンパス教室案内図

本館

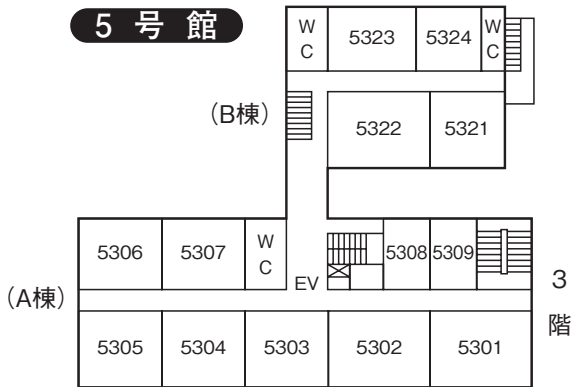


4号館

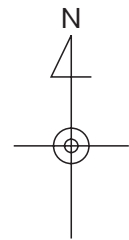
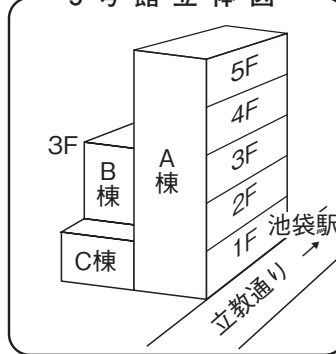


4号館別棟

5号館



5号館立体図



教室番号の見方



号館を示す。ただし 1…本館

X…10号館

A…11号館

D…14号館

M…マキムホール (15号館)

S…事業会館 アネックス

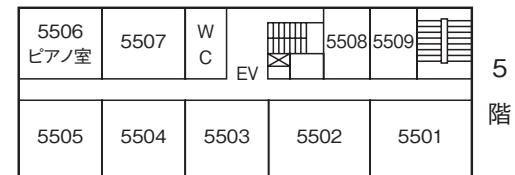
P…ポール・ラッシュ・アスレティックセンター

(例……5323→5号館3階B棟)

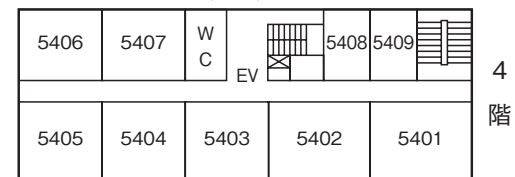
階を示す。その階の東南隅の教室を01として右廻りの順に番号を与える。

5号館 B棟 C棟について20番台で表示する。

(例……5323→5号館3階B棟)



(A棟)



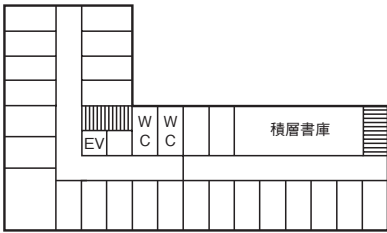
(A棟)

ボランティアセンター、立教サービスラーニングセンター (A棟)

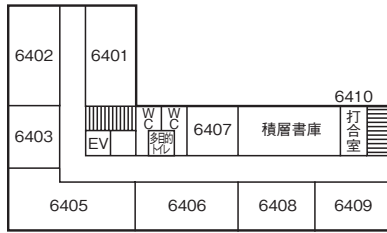
池袋駅方面 →

6号館

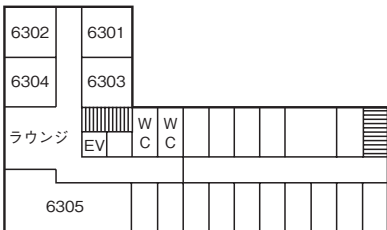
5階



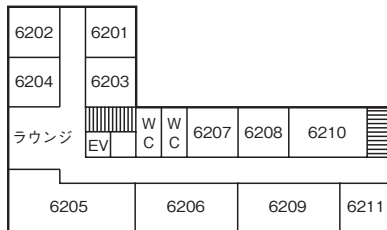
4階



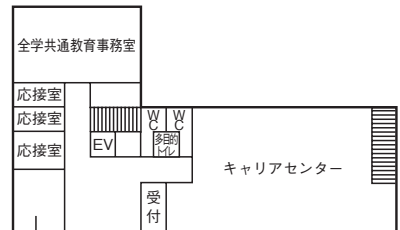
3階



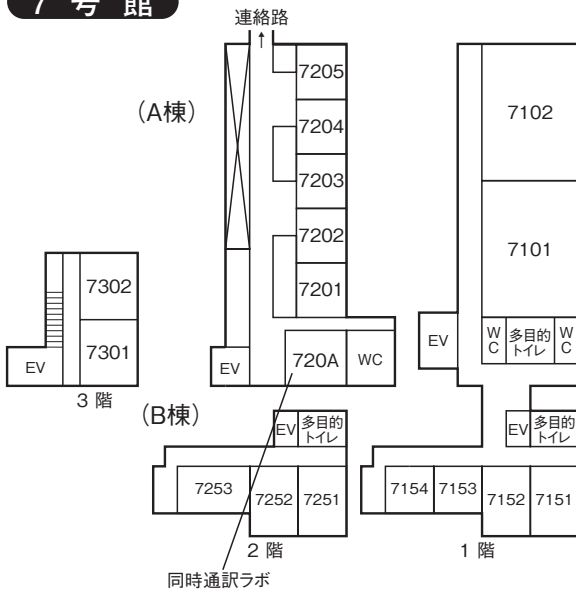
2階



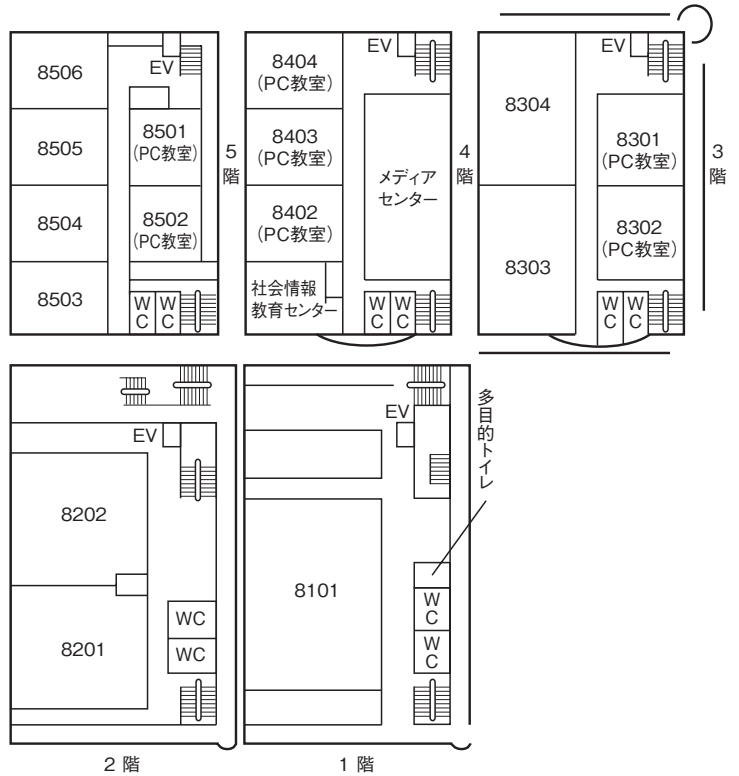
1階

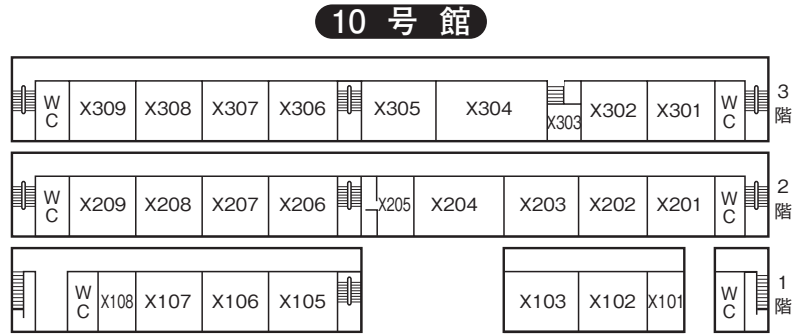
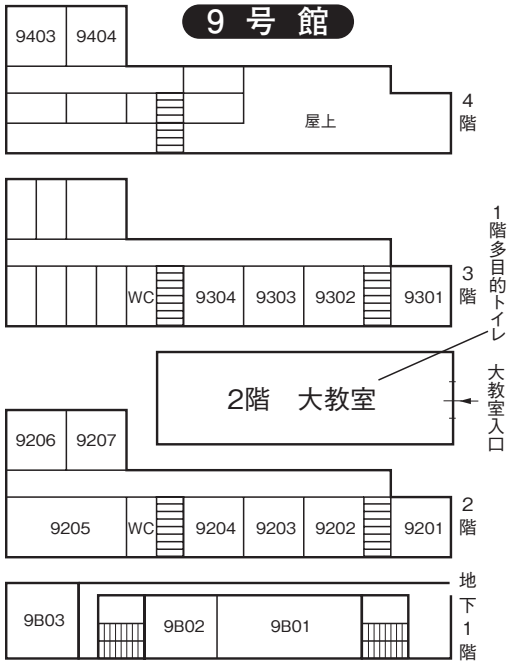


7号館

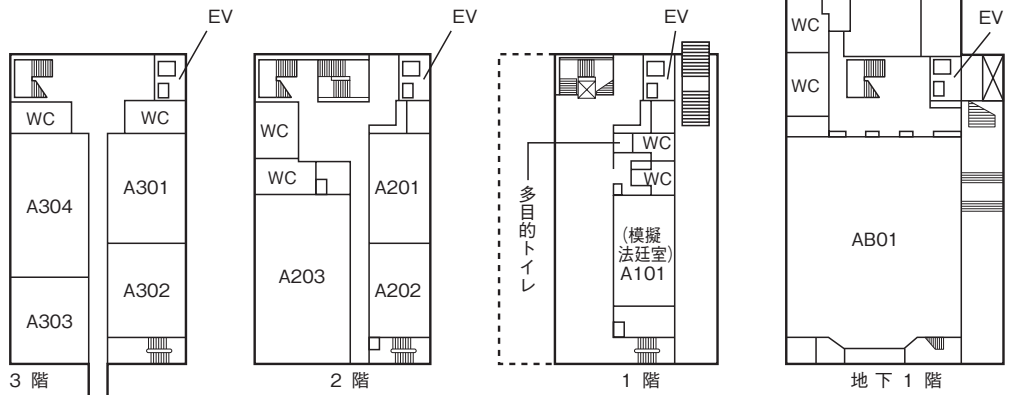


8号館

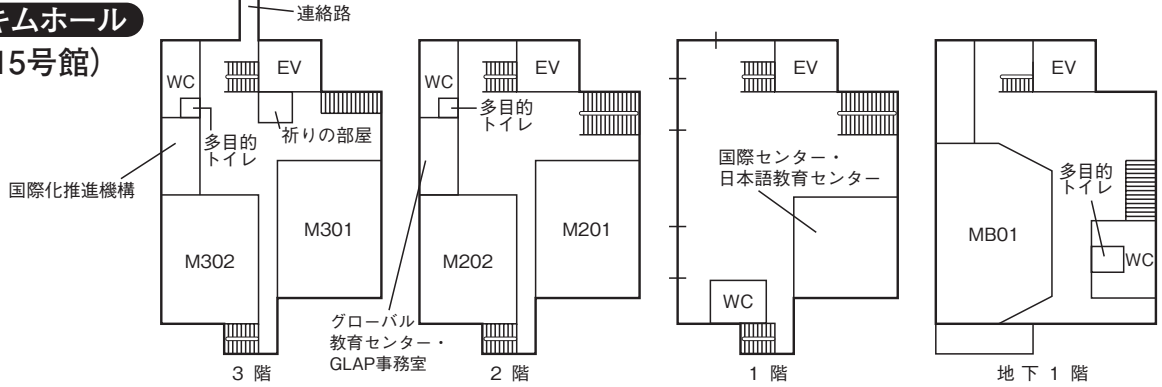




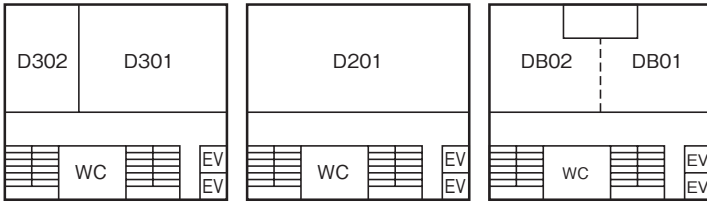
11号館



マキムホール (15号館)



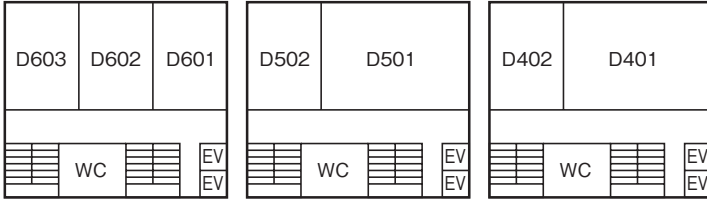
14号館



3階

2階

地下1階

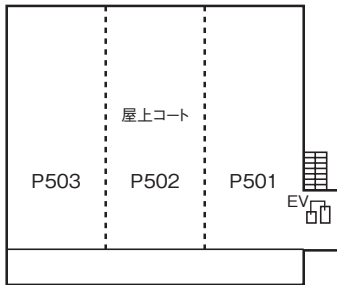


6階

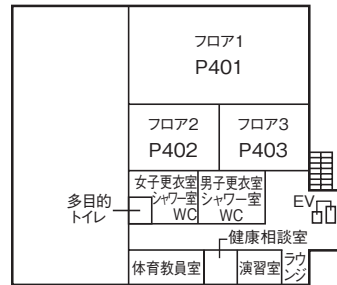
5階

4階

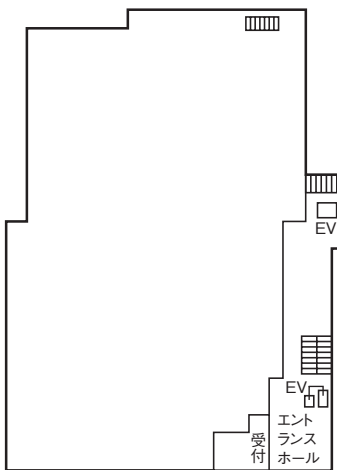
ポール・ラッシュ・アスレチックセンター



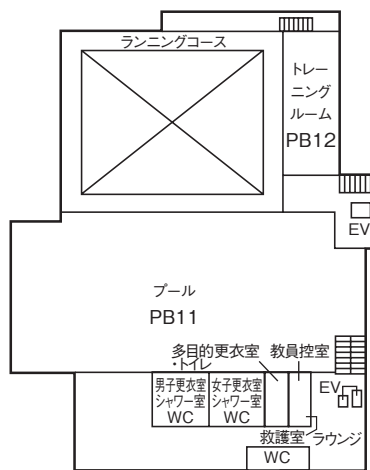
5階



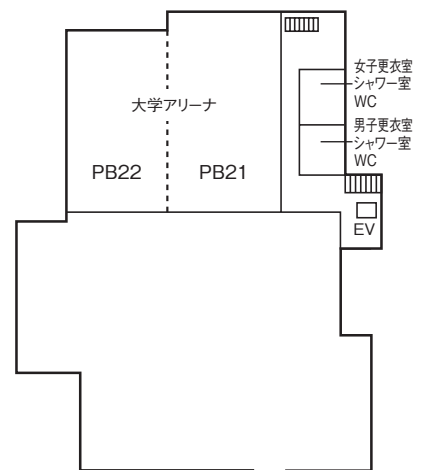
4階



1階



地下1階



地下2階

新座キャンパス構内案内図・交通案内図



■東武東上線利用【志木駅】

池袋-志木 所要時間(標準) 急行 約20分 準急 23分
 *急行・準急は昼間はおよそ10~15分間隔で運転

- (1) 志木駅南口スクールバス(無料)利用
乗車時間約7分
運行時間10:10~22:00*
- (2) 志木駅南口西武バス利用
清瀬駅北口行き(③番乗場) } [立教前]下車 乗車時間約10分
所沢駅東口行き(〃) }
- (3) 徒歩
志木駅南口-正門 所要時間約15分

※スクールバスの運行情報
<http://www.rikkyo.ac.jp/access/niiza/schoolbus/>

新棟建設中
 (2025年1月竣工予定)

■JR武蔵野線利用【新座駅】

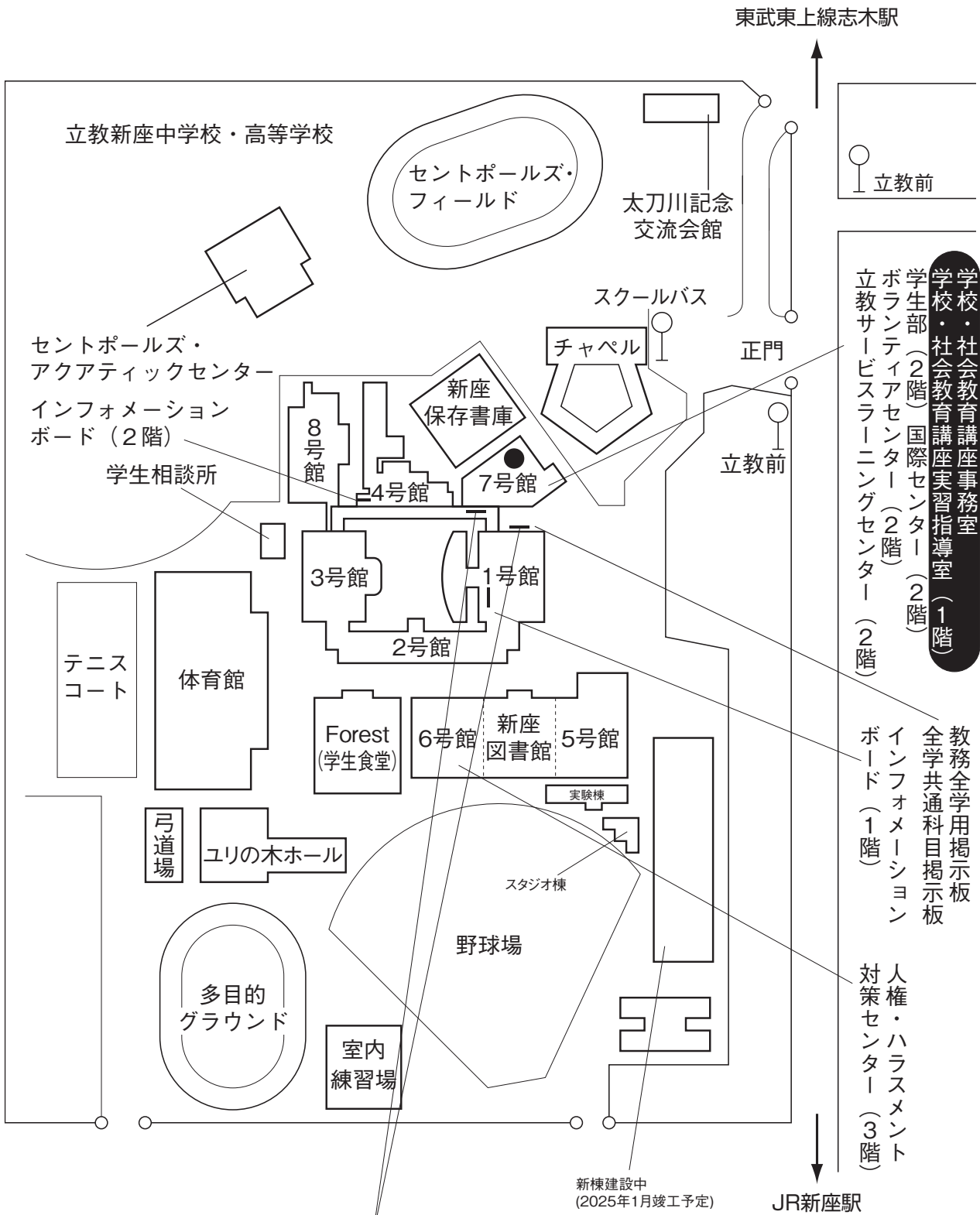
- (1) 新座駅南口スクールバス(無料)利用
乗車時間約10分
運行時間7:30~22:00*
(西武バス3番乗場付近)
- (2) 新座駅南口西武バス利用
志木駅南口(北野入口経由)行き(1番乗場)
[立教前]下車 乗車時間約10分
- (3) 徒歩
新座駅-正門 所要時間約25分

■西武池袋線利用【清瀬駅】

清瀬駅北口西武バス利用
志木駅南口行き(2番乗場)
[立教前]下車 乗車時間約30分

構内案内図（新座キャンパス）

キャンパス案内図

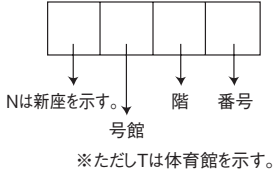


- 教務事務センター（1階）
- 学部事務5課（1階）
- 学校・社会教育講座事務室
- 学校・社会教育講座実習指導室（1階）
- 学生部（2階）
- 国際センター（2階）
- ボランティアセンター（2階）
- 立教サービスマーケティングセンター（2階）
- 教務全学用掲示板
- 全学共通科目掲示板
- インフォメーションボード（1階）
- 人権・ハラスメント対策センター（3階）

学校・社会教育講座掲示板
 ① 1号館保健室入口横, ② 7号館教務部入口横

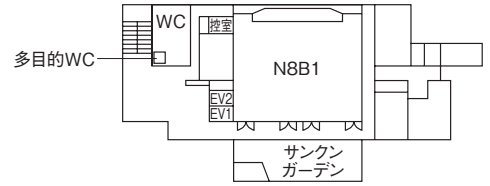
新座キャンパス教室案内図

教室番号の見方

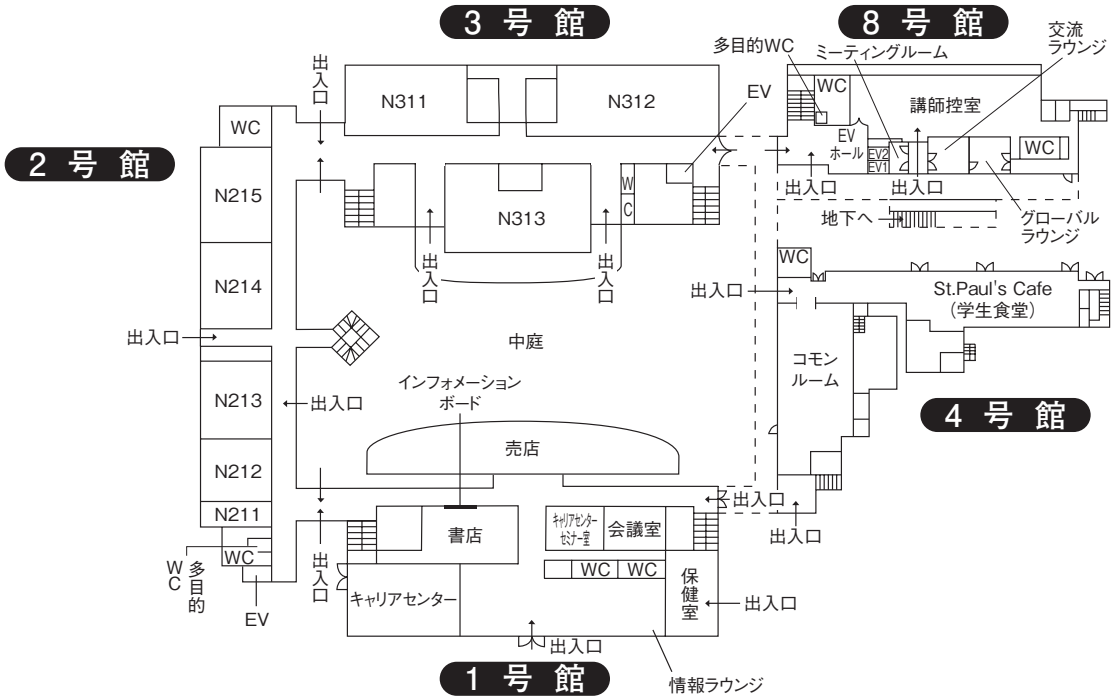


地下1階

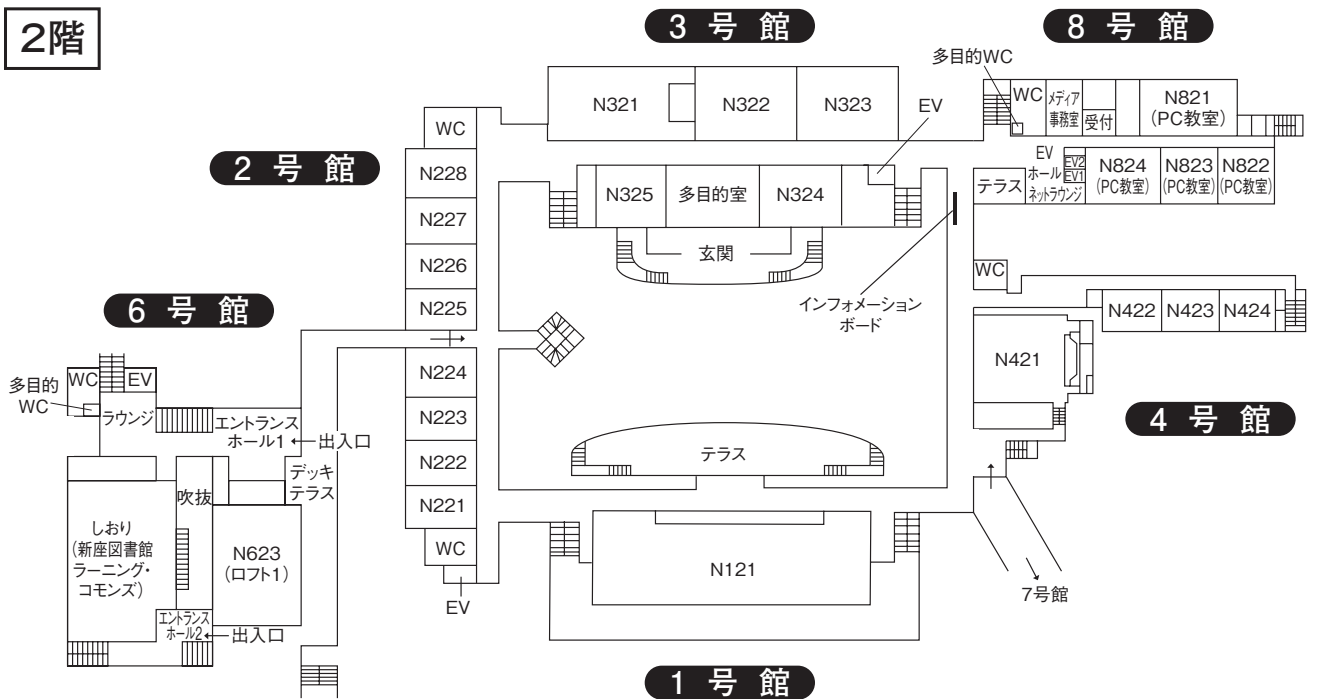
8号館



1階



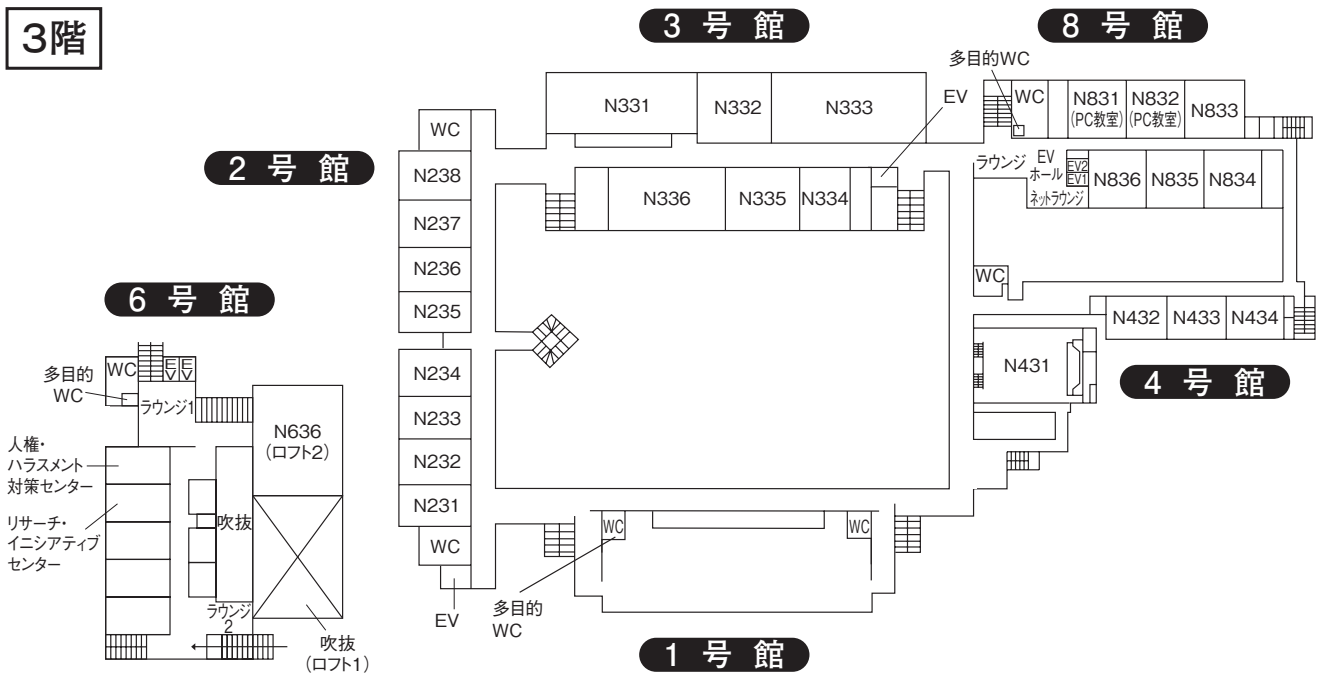
2階



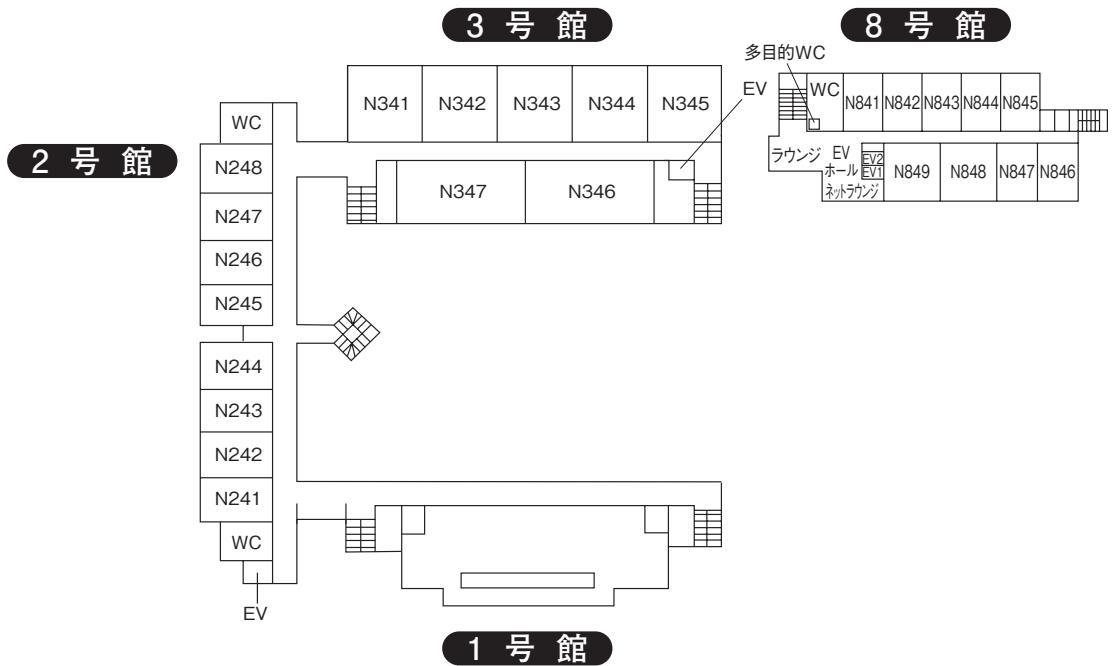
案内図

新座キャンパス教室案内図

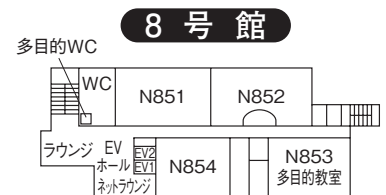
3階



4階

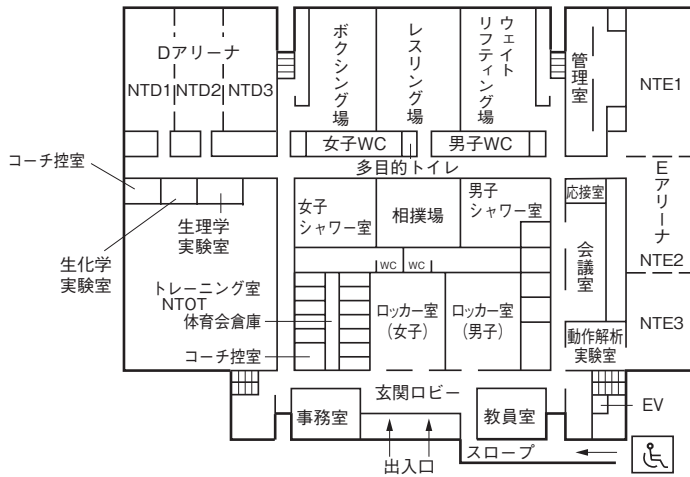


5階

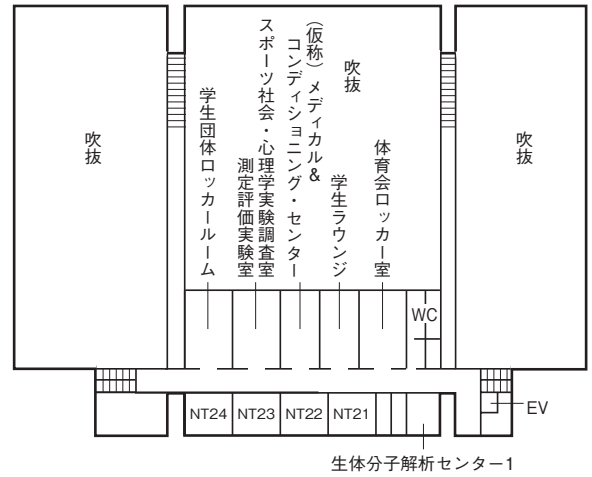


新座キャンパス体育館

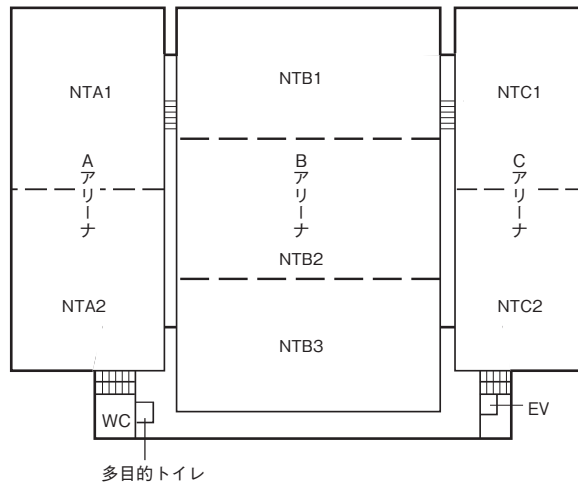
体育館 1階



体育館 2階



体育館 3階



- ※その他の新座キャンパス屋外施設
- ・テニスコート (NZT1)
 - ・多目的グラウンド (NZA1)
 - ・セントポールズ・アクアティックセンター (NPL1)
 - ・セントポールズ・フィールド (NSTD)

学校・社会教育講座案内

学校・社会教育講座に関する質問・相談に対応するには、多くの個人情報提示しての回答が必要となる。電話による問い合わせは、本人確認を行うことが困難なため原則回答することはできない。

下記を参照のうえ、早めの来室相談を心がけること。なお、実習先からの緊急連絡等は、この限りではない。

【池袋キャンパス】

2号館1階

学校・社会教育講座事務室

【開室曜日・時間】 ①カウンター（資格申請等）

月曜～金曜 9:00～17:00

土曜 9:00～12:30

②・③カウンター（実習・介護等体験）

月曜～金曜 9:00～17:00

土曜 閉室

※ 特別な場合の窓口時間については、ホームページおよび掲示によって周知する。

2号館1階には事務室のほか、資料室（教科書等資料閲覧可能）、面談室、グループワーク室、会議室がある。

2号館2階

学校・社会教育講座実習室

学校・社会教育講座教員研究室

学校・社会教育講座掲示板は、2号館東側（7号館側）にある。

【新座キャンパス】

7号館1階

学校・社会教育講座事務室

学校・社会教育講座実習指導室

【開室曜日・時間】 月曜～金曜 9:00～17:00

土曜 閉室

学校・社会教育講座掲示板は、1号館保健室入口横 [教務関係・教職課程]、および7号館入口（4号館側）横 [学芸員課程・司書課程・社会教育主事課程] にある。

オフィスアワー

オフィスアワーは、それぞれの専任教員[※]が、主として担当する授業に関する質問や勉学の相談等に応じることを目的として、授業期間中の毎週決まった時間帯に待機する制度である。授業内容等に関する質問がある場合には、オフィスアワーの時間帯に担当教員との面談等を受けることができる。

オフィスアワーの一覧は、4月はじめにR Guideにて発表する。

※兼任講師の担当する授業に関する質問は、授業終了後の時間等を利用し質問すること。

学生番号：

氏名：

2024年4月

立教大学学校・社会教育講座

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学池袋キャンパス教務事務センター

☎03-3985-2220

